



平成21年 第2回定例会

会 議 録

(平成21年3月4日～3月27日)

枕 崎 市 議 会

平成 21 年
枕崎市議会第 2 回定例会会期及び会期日程

1 会 期 24日間(3月4日～3月27日)

2 会期日程

月 日(曜)	区 分	時 間	内 容
3月 4日(水)	本会議	前 9:30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 諸般の報告 6 議案上程(日程第4号 - 第28号) 7 提案理由の説明、質疑 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任 9 議案委員会付託 10 散 会
		後 1:09	1 総務委員会
3月 5日(木)	本会議	前 9:30	1 再 開 2 一般質問(5名) 3 散 会
		後 4:16	1 議会運営委員会
3月 6日(金)	本会議	前 9:30	1 再 開 2 一般質問(2名) 3 議案上程(日程第2号) 4 提案理由の説明、質疑 5 議案委員会付託 6 散 会
		後 1:18	1 産業建設委員会
3月 7日(土)	休 会		
3月 8日(日)	休 会		
3月 9日(月)	休 会	委員会	前 9:27
			1 文教厚生委員会
3月10日(火)	休 会	委員会	前 9:29
			1 予算特別委員会(補正)

3月11日(水)	休 会	委員会	前 9:28	1 予算特別委員会(当初)
3月12日(木)	休 会	委員会	後 1:28	1 予算特別委員会(当初)
3月13日(金)	休 会	委員会	前 8:59 前 9:28	1 議会運営委員会 1 予算特別委員会(当初)
3月14日(土)	休 会			
3月15日(日)	休 会			
3月16日(月)	休 会	委員会	前 9:26	1 予算特別委員会(当初)
3月17日(火)	本会議		前 9:30	1 再 開 2 議案上程(日程第1号 - 第9号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決 5 選挙管理委員及び同補充員の選挙 について 6 散 会
3月18日(水)	休 会			
3月19日(木)	休 会			
3月20日(金)	休 会			
3月21日(土)	休 会			
3月22日(日)	休 会			
3月23日(月)	休 会			
3月24日(火)	休 会	委員会	後 1:29	1 議会運営委員会
3月25日(水)	休 会			
3月26日(木)	休 会			
3月27日(金)	本会議		前 9:30	1 再 開 2 議案上程(日程第1号 - 第18号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決

				<p>5 議案上程(日程第19号 - 日程追加)</p> <p>6 提案理由の説明</p> <p>7 質疑、討論、表決</p> <p>8 議員定数及び議員報酬等調査特別委員の選任</p> <p>9 議案上程(日程第20号 - 第23号)</p> <p>10 提案理由の説明</p> <p>11 質疑、討論、表決</p> <p>12 学校給食センター建設と運営に関する調査特別委員の選任</p> <p>13 閉 会</p>
--	--	--	--	--

本 会 議 第 1 日

(平成21年3月4日)

平成21年枕崎市議会第2回定例会

議事日程（第1号）

平成21年3月4日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	2	平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	予 特
5	3	平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
6	4	平成20年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
7	5	平成20年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
8	6	平成20年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第4号）	〃
9	7	平成20年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
10	8	平成21年度枕崎市一般会計予算	〃
11	9	平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	〃
12	10	平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算	〃
13	11	平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	〃
14	12	平成21年度枕崎市介護保険特別会計予算	〃
15	13	平成21年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算	〃
16	14	平成21年度枕崎市立病院事業会計予算	〃
17	15	平成21年度枕崎市水道事業会計予算	〃
18	16	枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	総 務

19	17	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務
20	18	枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	文厚
21	19	枕崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	"
22	20	枕崎市公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	産建
23	21	枕崎市立病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について	総務
24	22	枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	文厚
25	23	公の施設の指定管理者の指定について	"
26	24	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	総務
27	25	鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について	"
28	陳1	介護療養病床廃止中止を求める意見書提出を求める陳情	文厚

本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 畠野宏之 議員	2番 牧 信利 議員
3番 板敷作廣 議員	4番 茅野 勲 議員
5番 村上ミ工 議員	6番 今門 求 議員
7番 原村且元 議員	8番 板敷重信 議員
9番 上釜いほ 議員	10番 米倉輝子 議員
11番 沖園 強 議員	12番 豊留榮子 議員
13番 中原重信 議員	14番 佐藤公建 議員
15番 園田武夫 議員	16番 新屋敷幸隆 議員
17番 立石幸徳 議員	18番 依積田義信 議員

1 本日の書記次のとおり

籠原 均 事務局長	依積田 光昭 書記
畠中 敏郎 書記	平田 寿一 書記
田代 勝義 書記	

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口 嘉昭 市長	中村 秀雄 副市長
久木田 敏 総務課長	山口 英雄 企画調整課長
南田 敏朗 水産商工課長	奥 俊敷 環境生活課長
今給黎 力 財政課長	瀬戸 公臣 建設課長
真茅 学 農政課長	栄村 道博 福祉事務所長
今給黎 和男 市民健康課長	白澤 芳輝 税務課長
迫野 豪 水道課長	茶屋 盛忠 下水道課長
橋口 文雄 農委事務局長兼農振係長	園田 勝美 市立病院事務長
上木原 光明 妙見の里園長	中村 責郎 水商課参事兼商工観光係長
依積田 清文 財政課参事兼財産管理係長	山口 英夫 教育長
畠中 道夫 教育委員会総務課長	外 俊則 学校教育課長
三島 洋台 生涯学習課長	永留 秀一 文化課長
春田 浩志 保健体育課長	今給黎 龍浪 給食センター所長
田野尻 武志 監査委員	園田 敏雄 監査委員事務局長
四元 幸一 選管事務局長	牛山 好治 会計管理者兼会計課長
東中川 徹 行政係長	

午前9時30分 開会

畠野宏之議長 平成21年第2回定例会が本日招集されましたが、出席議員18人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本定例会の会議録署名議員として、4番茅野勲議員、15番園田武夫議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月27日までの24日間にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第3号諸般の報告をいたします。

監査委員から、2月執行の例月現金出納検査結果報告書及び平成21年2月に実施した定期監査の結果報告書を受領し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、平成21年第1回臨時会以降の議長会報告につきましては、お手元に配付してありますので、御承知おき願います。

以上で報告を終わります。

次に、日程第4号から第28号までの25件を一括議題といたします。

市長提出にかかわる案件について、市長に提案理由の説明を求めます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 平成21年3月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年からことしにかけては、かつて経験したことがないほどの時代のさまざまな変化の波が大きくなるとなるとなると私たちに押し寄せ、燃油価格の高騰や100年に一度と言われる世界的金融危機など、我が国の産業・経済に大きな打撃を与える出来事が相次いで起こりました。

サブプライムローン問題は大国アメリカの経済を直撃し、我が国においても輸出関連産業を中心に急速に業績が悪化した企業は、いわゆる「派遣切り・雇いとめ」といった雇用調整策を打ち出すなど、その影響は、国民の生活に直接かかわる深刻かつ重大なものとなっております。

このような事態のもと国が第1次補正予算に続き、第2次補正予算においてもさまざまな緊急経済対策を打ち出したことを受け、本市におきましても定額給付金や子育て応援特別手当などの生活関連対策、小・中学校の耐震化関係など計12の地域活性化・生活対策臨時交付金事業や水産業強化対策施設整備交付金事業など、国の緊急経済対策を活用した事業を今後具体的に実施いたします。

また、本市独自の経済対策としてもプレミアム付き商品券の発行や奨学資金貸付枠の増額、小・中学校の教室への扇風機設置計画を前倒して完全実施を行うほか、今後の対応として学校給食費の増額分に係る助成策等についても検討しているところであります。

さらに、離職者対策につきましても、去る1月13日に設置した枕崎市緊急生活支援相談所を活用し、各課連携のもとさらに積極的に取り組んでいくとともに、国の第2次補正予算に盛り込まれたふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した取り組みについても現在、具体的に検討を進めているところであります。

一方、地方財政を取り巻く情勢は年々厳しさを増す中、市政運営においては、行財政改革の推進が最重要課題であると位置づけ、行財政改革に積極的に取り組んできました。

特別職を含めた職員給与削減の継続、養護老人ホーム妙見の里の民営化を行うなど徹底した事務事業の見直しと経費節減に努める一方、旧南薩線跡地を初め市有財産の売却の推進等、歳入確保にもさらに積極的に取り組んでまいります。

また、行政評価システムの導入など行財政集中改革プランの前倒しや見直しを職員一丸となり、相当な覚悟を持って実施していくことはもちろんのこと、将来を見据えた本市のまちづくりについて、これまで以上に市民と行政がともに知恵を出し合い、ともに手を取り相協力して市政を運営していくことが非常に重要であると考えます。

そのため、市民協働を中心としたゼロ予算事業も年々増加し、新規の3事業を含め55事業に上っております。

今後とも市民と行政の協働を基本理念として、さらに活力ある枕崎市を目指し、最大限の努力を尽くしてまいります。

学校給食センターについては、老朽化が著しく学校給食の安全面・衛生面から新たな施設建設が喫緊の課題となっており、これまで単独・広域の両面から建設計画についての検討を重ねてきたところでありますが、諸般の事情を総合的に考慮した結果、広域による計画については断念し、本市単独による取り組みを決定したところであります。

今後、なるべく早く新しい施設のもとで、本市の児童・生徒により安全でおいしい給食が提供できるよう具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

本年は、本市が市制を施行してから60周年に当たります。人間の一生に例えるならば還暦という節目の年になります。

我が先人たちは、戦後の混乱が尾を引く昭和24年9月1日、相次ぐ台風災害等にもひるむことなく、その災害の中から果敢に立ち上がり、自立と不屈の精神で市制の施行を成し遂げました。

今日の発展に大きく寄与してこられた多くの先人の功績に対し、ここに全市民を代表して心から敬意を表したいと思っております。

この記念すべき節目にふさわしく、かつ明日の枕崎をつくる原動力となるよう市民協働の理念のもと市民一丸となつての記念式典のほか、京セラ稲盛名誉会長による記念講演、NHK巡回ラジオ体操、プロ野球名球会・OB会のドリームベースボール、NHKの全国放送番組の収録など各種記念事業を実施し、市民とともに60周年を祝う年といたしたいと考えております。

なお、記念式典については、市制施行日である9月1日が平日に当たることから、子供から大人まで多くの市民が参加し、祝福し、喜びを分かち合えるよう9月6日、日曜日に開催したいと思っております。

さて、新年度の予算編成に当たっては、景気低迷等による税収等のさらなる落ち込みが見込まれる中、さらに徹底した事務事業等の見直しを行ってもなお、多額の財源不足が見込まれたことから、職員給与カットの継続を含め、引き続き市民の皆様にも痛みを強いる予算編成にならざるを得ませんでした。このように極めて厳しい財政状況ではありますが、出産、子育て、多子世帯

支援事業の取り組みやさきに述べた本市独自の経済対策等の予算措置を図るなど、創意と工夫を凝らし多様化する市民ニーズに可能な限りこたえるべく努力いたしました。

そこで、新年度の施策の主なものについて、第5次枕崎市総合振興計画の基本構想の6つの柱に沿って、御説明いたします。

まず、「安全で潤いのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

水道事業については、市民に安全で良質な生活用水等を供給できるよう、石綿セメント管更新事業の最終年度として、片平山配水池周辺の改修を実施するほか、引き続き有収率の向上に努めます。

生活環境の整備・改善と公共用水域の水質保全の観点から、公共下水道事業について立神北町及び中央町の一部の面的整備を実施し、快適な生活環境づくりを推進するとともに終末処理場の改築更新事業を引き続き実施します。

また、下水道区域外の地域につきましても既存住宅の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切りかえに対して補助金の上乗せを行います。さらに、工場及び畜産施設等において排水を伴う事業所に対する排水基準の厳守等の指導を徹底するほか、E M菌の培養液を使った河川浄化についても引き続き取り組みます。

ごみ処理対策については、地球温暖化防止や省資源化対策の一環として、ごみの分別のさらなる徹底に努めるとともに、ごみの再資源化・減量化を推進します。

花渡川水系の改修事業については、総合流域防災事業において金山川との合流点付近から下流について引き続き実施します。

地域の安全・安心を確保するため、地域安全運動等により意識の啓発を図りながら、各種犯罪・事故を未然に防止するよう努めます。

災害に強いまちづくりにつきましては、さらなる自主防災組織の結成・育成や防災資機材の整備に取り組むほか、平成19年度に策定した災害時要援護者避難支援プランに基づき、引き続き要援護者登録台帳の整備を行うとともに、個別支援プランを策定します。

また新年度は、災害発生に際し関係機関の緊密な連携のもとに災害応急対策が迅速かつ適切に行われるよう5月17日に本市において、鹿児島県総合防災訓練を実施します。

交通事故防止と飲酒運転の撲滅を図るため、交通安全運動と連動した形で市民総ぐるみの立哨活動を引き続き展開するほか、ふるさと交通安全フェアIN枕崎を関係団体と共同で開催します。

複雑化・多様化する消費者トラブルから市民を守るため、引き続き広報活動に努めるとともに消費生活出前講座を実施します。

次に、「快適で便利な拠点性の高いまちづくり」について申し上げます。

道路整備については、板敷大隣線及び茅野駒水線の改良工事を引き続き実施します。なお、大堀通線については、新年度で完了する予定です。また、国道・県道については、事業の早期着工・完成に向け、関係者との調整に努めます。

南薩縦貫道については、旧知覧町・枕崎間12キロメートルの「調査区間」への格上げと全区間の早期完成に向け、近隣市と連携し関係機関への要請をさらに強化します。

生活路線バスについては、利用状況等を勘案しながら事業者や県等と連携して、市民の交通手段の確保と利便性の向上に取り組みます。

JR指宿枕崎線については、本年4月から鹿児島中央駅・枕崎駅間にラッピング列車「カツオ号」を走らせるなど、沿線市等との連携をさらに強めながら利用喚起に努めるとともに、沿線の環境整備や利用しやすいダイヤ設定等の要請をしております。

枕崎空港の活性化については、今後とも産学官一体となった施設の有効活用を展開していくこととし、その一つとして本年5月に枕崎空港スカイフェスタを開催します。今後、県防災ヘリの

ドクターヘリ化への動きも踏まえながら、その対応など県と協議し空港活性化を図ってまいります。

情報化の推進については、既存の行政情報システムを再構築し、効率的でより充実した行政情報の提供に取り組むとともに、ネットワークの高速化によりホームページや電子申請システムの利用等における市民の利便性の向上に努めます。また、平成23年の地上デジタル放送全面移行への対応として、難視聴地区への受信対策に取り組めます。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

昨年の枕崎港の市場取扱量は、地元カツオ一本釣り船を初め海外まき網船や大中型まき網船、沿岸漁業とともに減少したものの輸入カツオの増加により、13年連続で10万トンを超え金額でも海外マーケットでのカツオ価格の高騰による影響を受け、漁協の事業年度で171億4,000万円を記録しました。

漁業用燃油の価格は、一時期に比べ落ち着いてきたとはいえ、不漁等、遠洋カツオ一本釣り漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況でありますので、引き続き入漁料の助成を行うほか、「枕崎ぶえん鯉」など、枕崎港に水揚げされる水産物の消費拡大に積極的に取り組みます。

水産加工業については、世界的金融危機を背景とした我が国の経済活動の冷え込みや産地間競争などにより、厳しい経営状況が続いておりますが、今般、枕崎鯉節の本枯れ節が「本場の本物」として、食品産業センターから認定を受けたことはまことにうれしいことであり、さらなる消費拡大について支援いたします。

また、関係業界と連携して加工用原魚の安定確保のため、海外まき網船等の出航に当たっては、枕崎港への入港に感謝するとともに航海の安全と大漁を祈念して見送りなどにも引き続き努め、外来船等の誘致に取り組めます。

農業については、安定的な農業経営の確立を図るため、担い手である認定農業者の育成に努めるとともに花卉施設の整備を実施します。

タンカンについては、かごしまの農林水産物認証制度に基づく認証を受けたことから、さらなる有利販売につながるようブランド産地の指定に向けて取り組みます。

また、安心・安全な農畜産物の生産に対する取り組みとして、農薬安全使用基準遵守の徹底や生産履歴の記帳等の推進を図ります。

昨年は、新茶時期に市内43の工場を回り、本市の基幹産業の実情を視察いたしました。ことしも同様に実施してまいりたいと思います。さらに農道整備等、農業基盤の環境整備を引き続き計画的に実施します。

本市の商業を取り巻く環境は、世界的景気後退の影響が波及してきており、売り上げが減少するなど非常に厳しい状況にありますので、商工会議所等と連携し枕崎ブランドの推進や空き店舗対策、プレミアム付き商品券の発行などによる商店街活性化策を推進するとともに、漁協等が進めているスタンプラリーを積極的に支援してまいります。

観光客を初めJRやバスを利用する方の利便性の向上を図るとともに、枕崎駅を基点とした薩摩半島西南部における新たな観光ルートの構築による交流人口の増大を図るため、枕崎駅周辺に休憩所とトイレを備えた観光案内所を建設します。

南薩地域振興局が県の観光PRの一環として、枕崎を起点とする南薩の観光ルート「坊野間風景街道」をホームページ上で紹介していることと連携して、枕崎の観光スポットのさらなる発信に努めてまいります。

枕崎の秋の祭りとして「新酒まつり」「農業祭」「ぶえん祭」がそれぞれの団体等の主催で開催されておりましたが、ことしから市を含め水産加工業協同組合や商工会議所のほか、地場産業振興センターなど市内の他の産業団体等を加えた「秋の産業まつり」として開催いたします。

また、本市への交流人口や観光客の増加を図り、物流や交通機関の活性化のため三島村営船「フェリーみしま」の枕崎港就航実現に努めてまいります。

次に、「健康で心がふれあうやさしいまちづくり」について申し上げます。

保健面では、健康まくらざき21に基づき年齢層に応じた健康づくりを推進するため、健康管理に対する知識の普及や意識の高揚を図るとともに、複合健診や健康づくり体験教室等を実施し疾病の早期発見、生活習慣病の予防・改善に努めます。

高齢者については、地域包括支援センターと連携して、転倒予防教室や口腔機能向上事業、栄養改善事業及び簡単筋トレ運動体験事業を実施し、介護予防を推進するため地域支援事業を継続します。

少子化対策の一環として、妊娠中の健康健診の負担軽減を図るため、妊婦健診の公費負担を5回から14回に拡充します。また、国民健康保険事業では、平成20年度から実施された特定健康診査・特定保健指導事業を推進し、受診率の向上とともに生活習慣病の予防・改善の向上を目指します。さらに、平成20年度に創設された後期高齢者医療制度の円滑な運営を推進します。

市立病院については、地方公営企業法の全部を適用し、事業管理者による経営の健全化及びより自律的な経営を図るとともに、老朽施設の改善等についても具体的な検討を行います。

次世代育成支援対策については、次世代育成支援対策推進法に基づく本市の後期行動計画を策定します。策定に当たっては、現在実施しているニーズ調査の意向を集計・分析し、計画に生かします。

県の保育料等負担軽減制度を活用し、保育所や幼稚園に入所・通園する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

高齢者対策については、保健や福祉、介護の状況を踏まえ策定した第4期老人保健福祉計画・介護保険事業計画に沿って事業を実施します。

障害者自立支援法に基づく児童デイサービス事業について、保護者の経済的負担の軽減を図るため、無料化を実施します。

次に、「豊かな人間性と文化をはぐくむ、ゆとりに満ちたまちづくり」について申し上げます。

小・中学校の学習環境の整備・充実につきましては、5カ年計画を前倒しして、すべての教室に扇風機を設置するほか、診断を必要とする全棟の耐震診断を行い、その結果に基づく補強工事や一般の補修等を年次的、計画的に実施いたします。

また、景気低迷等による困窮家庭等への対応を図るため、奨学資金の貸付枠の拡充を行います。

学校教育においては、小中一貫教育のさらなる充実を目指して研究推進地域の指定、兼務制度等を活用した小・中学校間等の教員の交流及び平成23年度から本格実施される小学校外国語活動の前倒し実施を図るなど小・中学校が一体となり、小・中9年間を見通した教育を積極的に推進します。

また、広報紙による紹介など地元高校の活性化を支援するための取り組みを行ってまいりましたが、さらに高校と中学校との連携を通して、各学科の特色ある授業内容等の紹介や教員の交流をこれまで以上に推進する中で、地元高校のよさを市内各中学校の生徒たちに伝える取り組みも行ってまいります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求にこたえるとともに、市民が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

また、郷土に誇りを持ち心豊かでたくましい青少年を育てるために、豊かな体験活動の機会の充実を図るとともに、子育て講座を開催するなど家庭や地域における教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が一体となった取り組みを強化します。

玉川学園の創立者で、桜山小学校で学ばれた小原国芳先生の「学問の道」の再発掘による青少

年教育についても、地元や関係者の協力をいただきながら実施いたします。

スポーツ活動の拠点となる社会体育施設の維持・補修に努めるとともに、市制60周年記念事業として実施するイベント等を円滑に運営し市民の融和を深めながら、生涯スポーツの振興、健康増進並びに体力向上を図り、スポーツを通した明るく豊かな生活の構築に努めます。

文化行政については、より市民に密着した文化活動の展開を図るため、文化財の保存・活用や伝統文化の継承のほか、市民、各種団体、企業等と協力しながら市民参加型の催し等をさらに充実するとともに、第9回風の芸術展開催の準備に取り組み、地方からの文化発信に向けて芸術文化の創造と発展に努めます。

市立図書館については、蔵書や各種資料の充実に努め、子ども読書活動を初めとする読書普及活動を推進します。

次に、「新しい時代を拓く、連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

長期的展望に立った市民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、平成19年度に策定した市民協働によるまちづくりを進めるための指針の確実な推進を図ります。

男女共同参画社会推進のため、引き続きフェスティバルや講座等を開催するとともに、さまざまな団体の会合や行事等に出向き、市民への啓発を図ります。

地域の衰退を防ぎ、地域の持つ活力を最大限に引き出すため、現在、各集落で取り組んでいる活動への支援強化など、全庁体制のもと官民一体となって活性化に向けた取り組みを展開します。

新年度は、効率的な行政運営と組織機構のスリム化を図ることを基本として、社会情勢のめまぐるしい変化や多様化する市民ニーズに対応するため、健康課の設置等、課の統廃合を行うことといたしました。

これらのニーズに対応していくため、また将来の枕崎を担う人材育成の取り組みとして、1年間、鹿児島県に職員を派遣いたします。

今後も引き続き、効率的・機能的な行政の運営に努めてまいります。

広域行政については、県の策定した消防広域化推進計画に基づき、枕崎市、南さつま市、南九州市及び指宿市の4市における消防の広域化に向け、今後とも鋭意努力します。

また、定住自立圏構想など広域行政に関する新たな考え方も示される中、今後の広域行政の在り方に関する調査・研究を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり研さん努力を重ね計画的かつ効率的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処する所存であります。

何とぞ、議会を初め市民の皆様にも、より一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、予算関係14件、条例7件、その他議案3件の計24件です。

まず、議案第2号平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、予算総額を98億4,770万円にしようとするものです。

繰越明許費は、地域活性化・緊急安心実現総合対策事業を平成21年度に繰り越して使用するものです。

地方債の補正は、事業費等の変更に伴うものです。

補正予算の主なものとしましては、地方バス関係補助金、ふるさと応援基金積立金、国民健康保険特別会計繰出金、食の自立支援事業及び市立病院負担金などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してございますので、省略させていただきます。

次に、議案第3号平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,615万2,000円を追加し、予算総額を38億2,080万4,000円にしようとするものです。

歳出の主なものは、介護給付費・地域支援事業支援納付金、償還金及び還付加算金の増額並びに老人保健拠出金の減額であります。

以上の財源といたしまして、療養給付費等交付金、県支出金、繰入金及び広域化等支援基金貸付金の増と国庫支出金、前期高齢者交付金の減で措置いたしました。

次に、議案第4号平成20年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,090万9,000円を減額し、予算総額を2億7,397万円にしようとするものです。

歳出の主なものは、特別徴収の見直し等によるシステム改修等に係る総務管理費の増額及び後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。

以上の財源として、国庫支出金及び後期高齢者医療広域連合交付金の増と後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金の減で措置いたしました。

次に、議案第5号平成20年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,387万2,000円を追加し、予算総額を20億6,547万2,000円にしようとするものです。

補正の内容は、南薩介護保険事務組合負担金及び地域密着型介護予防サービス費の減に伴う介護予防サービス等諸費の減額と介護電算システム改修に伴う総務管理費、高額介護サービス等費及び特定入所者介護予防サービス等費の増額並びに介護従事者処遇改善臨時特例基金の積み立てであります。

以上の財源として、国庫支出金の増及び繰入金の減で措置いたしました。

次に、議案第6号平成20年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入において入院収益の増に伴い、医業収益を800万円、医療機器の故障による保険料受け入れ及び寄附金等の増額に伴い医業外収益を335万円追加し、収益的支出において、医師の退職等による給与費の減額並びに薬品等材料費及び非常勤医師謝金等経費の増額に伴い、医業費用を439万2,000円追加しようとするものです。

また、資本的収入においては、使用不能となり緊急に購入したX線一般撮影装置購入額の2分の1に相当する一般会計負担金178万5,000円を追加し、収入額が支出額に対し不足する2,035万8,000円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものです。

次に、議案第7号平成20年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出を2万4,000円減額しようとするものです。

また、資本的収入及び支出において収入を900万円減額するとともに、支出を171万4,000円減額し、収入額が支出額に対し不足する2億3,041万7,000円については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしようとするものです。

次に、議案第8号平成21年度枕崎市一般会計予算について申し上げます。

予算編成方針策定時における我が国の経済動向を見ると、10月の月例経済報告による景気の先行きについては、当面、世界経済が減速する中で、下向きの動きが続くと見られるとの見解が

示され、国内景気がさらに悪化する可能性について指摘がなされております。

このような中で国は、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2008を踏まえ、引き続き基本方針2006及び2007にのっとった最大限の削減を行うこととし、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方公務員人件費、地方単独事業等の徹底した見直しを行うこと等により、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制することとしています。

また県では、県政刷新大綱の趣旨を踏まえた行財政構造改革に引き続き取り組むとともに、これまでの取り組みからさらに踏み込んだ歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行う必要があるとしています。

このような状況の中で、新年度の予算編成に当たっては、集中改革プランの確実な実現を図りながらも、さらに踏み込んで徹底した見直しを進め、減少する歳入総額に耐えられる歳出構造にしていこうように、平成20年度に引き続き改革断行予算と位置づけ、まず行財政改革を積極的に進め、平成19年度決算に基づいて算出した地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された健全化判断比率も踏まえ、財政の一層の健全化を図っていくことを第一に考えたところです。

その結果、新年度の予算総額は、94億6,510万円で平成20年度予算との対比では2.3%の減となり、また公債費を除いた一般歳出でも2.3%減の77億8,492万8,000円となっています。

歳出の性質別では、義務的経費が2.0%減の58億3,054万3,000円となり予算総額の61.6%を占め、中でも人件費は定年退職者等の減の影響により4.9%の減となっています。

投資的経費は6億3,296万8,000円で、予算総額の6.7%を占め15.0%の減となっています。

その他の経費は30億0,158万9,000円で、予算総額の31.7%を占め0.2%の増となり、その中で、補助費等は後期高齢者医療広域連合負担金の増等により0.8%の増、繰出金は老人保健特別会計や公共下水道事業特別会計への繰出金の減などにより1.0%の減となっています。

一方、歳入では、自主財源は市税が大幅に減少したのを初め、分担金及び負担金や諸収入等の減により2.2%減の29億9,301万3,000円で、依存財源は地方交付税は地域雇用創出推進費の創設等で増加したものの市債、国県支出金等の減により、2.4%減の64億7,208万7,000円となっています。

なお、一般財源は71億7,270万7,000円で1.2%の増、特定財源は22億9,239万3,000円で12.0%の減となっています。

市債依存度は、7.3%となり1.3ポイントの減となっています。

また、地方債残高については、現段階での平成21年度末見込み額は121億5,191万3,000円となり、平成20年度末見込み額より7億4,856万2,000円減少する見込みです。

一方、平成21年度末の基金残高見込みは7億5,160万円となり、平成20年度末見込み額より5,600万円程度減少する見込みとなっています。

債務負担行為は、枕崎市土地開発公社事業資金借入れに対する債務保証を設定するものです。

なお、当初予算の主な施策等につきましては、別冊にして差し上げてありますので省略させていただきます。

次に、議案第9号平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、36億1,132万8,000円で前年度当初予算に対し2.7%の減となります。

歳出の主なものは、保険給付費25億9,070万5,000円、後期高齢者支援金3億4,486万3,000円、老人保健拠出金4,010万円、介護給付費・地域支援事業支援納付金1億3,469万5,000円、共同事業拠出金4億4,212万円、保健事業費3,255万2,000円及び公債費525万円などであります。

以上の財源として、国民健康保険税5億5,374万9,000円、国庫支出金10億8,451万円、療養給付費等交付金2億4,557万8,000円、前期高齢者交付金9億6,078万5,000円、県支出金1億

5,487万2,000円、共同事業交付金 4 億8,210万円、繰入金 1 億2,304万6,000円及び諸収入638万3,000円などで措置いたしました。

次に、議案第10号平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、699万7,000円で前年度当初予算に対し、3 億5,945万7,000円の減となります。

歳出の主なものは、総務費37万5,000円及び医療諸費652万1,000円などです。

以上の財源として、支払基金交付金177万円、国庫支出金116万6,000円、県支出金29万1,000円、繰入金76万9,000円及び諸収入300万1,000円で措置いたしました。

次に、議案第11号平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、2 億8,749万9,000円で前年度当初予算に対し5.7%の減となります。

歳出の主なものは、総務費466万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億8,252万2,000円などです。

以上の財源として、後期高齢者医療保険料 1 億9,704万3,000円、後期高齢者医療広域連合交付金39万1,000円及び繰入金8,983万8,000円などで措置いたしました。

次に、議案第12号平成21年度枕崎市介護保険特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、20億1,587万5,000円で前年度当初予算に対し4.7%の増となります。

歳出の主なものは、総務費5,853万9,000円、保険給付費19億1,785万1,000円及び地域支援事業費3,928万円などです。

以上の財源として、保険料 2 億7,700万7,000円、国庫支出金 5 億1,395万2,000円、支払基金交付金 5 億7,981万9,000円、県支出金 2 億9,488万6,000円及び繰入金 3 億5,013万円などで措置いたしました。

次に、議案第13号平成21年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、10億2,109万1,000円で、前年度当初予算に対し16.9%の減となります。主な事業として、深浦地区及び立神北町地区の補助支線等污水管路施設工事による面的整備や終末処理場改築更新事業などを予定しています。

また、公的資金補償金免除繰上償還による利子負担の軽減を図ります。

以上の財源として、事業収入 2 億1,390万円、分担金及び負担金2,830万円、国庫支出金9,125万円、繰入金 3 億1,016万4,000円及び事業債 3 億7,540万円などで措置いたしました。

次に、議案第14号平成21年度枕崎市立病院事業会計予算について申し上げます。

新年度の業務の予定量として、病床数60床、年間患者数を入院で 2 万0,075人、外来で 1 万9,360人、1 日平均患者数を入院で55人、外来で80人と決めました。

収益的収入及び支出では、収入額を 5 億1,026万3,000円、支出額を 5 億3,744万4,000円とし、差引き2,718万1,000円の当年度純損失を予定しています。

資本的収入及び支出では、支出額を1,631万8,000円とし、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものです。

次に、議案第15号平成21年度枕崎市水道事業会計予算について申し上げます。

新年度の業務の予定量として、給水戸数を 1 万0,950戸、年間総給水量を303万8,000立方メートル、1 日平均給水量を8,323立方メートルと決めました。

主な事業として、老朽管更新事業、集中監視制御システム更新事業並びに片平山配水池発電機室築造及び電気機械設備整備事業を予定しています。

収益的収入及び支出では、収入額を 4 億7,887万6,000円、支出額を 4 億5,667万9,000円とし、税抜き後で458万7,000円の当年度純利益を予定しています。

資本的収入及び支出では、収入額を 1 億3,203万円、支出額を 4 億8,213万3,000円とし、差し

引き 3 億 5,010 万 3,000 円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしようとするものです。

次に、議案第 16 号 枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、市長の権限に属する事務を分掌させるための内部組織について、市民の利便性を高めるため課の統廃合を行おうとするものです。

次の議案第 17 号 枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、通勤距離が 2 キロ未満の職員に係る通勤手当を廃止するほか、本市の厳しい財政状況を考慮し、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間、職員の給料月額を減額しようとするものです。

次に、議案第 18 号 枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、平成 21 年度から平成 23 年度までの保険料率を定めるとともに、平成 21 年度及び平成 22 年度における特例を定めようとするものです。

次の議案第 19 号 枕崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきましては、介護従事者の処遇改善のため平成 21 年度から介護報酬の改定が行われることに伴い、当該改定に係る介護保険料の急激な上昇を抑制することを目的として、枕崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置しようとするものです。

次に、議案第 20 号 枕崎市公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは立神負担区の区域に、第 3 次公共下水道事業整備計画における整備済区域及び第 4 次公共下水道事業整備計画の整備予定区域を追加しようとするものです。

次の議案第 21 号 枕崎市立病院事業管理者の給与等に関する条例の制定につきましては、枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、病院事業管理者の給与等に関する事項を定めようとするものです。

次に、議案第 22 号 枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について申し上げます。

これは、枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、関係条例の整備等をしようとするものです。

次の議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、サン・フレッシュ枕崎の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

次に、議案第 24 号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

これは、始良伊佐環境保全センター管理組合の解散、種子島産婦人科医院組合の設置並びに大隅中部火葬場組合、肝属地区介護保険組合及び肝属地区一般廃棄物処理組合の統合等に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、鹿児島県市町村総合事務組合規約の一部を変更することについて関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を得ようとするものです。

次の議案第 25 号 鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分につきましては、始良伊佐環境保全センター管理組合の解散による鹿児島県市町村総合事務組合からの脱退に伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を得ようとするものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます、提

案理由の説明を終わります。

島野宏之議長 ただいまの提案理由に対し、質疑はありませんか。

17番立石幸徳議員 私は、ただいま提案されました議案の中で、議案第2号、議案第6号、議案第8号、議案第14号、そして議案第22号につきまして、質疑をいたしたいと思います。

まず予算の関係で、補正予算の部分であります。一般会計補正予算第4号の中で市立病院の負担金を計上してございます。この内容を説明いたしたいと思います。それから、先ほどちょっと漏らしましたけど、議案第3号の国民健康保険の補正第4号につきまして、償還金が約2,700万発生しておりますが、この償還金の内容についても説明いたしたいと思います。議案第6号につきましては、一般会計補正と関連がございますので、あわせて説明いたしたいと思います。

それから、議案第8号の一般会計当初予算につきましては、市長の施政方針の中でも述べられましたゼロ予算事業、これ55事業に上るそうですが、21年度新規3事業の内容を説明いたしたいと思います。それから、議案第14号の市立病院の当初予算、これも市長説明で21年度収益で約2,000万円の損失、赤字予算になっているわけですね。これは、さきの臨時議会で市立病院を地方公営企業法の全部適用をするということで、議決いたしましたけれども公営企業法全部適用の初年度から、しょっぱなから2,000万の赤字が出てくるという、そういった予算は、どこに原因があるのか、この点については詳細に説明いたしたいと思います。

それから、条例の関係であります。議案第22号これも市立病院の全部適用に関する関係条例の整備でございます。この中で、医師にかかわる各手当を廃止しております。これはなぜ、医師関連の各種手当を廃止されたのか。とりあえず、今申し上げたことについて、答弁いたしたいと思います。

今給黎力財政課長 まず、一般会計の補正第4号ですが、市立病院への負担金につきましては、改革プランの策定経費に伴います経費について繰出基準に基づいて46万2,000円出しておりますし、それからもう一点はX線の撮影装置の購入に伴いまして2分の1の負担金を予算化してございます。

それからゼロ予算関係ですが、これにつきましては21年度の新規事業といたしまして3事業計画しております。第1点目が広告入りの封筒導入の事業、それから5月の23~24日に開催を予定しております空港スカイフェスタ事業、それからもう1点は特産品とか、あるいは郷土料理、史跡・観光案内等を掲示したガイドブックの作成事業ということになっております。

今給黎和男市民健康課長 国民健康保険会計の補正予算の関係で、償還金が今回2,783万円計上してございます。この中身につきましては、会計検査院の指摘による返納金関係が1,443万2,000円及び療養給付費負担金の前年度分の精算返納分というのが1,339万8,000円の2件でございます。

園田勝美市立病院事務長 まず、議案第14号の赤字での初年度からのスタートということでございますけれども、これにつきましては現在、常勤医師が2名しかおりませんけれども、常勤医については派遣を現在お願いしてございますので、3名での提示をしてあるということでございます。ただ、大学側の話では直ちにそれが充たせるかどうかについては保障できないということでしたので、非常勤医師の部分につきましても謝金を計上してございます。この部分が二重に計上されていることが大きな要因でございます。

さらに材料費等につきまして、今年度血液製剤等を使用される患者さんが入院されておりました、非常に窮屈になったということで、補正をお願いいたしましたけれども、これにつきましてはまだ現在入院中でございますので、薬品等についての追加をしてございますので、その部分についての経費の増でございます。ただ収入につきましては、5億1,000万台という形での予算計

上をしてございますけれども、これにつきましてはまだ不確定要素がございますので、その部分について若干きつめに計上してあるということでございます。

それと医師に関する手当関係については、今回すべて削除ということになっておりますけれども、これにつきましては企業管理規程の中で同様の中身についての計上をしていくということになりますので、規程の中で定めるということで今回削除されているものでございます。

17番立石幸徳議員 まず、一般会計と市立病院の補正の関連のX線の負担金、病院サイドからいくと繰入金になるわけですがけれども、これは昨年12月議会で専決処分という形で出されてきたものでございます。そうしますと、専決処分されたものが後日、専決の財源手当として補正予算という形で提案をされる。これは法制上、問題はないのですか。つまり、専決した意味合いというのがなくなっていくのじゃないかと考えるんですけども、こういった議会に有無を言わず専決されたものが、財源内容を議会に補正という形で提案することが法制上許されるのかどうか、見解をお尋ねいたします。

それから病院関係の当初予算ですが、これにつきましては医師分の謝金が二重に計上された。そうしますと今後の病院運営上は、この分は解消するので見通しとしては赤字にはならないのではないかと、そういった予想を持っていいんですか。お尋ねいたします。

久木田敏総務課長 X線撮影装置は、病院施設の中でも特に重要な施設でありまして、その改修に緊急を要するというものでありまして、さきの12月議会で専決をお願いしたところです。これに対しまして、病院の基本的な施設でありましたので、一般会計からの繰り出しとして最終的にその分を含めまして、全体的な年度内の調整を行ったということでありまして、法制上、特に何ら問題はございません。

園田勝美市立病院事務長 21年度の決算見込みということでございますけれども、現時点で20年度につきましてもぎりぎり赤字は回避できるところまではきておりますけれども、21年度につきましては、今後どのような状況になるのかということも、まだ予測はつきませんので最大限の努力はいたしますけれども、今の時点で赤字を解消できるという断言できるほどの材料は持ち合わせておりません。

17番立石幸徳議員 前段の専決処分と補正予算の関係、私はまだ総務課長の説明を聞いても納得いたしかねるんですよ。つまり、議会に有無を言わず専決されたものが、その財源手当として、後日補正でもって対応するということになりまして、どうもじっくりしないですよ。これはしかるべき機関に問い合わせをする必要があるのじゃないかと思うのですが、そういった意向をお持ちなのかですね。それから病院の予算、これも病院をその公営企業全部適用をするという意味合いは、るる述べられたように経営の健全化ということでございます。経営の健全化のために、公営企業全部適用をした初年度から赤字が見込まれるということは、全部適用は本当に要を成しているのかということをお尋ねするを得ないんですよ。その辺について、全然努力と申すのでしょうか検討の余地はなかったのか、予算編成上。最後にお尋ねいたします。

久木田敏総務課長 先ほど申し上げましたように、このX線にかかわらず、そのほかにも一般会計からの繰り出しというのは今回補正をお願いしているものもございまして、そのような関係でその分も含めまして最終的に年度内でその繰り出しを調整すると。予算上の形でございますので、何ら問題はないと考えていますが、今後、調べてはみたいと思います。

園田勝美市立病院事務長 21年度の当初予算の編成時点で、赤字のことにに関して検討がなされたのかということだろうと思っておりますけれども、これにつきましては病院事業会計の場合は、予算規模というのが大体5億前後ということでございます。したがって、予算規模的には非常に小さいということもございまして、費用の方についてはある程度の余裕と申しますか、そういう100%プラスアルファ的な予算計上の仕方をしてございます。と言いますのは、決算上で申

し上げますと例年大体1,800万から2,000万程度の不用額が出てまいります。そういったしますと、現在の当初予算では2,718万1,000円という形での赤字予算になっておりますけれども、不用が出た場合について、あるいは収入をもう少し上げるといって持っていくと、決算上では何とかプラスマイナスゼロぐらいまでは持っていくであろうと思っておりますけれども、ただ、それについては現時点では確定的なことは申し上げられないということでございます。

島野宏之議長 ほかにありませんか。

2番牧信利議員 たくさんの項目ですが、幾つかお尋ねします。議案第3号平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)ですが、この中で広域化等の支援基金貸付金というのが2億5,000万と。広域化というのは何をするのか、これを教えてください。それから議案第8号平成21年度枕崎市一般会計予算ですが、施政方針の中でも市長が市税の落ち込みというのを強調されております。

1億1,279万ほどのマイナスということですが、こういう穴埋めをどういう形でやられるのか。減収補てん債も認められると聞いていますし、地方交付税の措置もなされると聞いていますが、この減収分の対処方をお尋ねしておきます。

今給黎和男市民健康課長 今回、お願いしてあります広域化支援基金の貸付金であります、これは鹿児島県が設置しております鹿児島県国民健康保険広域化等支援基金条例というものに基づきますものでありまして、支援の条件といたしましてはいろいろ広域化等にかかわるものとか会計の赤字が見込まれるものについての貸し付けとかというようなものになっております。

今給黎力財政課長 市税等の収入源に対する財源調整ですけれども、まず財政調整基金を6,300万程度予算化しまして、あと退職手当債が1,400万、それに職員給与等が残りの部分を手立てしまして約1億4,000万程度の財源調整を行っております。

2番牧信利議員 国保の関係ですが、言葉がわからない。広域化というのはどんなことをするのかということがよくわからないですね。そうすると議案第8号の方ですが、原資補てん債とかそういう関係の対策はとらないでやっていくと。支出の削減で、補てん分を確保するということなんでしょうかね。原資補てん債というのは、75%は地方交付税で面倒見てくれるというわけですから。住民への犠牲を押しつけてではなくて、できるだけ行政の方策でとるべきじゃないかと思いますが、その点はもう1度お尋ねしておきます。

それから条例関係ですが、議案第21号枕崎市立病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について、今度管理者の給料は月額55万8,000円となっておりますね。今、病院の院長さんは幾らもらっているのか。今回、月額55万8,000円となりますと実質的な年収において現状と全面適用された後の管理者の年収との違いというのがあるのかどうか、この点をお尋ねしておきます。

それから、手当等については規程でと言うのですが、条例化されるというのは意味があるわけですね、議会のチェックが行われると。規程は議会にかけないでできるわけですから。そういう点では、その議会のチェックを得ないで病院長の判断で、そういう手当等の決定がなされるということになるわけですね。これは明らかに、働く人たちの権限を病院長に任してしまうものではないかと思うのですが、この点についての見解をお尋ねします。

それから、市立病院関係の条例で幾つか関連条例が出ています。枕崎市職員定数条例ですが、現在、市長の事務部局職員は269名、これを226名にすることになっておりますね。それと関連して、市立病院の職員は病院事業職員として43名となっております。一つは、市長部局の職員226人、現在の実数は何名か。それから、病院事業の職員を43名とした根拠は何か。現在、去年の決算審査時点では、正規職員は20名しかいないんですよ。あと56人は、いわゆる非正規職員なんですね。そういう実態とか離れた職員の数を定数として43名上げた理由は何か。これは、地方交付税等とのかかわりがあるのかどうか、それらも含めてお答えいただきたいと思います。

今給黎和男市民健康課長 先ほどの鹿児島県の広域化等支援基金の条例の関係でございますが、広域化等という表現の部分でありますけれども、この基金の2つの目的がありまして、1つは保険財政広域化支援事業というものがあります。これは、保険者の市町村合併等による運営の広域化に際し、保険税の平準化を支援するための貸付事業を実施するというのが1つ、もう1つは保険財政自立支援事業という事業がありまして、これは国保特会に赤字が見込まれる場合、その赤字を一時的に補てんするために貸付事業を実施するという2つの事業が含まれている関係で、基金条例の名称が広域化等支援基金という名称になっております。

今給黎力財政課長 先ほどの原資補てんの関係ですけれども、これにつきましては当該年度の年度末にいわゆる実際の減収額について、原資補てん債を借りるかどうかという要望が来ますので、やり方として2つの方法がありまして原資補てん債を借りる方法と、もう1つはその減額分について3年間でこれは補てんされますので、起債を借りるかあるいは3年間で交付税措置に入るか、どちらか選べるようになっていきますので、年度末に判断せざるを得ないと思っています。それから職員定数については、当交付税との関係ですが、これについては標準団体で提示されますので直接の関係はないと思います。

園田勝美市立病院事務長 まず、現在の院長と事業管理者の給料との関係ですけれども、現在、院長の月額給料は42万5,500円でございます。これが55万8,000円になりますので、年間で見ますと159万程度の増になりますが、条例の中で定めてございまして、事業管理者に対しましては扶養手当とか住居手当、時間外勤務手当、勤勉手当もですけれども、これについては支給いたしませんので、その部分については減額が出てまいります。

ただ現在、医師としての業務も行っておりますし事業管理者になりましても、そのことにつきましては医師としての業務が継続されますので、条例の第2条の第2項のところに規定してございまして、医師としての業務した場合については、その医師としての手当については支給をするということで、年収ベースで見ますと今年度とほぼ同程度の額は確保できるのではないだろうかというふうに考えております。

それと、特殊勤務手当等についての規程での規制ということになりますけれども、これにつきましては企業職員の場合同様に、その基準を条例で定めるとなっておりまして、その詳細については企業管理規程の中で定めるというやり方でございますので、その方法に従って行うということでございます。

さらに、定数についての考え方でございますが、定数43というのはあくまでも現在の状況をそのままに43名にするということではございまして、現在、提供しております医療の状況、一般病床で言いますと看護基準10対1あるいは医師で申し上げますと現在、常勤医で100%に達していませんけれども、常勤医で100%を充たす場合さらに療養病棟の看護基準についても現在と同程度のサービスが維持できる範囲ということで、計算をいたしまして43名という数字を出してございます。

久木田敏総務課長 職員定数の関係でございますが、一般の方の市長事務部局の職員としましては226で定数になっておりまして、実数としましては223人ということで、今、病院の方が20人の職員でございますので差し引き203人と抜けてもなるということで問題はございません。

2番牧信利議員 今回、介護保険料の引き下げも出されていますが、これに関してちょっとお尋ねしますが、介護保険料自体の問題ではこの21年度当初予算の11ページにありますけど、基金の問題ですが、20年度末残高見込みが1億7,091万1,000円なんですね。4期取り崩し予定額は1億1,460万円と5,631万1,000円が取り崩されないでいるわけですね。

そうしますと今回、介護保険料の改定が出されていますが、全部取り崩すというふうにならなかったのかどうか。昨年8月の厚生労働省の全国介護保険担当者会議では、この剰余金は被保険

者に還元すべきだと指導しているのですが、こういう点から見て今回の介護保険料の改定に当たってはどのような判断からなされたのか、この点をお尋ねします。

栄村道博福祉事務所長 確かに、準備基金からの取り崩しは全額ではございませんで、全額を取り崩しをしなかった理由につきましては、今後の臨時的な支出に備えて、ある程度の留保は必要であるというようなことと、それから来期5期の保険料が急激に引き上げられないためのある程度の財源が必要だという判断のもとで、一応、1億1,460万円を取り崩しいたしたところであります。

11番沖園強議員 何点かお尋ねしてまいりたいと思います。まず、議案第16号枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、昨年度もいろいろ事務の煩雑化といいますが、市民健康課等で制度改正等に伴う事務の煩雑化が指摘されたんですけど、その点市民生活課と健康課が分離されたということなんでしょうけど、その関係で市民協働係が企画調整課に戻されたら、もとに戻ったということになっているようですが、事務分掌の観点からいけばすっきりしたのかなというふうには思います。

ただ、以前から指摘されておりました水産商工課の観点ですが、水産業と水産加工業が出先機関である水産センターに配置されているということは理解できるんですけど、商業、鉱工業や観光に関する窓口が水産センターというのは、市民の利便性からいかなものかというようなことが指摘されてきたわけですね。

その中でさらに今回、消費生活に関することの窓口が水産センターの水産商工課になると。先ほど、市長の施政方針の中でも市民の利便性の向上を図るといようなことだったんですけど、どのような検討がなされたのかお伺いしたいと思います。

それと、議案第17号枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、今回、通勤手当の改正を提案しております。通勤手当の改正等につきましては、住居手当を含めまして国の制度以上の手当の支給状況であるというような議会の指摘が強くされてきたわけです。

しかし今回の制度改正では、まだ国の制度に比べて高いと。これを改正というのかと。国の制度よりも非常に高い状況であるのに改正というのかということが疑問でございます。どのような検討がなされたのか。近隣市町、南さつま、南九州両市で結構でございますから、お示しいただきたいと思います。

それと、議案第8号平成21年度枕崎市一般会計予算について、議案17号では先ほど申しました議案17号の条例関係では、職員給与の給料減額を行うと、引き続き。そうした一方で、議案第8号の予算書の給与明細書で見ますと、大卒の初任給が引き上げられていると。引き続き、職員の給料月額を減額する改正については、職員の皆さん方に敬意を表するものですが、今回その初任給を引き上げた理由は何であるのか、まずお伺いしたいと思います。

もう1点、議案19号介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございますが、もう既に議案第5号では補正予算が組まれていると、基金積み立ての。条例改正の審議は、文教厚生委員会が9日に開かれて、その結果いかなは17日の本会議になろうかと思うんですけど、その議会の議決以前の予算編成というものは何ら問題はないのか、議会の議決との関係はどうなるのか、お示しいただきたいと思います。

久木田敏総務課長 第1点目の議案第16号消費生活相談関係のことでございますが、消費生活相談業務といいますのは一般的に所管というものが水産商工課で消費者行政という立場で行ってました。それを環境生活課ということの設定で、消費生活相談室がその隣にあったことから、利便性を考えまして環境生活課の方でその相談業務等の取り扱いについても補佐するという形でやってまいりましたけれども、その本質的な消費者行政に関する業務というものはもともと

水産商工課でございます。

今回も課の設置を統廃合いたしましたけれども、その消費者行政に関するものはやはり水産商工課でございます。消費者相談の部署につきましては、従来どおり今のところで行うという形でございます。それから、議案第17号通勤手当の関係でございますが、今回、以前から課題となっておりました通勤手当につきまして、組合との協議によりまして、2キロ未満については廃止するという形をとらせていただきました。

県内の状況につきまして申し上げますと、お尋ねの南さつま市は5キロ以下が2,000円となっております。それから、南九州市は片道1キロ以上5キロまでが2,000円という形で取り扱っているようでございます。

それから3点目の大卒の初任給の位置づけでございますが、これはいつからということは判明しておりませんが、本市はこのような格付をしておりましたけれども、最近の採用試験というものほとんど大卒で応募があるということで、大卒、高卒と分けた試験の必要性が乏しいというようなこと。それから県内18市の状況を調べて見ましたところ、本市だけの位置づけが違っていたと。ほかはすべて、ただ今、位置づけでございます額であったということ。それから職員採用に至りまして過去4年ぶりに採用を行ったわけですが、今後も最低5年間は採用を続けていくという方針のもとに、この時期に県下の状況に足並みをそろえるということもありまして、今回そのような判断に至ったということでございます。

11番沖園強議員 ただ今、通勤手当の件に関しまして、南さつまと南九州市の事例を紹介してもらったんですが、その両市に比べてもまだ高い水準であるということですよ。南さつま市では5キロ以下が2,000円ということですが、本市では2キロから3キロは2,300円、3キロから4キロは3,000円と。当然、国の制度とはほど遠いものがあるのではなかろうかなと思うんですけど、それはそれで後もって審査しておきたいと思いますが。

初任給の問題なんですけど、県内18市の中で本市だけであったと。長年据え置かれてきたということなんですけど、給与明細書でわかると思うんですけど、公務員の場合、身分の格付、昇給、昇格があった場合に給料月額が上がる昇給があるわけなんですけど、その昇給のために今回の予算書でも職員数は減っているが、期末手当はふえているということなんですよね。早く言えば、不況に影響されない公務員の厚遇措置であると。

そういった中で時限立法に過ぎないんじゃないかなと私は思っているのですが、一気に切りかえられたものですからびっくりしているんですけど、他市の状況もそういう状況と言われればそれまでなんですけど、平成20年の大学卒の初任給は16万1,600円ですよ。今年は17万2,200円と一気に1万0,600円上がったと。給料表で申しますと、1級の21号俸から25号俸へ4号俸、上の格付になっていると思います。

先ほども若干、答弁でもあったんですが、本市の給与制度では上級試験の制度は導入していないというようなことがこれまでも議会で説明があったわけなんですけど、しかし本市の条例規則の中で、級別資格基準表からいくと短大卒が中級、大卒が上級というような仕分けになっているかと思えます。

そして規則の修学年数調整表によると2年短大生でマイナス2年というふうになっているかと思うんですが、この予算書の説明書の中での明細書の中での取り扱いは上級の大学卒を指しているのか、短大卒を指しているのか、それが明確になっていないと思うんですよ。それがどっちなのか、そして国の制度の大卒というのはどこに位置づけられているのかということをお伺いしたいのですが、それでもって短大卒の格付は1級の何号俸から始まるのか、お聞きしておきたいと思えます。

それと、今回の4号俸上げたことによって、4年間採用がなかったということなんですけど、

これまでの職員との不均衡といえますが、そういったものはどう考慮されたのかお伺いしておきたいと思います。

久木田敏総務課長 通勤手当の関係でございますけれども、先ほども申しましたとおり、南さつま市においては5キロ未満が2,000円、それから南九州市が片道1キロ以上5キロまでが2,000円ということでございます。各市の状況を見ましても、2キロ未満というのはほとんどございませぬけれども、やはりこのキロによって、いろいろと差異がございます。そういう状況でございます。

それから、ただ今、大卒の関係でございましたが、その号給がどこに位置づけられるかということについては、行政職を利用しておりますので、その分の大卒の位置づけだということで御理解いただきたいと思っております。先ほども申し上げましたように、いつから枕崎市だけがということにははっきりわかりませぬけれども、今回やはり採用試験そういうものを取り扱っていく以上、県下に足並みをそろえていくことがこれまでなされていなかった分、やっていくべきだという判断をしたと。また、採用におきましては当然、高卒、短大卒、大卒という位置づけというのはこれまでもございましたので、その号給数の差というのはあったわけでございます。ただその位置づけが、今回このように改正しようということで行ったということでございます。

中村秀雄副市長 今の質疑の中で、給与費明細の中で期末手当が前年より上がっているというようなことがございましたけれども、これにつきましては今までは一般職の場合ですけれども、給与カットについては期末手当にはね返らしていたわけですよ。ただし21年度については、2%から7%の給与カットについては変わりませぬけれども期末手当にはね返らせないということでございますので、全体で期末手当の絡みで、例えば20年度が一般会計から消防・衛生まで含めて2,000万程度の期末手当のカットの効果はありましたけれども、ことしは、これは全体です今言った数字は。それが無いということでありまして。ただ、市長、教育長、副市長については今までどおり期末手当にもはね返らしていくということで御理解を賜りたいと思っております。

11番沖園強議員 今の副市長の答弁で大体わかってきたんですが、三役といえればいいんですかね、期末手当まではね返るといことなんですけど、私、本市に限らず級別資格基準表とか職務標準表とかいったものを運用している以上、どうしても一斉昇短に近い一定年数が過ぎれば昇級が上がって、この表現はどうかわかりませんが、わたりに近い制度運用になっているんだなと思ってるんですけど。

そこで議案第8号の住居手当についてお伺いしたいんですけど、住居手当の当初予算ベースで比較した場合に、昨年当初予算ベースで職員が12人減数された場合、20年3月時点の前年度比の影響額は97万8,000円でございます。ことしは職員減数が6人の予定で137万4,000円と。なぜこういった数字が出てくるのか、私理解に苦しむんですけど、何か運用のあり方が違って来たのか、あるいは事務のミスがあったのか、お伺いしておきたいと思っております。

それと最後ですからもう1点お伺いしますが、先ほども質疑等で出ましたけど、枕崎市介護保険条例の議案第18号なんですけど、一部を改正する条例の制定についてなんですけど、昨年の6月議会で国保税の税率改正を行いました、介護納付金分を。そのとき、2号被保険者だけ大幅に上がったという状況であったわけなんです。今回、介護保険料を引き下げると。昨年の2号被保険者の税率改正は何であったのかと、非常に不可解に思います。

先ほど基金取り崩し等で対応しているんでしょうけど、そもそも国保会計の中で介護保険料は各保険者、市町村で違って当たり前だということを私指摘してきたんですが、今度の引き下げに伴って基金を取り崩して1号被保険者だけを下げっていくという形になっているんですが、その点はどのように検討されたのかお伺いしておきたいと思っております。

久木田敏総務課長 住居手当の関係でございますが、137万4,000円の減でございます。これ

につきましては、額の改定もしておりませんし、そのままの実績で上げてきた分の減と。当然、異動がございますので、その分の差異があったということでございます。

今給黎和男市民健康課長 国民健康保険税の中の介護分の保険税を前年度改定していただいたわけですが、今御質問の関係で、私どもが考えているのは国民健康保険税の介護分の保険税分というのは、全国ベースで計算されておりまして、それを1人当たりの単価、税額というような形のものをつくられまして、被保険者の数で各保険者へ請求が来るといような形になっておりますので、介護保険の方は直接の担当ではございませんけど、介護保険の方は市町村独自の範囲の中でやっているわけですので、そこら辺で直接的な関係はあまり発生しないと私どもは考えております。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の予算関係議案につきましては、先例により、各常任委員会から4名ずつ選出された委員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

畠野宏之議長 異議がありますので、起立によって決したいと思います。

お諮りします。

予算特別委員会を設置し、その構成は各常任委員会から4名ずつ選出された委員12名とし、予算及び決算関係議案を付託することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、そのように決定いたしました。

予算特別委員選出のため、10分間休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時38分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、牧信利議員、村上ミエ議員、今門求議員、沖園強議員、豊留榮子議員、上釜いほ議員、依積田義信議員、佐藤公建議員、原村且元議員、中原重信議員、板敷重信議員、新屋敷幸隆議員を指名いたします。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおりそれぞれの委員会に付託します。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時39分 散会

本 会 議 第 2 日

(平成21年3月5日)

平成21年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第2号)

平成21年3月5日 午前9時30分開議

日 程 番 号	件 名
1	一般質問 米倉輝子議員(27ページ~36ページ) 牧信利議員(36ページ~46ページ) 立石幸徳議員(46ページ~54ページ) 豊留榮子議員(54ページ~63ページ) 原村且元議員(63ページ~71ページ)

本日付議された事件は議事日程(第2号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
畠中敏郎	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	奥俊敷	環境生活課長
今給黎力	財政課長	瀬戸公臣	建設課長
真茅学	農政課長	栄村道博	福祉事務所長
今給黎和男	市民健康課長	白澤芳輝	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
橋口文雄	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
上木原光明	妙見の里園長	中村責郎	水商課参事兼商工観光係長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	永留秀一	文化課長
春田浩志	保健体育課長	天達章吾	給食センター係長
田野尻武志	監査委員	園田敏雄	監査委員事務局長
四元幸一	選管事務局長	牛山好治	会計管理者兼会計課長
東中川徹	行政係長		

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

これから一般質問を行います。

質問は、1番米倉輝子議員、2番牧信利議員、3番立石幸徳議員、4番豊留榮子議員、5番原村且元議員、6番上釜いほ議員、7番新屋敷幸隆議員の順に行います。

米倉輝子議員。

[米倉輝子議員 登壇]

10番米倉輝子議員 皆様おはようございます。今回はくじを引きまして2番でしたので最初になりました。よろしく願いいたします。明日のエコでは間に合わないといふNHKでよく流れていますが、今や環境問題を初め、いろいろなところで一人一人の自覚と責任が求められているといっても過言ではないでしょう。この世界的金融危機、私たちにすばらしいものを気づかせてくれたのでは。

まず、マネーがすべてでないということ。世界中が連携して助け合っていかなければならない。保護主義に陥ってはならないなどなど。世界の中の日本、日本の中の鹿児島枕崎においても住民と連携して助け合っていかなければなりません。これがまさしく市長が打ち出された第5次枕崎市総合振興計画にうたってあります「市民主役の自治の実現」ということでありましょう。

このたび学校給食センター広域化案の撤回を求める署名運動をいたしました。と言いますのも残念ながら、児童生徒の親すら現状を知らないに等しいありさまでした。ですので市民はなおのことです。市民の皆様本当に申しわけないという気持ちでいっぱいでした。枕崎市発展のために、私たちの税金の使い道はいかにあるべきか訴えてまいりました。

そして署名すべきという大勢の方々の声をいただき実行しました。市政に対する不満を毎日聞きました。その一つ、二つ。市長はどこを向いているのか。市民の方は向かないで議会の方を向いていると言われた市民の声は印象的でした。また漁協の補償問題で、議員は保証人になる覚悟はあるのかなど、このような市政に対する不満、いや憤りに近いものを肌身に感じました。

大勢の市民の方々はどのようにして検討委員会を立ち上げ、場所まで検討していたのをなぜ広域化ということになったのか理解に苦しむ。この説明もぜひしてほしいということでした。市民の皆様には行政を身近に感じ、自治の主役である自覚と責任を持っていただくためにもどんどん参画していく機会をふやすことが大事なことだと思いますので市民の声を中心に質問させていただきたいと思います。

まず、市単独でつくることも検討しておられました。その検討委員会の委員長はだれだったのでしょうか。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 枕崎市学校給食センター検討委員会は、まず何よりも国の補助事業、あるいはやり方、PFI、リース契約、広域化など。あるいは建設候補地、建設の実施時期、事業規模、事業費に関する事等の調査・検討を行うために設置されていますが、その委員長は副市長でございます。

10番米倉輝子議員 かなり深く検討しておられるようでございますが、いつごろその検討委員会は立ち上げられたのでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 学校給食センター建設検討委員会の設置要綱が制定されました平成18年11月9日に設置されております。

10番米倉輝子議員 じゃあ18年11月でしたら19年11月28日に広域化になるようなことを急に私どもは新聞で知ったんですけど、その間1年ぐらい。かなり進んでいたわけだと理解してよろしいですか。

中村秀雄副市長 今、市長が申しあげましたように、18年11月9日に検討委員会を設置されておりますけれども、第1回目の検討会が開かれたのが19年6月29日であります。このときに学校給食センター建設計画の基本方針というようなことで、事業の実施方法として国の補助事業、PFI、リース契約等、あるいは広域的な取り組みも視野に入れながら学校給食センター建設委員会において調査・検討を行うということで、その後ずっと検討いたしてきたということでございます。

10番米倉輝子議員 かなり検討しておられましたのに南さつま市と共同でつくる話が出ましたね。そして協議して...、その前にちょっと申し上げます。実はこの一般質問は25日の午前中で締め切りでしたので、その後27日に断念なされたことと単独でつくるということをおっしゃいましたので、ちょっとのかすのものもあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

ところで、南さつま市と共同でつくる話が検討委員会を立ち上げて協議しているときに出了ましたが、どちらから先に出た話でございましょうか。

瀬戸口嘉昭市長 このことは前にも御質問があつてお答えしております。ただ経緯を、2度目3度目でございますから詳しく申し上げます。議会の中でも広域化も視野に入れて検討すべきだというお話が18年9月議会でもございまして、市長は前向きに検討していただきたい。こういった厳しい財政事情の中でそういったことも必要になるかと思ひますので、お願ひするというような御質問もありまして、私もそのことも頭に入れますということも答えたつもりであります。

ですから、広域化ということも常に念頭にあつたということもあります。ただ、18年11月20日でしたか、川辺地区の総合期成会の陳情で九州整備局へ行く新幹線の中で同じ席に座りましたので、結局、雑談している中で給食センターが枕崎は大変焦眉の急だという話などをしたら、うちも建設を今検討中であると。急いでいるということもありましたので、そういうことから話が出たわけでありまして。

そしてその後、19年5月でしたか25日末と思ひますが、南さつま市長、副市長以下5人、部長たちを含めて5人が枕崎市の方へ参りまして、話があるということで私どもも5人出て懇談・話し合いをしていました。そのときになぜこのことが話題に出ないのかという話もありまして、私どもはそっちの方がどうなのかがわからなかつたという話もしました。

そしてその後、私どもの方から答礼のつもりで19年10月5日に南さつま市に行きまして、同じような話し合いをしました。そして19年11月28日の確認書となつたわけでありまして、そのような経緯がありますから、南さつまでも給食の老朽化に伴う新築は課題であつたということなどから、どちらともなく私は始まつた話だと考えております。

10番米倉輝子議員 今、詳しいいきさつを教へていただきよかつたと思ひます。そのようなことでどちらからも言つておられますけども南さつま市の方は老朽化しているのは、笠沙の方と坊の方だということは御存じなかつたんでしょうか。そのようなことで南さつま市が広域でつくるというのは、使える施設はいっぱいあるのにというお考えはなかつたでしょうか。やはり向こうが言うとおりの交渉になるっていうのが、そのような情報は手には入れてなかつたんですか。

瀬戸口嘉昭市長 1市4町が合併したわけですから、それぞれに給食センターがあることはもちろん承知しておりました。ただ、南さつま市長は1カ所につくるんだということを前から言つておりました。したがひまして、それは向こうの事情でございます。

10番米倉輝子議員 向こうの事情であるわけですので、そのときに検討委員会を立ち上げられたときの委員長は副市長であられたわけでございます。副市長というのは市長と考えは同じだと思ひます。枕崎をいかによくしようかと常にお考えだと思ひますが、どちらからというわけでもなくたまたま偶然に会つたときに、お互いに合併・広域でつくりたいというふうになつていったようなふうでございまして、どうして自分たちは単独でやるんだとここまで、場所まで検討していながらしていたわけですから.....。言えなかつたんですか。それほど広域にメリットがあつ

たんでしょうか。

中村秀雄副市長 さっきも答弁しましたように、19年6月29日に第1回学校給食センター建設検討委員会を開いております。事業の実施方法として国の補助事業、PFI、リース契約等あるいは広域的な取り組みも視野に入れながら学校給食センター建設検討委員会において調査・検討を行うということですから、当初から先ほど市長も申し上げましたように、18年9月議会等でも広域化も検討すべきだという議会からの要望もありますし、単独でした方がいいのか、広域でした方がいいのかいろいろ検討して最終的にどちらになるかということはずっと検討してきたということです。したがって、当初から単独でやるということを決めたわけでもありませんし、広域化も視野に入れながら検討してきたということでございます。

10番米倉輝子議員 集中改革プラン、18年3月に出されました。あれには給食センターは、業務の民間委託ですか、を取り組むんだというようにちゃんとなっておりますので、当然単独でやるという固い決心はおありだったと思います。じゃあ、何ですか。

中村秀雄副市長 単独でしようかと広域でしようかと調理業務と配送業務については、民間に委託したいということについては、単独でしようかと広域でしようと同じことじゃないでしょうかね。

10番米倉輝子議員 2月28日に断念したということをごここで言われてから明るく日の新聞に南日本新聞に、共同給食センターの断念のことが書いてございますが、そのときに枕崎市が津貫は生活圏が異なる、議会の理解が得られないと判断したと書いてございますけども、久木野だったら生活圏は異ならなかったんでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 生活圏はそれぞれの気持ちあるいは歴史があると思いますが、久木野であれば大変枕崎の方々の生活圏は近いというふうに理解しております。

10番米倉輝子議員 署名運動をしておりますときに、市民の方々は合併もしていないんだし枕崎は枕崎で堂々と頑張れるんだし、どうしてなんだろうって。生活圏は違うんじゃないかなという声は市民の大半の、ほとんどの方々の声でした。ですので生活圏はちょっと異なるんじゃないですか。津貫と久木野はそう変わりませんし。

畠野宏之議長 米倉議員。その件はもう答弁が出てますんで。

10番米倉輝子議員 じゃあ、4番は抜きにいたしまして、5番の単独で建設し、その場所も深浦テニスコートと決めていながら共同でつくる話になぜなったのかと。さっきも聞きましたけどちょっとここにしておりますので、もう一回聞きたいと思います。

瀬戸口嘉昭市長 単独で検討を最初したというのは申し上げました。広域も議会のここでの御異論もあって考えるべきだという話もあったので、常に念頭にあったということも申し上げました。ただ、その場所を検討委員会で単独の場合、深浦と申し上げますが、深浦ということにきちんと決めて私の方へその報告が上がり、私が了承したという経緯はございません。

最終的には公共下水道がある方が建設の費用などかからないから深浦コートが最適であろうというような話でまとまりつつあったと。委員長からはそういう口頭での話はありましたが、私自身への報告と委員会としての報告、そして私がそれを了承したという経緯はございません。

10番米倉輝子議員 12月議会では場所もここに検討していたということは言われましたですよ。決定だったということじゃなくて、検討してほぼここというような感じは聞いております。そして検討委員会は、行財政集中改革プランに基づいて当然検討されたと思いますが、そうだったんですか。

中村秀雄副市長 検討委員会の中で、市有地で適当などのような場所が考えられるかということで、実は12~13カ所候補地を上げて具体的に3カ所ぐらいに絞って、現場を見て検討委員会の中で検討しましたけれども、今、市長がおっしゃいましたように、公共用地で仮に単独でつくる場合、公共用地で一定の広さがあって、下水道区域内にあってということであれば絞られてきますよということですよ。ただ、その先ほどからあるように、深浦地区にということ決定し

たわけではございません。

それとまさに行財政集中改革プランですのであれば建設費とか運営コストとかを考えればどういうふうになるかということはおのずとわかってくると思います。したがって最終的にいろんな事情で最終的に市長が広域を断念して単独でいくということに決めたわけですから、当然役所としては、私たちとしては行財政集中改革、いわゆる行政経費をいかに抑えるかという方面からそこらあたりを最優先して検討してきたということについては間違いございません。

10番米倉輝子議員 そのときに公共事業をなくすことの方のデメリットが大きいということはお考えにならなかったですか。建設コストだけお考えのようですが、広域化した場合に。全体的なものがあるんじゃないかと思えます。ですので、いろいろ集中改革プランに基づいて検討されたわけですが、そのときには枕崎の老朽化というのは大変気にしておられたと思います。22年には開始する取り組みでございましたので、ますますおくれていくということはもう充分御存じだったと思いますが、何かそこら辺が本当におかしく感じるんですよね。市政に対する責任を市民に対する責任を感じていらっしゃるのかなど。広域でするとなるとまた両方で話し合っただけ時間もかかるわけですので、そこらあたり建築コストだけがメインだったんでしょうか。

中村秀雄副市長 さっきから言っているように、建設コストだけじゃなくいろんな角度から検討したと。いわゆる40年近く給食センターの場合、建設後経過しているわけですから、いかに早くつくるかということが喫緊の課題であって、そこらあたりを単独にするか広域にするかというのが、一つには枕崎の極めて厳しい財政状況を考えた場合に、どれが一番いいのかどうかということは当然市政を執行する立場としては考えることであります。

したがって、場所とか広域でした方がいいのか悪いのか、単独でした方がいいのか悪いのか、今までも議会でたびたび答えてきていますように、いろんな角度から庁内でも検討したと。教育委員会含めて検討してきたということでもあります。

10番米倉輝子議員 それでは平成20年10月8日給食センター建設について、市内の小中学校の校長、PTA役員、教育委員会等を集められて市民会館で説明会を開いておられますね。このときに情報をくまなく説明されたのでしょうか。単独の計画とか、供用開始の年月日とか、一応集中改革プランでこのように取り組む計画を立てていたんだがとか、いろんなことを。

中村秀雄副市長 学校関係者への説明会においては給食センターの現状、建設事業費や運営費の単独と広域の場合の比較はもとより、現在単独と広域の両面から検討していること等を説明いたしました。また、稼働時期等についても質問に答えて広域の場合は平成22年4月を目標としていること等を説明しております。その中で委員の中からはいろんな意見が出てきましたけれども、子供たちのために広域・単独に限らずできるだけ早く建設してほしいということと、食器類についても新しくしてもらいたいという要望があったということでもあります。

10番米倉輝子議員 しっかり情報が流れておりましたら単独でした場合、22年は枕崎は安全・安心ないい設備で改修することになっていたわけですので、広域になったら24年、そこに2年間のずれがありますよね。それで今度はPTAの役員の方に聞いたんですが、子供たちのためによりよい方向へ1日でも早く進めてほしいと言われたということでもあります、そのよりよい方向はどういう方向かお聞きになられたのでしょうか。

中村秀雄副市長 先ほど答弁しましたように、広域・単独にかかわらず、できるだけ早くつくってもらいたいと。それと食器類についても新しいものにかえてもらいたいという要望がございました。

10番米倉輝子議員 私は大変不思議に去年の10月ごろから耳に入っておりまして、感じておりました。そうしましたら、ほとんどの児童の父兄の方々に伝わってないんですね。児童生徒をお持ちの親の方々に。ですので市民の方々もほんとはよくわかっていなくてちんぷんかんぷんでしたね。新聞の報道等で、もういろいろのことを言っておられました。これじゃいけないと思っ

て運動したんですが、そのときに私は立神中・小、別府小・中、桜山小・中、金山の方のPTA会長さんがちょっと把握できなかつたものですから学校に直接聞いてみましたら、児童生徒をお持ちの父兄の親を集めて話をする機会はどうもどこの学校もしておられませんでした。こういうことで、本当によい方向はどのような方向なのかおわかりになりますでしょうか。

中村秀雄副市長 市民と語る会でもすべて市長の方で説明を申し上げましたし、さらに市報等でも載せましたし、さらに議会等でも一番米倉議員なんかが御存じじゃないでしょうか。ずっと質問されて私たちの意向とかそこらあたりは全部詳しく知っているわけですよ。そういったこととございます。

10番米倉輝子議員 市政を語る会も私も行ってみました。なんでも参加しないといろんな中身はわからないと思ひまして。結果報告をおっしゃるもんですから、みんな意見を出されないんですよ。わからないんですよ。そして今度は市長と語る会もそうですが、とにかく市民は本当のことを知らない、また私は12月議会で大浦の改修はいつあったのかと聞きましたときも、市の方からの答弁はございませんでしたし、ちょっと質問を変えてくださいというようなことまで言われまして、ほんとに情報が伝わってないんですよ。本当に知っていらっしゃらなかつたんですよ。私たちがさえなかなか署名をしているうちに、加世田はとってもまだ古くはないよってあんまり聞くもんですから、ちょっと聞いてみましたら平成元年に小学校を中心につくられたんだそうですが、平成4年には中学校を増築するというんですか、入れるということで大きくなつたということで、まだ16年しかたつてなくて、あのうほんとに……。

畠野宏之議長 米倉議員。一般質問ですからね。論点を絞って。

10番米倉輝子議員 今、副市長の方はいろいろと知ってるはずだとおっしゃいますけど、そうでしょうか。そんなに議会でいろいろ情報を流していらっしゃいますでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 御質問者は、みんながみんながとおっしゃいますけれども、今も申しましたように10月8日は学校長、それから教育委員、全校のPTA3役、約60名の方々も集まっていたいて基本的なことをまず役員の方にお知らせし、市民と市政を語る会、瀬戸口と語る会などでもこのことは詳しく説明いたしております。

したがいまして、今おっしゃいましたが、ある別府小学校などではPTAの代議員会、それから集落の委員さんなど50名近くの方が集まって説明会の内容も説明しております。また大半の学校で職員朝会やPTA役員会の説明会で内容を説明していただいているという報告もあります。

したがいまして、私どもとしては今、検討している内容については、まだ決まらないわけとございますから、そういう隠すということじゃなくていろいろとそういうふうに知らせておいたと。それからまた、将来の児童生徒数の長期的な減少による将来の設備や施設設備のロスや厳しい行財政改革の中で、この私が逆に単独だけで突っ走ったとしましたら、当然としてこのような質問もありましたように、このような時代になぜ広域化を考えないかという議論も当然起こつたと私は予想もしてございまして、その中での話であります。

ですから今のことも、そういうふうに各学校において話をさせていただいたと伺っております。

10番米倉輝子議員 実はPTAの役員の方々がおわからなかつたもんですから、先ほど申し上げました各学校に聞いてみまして、校長先生ともかわりますということとかわつた学校も何力所かありますが、そのときに「こうして児童生徒をお持ちの親の方々と話す場を持たれた経緯がございませうか」と言つたら、ほとんどの校長が御存じなかつたです。

今はそのようにおっしゃいましたけどそれはなかつたです。ですので学校教育委員会としては、よりよい方向とはどのような方向か。児童生徒の親の意見をくみ取っておられましたでしょうか。学校教育委員会の方にお願ひいたします。

春田浩志保健体育課長 各学校の保護者の皆様への周知の件でございますが、先ほど市長も申し上げましたけれども、10月8日の説明会の後、また新たに説明した内容をまとめた資料を学

校長そしてPTA会長、副会長あてに送付いたしまして、この件についてPTA会員の方々にぜひ周知をお願いしますという形で資料を送付させていただいております。

また学校におきましては、先ほど申しましたように、いろんな役員会等で急にPTA総会をするのは現実的には難しいところもあることから、役員会等でこのような説明があって今、給食センターはこのような状況だということをそれぞれの学校において周知していただいたものと考えております。

10番米倉輝子議員 署名運動をするときに、ほんとにわかっていらっしゃらなかったんですけども、学校の役員とか何かかわりのある方々でしょう。なんか、いやいや立場上ってような感じで署名は拒否なさったんですね。それはその人の意思で結構ですが、ほとんどの方は知っていらっしゃらなくて、いや枕崎でできることなら子供たちのために、また地元活性化のためにぜひ枕崎でつくってほしいというのは、もう100%に近い声でした。ですのでほとんど御存じなかったのは事実なようで、何か上の方でとまってたんじゃないですか。今からもしっかり児童生徒の親にも伝わったか確認してほしいと思います。

ところで私は、枕崎の教育委員会もこれでいいのかとこういうものなのかなと大変不思議に思いましたので、ちょっと県の方に聞いてみました。そしたら県の義務教育課から保健体育課につないでくださいましたけども、勝手につくることはできないわけだから、児童生徒の親に話すのは社会通念上当然であると言われました。報告は結果報告だけでよろしいんだそうです。まあ、言いましたら汚染米じゃないですけど農林省のあんな検査のような感じかなと思ってちょっとがっかりしたんですが、本当に住民が主役とお思いになり、また主役の実現を目標にしておられる枕崎市でございますので、本当にそこら辺が甘いんじゃないですか。確認といいますが、どうですか。

瀬戸口嘉昭市長 まだどちらにつくとも決めてない状態の中での今までの状況の中でのたくさんの質問です。私は決めるまでの行政としての市長権限だと考えております。その中でいろいろな説明もしながら、情報もとりながらやっていることもる申し上げました。それで私はそういうことも申し上げて理解していただきたい。ただ、100%とかいうお言葉もお使いですが、何を分母にした100%なのか、むしろ私が聞きたいぐらいであります。

10番米倉輝子議員 市民の声なんですね。市民の方々は本当に署名していただきました児童生徒をお持ちの方々は100%と申し上げましたのは、役員の方々はどうもちゅうちょしておられましたね。そしてもう引っ込まれてそこから隠れるようになさる方々もいらっしゃいましたが、それ以外の方々という意味で100%ですが、本当に枕崎につくってほしいと。子供たちのためにも枕崎市発展のためにも雇用をなくすることは、本当に残念なことだとほんとに言うておられました。そういう意味でそういう声が100%ということですよ。じゃあ100%でだめなら99.9……。

畠野宏之議長 米倉議員。米倉議員が質問する立場ですので、答弁する立場ではありませんので質問を続けてください。

10番米倉輝子議員 しっかり教育委員会は、平成22年度の供用開始に向けて一貫した態度だったと感じます。なぜ変わったんでしょうかね。教育委員会の答弁をお願いします。

畠野宏之議長 米倉議員。先ほど来、その部分については答弁されているんですが、具体的にどの部分でかわったということをきちっと質問の中につけ加えて答弁を求めないと。答弁は先ほど来繰り返しです。

10番米倉輝子議員 先ほどの御答弁も市の方からいただきましたので、市長、副市長の方からいただきましたので、今度は教育委員会として学校教育として食育としての考えはこれでいいと思われたでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 このことは、学校給食センター建設のことでもありますから、行政手続として私の方からお答えします。

行政手続といたしまして、教育施設建設につきましては、まず教育委員会が計画して市長部局、私の方へ相談があります。それで建設することが決まるわけではなくて、建設費や土地の確保、建設場所、そういうことなどは市長の責任で決め、この議会に提案しなければならないわけであり、ですから議員、一番理解しているようにそういう手続があると。ただ教育委員会が確かに給食センターが古くてつくらなければならないということをごちらに言ってきたことは確かであり、そういうことで、食育のことについてもこのところで私からも教育委員からも申し上げてあります。

10番米倉輝子議員 ですので、教育委員会としては集中改革プランにものついて、1日でも早く子供たちにいいものを食べさせたいという気持ちが大変強かったと思いますね。ですので検討委員会の中にも教育委員会も入っておられると思いますので、そこまで強い信念をお持ちだったと私は枕崎の教育委員会も立派ですので理解しております。ですが、どうしてそこがいつも不思議でならないんですし、また児童生徒をお持ちの親からも不思議にそうおっしゃるんですね。ですので、なぜかわったかということをご教育委員会に聞きたいです。

畠野宏之議長 何をお尋ねしたいんですか。

10番米倉輝子議員 教育委員会の方に、今、議長は先ほども市当局が話をしているとおっしゃいましたけれども、今度は教育委員会の態度を聞きたいです。そのときの、どうして教育委員会は一生懸命子供たちのために早くしようとして検討していたところ、広域化というふうになった教育委員会の見解を聞きたいです。

畠野宏之議長 今、市長が答弁しましたように、給食センター建設に関しての執行権は市長の権限でありますから、教育委員会はその下部機関でありますから、そのことを理解して質問するように。

10番米倉輝子議員 市長は、教育長もしておられた方でございます。食育のことをどのようにお考えだったでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 食育についてお尋ねですが、食育はやはり人が生きていく上で一生を健康で生活して生きていくための基本を学ぶものでありまして、食の大事さ、あるいはつくる人たちに対する感謝の気持ちを含めて総合的に学ぶもの、教えるものだと考えております。

10番米倉輝子議員 そのように私も思っておりまして、心身の健康の基本をなすのが食育だと聞かさせていただいております。

ところで次に入りますが、建築コストだけをメリットのように言っておられたようでございますが、それ以外のデメリットとかメリットとかないですか。私どもには建設費がこいだけ。広域でしたらこいだけ。単独でしたらこいだけというのしか伝わっておりませんが、それ以外に枕崎の経済に及ぼすもの雇用に関するものいっぱい逆効果の面もありますが、そういうのはお考えになられなかったでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 物事には裏と表があることはもう承知しているとおりであります。ただ児童生徒に安全でおいしい給食を提供するために建設する学校給食センターでございますから、市民の税金の使い方としてどちらがよいかということは真剣に考えております。

先ほども申し上げましたが、建設すると具体的になりますと児童生徒数の長期的な減少による将来の施設のロスがどうしたら防げるのかということも市長の責任であります。

それから建設コストだけを申し上げてきたことは絶対にございませぬ。財政の厳しい中で建設費や今後の管理運営費の軽減。これもまた市長のどうしても守らなければならない務めでございます。それから食育のこと。地場産業品の消費のことも含め、総合的にいろんなことを考えていることはこれまで申し上げ、もう御理解をいただいているものと思っております。

したがって、もちろん職員のことにつきましては少し誤解がございますが、例えば広域になりまして民間委託しますと。単独でも民間委託しますが、旧学校給食センターの民間委託と申

しますのは御承知のように、いわゆる食材を幾ら、何を、どう買うかということ。食材の購入。それから献立。それから安全に管理をする。この3つは、学校給食法で行政の責任と決められておりますから、どういう形になれこれは行政が責任を持ちます。

それからまた、民営化するというのは、調理して学校にお届けするということが民営化されるわけでございます。そのときに今の職員で調理の方とかなどは市が、正規の職員は市に帰ってきてもらって一般の仕事をしていただくと。それからそれでない委託等の職員はその引き受けていただく会社に引き取ってもらうことを第一の条件として、入札条件にして委託をお願いするというのでやることは、るる申し上げております。

10番米倉輝子議員 いや、そのようなことは市民の方もわかりですよ、また私たちもわかってますよ。でも参入しやすいのか、しにくいのか。そこら辺も大変問題になりますよね。そして今、何でもこう言っていると建設コストだけじゃないと言われましたけれども果たしてそうだったでしょうかね。私たちは経済的なマイナス、雇用問題など働く場を失うことの損失をなんかシミュレーション的に示されたものも何もないんですよ。ほんとにやがて児童生徒数が10年ぐらい500ぐらい減るというのだけ聞かしていただきまして、ほんとにそういうのがないんです。

実は、商工会議所との話し合いをさせていただきましたけども、そういうのがないんですかと言われるんですけど、検討委員会も立ち上がっていないし、ないですよ、私たちが調査する検討委員会も。申し上げたんですよ。ほんとにいろんな情報がないので、そういうない中で市長は枕崎市発展のために市民の税金がよりよい方向に使われるのは単独か、それとも広域か……。

畠野宏之議長 米倉議員。（「はい」という者あり）何度も何度も同じような繰り返しの質問ですし、それと一般質問ですから聞きたいこと論点を整理して、当局に答弁を求めるように。

10番米倉輝子議員 じゃあ市民の税金がよりよい方向に使われるのは単独かそれとも広域化と、どちらかとお思いでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 このことは今さっき踏まえて申し上げました。児童生徒に安全でおいしい給食を提供するために建設するものですから、市民の税金の使い方としてどちらがよいということには話がなじまないと思います。ただ建設するとなりますと将来の児童生徒数の長期的な減少、あと10年もしないうちに今の2,000人が1,400人を切るというような状況の中で、施設や設備を今のままでつくと大変な口スがあって、市民に迷惑をかけ市民の税金を多額に使ってしまうこと。

それからまだ厳しい財政状況の中で建設費も安くつく。8,000万円しか安くないじゃないかという議論もありましたが、8,000万円というお金は市職員を5%、1年カットした一般会計の予算でございます。ほとんどその額でございます。

それからまた、その後の年々の管理運営費も毎年永久に安くなってまいるわけでありまして、そういう意味でいろんなことを総合的に考慮したときにやはりその広域も1つの選択肢だということで努力したということはこれまで申し上げております。

10番米倉輝子議員 教育委員会のなぜ変わったのかという一貫した態度が変わったのは教育委員会の方からはお答えいただけなかったと解釈してよろしいでしょうか。

畠野宏之議長 米倉議員。先ほど来言っているように、教育委員会がそういうことに答弁できる権限はないわけですよ、執行権の範疇ですから。そのことは理解して質問してください。

10番米倉輝子議員 それでは、供用開始とは給食調理業務及び運搬業務を民間に委託して開始すると理解してよろしいのでしょうか。

中村秀雄副市長 供用開始というのは、給食センターが建って給食がつくられるのが供用開始ということはもちろんのことだと思います。

瀬戸口嘉昭市長 供用開始はなるべく早くしたいと努力したいとこの前も申し上げましたが、給食調理の業務、あるいは運搬業務を民間に委託して、その時点で廃止するつもりで計画してお

ります。

10番米倉輝子議員 私も供用という字を辞典で引いてみました。そうしましたら供用とは、他人に使用させると書いてございました。ですのでやはり集中改革プランに書いてあるように、業務、このようなさっき申しました給食調理業務及び運搬業務は民間委託と集中改革プランにはそのように取り組むと書いてございましたので、やはり財政のことも考え将来のことも考え、さすがこのような計画を立てられたんだと理解しておりましたので、やがて生徒数が減ったときもまだ間に合うし、いろいろ考えることはできるし、ほんとにいいこれは計画、集中改革プランだったなと思っています。

瀬戸口嘉昭市長 辞典に供用という言葉の意味があったということでございますが、私たちの答弁しております供用開始というのは、給食センターの業務を始めると給食の調理を始めるという意味に使っています。

10番米倉輝子議員 じゃあ、今回はそういう意味だっということがわかりましたので、いずれはまた市民の声、そして行政も改革していかないとはいけませんので、その場合にいろいろ削減したりとかいろんな面が出てくるとお思いますので、民間委託、やがては民営委託とかいろんな声もまた市民の希望も出てくるとお思いますので、ぜひよかったと思います。単独で決心してくださいましたこと。そのようによりよい方向に進めてほしいっていうのもどうするのがよりよい方法か教育委員会も把握してなかったのがとても残念でございます。

畠野宏之議長 ちょっと問題発言ですよ。把握する把握してないの問題じゃないんですから。先ほど来言っているように、理解しないといけない、そういうことは質問者自体が。あまりにも勉強不足ですよ。何度注意したらわかるんですか。教育委員会の権限外のことを教育委員会としては答弁できないということとをさっきから申し上げているじゃないですか。そのことを盾にとって教育委員会が云々ということは甚だこれはおかしいと思います。（「じゃあ、すみません。では、あの……」と言う者あり）訂正してください。

10番米倉輝子議員 今「教育委員会はよりよい方向に進めてほしいという、そのよりよい方向とはどういうことかというのを児童生徒をお持ちの親の意見を聞いて把握しておられないというのは残念でした」ということは撤回いたします。

では、市の最高責任者である市長が、理解しておられなかったと解釈してよろしいでしょうか。

畠野宏之議長 米倉議員。その件につきましては先ほども答弁があったじゃないですか。（「じゃあ、そのように解釈いたしますので……」と言う者あり）解釈じゃないですよ。答弁がきちんとなされたじゃないですか。理解していないということは言っていないじゃないですか。（「いや、言っておられ……」と言う者あり）暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

畠野宏之議長 再開します。

10番米倉輝子議員 市民の声を述べさしていただいております。でも市は理解していると、よい方向はどのような方向か理解しているということだと理解しますが、市民はこういうことだということは申し上げたいと思います。

それから、南薩鉄道跡地のことについてです。あそこは市有地ですが、市民共有の土地であると私は思っているんですね。ですので、その売却額と使途について市民に説明すべきではないでしょうか。よろしくお願ひします。

依積田清文財政課参事 市有地の売却額につきましては、旧南薩鉄道跡地の売却額等を含め、予算書中に土地売り払い収入として計上しております。20年度は9月議会と今回3月議会で補正計上を行ったところです。なお、遊休地の活用及び処分につきましては、自主財源の確保策として集中改革プラン等を実施項目として掲げ、ホームページ等でも公表しているところです。

旧南薩鉄道跡地について申しますと、鹿児島交通からの購入額が1億2,663万8,000円で、これまでの売却額が1億9,659万6,000円となっています。土地売り払い収入の用途につきましては、市民要求等に係る一般財源として活用いたしております。

10番米倉輝子議員 ほとんど一般財源として活用しておられるということでございますが、できるだけ市民のために、一般財源も市民のためなんです、わかるような目で、わかるような形で示してほしいと思います。

ふるさと応援寄附についてです。市民の意向も踏まえながら庁内で充分検討すると言っておりますが、どのような形で市民の意向を聞かれるんですか。

山口英雄企画調整課長 ふるさと応援寄附につきましては、昨年10月に条例を制定して以降、これまでに24名の方から本市に対しまして276万5,000円の寄附をいただいております。また、県の協議会を通しました鹿児島応援寄附金につきましては、1月末現在の実績で申しますと、本市を指定した分、それから指定なし分合わせまして72万円程度が本市に対し交付される見込みとなっております。

なお、いただいた寄附金につきましては、一たんふるさと応援基金に積み立てました後、活用させていただくこととしておりますけれども、どのような具体的事業に活用させていただくかにつきましては、このふるさと納税の主旨というのが、自分をはぐくんでくれたふるさとに対して貢献したいとか応援したいという、そういう寄附者のおもいを実現するという導入の主旨がございまして、これらの主旨を考えれば寄附者の意向を尊重することがまず求められるものだと考えております。

これまでにいただいた寄附につきましては、その大半が寄附者から用途が指定されておりますので、その寄附者の意向を踏まえながら、より市民に喜べるような事業となりますよう、今後庁内で具体的に検討会を開催して検討していく予定でございます。

10番米倉輝子議員 用途が、目的がわからないのがあるわけですよね、それはどのように市民の方には意向を聞かれますか。

山口英雄企画調整課長 ただいま答弁を申し上げましたけれども、大半は目的が用途が指定されておりますが、用途も指定されていない部分も若干ございます。その部分につきましても今後庁内の検討会でどのように対処するか検討してまいりたいと考えております。

10番米倉輝子議員 学校給食センターの食器等も本当に市民の児童生徒の親御さんだったらお考えですので意見を聞いてほしいと思います。そういういろんな意見をいろんなところで聞いてほしいと思いますのでよろしく願いいたします。

畠野宏之議長 時間です。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時41分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、牧信利議員。

[牧信利議員 登壇]

2番牧信利議員 こんにちは。質問に入る前に一言、お断りと御礼を申し上げます。

給食センターの南さつまのこういった協議については、27日の全員協議会で市長が断念するという表明を行われました。既に25日には、この一般質問の申込書を提出していたわけでありまして、皆さん方にお届けしてある質問通告の内容と異ならざるを得ないという事態になりましたが、議長の御配慮によりまして質問内容を広域化断念にあわせてするというふうにさしていただいております。そのため皆さんの手元にあるのとはちょっと順序が違ったり、なくなったりいろいろあると思いますが、どうか御容赦いただきたいと思っております。

さて、私は日本共産党市議団の一員として、新年度の当初予算が提起されております本議会において質問してまいりたいと思います。

市長も施政方針で触れられましたが、我が国の経済は昨年秋以来、かつて経験したことのないスピードで悪化しています。派遣切りで職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少で中小企業が苦しめられるなど、まさに国民は悲鳴を上げています。

このような急速な景気悪化の原因は、1つは人間らしい労働のルールを破壊してしまったことです。大企業が先を争って派遣切り、期間工切りを行った結果です。これは労働法の規制緩和によって、非正規労働者を急増させたことが高速首切りを可能にする社会をつくってしまったことにあります。

2つには、極端な外需頼み、アメリカ依存の脆弱な経済をつくってしまったことです。一握りの大企業のもうけのために内需を犠牲にして外需で稼ぐという、ゆがんだ路線が日本経済を外的ショックに極めて弱い体質をつくったのです。

3つには、証券市場を外資頼みの投機的市場にしてしまったことです。東京証券市場の株式売買の6割から7割はアメリカを中心とする外国人投資家です。そのほぼ半分はヘッジファンドと言われています。金融危機になるとこのヘッジファンドは、手持ちの株を投げ売りして株の大暴落を引き起こし、日本経済と国民生活に甚大な打撃を与えました。これらの問題に麻生自公政権は何一つ有効な手立てをとろうとしていません。麻生自公政権の編成した平成21年度予算案は、こうした国民の悲鳴にこたえようとしていません。それどころか日本経済の脆弱さの根本にある大企業中心、アメリカ言いなりの経済路線にしがみつき、そのツケを消費税増税で国民に押しつけようとしています。

この中で麻生政権の支持率も10%台に落ち、国民の支持を獲得するためには予算の手直しを余儀なくされてきました。このようなもて我が党は何よりも労働者、中小零細企業を初め、地域住民の暮らしを守るために全力を尽くす立場で質問してまいります。

まず最初に、学校給食センター建設についてお尋ねいたします。

まず、南さつま市との協議についてであります。市長は2月27日の全員協議会において、南さつま市との給食センターの広域での建設を断念すると報告されました。このような建設断念、広域化断念というのはまさに市長の市民の世論と運動の成果だと私は考えています。今回の協議結果について市長は、どのように受けとめておられるのか。まず、お尋ねいたします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 お答え申し上げます。先日の全員協議会で説明いたしましたとおり、当初は単独での建設を計画しておりましたが、その後、広域的な視野に立って進めるべきだとの本市議会での主旨も踏まえまして、南さつま市と広域での給食センター建設を検討してまいりましたが、協議の中で本市としましては建設場所をどこにするかが大きな課題でありましたので、南さつま市に建設しなければならない場合、施設がなくなるという本市の市民感情も十分配慮し、本市内における建設場所。具体的には金山西町の675番地あたり、滑川橋の西側あたりの1万2,500平米ですが、建設場所も提示するとともに、できるだけ本市に近い場所となるようたびたび申し入れをするなど精いっぱい努力してまいりました。

このような中、建設場所については、南さつま市から津貫中学校敷地と久木野運動場広場敷地の2カ所に絞り、検討委員会で検討した結果、最終的に津貫中学校敷地が最適地との提案がなされました。これを受けまして本市としてあらゆる面から総合的かつ慎重に検討いたしました結果、この案では繰り返し配慮を申し入れてきた本市の意向がくみ取られていないこと。久木野地区は両市の市役所所在地から中間点であり度を越えた要求ではないと思われること。さらには今回の提案のあった候補地は、南さつま市の学校再編計画の中で突如浮かび上がってきたものであることなどからこの案を受け入れた場合、枕崎市としては議会の理解が得られないものと判断し、こ

れまで鋭意検討を進めてきた広域での建設については断念せざるを得ないということを双方で確認したところであります。このことは本市にとってやむを得なかったものであったと考えております。

2番牧信利議員 今回の広域化の推進の中で、市長がどういう姿勢で臨まれたのかお尋ねしたいと思っています。市長は広報まくらざきのことしの1月号での年頭のあいさつで「共同で取り組むことで単に財政的なメリットだけでなく、衛生管理の行き届いた最新の設備により安心・安全なおいしい給食が提供できる」と述べておられる。衛生管理の行き届いた最新の設備という広域化での施設とはどういうものを指しているのか明らかにしていただきたいと思います。

瀬戸口嘉昭市長 今の学校給食では、国の基準でドライ方式を採用することとなっております。ということで、まずドライ方式を採用した最新の設備ということでございまして、調理場内を一定の温度・湿度に保つ空調設備。細菌の増殖を防ぐための消毒設備や自動洗浄便器、さらにはエアーカーテン・エアーシャワーなど衛生設備が完備した施設ということでございます。

2番牧信利議員 ドライ方式の採用だと、まあ、こういうことですね。そうしますと枕崎市給食センター建設検討委員会が検討してきた単独の場合の施設は、このドライ方式ではないのかどうか、この点をお尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 もちろんドライ方式を基本として考えております。

2番牧信利議員 そうすると広域であろうが、枕崎単独でつくろうが衛生管理の行き届いた最新の設備であるという点では同じではないかと思いますが、その点はいかがですか。

瀬戸口嘉昭市長 そのとおりでございます。

2番牧信利議員 この広報まくらざきの新年号のあいさつを読まれた市民の方は、広域の方が衛生管理の行き届いた最新の設備だということからいいじゃないかと、こういう声も寄せられました。なぜそれがそんなふうに寄せられたのかということと広域化のメリットとして新年のあいさつで市長が強調されたからですね。枕崎単独でも同じ方式ですよというのはどこにも書いてない。広域の話ばかり書いてある。広域のはすばらしい給食センターになりますよというのが新年のあいさつの市長の立場だったんですが、これはちょっと片手落ちじゃなかったんですか。

瀬戸口嘉昭市長 私も改めて読んでみましたが、そのときに共同で取り組むことによって財政的なメリットがあることを強調するあまりに衛生設備のことまで筆が滑ったということで一言足りなかったなと思っています。ただ、同じようなものをつくろうと決心しておりますが、枕崎市の場合、やはり共同でつくっても財政的に大変厳しゅうございます。それからまた単独でつくるといよいよ厳しゅうございます。

したがいまして今後、さまざまな面からやはり抑えるべきところは抑えていかないといけないのもまた現実でございます。そういうことでは苦しい面がございます。ただ、広報まくらざきの点は今で言っている、意図的にしたわけではございませんがそういう形になったことは、私もわかっております。

2番牧信利議員 今回の広域化協議の取り組みは、市長が言う喫緊の課題。こういう点からいきますと、枕崎の給食センター建設をおくらせる結果となったのではないかと思います。この点はいかがですか。

瀬戸口嘉昭市長 喫緊の課題であることは事実でございますが、本市の置かれている行財政の現状や今後の長期的な児童生徒数の動向など総合的に考慮したときに広域化も大切な選択肢であったために選択肢として検討してきたこと、これはやむを得なかったと思っております。

2番牧信利議員 それでは次に移ります。次は、枕崎市給食センター建設検討委員会での協議について幾つかお尋ねいたします。まず第一点は、この給食センター建設検討委員会での検討作業はどこまで進んでいるのか、この点をお聞かせください。

中村秀雄副市長 学校給食センター建設検討委員会では平成19年6月29日から平成19年11月

21日まで建設候補地の現地調査や先進地の事例・調査など5回の検討委員会を開催しております。これまでにドライシステムの調理方式の採用、炊飯施設の導入、新しい食器の導入というようなことを検討してきておりまして、建設場所については前の人にも答弁しましたけれども、公共用地で下水道区域内にある方が一番適当であろうというようなことで確認いたしております。

2番牧信利議員 深浦テニスコート跡という場所だと聞いているんですが、これは地質調査もなされたというようなことをお聞きしたんですが、事実ですか。

中村秀雄副市長 以前において地質調査も行われております。

2番牧信利議員 そうすると検討委員会での作業というのは、ほとんど最終的な段階に入ってきたということではないかと思うんですね。實際上、その地質調査に幾ら金がかかっているんですか。

中村秀雄副市長 地質調査の資料につきましては、ちょっとここに持ち合わせておりませんのでお許し願いたいと思います。今、言いましたように予定地については一定の広さがあって、公共用地であるというようなことで、当初11カ所ぐらいを候補地と上げましたけれども最終的に3カ所に絞り、その中から2カ所に絞ってきておりますけれども、公共用地で下水道区域内にあった方がより今後のランニングコスト等を考えた場合には一番適当であろうというような方向性は持っております。ただ、この案について先ほど市長も答弁しましたけれども、具体的に絞って市長に報告はまだ上げていないということでございます。

2番牧信利議員 その検討委員会では、地質調査まではいかれたということですよ。

瀬戸口嘉昭市長 検討委員会では地質調査をしたのではございませんで、私の就任前の時期において、そういう地質調査があったと。そしてあそこは御承知のとおり水害で今の教育委員会も警察署も水没といいますか水が上がったところでございますので、さまざまなことがあったが今、工事ができて安定した場所であろうということでございます。地質調査を検討委員会でしたわけではございません。

2番牧信利議員 検討委員会では、単独の給食センター建設については建設時期、それから稼働時期、これらについては具体的な検討がなされているんですか。

中村秀雄副市長 第1回の19年6月29日の実施計画については、これはあくまでも基本方針ですけれども、その当時築37年がたっておって極めて喫緊の課題であるということから基本方針の中では平成20年度設計委託、21年度建設工事、22年4月本格稼働ということでの基本方針を立ててあります。

その中で設置場所については、学校給食センター、これは建設委員会において調査・選定する敷地は3,000平方メートル以上、それと事業方法については、これもさきの方にお答えしましたが、国の補助事業、PFI、リース契約等、あるいは広域的な取り組みも視野に入れながら学校給食センターの建設検討委員会において調査・検討を行うというようなことであります。それと給食対象人員が1,000人から2,000人程度ということでもあります。

2番牧信利議員 そうすると、もう広域化は一応断念されたわけですから、新たな検討委員会の作業が始まるんだろうと思うんですが、これは具体的に今後はどういうスケジュールを考えておられるのか。

中村秀雄副市長 単独での建設に向けてプロジェクトチームをつくるのか、あるいは今ある建設検討委員会の中で検討を続けるのかどうか、教育委員会を含めてですね。いずれにしても市の方向としてできるだけ早めに建設できるように財政的な面、あるいは敷地の面等を含めて具体的に検討していきたいと思っております。

2番牧信利議員 次に移ります。次の質問は、給食センター建設を検討するに当たって、学校、保護者、給食センター職員などの関係者の声はどのように聞いたのか、この点をお尋ねします。

天達省吾給食センター係長 平成20年10月8日に学校長、PTA役員へ説明会を開催し、給

食センターの現状や単独での建設と広域での建設の場合の運営コスト、稼働時期の目標を説明しております。その中で、食器をきれいにしてほしい。単独広域にかかわらず早く新しい給食センターをつくってほしいなどの意見がありました。

給食センター職員へは随時ミーティング等の機会を通じて経過報告や意見を聞いておりますが、今後の具体的な計画策定に当たっては、保健所、学校薬剤師、栄養教諭や調理員等の関係者の意見を取り入れて、よりよい給食センターが建設できるよう努めていきたいと思っております。

2番牧信利議員 説明会は開いたということで、これはさっきも論議されましたが、説明会というのはあくまでも当局のですよ、計画というのを説明するだけです。そこでいろんな意見が出されたにしても、あくまでも説明会に変わりはない。

枕崎の給食センターをどういうふうにつくっていくのかという、具体的な関係者の声を聞く。こういう点はきちんとした方策をとるべきだと思う。これは以前も豊留議員が単なる語る会で説明するんじゃなくて、きちんとした関係者の声が聞けるような方向を要望したことがありますが、それは実現していなかった。

ただ今、御答弁いただきましたように今後についてはそういう声を聞くと。いわゆる何をするかということと市民協働というのを施政方針でも打ち出しているんですね。こういう重要な施設をつくるときにその市民協働の方針に基づいて市民の声を本当に吸い上げる努力をするかどうか。行政の一方的な都合で、説明で終わっていく。これはあくまで行政のサイドですから、そうじゃなくて方針にうたわれている市民協働を言うのであれば、きちんとした手立てをして十分な声が反映される場をつくっていくということが必要だと思うんです。これは、市長にその立場をとられるのかどうかお尋ねしておきます。

瀬戸口嘉昭市長 今後の具体的な計画策定に当たりますと、文科省等の要綱によりまして、保健所の指導、あるいは学校薬剤師、栄養教諭、調理員等の関係者の意見を聞いて、よりよい給食センターができるようにというようなこともありますので、そういう専門の方々の指導・助言いただきながら、そして皆様方の市民の代表である議員の方々の意見も賜りながらよりよいものを建設していきたいと思っております。

2番牧信利議員 早くそういう立場に立てばよかったんですね、最初から。断念してようやく気がついたという大きな時間的ロス、財政的ロスをしてきたわけですね。我々はそのことはきちんと前から、最初から言っているわけだから。だから議員の声も聞くというんだったら最初言われたとき、広域化がいいですよとだれかが言って始まった話だというなら、広域化だけじゃちょっと問題じゃないですかという我々の声も聞けばよかった。一方的な都合のいいのだけ聞いてするから間違いを起こす。こういうことですよ。だから反省をされたから反省に基づいてみずから反省していけば新しい未来が開けるわけですからこれはいいことですからね。ぜひ頑張ってください。

次にいきます。単独の給食センターはどのようなものとなるのか。さっき、現在までの状況をお聞きしたのですが、私としてはやはり米飯給食に備えた炊飯設備を備えたものをつくるべきだ。また食器も我々の運動の中でも、私が子供のころ食べてた食器がまだ使われているんですと。びっくりしたという、そういう声も寄せられていますが、特に今、アレルギー問題というのが深刻になっていますが、アレルギー対応ができるような施設をつくと。こういうことはやはり考えていくべきだと思うんですが、この点についてお尋ねいたします。

瀬戸口嘉昭市長 お尋ねの件でございますが、私も就任直後から県下でも例のないアルミ製の食器を学年進行でもかえていきたいと思って検討を指示いたしました。ただ、食器をかえらなければならぬということで、できなかった経緯もございます。

したがって、新しい給食センターにおきましては、炊飯設備を備えたもの。今、御飯は外

注でございますから、炊飯設備を備えた施設。あるいはアルマイト食器ではなくて、現在使用しているアルマイト食器につきましては、通称PEN食器と言われておりますポリエチレンナフタレート製の食器にかえるべきだと考えております。

また、アレルギーを有する児童生徒につきましては、生命にかかわる重要な事項であることから、除去食など可能な限り対応が必要であり、新しいセンター建設を契機としてきちんと対応する方向で検討してまいります。

2番牧信利議員 次に移りますが、長野市では1月7日、大規模な給食センターで職員がノロウイルスに感染して給食ができなくなりました。これを見ましても大規模化することによって事故の被害も拡大するという危険性を示しています。こういう問題について市長はどのように受けとめておられるのか。また、教育の最高の指導をやっておられる教育長はどういうふうを考えておられるのかお尋ねいたします。

瀬戸口嘉昭市長 長野市の給食センターの調理員21人からノロウイルスが検出され、1月8日から20日まで児童生徒約1万1,000人の給食が中止になった事案は承知いたしております。ただ肝心なことは、大きけれ小さけれ施設の職員や衛生管理・衛生教育の徹底が重要であると認識しております。このような事故を教訓に昼食中毒等の事故が発生しないように、衛生管理の徹底に努めてまいりたいと思います。

山口英夫教育長 市長の答弁どおりでございますけれども要は、一番肝心なことは施設や職員の衛生管理、衛生教育の徹底が重要であると認識しております。このような事故を教訓にして、本市で食中毒の事故が発生しないよう、さらに衛生管理の徹底に努めてまいりたいと思います。

2番牧信利議員 次に、給食センター建設について、まだ今から具体化されるわけですが、やはり建設は地元業者優先で行うべきだと私は考えています。市長の考えをお聞かせください。

中村秀雄副市長 今、市長ということがありましたけれども、指名委員会等と絡んできますので、私の方から答弁させてもらいたいと思います。

この事業に限らず、すべての事業について枕崎市の業者でできる事業については指名委員会の中でそういった配慮をいたしております。したがって、今回の給食センター建設につきましても市内でできる工事については、指名委員会の中でそういった配慮をしていきたいと思っております。

2番牧信利議員 給食センター問題で最後です。やはり集中改革プランでは、平成22年度民間委託というふうなことを方針として出しております。しかし子供たちの教育、また食の安全、地産地消、そういうものを含めて今、学校給食は非常に重要なものとして考えられているわけです。将来に向けての子供たちが大人になっても続けられていく点では食育というのが今、文科省の方でも明確に方針を出しているわけです。

こういう立場から見ると、民間委託ではなくて現在の方式を今後も引き継いでいく。これが重要ではないかと考えているんですが、この点について民間委託の方向を撤回する考えはないのかどうか、お尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 さっきもお答え申し上げたところでございますが、学校給食は学校給食法によりまして食材の購入、献立、衛生管理、これは行政の責任で行うとされております。民間委託する部分といいますのは、それを調理して学校に届ける配送のその2つの部門でありますので、何ら影響はないと考えていますことから、その委託は計画どおりやらせていただく予定でございます。

2番牧信利議員 今、約2,000食ですよね。そうするとこれだけの給食を行うのに枕崎にそういう業者がいますか。

中村秀雄副市長 行財政集中改革プランの中で今、市長が答えましたように、施設等の民間委託推進計画に基づいて年次的に給食調理員等の配置転換を実施しながら、調理業務、運搬業務に限って団体委託をするということで考えておりますけれども、こういった施設を市内で請け負う

ような団体については今のところないと思っております。

2番牧信利議員 つまり、全国的には日本給食センター協会という協会に関係業者が加入していると言いますね。そこで彼らが言っている作業マニュアルというのは、いかにして手軽に短時間にやるか。手の込んだ料理をつくらないようにしよう。そういうマニュアルを出してるんですよ、センター協会は。それが全国の業者がいわゆる大型センターを請け負っている業者がやっているわけですね。そういう点もありますからね。枕崎の業者は対応できないということでは枕崎の子供たちのための仕事に責任を持ってやらせることはできないじゃないの。そういう点については検討されておられるのかどうかお尋ねします。

中村秀雄副市長 給食調理業務の民間委託につきましては、市立病院の方も既に実施しておりますし、養護老人ホーム妙見の里でも既に実施いたしておりますし、場合によっては今まで直営よりか内容とか等について前よりよくなったという評価も受けてます。

したがって、今回の給食センター調理業務の委託については、いずれにしましてもある業者が団体委託をしてそこで雇用される人については、ほとんど枕崎市在住の方になると思っております。したがって、そういう実態を踏まえて支障はないものと認識いたしております。

2番牧信利議員 これはまた時間もありますから、今後。もう1点の問題は偽装請負の問題ですね。滋賀県、兵庫県では民間委託をすることは、それは偽装請負に該当する疑いがあると。これは労働局がそういう判断をしています。だから、労働法規に違反した民間委託というのをそれでもやっていく考えなのかどうか。また、そういう問題について調査されたことはないのかお尋ねします。

中村秀雄副市長 偽装委託ということは初めて聞きましたので、もう少し私たちの方も勉強させていただきたいと思っております。いずれにしましても法令に触れるような委託なりは市としてはできないわけですから、その偽装委託ということにつきましては今、初めて聞く言葉ですし内容も調査しておりませんので、答えようがないと思っております。

2番牧信利議員 以上、問題点を指摘いたしました。今後も機会がございます。そういう機会をとらえながら皆さん方の取り組みと調査の状況もお聞きしていきたいと思っております。それでは次に移ります。

市営墓地の墓参道の管理についてお尋ねいたしたい。市営犬牟田墓地北側の墓参道路を市の管理にしてもらいたいというのがお墓参りをする方々、また地域の方々から寄せられております。この道路は、私が枕崎に来てからもそうなんですが、墓参りの道路として利用されてきているものであります。その後、墓地擁壁の工事も行われてその際、墓地への階段も取りつけられました。だからこういう明確に市営墓地を利用するのに必要な道路ですから、市の責任で整備すべきではないか。このように考えておりますが、見解をお尋ねします。

奥俊廣環境生活課長 御指摘の道路につきましては、平成13年度に国有財産特別措置法に基づきまして、国から本市に移管された法定外公共物でございます。公共用道路として位置づけられておりまして、したがって地域の生活道路または農業用道路として使われていると認識しております。現在のところ墓参道路としての管理は考えていないところでございます。

2番牧信利議員 市長にお尋ねします。市営墓地です。ここはもう市営墓地ができて以来、その周辺に墓を持っている方々が利用してきた道路であります。擁壁工事をする際、いわゆる擁壁をつくるために墓地の土地を削ってあの道路自体はその墓地用地も含めて今、広がっているわけですね。ですから市民が市営墓地を利用する大切な道路です。道路の外には今、課長が説明されたように、里道にされているということですが、そういうものであってもこの現状・現実を見て市としてきちっと整備していく。墓参りがしやすいような状況をつくっていく。これはやはりやるべきことだと思うんですが、市長の考えをお尋ねしておきます。

瀬戸口嘉昭市長 いわゆる公衆用道路として位置づけられていることは今、課長が申したとお

りでありまして、一般的にはそこにある4軒の方々をご利用いただいているのかな。または、農業の方が利用していただいているのかと思いますが、基本的には今、課長がお答えしたとおりでございますけれども、万が一、道路等が荒れているような状況があったりしたら、いわゆる土砂混を敷いたりプレートで転圧処理などして対応させていきたいと考えております。

2番牧信利議員 枕崎の方々は、先祖を敬うという点では極めて強い心を持っておられるわけですよ。市長はその町の責任者ですから、市長も先祖を敬うという点では人には負けないでしょう。そういう気持ちで一度その道路に行って墓まで上がってみられたらどうですか。そう行ってみられませんか。そうしてみないと実感が湧かないですよ。ぜひ、この議会が済んだら議会中でも行けるんですから、予算委員会でもまた言えば市長がこれはちょっと考えないかんとするたどと課長が答弁できるように行ってみる考えはないのかどうか、お尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 私は、この道路につきましては以前、通ったことはございます。また、改めて現状は見たいと考えております。ただこういう道路が里道として3,100本を超えるものがございまして、さまざまなことから市長としては総合的に考えなければならないということも御理解いただきたいと思います。

2番牧信利議員 全体はいろいろありますが、市の施設ですからね。市の施設については、やはり現場を見ていただいて住民の方々の気持ち、墓参りされる方々の思いをくみ取っていただきたい。これは要望いたしておきます。

次に、テレビのデジタル化への対応についてお尋ねします。まず、枕崎市内で一体デジタルテレビを持っている方はどのくらいいるのか。これは調査されたことがあったらお聞かせいただきたい。

山口英雄企画調整課長 デジタルテレビの普及状況でございますけれども、総務省が昨年9月に実施した調査結果によりますと全国におきましては、デジタルテレビの放送受信機の普及状況は全世帯の46.9%という調査結果が出ておりますけれども本市におきましては、調査がなかなか困難な面もございまして把握していない状況でございます。

2番牧信利議員 北京オリンピックまでには50%を超えよというのが政府の方針だったんですが、それにははるかに及ばないという実態ですよ。しかもそれに今日のような深刻な不況ですから高額な出費のかかるテレビを買うというのはなかなか大変だろうと思うんですね。そういう点ではどう対応するかはまた後で質問しますが、2番目に学校ではこのデジタル化に向けてどのような対応をしようとしているのか、お尋ねいたします。

畠中道夫教委総務課長 将来を担う子供たちの教育環境整備のため、国の第2次補正地域活性化生活対策臨時交付金事業の中で小学校に15台、中学校に8台、デジタルテレビの設置とアンテナの新設及び配線改修工事等を計画しております。

2番牧信利議員 小学校が15台、中学校が8台ですから、多いところで2台か3台かということですが、そうすると今、学校でのこのテレビを活用した授業というのはどんなものが行われ、具体的にはそのテレビというのはどういうふうに使われているのか、お尋ねします。

畠中道夫教委総務課長 現状は正規のカリキュラムの中にテレビを見る時間というのを組むのはなかなか難しいということで、必要なクラシック音楽とか理科教材の視聴とかいうのはビデオ化して後で教室でテレビでモニター化して見るというふうに使われていると実態調査しております。

2番牧信利議員 それはデジタルテレビを入れたときのことでしょうね。すると現在小学校、中学校それぞれテレビは何台あるんですか。合計で結構です。

畠中道夫教委総務課長 お答えいたします。小学校に90台、中学校に65台設置されております。

2番牧信利議員 小学校は90台、中学校は65台。これが小学校は15台、中学校は8台という

ふうになるということですね。活用の仕方はビデオに撮って活用すればいいんだということなんですが、実際上その学校教育上は、今回のデジタル化でこのように台数が大幅に減る。各教室で見れたものが見れなくなる。ビデオを見ないといけない。こういうのは教育上、何ら支障はないものですか。

本来、文科省としてはこの学校のテレビについては、デジタル化に当たってどういう方針を出しているのか。各教室でデジタル化をなささいよと言っているのか、学校で2台か3台つけばいいですよと言っているのか。この点も具体的に教えてください。

畠中道夫教委総務課長 デジタル化の整備の中で学校教育課とも協議し、学校カリキュラムの中で必要性ということ等も調査し、学校現場の意見も聞いて今のような形で職員室、視聴覚室等に設置し、それを随時DVD化して見ることで現状のカリキュラム上では支障がないということを説明し、確認いたしております。

2番牧信利議員 文科省の方針はわかっているんですか。

畠中道夫教委総務課長 この整備事業の中で私どもでは、全教室に現状と同じようにというふうになっていないということで、このような計画をいたしたところでございます。

2番牧信利議員 これまでの新聞報道で見ましても、このデジタル化で国の金が少ないと。もっとふやしてくれと。こういう声が自治体の方からも上がっていると報道されております。これは当然、今までどおり各教室でデジタルテレビを使った授業ができるということを前提とした話なんですよ。そういう点ではやはり、国に対しての国が法律でもって強制的にやらせようとする以上、この公立学校におけるテレビ設置についても国の責任で実施させる。それは当然のことですから、そういう点では教育委員会としては、文科省に対してこういう財政措置についての要求をする考えはないのかどうか、お尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 今、小学校15台と中学校8台ということでございますが、当初のことでありましてアンテナ工事等を入れますと1,000万を超える事業量でございます。したがって私どもは、今のところ精いっぱい予算を組んだということでございますが、今後まだまだ本格放送まで時間がありますし、市長会等でもこの前も市長会の要望の一つとなっておりますことから働きかけてまいります。

2番牧信利議員 次は、いわゆるデジタルテレビを購入できない人もたくさんいるんですが、さっき担当課長から46.9%が全国普及率だというわけですから、半分以上はこれまでのテレビですよ。こういう人々への対応というのは具体的にはどういう方針が出ているんですか。

山口英雄企画調整課長 地上デジタルテレビ放送を受信するためには、必ずしもデジタルテレビに買い換えなければならないということではありませんで、現在使用している地上アナログ放送用テレビにデジタルチューナー等を接続することでも受信可能であります。

なお、デジタルテレビやデジタルチューナー等の購入につきましては、現在のところ国の制度としましても一般世帯につきましては補助制度等もございませんので、費用は自己負担ということになりますけれども現在、国は低所得者対策としまして生活保護世帯に対し簡易チューナー等の支援を行うという方針を打ち出しまして、その具体策について検討中であると伺っております。本市としましては、その動向等も見定めながら先ほど市長も答弁申し上げましたけれども市長会等を通じて要望していきたいと考えてございます。

2番牧信利議員 もし予定どおり2011年に完全実施されたら、ここにはテレビ難民というのが生まれてきますよ。受信料は取られた上にテレビは見ができんと。こういうのは大問題ですからまさに対応は自治体でどうこうという問題以上に国の方針としてきちっとさせるべきですから市長はこのことをよろしくお願いします。

それで4番目に、アメリカでは2006年に一斉にアナログ電波を停止するということがあったんですがこれを延長したんですね。日本においても当然この今のような半分以上がまだデジタル化

できない状況にあって、2011年というデジタル化期限を延長させる必要があると思います。テレビを買えない人々への対応、そして政府に対して要求するというのと同時に、このデジタル化の延長を政府に要求する。これは今、自治体の責任者として市長の重要な仕事のひとつだと考えますが、市長の考えをお尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 アメリカでは急激な景気後退がある中、低所得者を中心に約650万世帯の受信不可能世帯が生じると推計されることを理由にしまして、本年2月に予定されていた地上デジタル放送への完全移行を6月まで延長することとなったようでございます。地上デジタル放送への完全移行は、情報通信技術の飛躍的な発展により電波が過密に使用される状況の中で、限られた周波数帯を有効に活用するとともに多様かつ高度な情報サービスを提供することを目的として実施されているものでございまして、国は本年12月末までに77%、23年4月までに100%の普及目標を定めまして、四半期ごとに普及状況を調査しながらさらにデジタル化を推進していく方針を打ち出しているところでありますが、また現在非常に厳しい経済情勢の中、今後の推移も見定めながら市長会等で論議し、あるいは意見書などの提出も含めしていかなければならないと考えております。

2番牧信利議員 取り組みをよろしくお願いします。

次に、市長の退職金問題です。市長は、18年3月議会で財政状況はもちろんだが、近隣市町との均衡も総合的に勘案しながら、さまざまな角度から慎重に検討して判断すると。市長の退職金廃止についての私の質問にこう答弁されております。この任期が4年目となるわけですが、さまざまな角度から慎重に検討された結果、退職金廃止についてはどのような判断をされたのか、お尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 国や地方自治体の財政のひっ迫した状況の中、長期的な財政上の問題で範を示すという意味から、退職金についてもさまざまな御意見があることは承知しております。市長は昼夜を問わず、常時その職に従事しなければならず、退職金はその職責に対する功労としての性格を有しているものであります。

したがいまして私一代だけの問題でないことでもありますので、県内や類似都市の状況を総合的に勘案しながら慎重に検討し判断すべきことであると考えております。現在、廃止する考えはございません。

2番牧信利議員 例規集に基づいて試算したんですが、これがいいのかどうか。退職金の額。市長の退職金算定額は75万1,000円の給料月額、在籍月数は48カ月の100分の40。1,441万9,200円となっているんですが、これは間違いないでしょうか。

久木田敏総務課長 ただいま質問者のおっしゃるとおりでございます。

2番牧信利議員 市長というのはみずから進んでこの重責に挑戦され選挙を経て当選されたわけです。そこで4年間何をやるかというのは、まさにみずからの政治的な志でやっているわけですね。そうであれば、それにふさわしいかどうかかわらんが一定の給料はもらっていらっしゃる。

ですから退職金は今、多くの自治体は組合がつくってやっていますから引き下げると言ってもなかなか大変なんです、給料下げないと退職金も下がらない仕組みになっていますからね。

しかし、枕崎は条例で決められていますから、条例を変えれば退職金を廃止するか減額するかというのはいつでもできるわけです。市長の判断にかかっている。しかし今、そういう気はないと言うんですが、今、深刻な財政状況だと。職員にも賃金のカットをお願いするという状況、市民にも負担をお願いすると市長はいつも言っている。痛みを我慢してもらおうとやってらっしゃる。そう言うならやはりみずから市民に対して今の状況、少しでも市長として財政面でも1,441万、こういう活用をするならば数々の福祉の仕事もできるんですが、再度お尋ねしますが、それでも廃止する考えはないんですか。

瀬戸口嘉昭市長 先ほど答申をいただきました特別職報酬等審議会の意見の中でも3役の給料

額としては、条例本則額がふさわしいものであり不足額給料は政治的な判断で加味されたものとしてもその役職に対する対価として低く、一般職員との役職の違いを反映したものとはいえないということでありまして、退職金の話とは別ですが、このような努力もいたしておるところでありまして、今、その考えはございません。

島野宏之議長 時間です。

ここで、1時10分まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時10分 再開

島野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、立石幸徳議員。

[立石幸徳議員 登壇]

17番立石幸徳議員 通告いたしました主題に基づき、一般質問をいたしてまいります。

先月の2月16日、内閣府は2008年10月から12月期までの我が国の国内総生産すなわちGDPの速報値を発表いたしました。年率換算で12.7%マイナスという35年ぶりの2ケタのマイナス成長であります。これは同期のアメリカのGDPが3.8%マイナスですので、アメリカの3倍以上の落ち込みであり、米国発の世界同時不況ではありますが、今や日本経済の落ち込みが米国より激しく、昨年の秋からのつるべ落としのような急速な不況の深化が報告されました。世界同時不況の影響は、当初の時点では日本への打撃は世界各国と比べると軽いと言われておりましたが、しかしながら金融危機が实体经济に及んでくるにつれて、輸出主導の日本経済が急激に悪化しているのです。

底の見えない景気の悪化が進む中、そのしわ寄せは解雇や倒産による失業者の増加となって、雇用情勢を大変厳しくいたしております。不況となれば、真っ先に改悪されпойと捨てられる「使い捨て」労働者とも言える非正規職員の失職は、昨年10月から本年3月までの半年間で全国15万7,806人に達したと先月末、厚生労働省が発表いたしました。鹿児島県内では、1,476人になるとのことです。採用内定を取り消された学生が1,574人で、過去最高となっております。正社員で職を失った人は、9,973人という全国レベルの統計数字も発表されておりますが、しかしながら私どもが最も関心を持つところの我が町の本市における雇用情勢はどのような実態にあるのか、業種ごとに整理されているのであれば具体的な数字でもって御報告いただきたいと思っております。

さらに、現在の本市の雇用状況をどのように認識し、今後の具体的対策をどのように対応していこうとしておられるのか、まずもってお尋ねをいたします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 本市には一番影響の大きい自動車産業や家電、IC関連企業等がございませんので、市内事業所の雇用状況に急激な変化はございませんが、枕崎建設業組合ではこれまでの公共事業の大幅な削減や今回の不景気による影響で、雇用総数324名のうち56名を削減したとの報告を平成21年1月26日付でいただいております。

一方、水産加工業界では従業員の高齢化等、人手不足の状態が続いていることから、今般の自動車産業等の厳しい雇用状況を機に、短期間の避難的な就職ではなくて本気で市製造業に従事する方があらわれることを期待しているとの声が現実にございます。

厚生労働省が2月27日に発表しました平成21年1月の全国有効求人倍率は0.67倍で8カ月連続して悪化し、平成15年9月以来の低水準となったところでありますが、鹿児島県は平成20年12月より0.01ポイント改善され、0.45倍となっております。ハローワーク加世田の所管内の常用の有効求人倍率は、20年12月より0.02ポイント悪化して0.46倍となっております。このことは先ほど申しました鹿児島県全域よりも0.01ポイントよい状況にございます。なお御承知のと

おり本市では、1月13日に緊急生活支援相談所を設置いたしまして、緊急的な雇用の場として10名程度の臨時職員枠を本年度末まででございますが、確保しているところでございます。

17番立石幸徳議員 先月2月末で鹿児島県の出水市にあるパイオニア鹿児島工場が閉鎖いたしました。従業員568名のうち511名が退職いたしますけれども、そのうち多くの方々の再就職先が決まっていないということでもあります。昨日3月4日、本日の報道にもありましたように、これまた同じ出水市でございますNEC鹿児島工場が本年の12月末で閉鎖すると。これまた数百人の失業予定者が出るような状況でございます。

近くでは、南さつま市の金峰町にございました鹿児島高槻電器工業。ここも社員の半数近い71名が昨年未退職し、現在就職活動しているという状況。市長も答弁の中で申されましたように、本市にはこういった半導体あるいは自動車産業の関連の顕著な大量失業者というのはございませんけれども、先ほど出されましたように建設業においても56名が現在職を失っているということなんですね。

失業ということになりますと現在の雇用保険制度では、正社員には雇用保険の中で失業手当なりが支給されるわけなんですけれども、非正規職員は一定の条件に満たないと失業手当ももらえない。こちらについても既に国の方もいろいろと改正に入っているわけなんですけど、直ちに失業と同時に生活難に陥る。そういったことが予想されまして、市長が説明されました本市でも1月13日に枕崎市緊急生活支援相談所が設置されております。

答弁の中では、10人程度の本市での臨時職員採用を年度末を期限に枠だけはとっているということですが、全員協議会の中ではこの面で住宅対策も考えているということだったんですね。まず、この枕崎市緊急生活支援相談所、ここでどういった具体的な活動状況になっているのか、この相談所の役割、もう少し詳細にお答えいただきたいと思えます。

さらに、時間の関係もございますので、本市にございます県立高校、枕崎高校、そして鹿児島水産高校あたりの新規の卒業、卒業式ももう終わっておりますので、こういった高校の就職状況は本年はどうなっているのか、あわせて答弁をいただきたいと思えます。

南田敏朗水産商工課長 まず、枕崎市緊急生活支援相談所の設置目的と事業内容でございます。緊急生活支援相談所の設置目的につきましては、会社倒産や生産調整、工場閉鎖等で雇いどめ、解雇等離職を余儀なくされた枕崎出身の方で帰郷された方とか枕崎市民から就職活動や住宅等の相談を受けるとともにこれらの相談者を支援することが設置目的となっております。業務内容といたしましては、ハローワークが発行します求人情報の案内、入居可能な住宅の把握等情報提供、それから離職者生活支援緊急対策貸し付けとか就職安定資金融資並びにこれらの融資に関する情報収集等提供でございます。

また、高校生の就職状況でございますが、枕崎高校及び鹿児島水産高校の新規卒業生の就職内定状況につきましては、平成21年2月20日現在で枕崎高校は卒業予定者133名のうち28名が就職希望者でございまして、内定者が23名となり内定率が82%となっております。未内定者5名の理由は、希望する職種、地域の求人が来ていないということでございます。また、鹿児島水産高校におきましては、87名が卒業予定者でございまして、うち50名が就職を希望しております。そのうち46名が就職の内定をいただいております、内定率が92%となっております。残り4名の未内定の理由につきましては、まだ求職活動を行っている方とそれから希望する職種がないということでございます。

17番立石幸徳議員 前段の本市の緊急生活支援相談所ですね、いろいろ役割等は説明をいただきましたけれども、実際そういった相談業務に具体的に取り組んでいるんですかね、具体的に、今の実情はどうなっているのか、その点はどうなんでしょうか。

南田敏朗水産商工課長 その相談に来られた方が今現在1名、実際に窓口に来られた方が1名でございます。それから、電話等での問い合わせが5～6件ということでございます、来られた

方には求人情報、納税に関する相談がございましたので、この方には税務課等と連絡いたしまして納税の情報を流しております、またハローワークの求人情報が更新されますので、一月に2回更新されますので、それが更新されるたびに電話連絡いたしまして、現状の聞き取りをすることでかそういう状況で対応しているところでございます。

17番立石幸徳議員 とかく行政のいろんなこの相談所とか、災害時のいろんな相談所にしても、どうも本当に役立っているのかというのを疑問視することがあるんですよ。やっぱり、行政もただ気休め程度に、言葉が過ぎるかも知れませんが、気休め程度にそんな相談所を設けていまずと言うのではなくて、たった1人2人といっても当事者にすれば大変な問題です。生活のかかっている問題ですから、積極的に行政がやっぱり出て行って問題解決に当たるといった姿勢を持っていただきたいんですよ。

当然、全国的な不況ですので、国県におきましても緊急雇用対策というものを打ち出しております。この国・県のいろんな雇用対策を本市にどのように活用するかというのも重要なことでもありますので、次に国・県のいろんな雇用対策をどういうふうに本市では整理されているのか、こういったことを考えているのかお伺いしていきますが、市長は昨日発表いたしました平成21年度の施政方針の中で「離職者対策として国の第2次補正予算に盛り込まれたふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した取り組みについて、現在具体的に検討を進めているところであります」と述べられました。

この点につきまして、既に県におきましては2008年度、本年度の補正予算でふるさと雇用再生特別基金に70億円、緊急雇用創出事業臨時特例基金に25億円、合わせて95億円の予算措置をいたしております。これは、2011年度までの3カ年で失業者などの雇用を図ることとしているんですね。

特に来年度、2009年度の県のこの部分の基金事業は市町村農業公社で離職者を研修させる離職者就業・就農促進緊急対策事業など45の事業を実施すると言っております。そこで、市長がこの施政方針の中で具体的に検討しているという国・県のこの事業の活用、これを市民の前に明らかにしていただきたいと思っております。

南田敏朗水産商工課長 そのことにつきましては、厚生労働省がこの厳しい雇用情勢を踏まえまして、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業につきまして、平成20年度第2次補正予算が成立しましたことから、事業開始に向けて準備作業のための取り組み事業への情報提供を行うとともに、事業実施に向けた作業を進めるように各自治体に促しているところでございます。

これを受けまして鹿児島県は、市町村に対して配分目安額を提示するとともに事業計画書を提出するよう通知しているところでございます。枕崎市への配分目安額は、ふるさと雇用再生特別基金事業が4,600万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業分が1,600万円となっています。そのため各課に当該事業に係る情報提供を行うなど当該事業の活用に向けた取り組みを今行っているところでございます。

17番立石幸徳議員 概略、経過説明等はわかったんですが、実際本市の配分額4,600万、1,600万を使ってどういった事業が出てきそうなんですか。これはこれからの検討課題ということですか。もう少し、どういったものを取り組む予定だということまで来ているのか、答弁をいただきたいと思っております。

南田敏朗水産商工課長 この1,600万円と4,600万円は、3年間にかけての事業でございまして、この事業について今、取りまとめの作業を進めているところでございます。

17番立石幸徳議員 先ほど県の方の本年度補正予算は申し上げましたけれども、来年度2009年度におきましても県はふるさと雇用再生特別基金事業に18億1,000万円、それから緊急雇用創出事業臨時特例基金には10億3,301万円ということで、今の県議会に来年度予算ということで提

案してございます。こういったことも本当に地域活性化、我が町の雇用対策になるように有効に今後検討していただきたいと思うのですが、国の方でもいろいろな取り組みが次から次へと出されているようです。

失業手当にしても2カ月延長するとか、あるいはその雇用調整助成金もいろいろと緩和していくとか、そういった国・県のいろんな対策もおくれることなくやはり地域にも流していただきたいと思います。この点についてはですね、いずれにしても周知方ということが大事だろうと思うので、当局におかれましてはその点におくれることのないようお願いしまして、次の雇用創出の件、この部分でお尋ねしてまいります。現在の我が国経済の中で一番不振なのが製造業。しかしながら、人手不足が最も顕著なのが医療、福祉、介護のこの分野でございます。

昨年5月に、介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律が議員立法により成立しましたことから、介護保険制度の3年ごとの見直しの中で、今回初めて介護報酬がプラス改定、3%アップということになっております。民主党は、3%では少ないと10%上げると言っているくらいなんです。しかしながら現場ではまだまだ人手不足でインドネシアから介護研修生を招かないとこの分野の仕事はやっていけないという状況なんです。

そこで今の日本の経済情勢の中で、人手を受け入れることのできる分野というのは医療、福祉、介護この分野でございます。本市としても、こういった状況を踏まえまして、この分野での就業支援に特に力を入れていくということは検討がなされていないのか、お尋ねいたしたいわけでありませう。

南田敏朗水産商工課長 雇用の創出の医療福祉、介護分野の件についてでございます。これにつきましては緊急対策としまして、まず先ほど答弁いたしました国の平成20年度の第2次補正予算成立に伴う緊急雇用対策事業の活用でございまして、このメニューの中にふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用特別創出事業、それぞれに介護福祉分野と医療分野の活用事例がありますので、まずこれを活用していくということを検討しているところであります。

17番立石幸徳議員 学者の説によりますと医療分野へ1兆円投資しますと、その投資効果というのは3兆2,600億ぐらい、医療分野への投資効果というのが今のいろんな分野の中でも一番効果が大きいということを出しております。ですから、私どもの全国から見ると、小さな町になるかも知れませんが、こういった分野へやっぱり支援をしていくと。県下でもいろんなこの分野の自治体レベルでの取り組みというのはたくさんございます。

もう時間の関係があって紹介しきれないぐらいですね。1つだけ具体的に言いますと、この医療、福祉、介護という分野は当然ながら資格所有者でないと、この業務には従事できないんですけれども全然資格なしで、まずこういった事業所に就業し、その仕事をしながら資格もその後取っていくと。そういう形の支援もなされております。近隣の南九州市あたりの福祉事業所でも早速取り入れて、この分野の報酬が少ないと言われておりますけれども、非常に生きがい、働きがいがあるということで収入は少なくともこの分野で生き生きとして仕事をしている人はたくさんおりますので、そういったことも参考にしながら、今後、支援をしていただきたいと思っております。

それから資金面の支援でございますが、景気悪化に伴いまして、市内事業所の皆さんは当然ながら売上げの減少、収益の落ち込みということで今月末、年度末に向けて資金需要も非常に高まっていることが安易に想像できるわけなんですけれども、本市においてはこういった中小零細業者への貸し付けあるいは保証制度の活用にあたって、どのような対策を持ち合わせているのか、この点についてお尋ねいたします。

南田敏朗水産商工課長 市内の中小企業所の資金対策でございます。これにつきましては、中小企業庁が原材料価格高騰等により、経営環境が悪化して必要な事業資金の円滑な調達に支障を来している中小企業を支援するために、セーフティネット保証制度である中小企業信用保険法第2条第4項第5号の指定業種を対象としました原材料価格高騰対策対応等緊急保証制度を創設

いたしまして、平成20年10月31日から実施しております関係で、11月から市内事業所の認定申請が非常に急増しているところがございます。保証協会への申請にかかわる認定業務を市町村が担当しておりますことから、昨年12月29日、30日に臨時的に窓口を開くなど本市の対応を迅速に努めているところがございます。

17番立石幸徳議員 次は、プレミアム商品券の件で通告してございました。現在この時期に県下各地あるいは全国各地でこのプレミアム商品券発行が事業化していることが、報道されております。それは一つには、大きな要因として国が予定しております定額給付金、この給付金を地元で使ってほしいと。そのことが地域経済に少しでも役立つことができればという思いがあるからであります。本市の場合は、既に本年度一般会計補正（第5号）でも若干この件が顔を出しておりますけれども、こういった取り組みをされようとしているのか、その概要をとりあえずお答えいただきたいと思っております。

南田敏朗水産商工課長 プレミアム付き商品券につきましては、国の定額給付金の支給時期に合わせて市内商店街の売り上げ増進を目的といたしまして、枕崎商工会議所と連携して1万1,000円分の商品券を1万円で購入できる、10%のプレミアム付き商品券として販売総額3,000万円で3,000セットを販売する計画でございます。10%のプレミアム分の300万円のうち、2分の1の150万円を補助金として枕崎市が交付する予定でございます。なお、販売方法等の詳細につきましては、商工会議所や庁内関係各課と詰めの協議をしているところでございます。

17番立石幸徳議員 今、答弁のあった発行時期を確認させてもらえますか。国の給付金とあわせてという答弁でしたか。これ、確認させてください。それから、この点については細かいいろいろと留意しなければならない点がたくさんあるようでございます。実際この点で、事業を打ち上げたところも例えば1世帯当たりにも限度額と言いましょうか、世帯当たりの限度額を決めないと特定の人のごそと商品券を買うようになるとまた、いろんな問題も起きるわけなんですね。そういった点の対策と言いましょうか、どの辺まで詰まっているんですか。その時期の点とあわせて答えていただきたいと思っております。

中村秀雄副市長 プレミアム商品券につきましては、国の定額給付金が原則として、銀行振り込みになります。したがってそうなりますと消費に回る部分が少ないのではないかとというようなことで、今、水産商工課長が申し上げましたように商工会議所と協力しながら、そういった方向で進んでいます。おっしゃるように、もう少し具体的に内容を庁内で詰め、あるいは商工会議所ともう少し詰める必要があると思っております。

おっしゃるように、買い占めがありますと特定の人にいくわけですから、例えば一家庭で何セットまでとかあるいは場合によっては、役所の中でも販売に窓口を設けて販売するとか、そういったことを含めてもう少し具体的に検討していきたいと思っております。なお定額給付金につきましては、庁内に定額給付金事業実施委員会を設置して、できるだけ早めに支給ができるように検討していくということでございます。

17番立石幸徳議員 これは今、副市長の方から答弁があったように、定額給付金との支給時期とタイミングをきちっと合わせないとあんまりプレミアム商品券だけが先走っていくと非常にちぐはぐになるんですね、給付金自体が本当にその商品券に回っていくのかという時期的なものがありますので、ちょっと念を入れて聞いているんですね。その辺はまだ詰まっていないようですので、慎重に時期的な面については検討していただきたいと思っております。

それから雇用確保の面で最後に本市行政が直ちに取り組めるこの雇用対策として2点ほど、これは市長が本年度末に10名枠で臨時職員採用を考えているということでありましたが、現在の状況はどうなっているのか。それからワークシェアの問題であります。この点については、ワークシェアという考え方は別に目新しいものでも何でもなく、私自身は平成14年の本会議で一般質問、ワークシェアの問題を質問通告して取り上げさせてもらっております。現段階で庁内業

務のワークシェアというものは、こういったことを検討されているのか。雇用対策で2つあわせて最後にお尋ねをいたします。

久木田敏総務課長 まず第1点目の本市の臨時職員採用による雇用確保についてでございますが、さきの全員協議会の中でも御報告いたしましたとおり、最近の雇用調整等によります離職を余儀なくされた方々を対象とした緊急的な雇用の場として、市臨時職員として全庁的に10名程度の採用枠を確保してまいりましたところ、現在までに1名の方から相談がありましたものの雇用に至るまでの希望は出せていない状況であります。

これにつきましては、今後とも市といたしましても先ほどの国の施策事業を活用しながら、現在設置してあります緊急生活支援相談所窓口を通じまして、緊急的な雇用を必要とする方については通年募集しております臨時職員としての雇用に最優先する方向で要望にこたえてまいりたいと考えております。

それから2点目の庁内業務のワークシェアリングについてでございますが、ワークシェアリングとは1人当たりの労働時間を短縮しまして、多くの人の雇用を維持、創出しようという考え方ですが、導入するに当たりまして仕事の性格や価値、労働時間、賃金設定などの問題があるようです。中でも特に賃金設定のあり方1つとって見ましても、例えば清掃作業は道路維持・補修などの定期的な業務を繰り返すような職種では、制度の導入は比較的容易ではありますけれども創造性とか判断力を重視するような職種におきましては、賃金設定は困難であるといった課題が挙げられてもいるようです。

今後とも少子高齢化の進む中、あるいは雇用不安が広がっている中で現在企業間でも導入に向けたさまざまな論議が活発になされているようでありますので、本市といたしましてもどのような職種への導入が可能であるのか含めて、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

17番立石幸徳議員 今まで雇用対策でいろいろ御答弁もいただきましたけど、何かしら行政当局と実際の町の現実の雇用情勢とはまだ温度差があるのかなという気がしてならないんですよ。実際私どもにも仕事はないのかなということで、いろいろ問い合わせはございます。確かに、市の臨時職員も1人しか相談がなかったとはいうものの仕事を探している人はいっぱいいますよ。臨時職の場合もいろんな課題が多いんです。雇用する期間がまず短いあるいは臨時職で働いても逆に失業手当をもらった方が手当の方が大きいので、汗水垂らして難儀するより失業手当をもらった方が楽だというような方もいるかも知れませんが、しかし実際は、その失業手当をもらうより子供たちに親の働いている姿を見せたいとそういった気持ちで失業手当は当てにせずに働いている方もおられます。

私が何を言いたいかというと、もうちょっと行政の方も積極的にやっぱり前に出て、いろんな雇用の確保ということで努力していただきたいわけでありまして。ワークシェアについても21年度予算でも、本市の一般会計の超過勤務手当2,000万円です。この超過手当を市職員がもらうより、私はいろんな形でワークシェアという形で一般市民にこの2,000万が回っていく方がより効果的な使い方じゃないかと考えますので、まだまだ検討していただきたいと思っております。

次の質問の主題に入らせていただきます。平成21年度の施政方針で出されておりますけれども観光客を初め、JRやバスを利用する方の利便性の向上を図るとともに、枕崎駅を起点とした薩摩半島西南部における新たな観光ルートの構築による交流人口の増大を図るため、枕崎駅周辺に休憩所とトイレを備えた観光案内所を建設いたしますという施政方針の中での説明ですので、この点についてまず、この観光案内所をどこにどのような規模のものをつくる予定なのか説明していただきたいと思っております。

それからこれも昨日配付されました本年度一般会計補正第5号で約3,000万円の予算計上がされておりますけれども、このことと何か関係あるのか。とりあえず観光案内所の中身について具

体的に答弁いただきたいと思います。

瀬戸口嘉昭市長 枕崎駅の駅舎建設につきましては、平成18年に旧駅舎が解体されてから、枕崎駅を想う会を初め多くの市民や観光客の方から最南端の終着・始発駅にふさわしい駅舎を望む声がありましたので、昨年10月14日に市民協働型の枕崎駅及び駅周辺整備促進協議会を設立いたしまして、待合所やトイレを備えた観光案内所の建設に向けて建設場所、建設規模、財源等について協議しているところであります。

建設場所につきましては、駅前広場に建設するという事で確認がなされております。また、建設規模や詳細な位置につきましては協議会で検討中ですが、90平方メートル程度のものになるのではないかなというふうに考えております。財源につきましては、国の第2次補正予算に係る地域活性化・生活対策臨時交付金を充ちたいと考えております。

17番立石幸徳議員 表現は観光案内所ということですがけれども、実質的に駅舎ととらえていいと思うんですね。この点については、従前の駅舎が解体されて本当に市民が枕崎の駅舎はどうなるんだろうかということ待ち望んでいた建物であるだけに私は非常に喜ばしい出来事であると評価したいと思います。

それだけに、せっかくでき上がるこの館がやっぱり市民が本当にできてよかったと思えるようなものに、なお検討していただきたいのですが、まず交通の関係で駅前広場ということだと今のバスの進入方向から行くと、どうしてもバスの乗車口あるいは降車口とこの観光案内所なる館との配置が、バスをまたぐことになっていこうと思うんですよ。今のバスの進入からいくとですよ。

そうすると、特にバスを利用される高齢者、じいちゃんばあちゃんは、バスの前後ろを直前直後横切ってバスに乗ったり降りたりするという状況が発生するわけですね。これは、私は非常に危険だと思っています。せっかくの館が交通事故が発生するようになったということでは、またどうなのかなと思うんですよ。そのバス進入の交通規制については、どういった検討がなされているんですかね。

瀬戸口嘉昭市長 まだ今のところ、バスの進入方向などの具体的な話はなされていない状況ですが、今お話がありましたことは大事な視点であろうと思いますので、十分そのことも踏まえながら、これはまた市だけではできません。警察の方々との協議を重ねていきたいと思っています。

また、先ほど90平米ぐらいのものになるのじゃないかということあるいは位置の問題もありますが、実は土地としては今、駅前広場のあそこしか枕崎市の土地がないことと駅の中につくるにはバスの関係や建築基準法上3メートル以上の土地がないことなどが難しい問題があります。

また、駅前にしましても詳細に見ていきましたら、ちょうど真ん中にいわゆる国土地理院の三角点もあることもわかりましたので、そういうものも配慮しなければならないというようなことなどいろいろございますので、詳細にはこれから詰めてまいります。

17番立石幸徳議員 それからこの館ができ上がって従前の駅舎とちょっと思い出しながら質問をいたすんですが、この駅舎といいましょうか観光案内所を出入り自由ということにすると従前は、あそこに深夜酔客とかいろんな住所不定の方が寝そべったりとか、そして建物の中をいろいろ汚したりとか、だから私は今度でき上がる施設については、深夜は立ち入ることができないような配慮というの必要じゃないかなと思うんですよ。せっかくの建物が深夜どういう人があそこに入ってきて何をしているかわからないと。この間のごみ焼却場ではないけれども火災でも起きたらまた大ごとですよ。ですから、そういった点の配慮というのは、今後またどういう形で検討がなされていくのですか。

南田敏朗水産商工課長 設計につきましては、市内の建築士会の皆さん方をお願いしているところがございますけれども、また今、御意見のありましたことも踏まえまして、再度協議会の中でいろいろ検討してまいりたいと思います。

17番立石幸徳議員 これは5号補正にも出ている件ですので、その中でもいろいろと論議がなされると思いますので、次の質問項目でございます海の港をどう活用するか、それから空の港である空港を活用して本市に多くの人を訪れることができるような配慮という意味で、あわせて質問させていただきたいと思います。

本市には、すばらしい港があると。それから近隣の市町の方々からは、枕崎の漁港と空港にははっきり言って逆立ちをしてもかなわないというような言い方で非常に羨望の的なんですね、枕崎の港と空港というのは。その中身は一応置くとしましても、まだまだ海の港と空の港をどうやって生かしていくかということは、私はやれることはたくさんあると思います。

特に海の港の関係では、プレジャーボートを初め、遊漁船をどういう形で今後招致していくか。国土交通省が取り組んでおります海の駅、これに登録していく考えはないのか、今これ全国で16カ所、海の駅ということになっているらしいのですが、その辺の考え方をお聞かせください。

それから、防災ヘリが今度県の方が2009年度、来年度予算案に消防・防災ヘリコプター医師搭乗システム整備事業ということで、715万円を計上してございます。この事業は、防災ヘリによる救急搬送では医者が付き添うわけなんですけれども、もう離島からの救急患者には医師がつかますとその離島に医師不在ということになるので、こっちからヘリが飛んでいくときから医師を乗せているんなどころに患者を助けに行くと。

この点については、将来的には県はドクターヘリを本格導入するということも発表いたしておりますが、現段階では県の消防・防災ヘリコプター「さつま」を枕崎空港を基地として、救急搬送に積極活用することを決定いたしております。

そういうことで、枕崎空港の活用拡大が予想されるわけなんです、現在の枕崎空港の対応としてこういったことにきちっと対応できるのかですね。特に、いろいろと小型機もそうですけれども往来が激しくなりますと当然ながら給油活動というのが活発にならざるを得ないのですが、この給油に伴う枕崎空港の体制というのは現状でもう十分なのか。この点についてお答えいただきたいと思います。

南田敏朗水産商工課長 まず、水産庁のフィッシャリーナ、国土交通省の海の駅の登録の件についてでございます。平成20年度の港勢調査の結果によりますと枕崎漁港を利用する船舶のうち地元船の実数は漁船が154隻、プレジャーボートいわゆる遊漁船が166隻で合計320隻でございます。これに外来船の漁船が513隻と漁船以外の船舶が89隻ございまして、外来船の総計が602隻となっております。

枕崎漁港の係留岸壁は標準的最多利用時期におきましては、漁船とプレジャーボートが混在しながら、1日に535隻が利用しております。漁船の準備岸壁を含めて、利用頻度が非常に高い状況が続いております、時折り入港する外国船籍のヨット等は係留場所をなかなか見つけられない状況も見受けられるところでございます。

枕崎漁港にフィッシャリーナを整備しまして、プレジャーボート等漁船を分離して係留すると港が非常に利用しやすくなって漁業等海洋レクリエーション型観光産業の双方の発展が期待できるものとは思いますが、必要経費、投資効果、利用頻度等の課題がございますので、漁業者、漁協、県の担当部署とも十分協議いたしまして、検討してまいります。

また海の駅につきましては、フィッシャリーナを持っていない今の枕崎漁港の現状の利用状況では外来船舶の係留場所に余裕がございませんので、機会あるごとに情報収集に努めるなど海の駅登録に向けた条件整備について、検討してまいります。

瀬戸口嘉昭市長 枕崎飛行場における防災ヘリの件でございますが、県は本市枕崎空港に基地を置く防災ヘリ「さつま」の救急搬送業務について、これまでの離島本土間を中心とした運用だけではなくて、平成21年度中には本土内における救急搬送業務も活用、拡大する方針を打ち出して、ドクターヘリ的な運用も含めて現在出動基準の見直し、所要作業等を進めているようでご

ざいます。

したがって、21年度からは県の防災ヘリの出動回数の増加に伴い、給油その他の面で枕崎空港施設を利用する機会も増加すると見込まれますが、県担当者によりますと現状の施設で運用面の支障はないということでありまして、施設としては特に整備の必要はないものと思っております。

ただ、日没後の離発着があるようになりますと夜間照明施設等の必要も上がってきます。それからまた、給油に伴う体制は大丈夫かということでございますが、現在タンクローリーが極めて老朽化しておりまして、使用限度に来ているんじゃないかということでもありますので私としては、知事に対しても直接そういう状況にあることも申し上げましたし、危機管理局長及び交通政策課長にもそういう状況にあるので、こういう動きがあるときにはやはりそのことも配慮してもらうように、強く直接要望してあります。

また、防災センター所長からは震度6以上の大災害が鹿児島県で起こった場合に、九州内の防災ヘリ10機、そして自前が1機おるわけでございますが、これ11機が最低3日間活動するために、4万3,000リットルの大量の油の航空燃料の貯蔵も必要なんだという話もありますので、そういうことも含めて知事にも耳に入れ、そして危機管理局長にも伝えてございます。

17番立石幸徳議員 フィッシャリーナの関係で、個人的な感想を申し述べて恐縮なんですけれども、私は昨年4月、ちょうど1年ぐらい前に熊本県天草地方に行く機会があって、あの一帯をうろろろしていたんですけれども、あの一帯のいろんな入り江のプレジャーボート、その配置というのは実に風景がきれいで本当にそれだけで観光の値打ちがあると思います。

水産商工課長が言いましたように、枕崎漁港においても漁船を上回る166隻がプレジャーボートとしてあるわけですので、この辺は遅くならないうちに整然と漁港内できちっと配置ができるような、そのことがまた観光にもつながるだろうと思いますので、必要経費等も検討するということですので、今後早急に検討していただきたいと思います。

それから防災ヘリに関しては、市長も言われましたように給油活動を行っている南薩エアポートのタンクローリー車、これは調べてみましたら昭和50年2月に新車登録ということになりますともう35年ぐらい使っている車ですよ。今どき営業車で30年以上も使うものが本当にどうなのかということを考えますので、今後その防災ヘリの活用拡大に伴っては、きちっとした対応をしていただきたいと思います。

最後に、食育の関係で質問を出してございましたが、食育基本法に伴い都道府県あるいは市町村は、食育推進計画を作成するように努めなければならないということが法第18条に規定してございます。県におきましては既に、平成18年3月にかごしまの食交流推進計画を策定しているんですね。枕崎の対応はどうなっているのか、お尋ねいたします。

真茅学農政課長 食育の推進は、健全な食生活の実現や食に関する消費者と生産者の信頼関係の構築、また豊かな食文化の継承など大事なことであり、本市においては子供たちの農林漁業体験学習のほか、枕崎版……。

畠野宏之議長 時間です。

ここで10分間、休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

12番豊留榮子議員 皆さんお疲れさまです。私は日本共産党議員団の一員として、住民の暮らしと福祉を守る立場から一般質問をさせていただきます。

介護保険制度はことしの4月で、2000年の制度開始から10年目を迎えます。この間、介護サービスの総量はふえましたが、社会保障の切り捨て、構造改革のことで負担増や介護取り上げが進み、家族介護の負担は今も重く、1年間に14万人が家族の介護のために仕事をやめているといます。また、高い保険料や利用料が負担できずに、制度を利用できない低所得者も少なくありません。介護を苦しめた痛ましい事件も続いています。介護現場の厳しい労働条件の改善も急がれます。

今、介護は派遣切りなどで仕事を失った人の就労の場としても改めて注目されています。しかし、たび重なる介護報酬引き下げによって、介護現場の労働条件は非常に劣悪です。社会保障の充実で雇用をふやすためにも生活できる賃金、誇りとやりがいを感じられる労働環境の整備などが不可欠です。

ところが、現在の介護保険は利用者がふえたり働く人の労働条件を改善すれば、直ちに低所得者まで含めて保険料や利用料が連動して値上げされるという根本的な矛盾を抱えています。既に、3年ごとに保険料は値上げされてきました。ことし4月には制度改定がなされ、介護保険料の値上げが見込まれています。

また、12月議会で牧議員が保険料の積立金1億6,000万円を使って保険料を安くできないかと質問されていますが、これは2月27日の全員協議会で保険料を安くするという説明がされました。また、昨日の施政方針でも市長が述べておられましたが、実際にどのようになるのか具体的にお答えください。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 介護保険料の決定につきましては、基本的な考え方といたしまして本市の3年間の介護保険給付に係る費用に65歳以上の人、いわゆる第1号被保険者負担分を乗じた額を65歳以上の人口で割って算出した額が基準額となります。この基準額をもとにさらに所得段階別に6段階に決められております。第4期の保険料を具体的に申しますと平成21年度から23年度までの3年間の保険料基準額、いわゆる第4段階は月額3,600円と設定いたしました。

この基準額の根拠につきましては、3年間に要する給付費額に対する第1号被保険者が負担すべき額は9億9,300万円でありますが、これまでの準備基金、2月段階でございます1億7,091万1,000円余りから1億1,460万円を取り崩しまして、保険料の財源として充当することにより、年額で約4万3,203円、月額では3,600円といたしました。

さらに今回、介護報酬の改定に伴う保険料の上昇を抑制するために、国から交付されます介護従事者処遇改善交付金を活用すること等により21年度は3,400円、22年度は3,500円、そして23年度は第4期の基準額であります3,600円に保険料を設定したところでありまして、県内でも下位の額だと考えております。

12番豊留榮子議員 このことは、本当に市民の方が喜ばれると思います。これは3年間、これでいくわけですか。3,400円が今年度……。

栄村道博福祉事務所長 3年間の基準額が3,600円でございます。これをもとに今回交付金を利用いたしまして、充当いたしまして21年度が3,400円、それから22年度が3,500円、そして23年度が基準額の3,600円に戻るといった設定でございます。

12番豊留榮子議員 これはその保険料もですが、利用料もありますよね。そうすると、この3年間の1億7,000万近いお金というのは、積み立ててこれたというのは我々が支払った保険料とその利用料も入っているということですか。使われなかった利用料は、違いますか。

栄村道博福祉事務所長 基金につきましては、1号被保険者の保険料のみでございます。

12番豊留榮子議員 保険料のことはわかりました。これは引き続き3年間は、これで基本が3,400円の3,500円、3,600円に3年後はなるということですね。それで、この保険料、利用料ですが、これを減免して経済的理由で介護が受けられないという人をなくすることができないものか

どうか、これは共産党は再三減免制度を利用してということを言っているんですが、その点のところをちょっとお尋ねします。

栄村道博福祉事務所長 介護保険料の減免につきましては、以前も国の方針が出ていたんですけども、昨年8月に開催されました都道府県の介護保険担当課長会議におきまして、改めまして保険料の全面免除、あるいは保険料の減免分に対します一般財源投入などは介護保険制度の相互に助け合うという精神にそぐわないものであるといった国からの方針が改めて示されておりまして、このことを御理解いただければと思います。

また制度といたしまして、低所得者の施設利用が困難とならないように利用者負担限度額の設定でございますとか、特定入所者介護サービス等も制度化しておりますことも御理解いただければと思います。

12番豊留榮子議員 現在、保険料を滞納されている方がいらっしゃるのか、また滞納によって、介護サービスが受けられなかったりしている方がいらっしゃるのか。その点をお尋ねします。

栄村道博福祉事務所長 保険料の滞納者につきましてでございますが、20年度、平成21年の3月2日現在で155名となっております。そのうち認定者が3名いらっしゃいますが、この3名につきましても現年度分が少しおくらしているという状況でございます、サービス支給には全く影響は受けていないところでございます。

12番豊留榮子議員 3人の方が認定者でいらっしゃるということですが、滞納をどのくらいすると利用できなくなるんですか。この3人の方たちは辛うじて利用できているということですが、滞納をどのくらいすると利用できなくなるんですか。この3人の方たちは辛うじて利用できているということですが、滞納をどのくらいすると利用できなくなるんですか。

栄村道博福祉事務所長 基本的には、滞納が1年過ぎますと支払い方法変更等の記載というようなことになりまして、ペナルティーが生じるところでございます。

12番豊留榮子議員 所得が少ない人ほど高齢期に介護が必要になることは、研究者の調査などでも明らかになっていることなんですけど、介護を最も必要とする人たちが介護を利用できないのは、公的介護制度の存在意義にかかわると思います。高齢者の介護保険料を支払い能力に応じた負担にすることはできないものかどうか、お尋ねいたします。

栄村道博福祉事務所長 介護保険料につきましては、負担能力に応じたものにするということが適当であるとの考えに基づきまして、本人及び世帯の市民税の課税状況及び所得状況に基づきまして、6つの区分に分けまして区分ごとに定額保険料を設定されております。また、利用者負担が高額になった場合の負担上限につきましても所得に応じた設定がされておまして、施設サービスを利用した場合の居住費や食費についても低所得の人は所得に応じた負担限度額を自己負担いたしまして、その自己負担額を超えた分については介護保険からの補給給付がなされる特定入所者介護サービス制度も設けられておりますので、その点を御理解いただければと思います。

12番豊留榮子議員 でも今、保険料を払った上にまた利用料というのが要るわけですよ。これ低所得者の方にとっては、とってもしようがないという状況が今生まれているんじゃないかと思うんです。自治体独自の減免制度なんですけれども保険料では33%の市町村、そして利用料においては21%の市町村が今取り組んでいる状況だと言われます。ぜひ、改善を進めることが大切だと思えるんですが、これは2006年2月に京都で起きた事件ですが、認知症のお母さんをあやめてしまった男性の事件を担当した裁判長が、裁かれているのは被告だけではない。日本の介護制度や生活保護制度のあり方が問われていると介護殺人を裁く法廷で指摘したほどです。

母親の介護のために退職した男性は、生活に困窮して3度にわたり福祉事務所を訪れ、相談しました。しかし、行政からは何の支援も受けられず、男性は死ぬということかと受け取ったと言います。尊い命を奪う行為は許されません。同時に事件の背後にある行政のあり方を問うた裁判所の指摘は重いものがあります。ここ数年、介護疲れから家族の命を奪う事件が目につきます。

家族介護から社会が支える制度へと介護保険制度が導入されて10年になりますが、だれもが安心して利用できる制度になかなかありません。

逆に制度の改悪で、サービスの削減と施設からの追い出しが進められているのが現状ではないのでしょうか。この介護取り上げ、そして保険あって介護なしというようなことをなくすために、今後、介護保険だけでは、在宅で生活できない。そして要介護認定制度を廃止して、コンピュータによる判定ではなく現場の専門家の判断による適切な介護の提供が必要ではないかという声が上がっているんですが、この点についてどうお考えでしょうか。

栄村道博福祉事務所長 介護認定のあり方の問題かと思いますがけれどもコンピュータを用いまして、要介護認定の1次判定が行われますことは、平成12年度に介護保険制度がスタートいたしましたときからの方法でございまして、この1次判定と介護認定審査会の審査によります2次判定を経て要介護認定が行われますことは既に、介護保険制度の中で定着しているものであると御理解いただきたいと存じます。

また、介護認定審査会の委員につきましては、医師あるいはケアマネージャー、社会福祉などの保険医療福祉の専門の方々に構成されておりまして、私どもとしましては適正な審査がなされていると思っております。

12番豊留榮子議員 3月3日の赤旗の1面記事によるものなんですけれども、介護認定が今度新しい方式でされるということを全日本民主医療機関連合会、民医連と言うんですが、ここが4月実施予定の新しい要介護認定の方式に基づいて1次判定を検証したという記事が載っていたので、ちょっと読んでみたいと思います。

これは12人の介護保険利用者のうち、9人が現在の要介護度より軽度の判定が出たといえます。そして2日に都内で記者会見を行って発表した記事なんですけど、検証は認定方式の変更により影響を受けそうな利用者について、聞き取り調査の新しい判断基準と1次判定のコンピュータの新しい仕組みを使って行いました。

肺がん末期で、入退院を繰り返している73歳の車いすの男性は現在要介護1で、ところが新しい認定方式では要支援2に下げられます。週に9回利用しているヘルパーを最高でも週3回しか利用できなくなり、食事や排泄、入院、掃除の援助が不足し生活が破綻してしまいます。

そして、先天性の股関節症などがある68歳の女性は、要介護1から要支援2に下がります。病弱な夫と要介護状態の母親と同居中ですが、ヘルパーを週10回から3回に減らさざるを得なくなり、夫の負担が激増します。家族3人の生活が危機に陥ります。この民医連が同日行った厚労省との交渉では、同省は新しい聞き取り調査の基準を用いた場合、1次判定が軽度に出る傾向があることを認めました。

厚労省が昨年行った約3万件のモデル事業でも2次判定での変更率が現行方式の29%から新方式の18.3%へと大幅に低下していました。生活実態と比べて低い1次判定が出た場合、2次判定でも是正されない恐れがあります。このように新しい方式でいきますと、コンピュータの判定だけで今ですとコンピュータ判定の横にケアマネなどが実態をメモった欄があるんだそうですが、それがなくなってしまうんだそうですね、備考欄が。コンピュータだけの判定になってしまうという結果が出るということなんです。

そしてその介護度を低くする、これは改定だということで、この新方式の審査員から疑問の声が上がっています。これは、どこを見ても介護度を低くするために改定されるとしか思えない。民医連が行ったアンケート調査で、政府が4月実施を予定する新しい要介護度方式について、現場の認定調査員や審査員らが大きな疑問を抱いていることが明らかになりました。アンケートを寄せたのは医師や介護福祉士、社会福祉士、ケアマネージャー、看護師、作業療法士、理学療法士ら11人、利用者から聞き取り調査を行う認定調査員として2次判定を行う認定調査会の委員からです。

このように認定そのものに及ぼす影響については、どこを見ても介護度を低くするために改定されたとしか思えない。かなりの割合で、現在の認定より軽くなりサービスの制限を余儀なくされ、在宅で安心して過ごせる状況ではなくなるのではないかと多くの方が介護を取り上げられる不安を抱えるような状態になるんじゃないかと心配されています。こういう新方式、今答弁なされましたけれども、このように改定されるわけですよね。この点はどうでしょうか。

栄村道博福祉事務所長 審査のあり方につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおりで、基本的には変わらないとは思っているんですが、今、御指摘のありました審査制度のあり方についてはまだ具体的な説明会等がございませんので、今のところ何とも申し上げられません。

12番豊留榮子議員 これから検討されるということですが、ぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。またケアマネージャーは、高齢者の方の身近な相談相手として大切な役割を果たしています。ところが、2005年の改悪でケアプランの作成責任は要介護度別に地域包括支援センターとケアマネージャーが分割されました。これは予防プランの作成をケアマネージャーの担当に戻して、高齢者が自分の担当ケアマネージャーから一貫した支援が受けられるようにすべきだと考えますが、この点はいかがでしょうか。

栄村道博福祉事務所長 平成18年度に制度改正が行われまして、現状に至っているわけですが、現状として地域包括支援センターの職員が要支援1、2の方々のケアプランをサービス計画ですけれども作成することになりましたが、地域包括支援センターの職員もほとんどの職員がケアマネージャーの資格を持っておりまして、ケアプラン作成に当たっております。サービス利用に関しましても責任を持って、十分な支援を行っていると思っておりますのでございまして、そういうふうには判断しているところでございます。

12番豊留榮子議員 ぜひ、ケアマネージャーがかわったりとか包括支援センターになったとかそういう利用される方が一貫して同じ方に世話していただけるような制度をつくってほしいと思います。また、介護度の軽い人たちに対する訪問介護ですとか通所介護、福祉用具などの厳しい利用制限がありました。介護取り上げなどは今すぐにやめるべきだと思うんですが、寝ている人のベッドを取り上げて、取り上げられた利用者の方が92人、そして電動車いすが42人の方が5人に減ってしまって、普通の車いすが14人利用されていたのが3人になったということですが、これは給付適正化に名を借りた利用の抑制ではないかと思うのですが、これをもとに戻す考えはないでしょうか。

栄村道博福祉事務所長 ただ今、御指摘の点につきましても18年の制度改正の結果でございまして、これにつきましてはあくまでも国の制度でございまして、なかなかこれを戻すということは非常に難しいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

12番豊留榮子議員 これは皆さん、とても不都合を感じているところなんですね。これはぜひ国に要望していくなり、これ大体介護用品を扱っている業者さんなんかは一遍にここだけでも92個のベッドがどっと戻るわけです。もう置き場所がないと嘆いているという声も聞こえて来るほどです。どうせ遊ばせておくなら、みんなが有効に使った方がどんなにいいかと思うんですけれども、その辺のところもお考えください。

次に、特別養護老人ホームの待機者の方を解消するために、特養ホームの増設が必要になっていきます。戦後、ベビーブーム世代が高齢になる2015年に間に合うような増設が必要と考えますが、市としてはどのような対処をしていくのか。また現在の待機者が何人いるのか、どのような状況で待っておられるのか、お尋ねします。

栄村道博福祉事務所長 現在の待機者につきましては109人おりまして、在宅の方が21名、あと老健入所者39名、病院への入院者37名、グループホームの入居者5名、その他7名でありまして、在宅の待機者は少ない状況でございます。

12番豊留榮子議員 これは何といたっても、先ほど国々の制度だからという話が出ております

が、この特老ホームにしても介護保険料にしてもそうですが、介護保険料が高い原因は何といっても国庫負担が少ないことです。この国庫負担の引き上げをすることによって、介護労働者の労働条件を改善させることもできます。

そして福祉の志を持って、介護の現場で働く人たちが次々と燃え尽きていく現状を変えて、正当な社会的評価を受けて働けるような仕組みをつくる必要があるかと思えます。これまでの介護報酬の削減が、事業所の経営難の原因であることは国も認めています。政府も介護報酬を初めて3%引き上げると言っていますが、それだけでは焼け石に水だと事業所は言っています。

全国市長会でも、介護保険制度の基本的見直しに関する意見書を提出しているところでありますが、保険料の負担割合を縮小することで保険料を抑えながらだれもが安心して利用できる介護制度に改善するために、市としても国に要求する必要があるかと思えます。介護費用の50%だった国庫負担の割合が25%になり、そして22.8%まで引き下げられようとしています。このことについて、市長の見解をお尋ねいたします。

瀬戸口嘉昭市長 国庫負担率につきましては、介護保険制度が始まる時あるいは制度改正がなされるときに、国で議論の上で決められたものであると思っておりますが、全国市長会でもこの25%を守ってほしいということなどの働きかけもしておりますので、市長としては少なくなることをいいと思っているわけではありませんので、今後とも市長会等では発言してまいりたいと思っております。

12番豊留榮子議員 市長会で、市長が頑張っておられるのは重々承知しております。ぜひ、これは市として意見書を上げる考えはないかどうかということをお尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 市として単独で上げるよりもやはり市長会という大きな組織がございますので、そこで働きかけていった方がいいと考えております。

12番豊留榮子議員 市長会は市長会なんですね。市は市なんですよ、市長。ぜひ、先ほども紹介しましたがけれども、自治体独自で意見書を出したりとか、減免制度をとったりとか、いろいろ国とは別に独自でやっているところがたくさんあります。ぜひ、その点もお考えいただいて、今度の新しい制度にまた改定されるのですが、利用者の方が本当に気兼ねなく利用できるような、そういう介護保険制度にしていきたいと思っておりますので、市長もぜひお考えください。

次に、妊婦検診についてお尋ねいたします。妊婦検診は、母と子供に健康で安全な状態の中で出産するために14回は必要とされているところです。ところが、1回の検診について5,000円から6,000円がかかり、検査によっては1万円以上かかるために検査を差し控える場合も少なくないと言われます。検査日をつもって、本当は14回行くところを10回にするとか、何かそんなふうになっている様子です。

また、この少子化が進む中で、雇用状況が急速に悪化する中、お金の心配がなくて子供は安心して産み育てられる支援は、子育てをする若い世代にとっても切実な願いです。昨年、2回から5回に無料化を拡充されましたが、今回14回までに無料化をと言いましたところ、14回まで無料化できるというお話なんです、これは2月17日に新日本婦人の会という女性団体が給食センターの統合はやめて、枕崎で単独でつくってほしいという申し入れと合わせて、この妊婦検診を14回無料にできないものだろうかという申し入れをしておりましたが、何か各課長も当日楽しみにしておいてくださいというようなことを言われたので、どうなのかなと思っていましたら、何か14回無料というふうに書かれていたんですが、具体的にお答えください。

瀬戸口嘉昭市長 安心して子供を生める体制づくりを拡充するということは、大事なことでございまして、妊産婦の無料検診回数を20年度から2回から5回へ拡充してまいりましたが、21年度からは子育て支援のため妊婦健康審査臨時特例交付金が創設されましたことなどを含めまして、14回に拡充することといたしました。ただ心配でありますのは、国の交付金は2カ年限りの補助制度でございまして、今後また、大変難しい状況もあるかとは考えておりますが、とにか

く今回14回といたしました。

12番豊留榮子議員 今、市長も言われましたが、これは2カ年間の限定でされるということなのですが、これは厚生労働省もこの2カ年間に実績があれば考える余地はあるというようなことを言われていましたので、まず枕崎は先頭を切って実践していくということですから、前向きな方向じゃないかと思います。この昨年の出産数なのですが、これがどのくらいあったのか、また今年度の見込みの出産数といいますか、予算をどのくらいとっているのか、お尋ねいたします。

今給黎和男市民健康課長 20年度の出産数の関係ですが、今、妊婦検診の関係でございますので、妊婦検診の対象者となったのが今回の補正予算でもお願いしてある部分があるんですが、当初150人を予定しておりましたけれども最終的に173名が20年度中の妊婦検診を受けられた方ということでありまして、そして21年度につきましては、160人分の妊婦検診の費用を計上して総額で1,653万6,000円という金額を予算計上してあります。

12番豊留榮子議員 その支給方法なんですけれども、それはどんなふうにするんですか。

今給黎和男市民健康課長 妊婦検診の場合は受診券を発行しまして、それで各医療機関で受診していただくということで、県の医師会と契約を結んでありますので、県内の医院であれば特に問題なく医師会の方から取りまとめて請求がきて、私どもがお支払いするという形になっております。そして、一般的にいきます里帰り出産等の関係がありますけれども、県域を超えた状態が発生することが考えられますけれども、この場合は私どもが妊婦さんにいろいろ御説明申し上げまして、その受診される医院の方と枕崎市と直接契約を結びまして、費用の支払いをこちらからお支払いすると。これはインフルエンザのやり方と同じようなやり方になっているというふうに御理解いただきたいと思います。

12番豊留榮子議員 これは、里帰り出産についても適用されるということなんですね。

今給黎和男市民健康課長 枕崎市住民であれば、枕崎市の方で責任を持ってやると。逆に、今私が説明したのは、枕崎市の住民の方がよその県で受けられた場合は枕崎市が面倒を見ます。逆の場合は、出身の団体さんをお願いするということになります。

12番豊留榮子議員 よくわかりました。次に、乳幼児医療費の無料化についてなんですが、子供の医療費無料化は子育て世代にとっても切実な声です。既に県内では、南九州市や出水市などが就学前までの乳幼児の医療費を無料にするための予算を計上しています。これはぜひ、枕崎においても子育ての不安を少しでも取り除くために、子供の医療費を小学校入学前まで無料にできないものかどうか、お尋ねいたします。

栄村道博福祉事務局長 乳幼児医療費助成の県の助成制度につきましては一般、歯科も含めてですが、診療は6歳未満それから歯科診療は4歳未満の乳幼児の医療費につきまして、保険診療に係る自己負担額が月額3,000円を超える部分に、その超える額についての医療費を助成する制度でございます。県は2月になりまして、具体的には平成22年1月ごろから制度改正をいたしまして、医科、歯科診療とも小学校就学前まで助成対象年齢を拡大することを通知してきているところでございます。

詳しい内容は、3月の県議会終了後、説明会を実施するとしておりますけれども、市としましては本市が作成しております次世代育成支援行動計画の中で、子育てに係る費用への支援は施策として位置づけられておりますし、対象年齢の拡充について就学前まで県の助成対象とするよう県市長会でもこれまで議論されてきた経緯もあることから県が制度改正しましたら、同様に就学前までの児童を助成対象へと拡大したいと考えております。

ただ、市の単独事業として現在3歳未満児の無料化を実施しておりまして、3歳以上児の控除額を2,000円にしていることから、無料化の拡充については考えていないところでございます。

12番豊留榮子議員 考えていないということなんですが、小学校入学前まで無料にするのとどのくらいお金が必要なんですか。また、今までの実績から市の負担がどのくらいになるのか、

お尋ねします。

栄村道博福祉事務所長 まず、就学前まで助成対象年齢を広げた場合ですけれども、直近の1年間の5歳児の助成実績額が約210万円であることから、6歳児の2,000円控除を行っての必要額は200万円程度と見ております。さらに、3歳児から就学前までの無料化を実施した場合の増加額は670万円程度でございます、合計で就学前まで無料化を行った場合の増加額は870万円程度と見ております。

先ほど申し上げましたとおり、県が対象年齢の拡大を就学前まで予定しているということであり、200万円は2分の1の県補助金がございますので、市の財源必要額は100万円となります。無料化の拡大分は、市の単独事業でございますので、すべて市の財源となりまして一般財源としては770万円程度が必要になると見ているところでございます。

12番豊留榮子議員 これはぜひ、引き続き少子化を解消するためにも子育てを応援するためにも検討していったらいいと思います。

次に、住宅火災警報機の設置についてお尋ねいたします。消防法の改正によって、2011年の5月末までに火災警報機の設置が義務づけられましたが、枕崎市内の設置状況がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

久木田敏総務課長 住宅火災警報機の設置状況につきましては、昨年12月に南薩地区消防組合によりまして調査いたしましたところ、76公民館のうち48公民館からの報告がありまして、1万1,138世帯のうち1,130世帯で設置されておりまして、設置率10.1%という調査結果が出ておりました。またその後、消防署や消防団と連携いたしまして、火災予防点検と合わせた火災警報機の設置普及等活動に努めてまいりましたところ、既に2公民館が設置済みで5公民館が近く設置予定であるとの報告を受けておりまして、新たにこの分の約1,000世帯を加えますと20%程度の設置率になるようであります。

これではまだ不十分でありますので、各公民館に3月1日現在での設置状況を再度調査依頼してありますので、調査結果がわかり次第、機会をとらえて御報告したいと考えております。今後とも消防本部や消防署と連携を図りまして、住宅火災警報機の普及活動に取り組んでまいりたいと思います。

12番豊留榮子議員 なかなか設置状況がまだ低いようではございますけれども、私、板敷なんですけれども、板敷公民館も警報機が5,000円とすると半額は公民館が補助するというので、今注文を取りまとめている。もうじき設置できるんじゃないかと思うんですけれども、でも100%の人が設置するかというところはなっていないようなんです。先に取りつけた方に関しては、その半額を補助するということなんですけれども、心配されるのは最近の住宅火災の犠牲者は高齢者が多いですよ。その多くが逃げおくれによるものなんですけれども、ひとり暮らしの高齢者住宅に対する補助、また障害者のいる家庭への補助制度があるようなんですが、その取り付け状況はどのようになっているんでしょうか。

栄村道博福祉事務所長 ひとり暮らしの高齢者住宅に対しまして火災警報機の補助制度につきましては、従前から本市の老人日常生活用具給付事業の実施要綱により実施しております。その対象者につきましては要援護老人等となっております、具体的には寝たきり老人、介護を要する認知症老人、疾病等により身体が虚弱な老人等で日常生活を営むのに支障がある老人が対象となっております。

また、障害者のいる家庭への補助につきましては、従前から市の日常生活用具給付事業実施要綱によって実施しております。その対象者は、障害等級2級以上の身体障害者または障害の程度が重度もしくは最重度の知的障害者であって、それぞれ火災発生の環境及び避難が著しく困難な者といった規定がございます。私が説明申し上げましたこの報知器につきましては、今、法制化がいわれております機器とは若干異なって特殊な機器でございます、光を発しあるいは屋外に

も警報ブザー等が鳴ると。室内だけではなく、屋外にも鳴るといった機器でございまして、現実的にはほとんどが利用されていないところでございます。

12番豊留榮子議員 ちょっと聞き取れなかったんですが、ほとんど活用されてないということですか、設置されていないということですか。

栄村道博福祉事務所長 申請がほとんどなされていないということでございます。

12番豊留榮子議員 申請がなされていないということは、知らないんじゃないですか。

栄村道博福祉事務所長 これにつきましては、先ほど説明申し上げましたとおり対象が限定されていること等もございまして、確かに利用が、申請がございません。これにつきましては、対象者の方々にとりましては、設置すれば効果があるものでございますので、今後、広報紙等での周知を検討してまいりたいと思います。

12番豊留榮子議員 ぜひ知らない方には、こういうのがあるんだということをお知らせして、設置できるように努力をお願いしておきます。

また、公営住宅なんですけれども公営住宅における設置義務は県営住宅であれば県ですとか、市営住宅は市が設置するようになっていると言いますが、その設置計画がどのようになっているのか、お尋ねいたします。

瀬戸公臣建設課長 市営住宅の火災報知機は、平成20年度に西亀沢団地、北亀沢団地、亀沢団地、若葉団地、権現団地、岩戸団地、若葉特賃、遠見番特賃の8団地131戸に設置いたしました。設置率は約37%でございます。残りにつきましては、平成21年、22年度で完了する予定でございます。

12番豊留榮子議員 わかりました。残りのところも早急に設置していただけるようお願いしておきます。

続いて生活道路について、1つは横断歩道の設置ができないかということなんです、これは県道枕崎・知覧線の瀬戸公園の付近です。中原方面から歩道を歩いてきて、瀬戸公園に渡ろうとするとき歩行者が安全に横断できるような横断歩道の設置ができないものかどうかということなんです、いかがでしょうか。

久木田敏総務課長 横断歩道の設置に当たりましては、警察署・公安委員会が行っておりますが、設置する判断といたしまして鹿児島県警察の基準に基づき横断者数や交通量、公共性、道路幅員、既存の横断歩道との間隔、横断者の滞留場が確保されているかなどの条件について審査した上で、設置の決定がなされるということでありまして、それゆえに、お尋ねの場所の横断歩道の設置については可能であるかどうかにつきまして、今後、警察や道路管理者と連携を図りながら協議してまいりたいと思います。

12番豊留榮子議員 ここは、ちょうど瀬戸公園が桜公園もつくりまして、春先になると人通りが多くなり観光客も見えたりする場所でもありますし、近くに団地が1つありまして、若いお母さんたちがいらっしゃるもんですから、その子供さんたちが瀬戸公園に行くにはとるときがあるという依頼があったものですから、そのことを踏まえて御検討いただければと思います。

次に標識の設置について、これは国道226号線です。枕崎から山川方向に向かって、板敷の集落に左折するとき目印がなく、初めて訪れる人は迷い交通の妨げになったり、また夜ですと真っ暗で曲がり角が確認できなくて、うろろうしたりということがありますが、これは地元の人でもちょっと夜は怖いんだというふうなことをおっしゃっているんで、何とか夜でもわかるような標識、反対側は板敷駅があって水産高校に行く道なんです、その辺で何か標識ができないものかどうかという相談なんです、いかがでしょうか。

久木田敏総務課長 道路標識は、これまで国道や県道などの大きな交差点につきましては、大字等を含めた案内表示板をそれぞれの道路管理者のもとで設置しているということでありまして、

お尋ねの集落への案内標識というのは、市内で既に設置されているところの状況を見ますとそれぞれ個々に独創性に富んだものを工夫して対応しているというような状況であります。今、お尋ねのところにつきましては、道路改良とかあれば対応というものも考えるところではありますけれども、現在においてはそのお尋ねの件につきましては、基本的にはそれぞれ個々に対応していただきたいと考えております。

12番豊留榮子議員 国道ですとか、県道、市道、農道とかいろいろ道路に格差がありますよね、よくわからないんですけれども。道路によっては、とって親切な道路がありまして、交差点があると交差点があるよという印があったり、T字路があるところはT字路だよというような標識がある道路もあるんです。俗に私たちがいう、農免道路なんですけれども。あれ、とても親切な道路だと思うんですね。あんなふうな考え方は、農免道路のあの標識というのは、どうしてああいう発想になったんですか。

瀬戸公臣建設課長 道路管理者が設置する標識につきましては、今、総務課長が言ったように、公共施設の案内とかそういうのには一応道路管理者が設置いたしますが、今、質問者が言われているその集落入口とかそこら辺は今のところ考えておりません。

久木田敏総務課長 その農免道路の件については、詳しいことはわかりませんが道路の安全性というものをとらえて、農免などを見ますとあまり信号とかそういう標識とかありませんですね。その安全性を含めまして設置されているものと思っておりますけれども、お尋ねの件につきましては、先ほど言いましたように集落への入口そういうものについては、それぞれ個々に市内たくさんありますので、そこら辺は先ほど建設課長が言いましたように個々に対応していただきたいということでございます。

12番豊留榮子議員 これで、私の質問を終わります。

畠野宏之議長 ここで10分間、休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、原村且元議員。

[原村且元議員 登壇]

7番原村且元議員 きょうの一般質問も私が最後になりましたけれども、早速始めたいと思います。

先日、市内で知人に会ったら、その知人が次のようなことを言っていました。「枕崎市役所は、妙見の里を民営化し、学校給食センターを旧加世田市に持っていきこうとし、枕崎市立病院の経営体制を変えようとしている。岩戸山の自然破壊も放置し、枕崎壊しをしている。市の財政が大変だからといって他に方法があるだろうに」と。そのとき私はふと長野県のある町の戦前、戦中、そして現在のことを思い出しました。

その町は、戦前戦中に財政が大変で税収も少なくなり、次々に役場職員を減らしていき、ついには徴兵係1人となってしまいました。そして、その町の大半の人々は新天地を求めて、裏を返せば誤った国策に乗せられて満州へ開拓民として出て行きました。そして終戦のどさくさに紛れて、侵攻してきたソ連軍などに大半の人々が殺されてしまいました。

数年前、テレビでその地方のことを放映していました。もちろんテレビ会社は、その町の戦前戦中のことなどを知る由もなく、ただ最近のその町のことを淡々と紹介していました。

農家や地元住民たちが簡易の道の駅みたいなをつくって、めいめいがつくった農産品や農産物、アイデア商品を店に並べて売っている。地産地消のほか、評判を聞きつけた人たちも遠いところからわざわざ買いに来て店は活気づいて成功しているというものでした。なぜ、戦前戦中そういうふうにならなかったのか、できなかったのかなと思ったことがあります。何もない山村と違

って枕崎市は大いに発展する可能性を秘めながら、有していながらそれが生かされていないように思います。

私は小さいころから、最初から夢はかなわないと、諦めることほど愚かなことはないと思っています。枕崎の秘められた潜在的な可能性は、生かされないどころか数十万、数百万という観光客を枕崎市に呼び寄せるかもしれない邪馬台国の遺跡が眠っているかもしれない山々を壊そうとしている。自然に優しいクリーンエネルギーと言いながら、実際は自然を壊し建設される風力発電は、環境や観光面に悪影響を与えるばかりでなく、最新の国産ジェット機の登場で活躍が期待される枕崎空港にとっても障害となります。そういった自然破壊はやめ、同じように半島の端にあって成功している能登空港の成功例も上げながら、現在かつ将来の枕崎のことについて質問したいと思います。

そこでまずお尋ねいたしますが、平成20年11月8日午後、枕崎空港近くの畑に熊本市の大学教授の操縦する自作組み立て軽飛行機が墜落しました。その一週間後の11月15日～16日の枕崎空港スカイフェスタで飛行する予定で練習していたわけですが、スカイフェスタ当日、観客席に落ちていたら大変なことになるところでした。この墜落事故に関する国土交通省の運輸安全委員会による航空機事故調査の報告はどうなっているのでしょうか。

また、枕崎市としては、今後このような事故が起こらないようにするための再発防止について、どう対応していくつもりですか。つまり見物客に死者がでないとも限らない自作組み立て式軽飛行機の空港スカイフェスタへの参加規制などについてどのように検討してきたのか。あわせてお尋ねします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 まず、昨年11月8日午後枕崎空港近くの畑に自作軽飛行機の不時着事故が発生した件でございますが、幸い操縦者は軽傷で他に被害もありませんでしたが、機体が大破したことから事故扱いとなりまして、国土交通省運輸安全委員会の航空事故調査官による調査が実施されたところであります。

調査状況等についての御質問であります。現在も国土交通省運輸安全委員会で調査中であります。なお、調査結果につきましては、国土交通省のホームページ等で公表されることとなっております。

次に、スカイフェスタでの自作組み立て式の軽飛行機の参加規制などの話であります。枕崎空港スカイフェスタ実行委員会では、本年5月23日～24日にスカイフェスタ開催に向け、鋭意準備を進めているところでございますが、昨年11月にありました不時着事故を踏まえまして、より安全性を高める観点からフェスタにかかる安全確保に関する基準を定めるとともに、事前に安全飛行講習会を開催し、専門家による機体及び飛行技術等の審査に合格した者のみフェスタへの参加を認めることとするなど、万全の対策を講じているところでございます。

7番原村且元議員 かつて空港に関する法律としては、昭和31年（1956年）に制定された空港整備法がありましたが、平成20年6月に新たに空港法として改正制定されました。その新しい空港法の第一条には、法律の制定目的として環境の保全や地域経済の活性化などがあげられています。もとより空港建設に当たっては、さまざまな厳しい制約条件があり、それらをクリアして初めて空港建設が許可されますが、最近ではそれに加えて空港周辺の自然環境への配慮が重視され、求められております。そこでまずお尋ねいたしますが、国見岳山系は枕崎空港の周辺環境であり当然保全されるべきで風力発電建設設置は自然を破壊することであり、この空港法でいうところの環境保全に反すると思いますが、市長はどう思われますか。

瀬戸口嘉昭市長 従来空港整備法が改正されまして、平成20年6月18日から新たに航空法として施行されておりますが、その中で空港の設置及び管理に際しては、環境の保全に配慮すべきことが盛り込まれております。同法に基づき昨年12月に国土交通大臣が定めた空港の設置及

び管理に関する基本方針によりますと、空港及び空港周辺における環境保全対策として、空港施設内における太陽光発電などクリーン電力の導入や、CO₂削減のためのアイドリングストップの励行と空港建設地における民家、学校、病院等の騒音対策等といった空港管理運用に関する対策のほか、環境関係法令に沿った空港周辺の自然環境等の保全といったことが示されております。

なお、現在本市国見岳付近に計画されております風力発電につきましては、地球温暖化にも配慮した新エネルギーとして国はもちろん、本市としても積極的に推進していくべき事業であります。事業実施に際しましては環境への配慮はもちろんのこと、すべての関係法令に則した適正な執行がなされるものと考えております。

7番原村且元議員 風力発電に関しては、また改めて後の方で言いますけども、自然を壊して地球に優しいといっても本末転倒なところでありますので、また改めてあれします。

次に、三菱重工業がYS-11に続く国産旅客機としてMRJすなわち三菱リージョナルジェットを開発、製造販売すると発表しました。そして平成20年4月にMRJのための専門会社として新たに三菱航空機株式会社を新設して本格的にスタートしました。あの全日空も購入を決めるとともに協力体制をしいています。新聞報道などによれば、このジェット機は70人から90人乗りで、航続距離は1,700から3,630キロで枕崎から飛ばせば短い1,700キロでも東京や中国上海を往復できるものです。

しかも低騒音、低燃費で燃料代が従来の40%減と優れているばかりでなく、価格も1機30億から40億と比較的安く設定されています。500トン級のカツオ船1隻が約15億円ですから2隻で買えることになります。さらに離陸滑走距離も1,300から1,530メートルと短くて済み、枕崎空港も500~600メートルほど延ばしただけで使えます。

近い将来、枕崎空港をこのMRJが利用するといったとき、国見岳山系の風車があれば就航に際し問題となってくると思います。航空法は航空機を安全に飛行・運航させるためさまざまな規定を設けています。空港の制限表面すなわち進入表面、水平表面、転移表面と専門的な言葉で空港周辺にかなりのスペースを確保することが求められています。

飛行、航空に支障が出るものは排除されることになります。もし、排除に応じなくなると静岡空港の立ち木問題のように開港がおくれたり、予期せぬ追加工事を迫られることになりかねません。静岡空港周辺の地権者が航空法に抵触する高さの、つまり制限表面を超える40~50本の立ち木の除去に応じないため大問題になっています。地権者が立ち木を伐採する条件として、静岡県知事の辞任を求めるといったおかしな事態にまで陥っています。

新大阪・鹿児島間がもうすぐ約4時間で結ばれようとしています。大手航空会社も客を奪われないため日本一のかつおぶしの産地であるばかりでなく、温泉地の指宿や知覧特攻会館、坊津など有力な観光地に近い枕崎空港に目をつけてくることは当然考えられることです。そのとき、国見岳山系の風車が航空法上、問題・障害になって静岡空港みたいにごたごたして、新枕崎空港の開港がおくれるのではないかと思います。いかが思われますか。仮定とはいえ、実際に新幹線が来たりすると航空会社も動くと思いますけど、いかが思われますか。

山口英雄企画調整課長 現在の枕崎空港の滑走路は、延長800メートルしかございませんので、質問者が言われますジェット機が離発着するという事は、現状では残念ながら不可能でございます。また、空港周辺では質問者が言われますとおり、航空機の安全な運航を確保するという観点から、周辺のある一定区域を障害物のない状態にするため、その規模に応じて制限表面というものが設定されておりますけれども現状で言いますと国見岳に設置が計画されております風力発電施設につきましては、枕崎空港の制限表面外にございますので何ら支障はございません。また、空港の拡張の件につきましては、現在のところそういう動きもございませんし、仮定の話でございますので答弁は差し控えさせていただきます。

7番原村且元議員 聞くところによれば、今の枕崎空港が開港するときに下山岳がちょっと高

いということで問題になったと言われております。現在もそういう問題になったんですけれども今の空港の制限表面の中に下山岳は入っておりません。これ市長に聞きたいんですけど、現状の枕崎空港のままでは飛べない鳥と一緒に、せっかくYS-11に次ぐ優れた国産機が日本の世界の大空を飛ぶわけですから、少し努力するだけで枕崎には計り知れない経済効果をもたらします。枕崎空港の滑走路を500～600メートル、できればあと1,000メートルぐらい海岸の方へ延長したらと思いますけれども市長としてどう思われますか。

瀬戸口嘉昭市長 延長して、そして活用すべきという話はいろんな話の中でなさる方もあります。しかしながら、現状でこういう景気の中、またそういう延長となりますと莫大な費用がかかるなどのことがありますので、軽々にそのことに申し上げる状況ではないと考えております。

7番原村且元議員 こういう厳しい状況下にありますので、先ほどの長野県の例を挙げたわけですね。非常にピンチになるときはチャンスがたくさんありますので、そういったことも考えてもらいたいと思います。

次に、風力発電建設・設置が引き起こす弊害などについて質問していきます。今、日本国内では2010年までに300万キロワットの風力発電を導入したいとして全国各地で風力発電の建設ラッシュが起きています。かつては物珍しさもあり観光の目玉商品として誘致するところもありましたが、各地に乱立するに至って景観上目ざわりだとか、騒音、落雷、電波障害、生態系へなどの悪影響が出てきて目立つようになって問題になってきています。

風力発電機が発生する騒音、中にギアなどが入ってますからそこから発生する騒音で周辺地域住民の睡眠障害が発生したり、ただでさえ雷が落ちやすい山の上に巨大な風車を建てるわけですから頻繁に落雷が起きるとか、電波受信の電波障害が周辺部だけではなく、かなり広範囲に起きているとか、植物の除去により植生が改変し、小動物が少なくなり、そういったものを食べる猛禽類など鳥類が少なくなったり、あるいは鳥などが回転ブレードにぶつかって衝突したりするなど生態系への悪影響が出ています。

平成15年に環境省が開催した「国立・国定公園内における風力発電施設設置のあり方に関する検討会」では、次のような各市の保全措置が必要であるとされています。6点あります。まず1に、自然環境の保護上、核心的な地域を回避する。2、眺望対象である山陵線など景観上目立つ場所への立地を回避する。3、重要な展望点から遠ざける。4、重要な眺望対象を含む視界から外す。5、背景の地形スケールを損なわない規模とする。6、背景に溶け込みやすい色彩とするなどです。

そうして環境省が翌平成16年3月29日には自然公園法施行規則の一部を改正する省令を公布し、同年4月1日より施行しています。その中には主要な展望地から展望する場合の著しい妨げにならないものであるとか、当該風力発電施設が山陵線を分断するなど、眺望の対象に著しい支障を及ぼすものでないことなどが上げられます。

国見岳とか国見山とかは、日本全国の地図を見れば、各県に大体2～3カ所は出てきます。これは古代に天皇がそこに登って国見をしたことからつけられています。そこからの眺めもさることながら周辺から国見岳へもすばらしい眺めです。穎娃町などではわざわざ枕崎方面を見る展望台まで設けられています。

今、申しました環境省の保全措置の必要な点は、省令などもつまり国見岳山系は景観上も歴史的にも枕崎の核心的な地域であり、山陵線で景観上目立つ場所であり立地を回避すべきであり、火之神公園や台場公園や国道225号線の平門あたりから峯尾峠あたりから見ても展望の妨げになるところであります。

そこでお尋ねいたしますが、本市は騒音、落雷、電波障害、生態系への影響など、風力発電建設の弊害について、これまでどのような調査をしてきたんでしょうか。また、景観保護に関する環境省の保全措置の必要性や省令または各地方自治体などで取り組みについてどう思われるか、

あわせてお尋ねします。

山口英雄企画調整課長 まず、第1点目の風力発電建設の弊害についてということでございますけれども電源開発につきましては、ある一定規模以上の事業を実施する場合は、環境影響評価法施行令及び鹿児島県環境影響評価条例によりまして、環境影響調査の実施が義務づけられております。

本市の国見岳に計画されております風力発電施設につきましては、事業の種別それから規模といった観点から環境影響調査の義務づけがなされるものではございませんけれども、事業者は財団法人日本気象協会に委託して自主的に環境影響調査を実施しております。その調査につきましては騒音、電波障害、動物、植物、景観の5項目について実施されておりますけれども、その調査結果によりまして全項目につきまして環境への影響は生じない。あるいは極めて少ないという結果が出ております。なお、この調査結果につきましては、昨年6月11日から1カ月間市役所企画調整課において広く市民の縦覧に供したところでございます。

2点目の環境保全に関する国、それから各自治体への取り組みについてどう思うかということでございますけれども、先ほど質問者が言われました自然公園法施行規則の改正につきましては、現在風力発電に関する取り組みが全国各地で盛んになっておりますことから、国立・国定公園内における風力発電設置に対する提案とか要望が増加している。そういった背景で環境省では、従来不明確でありました、国立・国定公園内における風力発電施設の設置に関する基本方針及び基準を明確化するため、そのような改正を行ったと聞いているところでございます。

国は、風力発電の導入促進を地球温暖化対策の上でも非常に有効なものとして位置づけておりますし、風力発電事業の実施に際しましては、自然環境との調和が望まれるのは当然のことでありまして、本市におきましても事業実施に際しましては、自然環境保全には十分配慮した取り組みがなされるものと考えております。

7番原村且元議員 磯焼けによる漁業被害が今、大きな問題になっています。先日、東京の水産庁から部長さんたちなども来て話がありました。山壊しもその原因の一つとその部長も指摘していました。昨年比で、たった1年で水揚げ高が数千万も近海魚が減っている。これは大変なことです。

以前、私が岩戸鉱山を即時閉鎖すべきだ。山の森と海の森は深く関係していると一般質問で取り上げたとき、漁協へ調査に行ったとき近海魚も水揚げ量が減ったのと、岩戸鉱山がスタートしたのと重なり合っていると知り大変驚いたことがあります。岩戸鉱山と書いたトラックが鉱石を、しかも日本の歴史を、もっとも重要な山だと思われる神山の山土を運んでいるのを街中で見ると心がつぶれる思いがします。

中国の有名な格言に、「泰山も座して食えば空」というのがあります。この格言の意味するところを政治・行政に携わる人たちは十分くみ取って対処すべきだと思います。言うべきことは言い、守るべきは守る。この前の水産庁の部長が来たときも、山壊し、山が荒れているということが出て岩戸鉱山や春日は出てこない。まして、国見岳の風力発電建設によるさらなる山荒らしは出てこない。議会の場合は大事な話し合いの場でタブーがあってはならないと思います。

現に、小さな船で生計をたてている漁民の人たちの生活が脅かされているわけで、ひいては枕崎の主要産業である水産業が危機に瀕しているわけです。正月のテレビ放映で鹿児島選出の国会議員が言っていました。山や海は大事にしないといけない。山の森と海の森はつながっているというような主旨のことを言っていました。国会議員と密接につながっている霞が関の官僚に岩戸鉱山の岩戸も聞かせずに東京に帰してどうするんですか。

そこで市長にお尋ねいたしますが、大きな漁業被害が大きな問題になっている磯焼けの一つに山壊しがあると思いますが、春日や岩戸鉱山について国見岳山系も壊すことについてどう思われますか。

瀬戸口嘉昭市長 海岸の海藻類やそれをえさとする魚介類が減少する、いわゆる磯焼けは森林地開発や土地造成等に伴う土砂流出もその一因であると言われております。本市国見岳に計画されております風力発電施設は急峻地を避け、比較的傾斜のなだらかな場所に設置する予定であることから環境影響調査の結果を見ましても開発地から河川・海岸等への土砂流出はほとんどなく、海岸等への水質汚染への影響は発生しにくいものと考えられますが、市としましては事業の施行に際しましては、環境面への配慮を十分行うよう今後とも業者に対して強く要請してまいりたいと考えております。

ただ、湾内の汚染が大変この20～30年もの長い間の積み重ねと言われておりますが、汚染が進んでいることは事実でございます業者からも苦情も来ております。そのために先日、漁協を交えた水産振興会の方々とも市長の出前トークをして十分な意見交換をいたしましたし、それらも踏まえて先日汚染防止の協議会も各団体入れてしたところでございまして、市としてもそういうことが起こらないように十分指導してまいりたいと考えておるところでございます。

7番原村且元議員 次に、邪馬台国と枕崎市との関係などや山壊しがもたらす観光産業への打撃、悪影響などについて質問していきたいと思っております。

邪馬台国と枕崎の関係でちょっと前置きも長くなるかもしれませんが、説明も含めて質問のためと思って聞いてください。以前、私は板敷重信議員に岩戸山の岩戸神社の岩の穴を見たいので案内してくれるようにとお願いしていました。ことし新年早々、鹿児島市へ議員研修に行くバスの中で板敷議員から、埼玉県から岩戸神社を尋ねたいという男の人がやってきたと聞きました。そしてその人には年末、板敷の人たちが祭るのでそのときに来てほしいと伝えたと言います。

そして、私には都合がよければいつでも案内するというので案内してもらいました。また、埼玉県の人から送ってきたという資料もいただき、古代史にも関心がある私とその人との交渉窓口になってほしいということで何度かその人と連絡させてもらっています。

その人が鹿児島県知事や枕崎市役所へ郵送したという邪馬台国はここだという小冊子では、邪馬台国は枕崎を中心としたところで岩戸山あたりに卑弥呼の墓があるのではと結論づけております。そして岩戸山以外の枕崎市内の山々に強い関心を持っておられます。実際市内の山々に登っています。

私自身は、邪馬台国は鹿児島県の国分、隼人、曾於郡あたりと思っておりましたので枕崎という説にはびっくりしたのですが、改めて検討し直してみると枕崎ということもひょっとしたらあり得るなと思うようになってきました。灯台もと暗しかなと。邪馬台国については、近畿説、九州説などあって昨年あたりは映画にもなっております。

隼人町には、鹿児島神宮の近くに姫城の山の西の方になりますけれども卑弥呼神社まであり、かなり有力なんですけど証拠が出ておりません。つまり南九州説は、江戸時代の国学者本居宣長が1778年に著した書物の中で述べていて、さらに江戸時代後期の国学者鶴峯戊申という人が、1836年に著した書物にも発表されています。私もそうじゃないかなと思って用事があって隼人・国分に行ったときは時間が余れば姫城の山など幾つか1人で登ったことがあります。ひょっとして親魏倭王(しんぎわおう)の金印でも見つからないかと思いつつながら。

埼玉県の人が枕崎としているのは、中国の古い書物、通称魏志倭人伝が伝える方角と距離からはじき出しているものです。この書物は西暦280年から290年ごろ、中国人の陳寿という人が書いた歴史書です。その三国志の中の魏志の中に邪馬台国までの方向・距離・風景・風俗などが書かれています。文庫本なども販売されていますので読まれている方も多いと思います。

江戸時代から南九州ではないと言われて200年たつんですけれども、隼人・国分では証拠の墓や金印、鏡などが見つからないということは同じ南九州で古代から隼人・国分と関係の深い枕崎も大いに可能性があるのではないかと思います。

枕崎は、「籠の枕崎」とかつては言われました。神武天皇のおじいさんの山幸彦が兄の海幸彦

と別れて隼人から枕崎へ竹のかごでできた船に乗ってきたからとされています。そしてその同じ「籠」の字のつく籠神社と書いて「このじんじゃ」というのが天橋立で有名な京都府宮津市にあります。

そして日本でただ一つ、家の系図が国宝となっている海部氏。海の部族の部で海部（あまべ）と書きますけど、その系図には卑弥呼のことも載っています。つまり同じ「籠」の字ばかりでなく、海辺氏はニニギノミコトの兄ともいわれるホアカリノミコトの子孫で、枕崎など薩摩半島南部とも関係ある人です。ちなみにホアカリノミコトの子は、アマノカゴヤマノミコトで、これも籠と関係があります。

前置きが長くなりましたが、国見岳山頂部分を壊されては困るというのは、古代の人たちが死者を山の頂に祭ったからです。そしてそこをわざわざ見に来る観光客を失望させるからです。つまり女王卑弥呼の墓があればそこには親魏倭王と刻まれた金印があり、中国魏の王から贈られた三角縁神獸鏡という銅製の鏡があるからです。100枚贈ったと言われるということが魏志倭人伝にありますから、鏡が出てくるはずですよ。埼玉県の人ばかりでなく、ひそかに枕崎の山々を尋ねている人は他にもいるかもしれません。そういった人たちが古代のロマンと金印と鏡、女王の卑弥呼の墓を探すのは枕崎の山々が破壊されずに残っているからです。そういった古代人が死んだら山の上に行って祭られ神になると言われた山々を壊すことはそれを冒瀆することにもなると思います。

そして三角縁神獸鏡が枕崎市内で1枚でも見つければ、数十万の人が金印の親魏倭王でも見つければ数百万、ひょっとして1,000万を超える観光客がやってくると思いますが、そういった枕崎の宝が眠っているかもしれない国見山系を丹後一宮の籠神社とも関係のあると思われる山々を壊すことは本市の観光産業に大きな打撃を与え、取り返しのつかぬことになると思いますがいかが思われますか。

南田敏朗水産商工課長 邪馬台国につきましては、今、質問者からもございましたように畿内説や九州説、九州説にも北部九州説、中部九州、南部九州という諸説がいろいろございます。このような中で枕崎を含む薩摩半島南部地域を邪馬台国はここだという説をお持ちの方が岩戸山や国見山等を入山されて調査されておられるということで、非常に古代ロマンに通じる非常に興味深いお話であります。

観光資源として活用できるか否かにつきましては、これからの調査結果や全国的な認知度も必要ではないかと思しますので、調査の状況等の情報収集に努めてまいりたいと思います。また、山のことににつきましては、そのような山々ということで双方が両立できるような措置になるような申し入れをしていきたいと思っております。

7番原村且元議員 邪馬台国に関してもう一点だけお尋ねしておきます。

薩摩川内市のニニギノミコトの陵墓も約100メートルの山の上であり、神武天皇の父の山幸彦の陵墓も鹿児島空港のすぐ北にありここも約100メートルの山の上にあります。いずれも現在宮内庁の役人が守っています。川内市史などという公的な書物に天皇家の祖先は薩摩半島南端から来たと記しています。つまり川内市へ、そして隼人・国分それから大隅半島そして宮崎から広島・岡山、瀬戸内海を経て関西の橿原へ初代天皇へと。その過程でニニギノミコトや妻のコノハナサクヤヒメが川内市の新田神社のところへ山の上祭られたと書いてあります。

丹後一宮の籠神社、海部氏の系図の卑弥呼は、南九州の熊襲と関係あるような「襲」の一字が入った百襲姫（モモソヒメ）とあります。女王卑弥呼の鏡といわれる三角縁神獸鏡は、これまた南九州枕崎と関係があるホデリノミコト、海幸彦の子孫が国造となった京都府山城町の椿井大塚山古墳から三十数面が出ています。鏡と一緒に海幸彦の子孫であると象徴される多くの釣り針も出ています。被葬者は、これまた能曾と関係のある曾能振命（ソノフリノミコト）と言われています。

そういうわけで枕崎市のホームページに邪馬台国の金印や鏡を探しに来る観光客のために金属探知機を無料で貸し出すサービスをしているということを書いたらと思いますけども、観光客や邪馬台国探検家などが飛行機にわざわざ金属探知機を乗せるのも大変でしょうし、鹿児島市などは加治屋町の維新関係の施設で、西郷さんのロボットの改修費に約1億円を使ったと先日のテレビなどでやっていました。それに比べれば安いものです。卑弥呼の鏡が出れば、見つかりさえすれば枕崎市は観光収入で大変潤うことになると思いますけど、金属探知機の1つくらい準備することについて市長としてどう思われますか。

瀬戸口嘉昭市長 大変ロマンのあふれるお話しをお聞きしました。今のところそこまでまだ考えていません。また、話の進展を見守りたいと存じます。

7番原村且元議員 邪馬台国など古代史のことをやったら切りがありませんので、風力発電設置の弊害のまとめについて、結論に関する質問に移らせてもらいます。

以上、申し上げてまいりましたように国見岳山系に巨大な風力発電機を10機近く建設・設置することは空港周辺の環境保全の対象となり、違反であり国産ジェット機MRJ就航時に障害となり、現在の空港法や将来航空法にひっかかることとなります。また、環境省の保全措置対象に準ずるものであり、国見山系の有する歴史性や邪馬台国との兼ね合いからも観光面に大打撃を与えかねません。

さらに、磯焼けなど漁業被害のさらなる拡大につながりかねず、この風力発電建設設置は、現在かつ未来の枕崎にとって諸悪の根源ともなりかねないゆゆしいものであります。市外の大資本に枕崎市の貴重な遺産や財産をじゅうりんされてはならないのであって、毅然とした姿勢で行政は対処してほしいと思います。

そこでお尋ねいたしますが、風力発電の設置場所は、東から遠く離れた蔵多山あたりとか空港や観光や漁業に影響を及ぼさない適当な風力を得られるところに、しかも小型のマイクロ風力発電機など設置してもらおうよう関係企業に勧めたらと思いますが、いかがお考えでしょうか。

山口英雄企画調整課長 風力発電事業につきましては、事業者が実施するものではありませんけれども、その際については採算性も重要な要素の一つだと思っています。今回の風力発電施設の設置は実施主体であります事業者が風況調査の結果をもとに、地理的条件それから事業の採算性等を総合的に検討の上、国見岳付近を選定して事業計画を立てたものでございまして、今後、所要の手続を経ながら適性に実施されていくものと考えております。

7番原村且元議員 次に、平成15年に開港した能登空港は、枕崎と同じように大都会から遠く離れた半島にあり、近くに有名な温泉地、景勝地、それに有数の漁港を控えて新鮮な食材のあるところで条件、環境が似ています。この能登空港は、建設段階では予定どおり観光、地域振興に役立つかと懸念されましたが、知恵とアイデアを生かして利益を上げています。空港ビルを道の駅に登録して、地元住民や一般の観光客も集めています。

さらに、航空の専門学校である日本航空大学校と日本航空第二高等学校という総勢1,000人を超える学校を誘致し、そのおかげで輪島市の人口は32年ぶりにふえたということです。かつて陸の孤島と言われたところでは、現在空港は地域振興の目玉、生命線となっています。

そこでお尋ねしますが、能登空港のように枕崎空港も道の駅にしたり、3番目の高等学校として日本航空第三高等学校とかそれ以外のヘリコプター専門の整備学校とか、航空関係の学校を誘致することについてどう思われるか、お尋ねします。

山口英雄企画調整課長 道の駅につきましては、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する場所として登録を受けた施設でございますけれども、その登録を受けるためには、24時間利用可能なトイレを備えること。また、24時間利用可能な電話を備えることなどを初めさまざまな条件がございます。枕崎空港を道の駅に登録するためには、現在の状況では24時間利用可能なトイレとかそこら辺が空港の保安上無理でございますので、新たに施設整備とか

人員配置が必要となります。その観点から現状では非常に困難であると思っています。

それから航空関連の学校誘致でございますけれども、空港活用策としまして以前本市においても具体的な検討を行ったことがございますけれども、誘致のために非常に多額の施設整備費が必要となるということが判明しましたことから、誘致を断念したという経緯がございます。

7番原村且元議員 能登空港と小松空港は同じ県にありますけど、石川県にありますけど距離は約100キロしか離れていません。能登空港と富山空港は75キロしか離れていません。枕崎空港と鹿児島空港との距離も約75キロです。能登空港は現在、東京・羽田としか結ばれていませんが、小松とか富山空港はロシア、韓国、中国、台湾などと結ばれています。

枕崎空港も将来的には、アジアの中心の……と思いますので、地の利、空の利を生かして海外とも空路で結ばれるべきですが、とりあえず能登空港のように東京と定期便で結ばれるべきだと思いますけれども新幹線が来て競合すれば、航空会社も動くと思いますけれども枕崎空港を東京や大阪と結ぶ、誘致するそういったことについて、市長として全日空とかJALとかそういったところに誘致することに関してどう思われるかお尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 羽田空港は、航空機の離発着が非常に多い混雑空港として指定されておりまして、小型機の乗り入れが一律に禁止されており、また羽田空港に乗り入れ可能な航空機は枕崎空港では離発着が不可能でございますので、現状では枕崎空港と羽田空港間の定期便就航等にはできない、不可能でございます。大阪の空港等についても同じような滑走路の状況でございますので、できないものと思います。ただ、枕崎空港の活性化、利用促進につきましては、今後とも産学官連携した取り組みなどあらゆる方面から検討してまいりたいと考えております。

7番原村且元議員 羽田もいろいろ飛行機が多くて大変なんですけれども、今、多摩川沖にまた新しい飛行場をつくっていますし、枕崎もいろいろあれですけど、やっぱりダイナミックに変化していかないとどんどん貧になっていくと思います。風力発電はつくったけれども税収は減って法人税も6千何百万ことしは減っていると言いますけれども、どんどん貧になって、先ほどの長野県の町じゃないですけども、あのときああしておけばよかったと、そう思わないようにですね、思い切った知恵とアイデアを出して飛躍していくべきだと思います。よろしく願いします。

以上で終わります。

畠野宏之議長 本日は、これをもって散会いたします。

午後4時9分 散会

本 会 議 第 3 日

(平成20年3月6日)

平成21年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第3号)

平成21年3月6日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		一般質問 上釜いほ議員 (74ページ~84ページ) 新屋敷 幸隆 議員 (84ページ~89ページ)	
2	26	平成20年度枕崎市一般会計補正予算(第5号)	予特

本日付議された事件は議事日程(第3号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
畠中敏郎	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	奥俊敷	環境生活課長
今給黎力	財政課長	瀬戸公臣	建設課長
真茅学	農政課長	栄村道博	福祉事務所長
今給黎和男	市民健康課長	白澤芳輝	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
橋口文雄	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
上木原光明	妙見の里園長	中村責郎	水商課参事兼商工観光係長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	永留秀一	文化課長
春田浩志	保健体育課長	田野尻武志	監査委員
園田敏雄	監査委員事務局長	四元幸一	選管事務局長
牛山好治	会計管理者兼会計課長	東中川徹	行政係長

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

上釜いほ議員。

[上釜いほ議員 登壇]

9番上釜いほ議員 映画界最大の祭典、アメリカアカデミー賞で日本映画「おくりびと」と短編アニメ「つみきのいえ」が同時受賞いたしました。日本映画が外国語映画賞を受賞したのは名誉賞と呼ばれていた第28回の「宮本武蔵」以来53年ぶりで、常設した独立した部門となつてからは初めてのことで、また長編アニメ部門は、2003年に「千と千尋の神隠し」が獲得しておりますが、短編部門では初めての受賞となりました。

「おくりびと」は、だれでもいつか訪れるその旅立ちを死者に対する敬けんな気持ちに満ちた凜として美しい生と死という普遍的テーマをみずみずしく描いていると言われます。そして死者を、心を込めて送ることがいかに人間の尊厳にかかわることかという深いテーマを現代に問いかけております。半世紀前の日本は自分たちで弔い、家で送り、地域共同体が取り仕切るしきたりがありました。今日、父母兄弟、また自分自身がどのように送られるかという切実な思いがかき立てられ、死者を心を込めて送ることがいかに人間の尊厳にかかわることを考えさせられるテーマだと思えます。

葬儀とは死者の霊をおさめる鎮魂の儀式であるとともに、残された人へのいたわるきずなの儀式でもあります。昨年、秋葉原の殺傷事件や性欲のため殺害し、遺体を無残に切断してトイレに流した残忍な事件の判決がありました。死刑が相当かどうかは殺した後の残忍さではなく、殺すまでの残忍さで判断すると言われますが、法の解釈はともかく「おくりびと」は死を通じて命の尊さと人間のきずなを深く感じるものであります。

また「つみきのいえ」は、鹿児島市出身の加藤久仁生さんが鉛筆で手書きの作品であります。おじいちゃんが温暖化のせいか水没していく町でレンガを上の方に積んで、家を建て増ししながらひとり暮らししている。老いという、これも人生で避けて通ることのできないことに直面したとき、人は過ぎ去ってしまったものとどのように向き合えばいいのだろうかといった根源的な問いかけのストーリーであります。

ところで国の人口動態統計の死に場所年次統計の中で、高齢者といえども現在では自宅で死ねない状況にあります。病院では死にたくないという思いが高まっている一方、よき死に場所がなくやむなく病院を選ばざるを得ない状況にあるのも確かです。人生の最期の場所が病院で、末期の水は何とも粗末な人間味のないプラスチックのコップで、痛みに耐えることを強いられ頑張り、頑張りとはばかりに点滴注射されチューブでつながれた状態で、最後の言葉も発することなく死んでいかなければならない病院死、家族のぬくもりのある手を感じながら死を望むのであれば、それは在宅死しかないのではと。万物、生老病死は人の常、不老長寿の薬はありません。

かつて日本人は、自然な死生観と心得を身につけていたと言われます。今日、日本の現状はどうでしょう。国民年金の不正、国民いじめ、後期高齢者の医療制度、まさに平成のうば捨て山です。世界は2001年の9.11の同時多発テロから大きく変化いたしました。

一方、日本は戦後官僚主導のもと、近代工業社会を築くことができました。アメリカに追いつけ追い越せ世界第2の経済大国として、輸出大国として成長いたしました。物の豊かさが人間の幸せと信じていた時代であります。しかし、新しい時代は物の豊かさが本当の幸せか問い直す時代であります。主観的な社会、みずから満足することが人間の真の幸せではないかと思うようになりました。

未曾有の世界経済危機と言われるとき、本市の10年後を目指す第5次総合振興計画について、

視点を変えた見直しが必要ではないかと思えます。この100年に一度と言われる経済危機をどのようにとらえているのか、お伺いいたします。

続いて、教育行政について申し上げます。戦後の教育行政は1947年（昭和22年）に公布された教育基本法の理念が、その前文に記された個人の尊厳を重んじ、倫理と平和を希求する人間の育成を期すとあります。この理念が戦前の国体の尊厳に対するアンチテーゼであることは明らかであります。70年代以降、受験戦争の過熱、校内暴力、いじめなどが問題化しました。80年代に教育改革の三原則として、個性重視、生涯学習体系、国際化、情報化などへの移行対応がなされてきました。90年代以降に行われた教育改革では、個性重視のもと教育の自由化が推進され、学校5日制やゆとり教育の導入を初め、学区にとらわれず小・中学校を選べる学校選択性が始まりました。

そして2006年12月、教育基本法の改正案が成立しております。教育の目的として国民の育成を掲げ、教育基本法の第1条は「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と教育の目的をうたっております。第2条、教育の目標に盛り込まれる愛国心に関する規定は、議論の末、我が国と郷土を愛するという文言になっております。

2007年6月には、学校教育法、地方教育行政法、教育免許法の改正案が成立しております。学校教育法では新教育法に沿い、義務教育の目標に公共の精神、我が国と郷土を愛する態度を養うことが掲げられております。

まず、教育長の抱負についてお伺いいたします。広報「まくらざき」に就任のあいさつが大きく掲載されておりました。これまでの教育長のあいさつとは異例の意気込みと感じております。教育基本法の改正を受ける教育三法や学習指導要領の改訂など教育が大きな変革の時期にあり、教育行政の重責を痛感しているとのあいさつでございます。

また、市総合振興計画を検証しつつ豊かな人間性と文化をはぐくむゆとりに満ちたまちづくりを推進してまいると述べておられます。そこで第1点は、教育基本法及び教育三法、学習指導要領の改訂等について教育長の理念をお聞かせください。第2点は、市総合振興計画を検証してどのような問題点と方針をお考えになったのか、お尋ねいたします。第3点は、本県の教育振興計画が決定いたしました。地方公共団体の策定は努力義務であるとのことですが、本市の取り組みについてお伺いいたします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 昨年来、燃油価格の高騰や100年に一度と言われる世界的な金融危機など我が国の産業経済に大きな打撃を与える出来事が相続いて起こり、その大きなうねりは私ども地方にも押し寄せてきているところでございます。したがって、私どもといたしましては、総合振興計画も定めてあるわけですが、その推進に当たりましては5年ごとに策定する基本計画、あるいは3期に分けて策定する実施計画に際し、変動する社会経済情勢に的確に対応した所要の見直しを行うとともに、計画実施をより具体的に推進するための事業計画につきましても、毎年度予算策定に際し所要の見直しを実施してまいりまして、臨機応変に対応することといたしたいと考えております。

山口英夫教育長 教育長の抱負についてでございます。平成18年12月の教育基本法の改正を受け、教育三法の改正や学習指導要領の改訂が行われるなど教育が大きな転換期を迎えているこの時期に教育行政に携わることになり、その責任の重さを痛感しているところでございます。就任してこれまでに小・中学校を2巡しましたが、それぞれの学校で先生方が一生懸命に取り組んでおられ、子供たちの明るく元気な姿や特色ある教育活動に積極的に取り組んでいる様子を見ることができ、大変心強く思うことのでございました。

しかし一方では、学力並びに体力の向上、不登校、校舎の耐震化など取り組まなければなら

い課題も多くあります。特に、学力向上は学校の責務であり、児童・生徒の確実な実態を把握するとともに、結果にこだわる学校経営と教育充実の根本である教師の指導力向上に積極的に取り組んでまいります。

また、体力向上においては、体育の授業での運動量の確保や1校1運動の推進、家庭と連携した運動の生活化を図り、体力・気力の向上に努めます。私は、教育とは人づくりであり、いかに社会が変化しようともみずから主体的に判断し、行動し、たくましく生き抜いていける子供を育てることが教育の使命であると考えております。そのためには基礎的な知識・技能を身につけさせることはもちろんのことみずから学び考える力や豊かな心、健やかなたくましい体をはぐくんでいくことが必要であると考えます。

このような智徳体のバランスのとれた教育を通して社会で自立できる基礎を培い、子供たちの自己実現が図れるよう努めてまいりたいと思います。また、生涯学習の推進や生涯スポーツ、文化の振興など前加藤教育長の実践と成果を受け継ぎ、充実発展させてまいりたいと考えます。

そのために可能な限り、学校現場や生涯学習の活動現場にみずから出向き、現状を把握してまいりたいと考えております。また、議員の質問にありました市総合振興計画の実施計画1期の検証につきましては、年度末を迎え各担当課で進捗状況を確認しながら、2期への取り組みにつなげられるよう現在検討しているところでございます。また、県の教育振興計画に基づく本市の策定計画につきましては、県の計画が策定され次第、市の総合振興計画との整合性を図りながら策定してまいりたいと思います。

最後になりますが、議員の皆様の御指導・御支援を賜りますよう心からお願い申し上げたいと思います。

9番上釜いほ議員 新教育長の抱負をいただきまして、ありがとうございます。施政方針に關しまして細かく御質問いたしたいと思うんですが、1年間県に職員を派遣するそうですが、以前民間へ出向した経緯がございますが、その効果はどのようなものであったのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

久木田敏総務課長 これまで市職員も経営感覚を強く持つ必要があると考えまして、民間のコスト意識、顧客志向、経営感覚を直に学ぶため、人材育成を含め民間企業等への派遣研修を実施してまいりました。その効果としましては、研修での成果を生かしまして、日々の職務の改善やまちづくり計画に成果を発揮したり、研修先で築いた人的パイプを生かし、市政運営に役立てております。派遣研修がその後、職員の人材育成に役立てられ、現在、市役所の中核としてそれぞれの部署で活躍してありまして、その効果は大変大きなものがあると考えております。

また派遣研修経験は、本人はもとより他の職員へもその効果が広がるよう文書で、あるいは職員への報告する機会を設けるようにしております。今後とも各種研修を通しまして、自治体職員の一一人が経営者意識を持ち、市民ニーズを考えた仕事ができるよう職員全体の意識向上、あるいはスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

9番上釜いほ議員 きのうの議論もございましたけれども、第5次総合振興計画の中で給食センターは民間委託するというので、調理と配送を民間委託ということでございましたが、第5次総合振興計画は27年度までですが、いつごろからこのような形にするように考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

春田浩志保健体育課長 ただいまの件につきましては、昨日もありましたけれども、新しい学校給食センターの供用開始にあわせまして、調理配送業務を民間委託する予定でございます。

9番上釜いほ議員 3点目です。三島村営船フェリーみしまの枕崎就航実現に努めるとございましたが、本市の取り組むべき対策と両方の人的・物的効果について、お聞かせいただきたいと思ひます。

山口英雄企画調整課長 フェリーみしまの枕崎就航実現につきましては、昨年6月に本市と三

島村、それから関係団体等によりまして三島村新交通ネットワーク協議会を設立しまして、地域公共交通活性化再生総合事業という国の補助事業を活用して、これまで4回の試験運航を行いながら、航路延伸の可能性調査を実施してまいりました。

今後、その調査結果をもとに連携計画書を国に提出しまして、平成21年度から3年間本格運航に向けた実施運航が実施される予定となっております。今後、本市の対策としましては、それぞれ実施運航、それから本格運航に向けました条件整備をどのような条件整備が必要かということで、協議会の中でも協議していくことになっております。

航路実現の効果でございますけれども、枕崎までの航路延伸が実現いたしますと三島村民の日常生活におけます利便性が向上するというのはもちろんのことでございますけれども、南に向けた新しい観光ルートが開けますので、本市または南薩地域にとりましても県内外からの交流人口の増加とそれに伴います地元の商業・観光関連産業の活性化、あるいは物流も盛んになりますので輸送・交通関連産業の活性化、それから文化・芸術の交流促進など幅広い分野で大きなメリットが期待できると考えております。

9番上釜いほ議員 教育行政の検証のところについてですけれども、ちょっと具体的に御質問いたしたいと思いますが、第4次と第5次の総合振興計画を比較いたしまして、第4次の計画2期の高等学校等の現状と課題で本市の中学生の高等学校などへの進学率は98%で、そのうち45%弱が市内の高校に進学しているとあります。

第5次の基本計画は、高等学校については総合学科及び水産高校という特色を生かし、本市の特色にあった高等教育機関等の誘致に取り組みますとあります。その中で総合学科になってから10年が経過しておりますが、まず本市の2高校以外への進学状況はどのようにかわったのか。これは学校選択性のところで質問を出しておりますので、お答えいただけるかと思っております、お願いいたします。

外俊則学校教育課長 御質問の市外への高校への進学の変化だと思っておりますが、現在のところここ10年ぐらい市内に進学している子供たちが40%前後ですので、逆算していきますと市内に大体4割程度、市外に進学している中学校3年生が6割ということになると思っております。

9番上釜いほ議員 第5次総合振興計画の中で、昨今の水産業の実情に対応し留学生の受け入れを関係機関に要望していくとのことでしたが、この検証はなされて現在の状況はどのようなものなんでしょうか。

畠野宏之議長 議員、その件についてはきちんと通告してありましたか。

9番上釜いほ議員 それはいいです、私が言います。検証していただきましたのでと書いてあるから、全部検証なさったかなという確認だったんです。だから、しっかりと検証していただいてその経過等を見ていただきたいと思います。留学生の水産業の実情に対応して高校等に留学生を受け入れるということが出ておりますので、ここらの検証もしていただきたいと思います。

続いてまいります。ゆとり教育についてであります。2002年に導入された学習指導要領はゆとり教育の総仕上げと言われ、週5日制とともに総合的な学習時間を柱としたみずから学び考える生きる力を重視した学習内容と理解しております。2008年文科省は新指導要領案を発表し、小・中学校の総授業時間数を40年ぶりにふやすなどゆとり教育を見直す内容となっておりますが、本市の方針についてお尋ねいたします。

次に、学力テストの公表についてでございます。かつて過度の競争を招くとして廃止されましたが、教育もグローバル化のとき、高等教育から義務教育を問わず知的教育の低下を心配する専門家の事例が発表されております。自分の置かれた立場を知ることが、すべての競争社会で基本的なことであると思っておりますが、本市の方針についてお伺いいたします。

続いて、英語教育についてお聞きいたします。2011年度に完全実施される新学習指導要領では、小学5～6年生を対象に英語活動が必修化され、英語に慣れ親しむことが授業目的として、

聞く、話すことに重点を置いた取り組みがなされると理解しておりますが、本市の対応についてお尋ねいたします。

外俊則学校教育課長 まず、ゆとり教育の見直しについての御質問でしたけれども、現在の学習指導要領は急激に変化する社会に対応できるように、生きる力の育成を基本理念としたものでございます。平成14年度から完全実施されておりまして、新設された総合的な学習の時間では各学校で創意工夫を生かした特色ある教育活動が実践されてきております。

平成23年度からは小学校で、平成24年度からは中学校で実施されます新学習指導におきましても、この生きる力という教育理念は変わっておりません。この理念をより実現するために総合的な学習の時間を1時間減じまして、教科指導を充実させることとして子供たちがじっくりと学習に取り組める時間をこれまで以上に確保したい。基礎基本的な学力の定着、それからこれらを活用する力を伸ばすことを目的としております。

小学校英語にも本市でも取り組んでいきたいと思っております。本市におきましても新しい学習指導にスムーズに移行できるように、これからも指導してまいります。

それから学力テストの公表についてですが、全国学力・学習状況調査の結果の公表につきましては、これまでも諸調査結果の公表と同じように考えておりまして、特別に対応をこのテストだけということで変えるつもりはございません。具体的には、この調査の目的を踏まえまして、市教委としましても各学校を通して市全体の学力だけではなくて、生活習慣や学習状況の調査結果もあわせて知らせております。

また、各学校におきましては、学級別・個人別の結果を除いた学校全体に関する調査結果のみを公表しております。小規模校では個人が特定されることが予想されますので、公表する内容については十分配慮するように指導しているところです。

3点目にお尋ねは、小学校の英語活動だと思っておりますが、確かに新しい学習指導では平成23年度から小学校5～6年生で週1回の英語活動を導入することとされております。本市では小中一貫教育の一環として、既に年間指導計画を作成しておりまして、来年度から2年間前倒して全小学校において英語活動を導入いたします。これからの国際社会の中では相手と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することがとても大事です。子供たちが意欲を持って授業が受けられるようALTや中学校英語教員の活用、また小学校の先生方を支援する英語補助員を配置するなど市教委としても全力で取り組んでまいりたいと思っております。

9番上釜いほ議員 今、教育長が学力の向上に努めるということで、お答えをいただきました。前教育長がよく集まりのときに、学校の先生たちがいらっしやるところで、すごく学力アップに努められたと、この学校ではと。この先生方の力で随分アップしたんですよと褒めたたえていらっしやるんですが、その学力の状況を私どもはどの程度なのか知りたいと思うんですが、どういう形で公表してくださるのか。私どもがどうやって聞けばお答えいただけるのか。そこらを具体的に教えていただきたいと思っております。

外俊則学校教育課長 市全体の状況につきましては、今までの議会答弁の中でも県もしくは全国レベルに匹敵する学力であるということはお伝えしておりますけれども、今年度から各教育委員会、今回は学校教育課ですけれども、取り組みの状況を議会等の皆様方に御報告するということになりましたので、そのことを旨にしてこれから状況等についても皆様方にお知らせすることができると思います。

9番上釜いほ議員 具体的に市内間の学力の差はあると思うんですが、そこら等も教えていただけるのか。それから保護者に対しては、全般的な自分の子供が通う学校がどの程度なのかとか、そういったことは教えていらっしやるんでしょうか。

外俊則学校教育課長 全国学力にしましても県でやっている基礎基本定着度調査にしましても、本来のねらいというのは点数が上、下というだけをねらいにしたものではございませんので、全

一般的な内容については御報告できると思っておりますけれども、あくまでも調査結果の趣旨に基づいて子供たち一人一人の学力向上を目指したものでございますので、その趣旨の根本的なところは大事にしていきたいと思っております。

9番上釜いほ議員 英語教育についても小学校の低学年からやるのが是か非かとか議論がございますけれども、いろんなことを小さいころに教えてあげて脳の活性化というか、子供のときは非常に吸収力がいいと思っておりますので、詰め込むという表現ではなくたくさんを教えてあげて、その中で子供たちが成長していくというか、幼児教育のときに子供はタオルが水を吸い込むように学習していくと言われましたので、いろんなことを教えてあげて子供たちの芽を伸ばしてあげていただきたいと思っております。

次に、教師力と学校力についてお聞きいたします。以前、全国的に公立小中学校において、学校と教師間における校内紛争が起きました。本市においても枕崎小学校において子供も置き去りにした校長と教職員間のおつれきが起こり、市議会におきまして100条委員会が設置されたことがあります。昭和57年のことであります。

このような事態の原因は、教師だけでなく学校の管理能力や時代背景も大きな一因があります。国民の行く末を担う教師と学校力をどう生かすかお聞きいたします。

外俊則学校教育課長 教育の根本というのは、先ほど教育長が申し上げたみたいに教員の指導力だと思います。これまでも義務教育の内容、それから水準の維持のために教員の指導力向上が不可欠だと思ひまして、教員の資質向上を目指した研修が数多く行われております。

国・県の施策としましては、例えば来年度から新規採用教諭に対しましては、採用3年後にわたりまして研修があります。5年を過ぎた教員には研究事業を含む研修が4日です。10年を経過した教員には研究事業を同じように含む研修、それから校外研修等を含めまして32日間という研修が義務づけられております。

また、来年度からは教員免許状の有効期間が10年と定められますので、免許状更新するためにも30時間以上の講習を受講することが必要となってきます。さらに、各学校では指導改善のための校内研修会を行ったり、教員1人1人に対する管理職による業績等評価等が実施されるなど教員の資質向上の取り組みは充実してきていると思っております。

しかし、これらの研修の成果は、日ごろの授業や普段の教育活動に生かされてこそ意味があります。今年度は本市教員が文部科学大臣優秀教員の表彰を受けることができました。市教委としてもこの研修の意義が十分教員に理解され、日ごろの実践に生かされるよう今後とも指導してまいりたいと思っております。

学校力についてもお尋ねだったと思っております。平成17年の中央教育審議会におきまして、これからの学校は教育を提供する側だけの発想じゃなくて、保護者や地域の意向を十分反映し、信頼される学校でなくてはならないとあります。本市教育施策の柱の一つはふるさと教育の推進であります。これまでも地域を学び、地域に学び、地域に貢献することを念頭に置き、地域の人材活用にも努めてまいってきております。

各学校の地域性を生かした特色ある体験活動だけでなく、例えば中学校では地区公民館長を招いて、その地域の由来や歴史を学習したり、小学校では地域の高齢者宅を直接訪問して、その地域の昔の遊びを教えてもらったりするなど、地域との連携が進んでおります。今後とも地域とともに歩む学校づくりに積極的に進めてまいりたいと思っております。

9番上釜いほ議員 枕崎市内の学校の先生は、おおむね優秀であるというようなお答えだったかなと思っております。それから学校力についてですけれども、去年2回ほどスポーツ少年と中町の子供たちに調理したものを食べさせたりとか、一緒に調理したりして子供たちと実際交流したんですけれども、枕崎市の子供たちはすごくまじめで、先生たちの言うことも聞いて、私たちおばちゃんたちの言うことも聞いてくれて、おおむね素直に育っているなと思ひましたし、真剣にちゃ

かすことなく私たちの言葉も聞いてくれましたので、非常に安心いたしました。

10年ぐらい前子供たちと調理して会食したことがありましたけれども、中学生の女の子でも和室の中で正座ができない状態でしたけれども、今回はみんな座って後片づけもきちんとしてくれましたし、おおむね枕崎の子供たちは健全に育っているなという感じを受けました。

それで、先月だったですか、小学校に行きまして高齢者の方々と小学校4年生と絵を描くことがございました。その中で会話がいろいろあったんですが、子供たちと会話して自己紹介がありましたが、畑野とか下木原とかいう名前があったもんですから、町の名前だねと言いましたら、町という意味がわからない。枕崎校区の名前だということがわからない。そして老人会の方々が後で感想等を言われましたけれども、子供たちが鹿籠という名前を知らない。東鹿籠、西鹿籠の区別もつかないというような、知らないんだねということ言われました。町名地番がこの前終わったわけですから、東鹿籠、西鹿籠、鹿籠という名前はこの前まであったんですけども、家庭でそういった会話もないということで非常に皆さんびっくりしていらっしゃいましたし、学校の先生たちがそういった実情を知るわけでもございませんし、あちこち転校して来られた先生でございまして、地域性を知っているわけでもないから、それを通り過ぎて育っていくんじゃないかなとすごく危機感を覚えました。

そういった意味で小・中学校いろいろ高齢者との話し合いとか地区館の方が説明してというようなことをやっていると聞きましたけれども、一緒に高齢者の方々と調理したり、給食を食べたりとか会話をする中で地域性というか、ただの枕崎の子供というのじゃなくて、桜山ふもとの子供、枕崎まちの子供というような特色というか、枕崎市の学校でもこういった特色があるんだよというようなことをわからせていただきたい。そうしないといつの間にか均一な子供が育ってしまうんじゃないかというような危機感を覚えました。いかかでしょうか。

外俊則学校教育課長 今、いろいろお話をお聞きしていて、非常にふるさとを思う気持ちというのを子供に伝えることの大事さというのがよくわかりました。本市におきましては、議員も御存じかもしれませんが、「わたしたちの枕崎市」という本を小学校の先生たち集まって独自につくっております。この中にも桜山校区の話が出てくるわけですが、なかなか御指摘のようにすぐに子供たちに伝えることは学校だけではできない部分あると思いますので、ぜひそのときにはいろんな方々の力をお借りしたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

9番上釜いほ議員 校長先生にもお願いしたんですが、私どもを食育という形でお手伝いできるかもしれませんので、調理等のときはぜひ呼んでくださいとお願いいたしましたので、そのような対応ができたと思います。

それでは、小中一貫教育と学校選択制についてお聞きいたします。この件につきましては、平成4年第1回定例会で質問いたしました。当時、立神中学校新設のときでもあり、宮崎県五ヶ瀬の例を挙げてお尋ねいたしました。平成12年には与論島の連携型の例を示して、教育長のお考えをお聞きいたしました。いつも前向きな答弁でありましたが、あれから10年その姿が見えてまいりません。鹿児島市を初め、薩摩川内市では連携型の小中一貫教育を2009年度から全小中62校で導入するとのことあります。

また、学校選択も広がり自由選択制やブロック選択制などテスト学力重視の傾向やエリートの中高一貫教育選択制の視野も広がっております。第1点は、本市の小中一貫教育の取り組みについてお聞きいたします。第2点は、本市3中学校の高校への進路状況について、平成10年枕崎高校の総合学科以降どのような状況に変わったのか、お伺いいたします。

外俊則学校教育課長 小中一貫教育についてお尋ねですが、本市では小学校と中学校がほぼ隣接しておりまして、これまでも小学校と中学校が一体となり9年間を見通した教育の推進に努めてきています。具体的に全中学校で小中の教員による合同研修会や乗り入れ授業を行ったり、市内全体で共通実践事項、例えばあいさつ、返事、言葉遣い、靴のかかとそろえなどの定着に全

小・中学校で一緒になって取り組んでおります。

また、これらの取り組みは、各学校の教頭や教務主任を中心とした年2回開催される小中一貫教育専門部会で実際に具体化されておりますし、さらに1年間の取り組み状況は小中一貫教育推進協議会に報告され、学識経験者等からの御指導・御助言をいただきながら次年度への取り組みに生かすなど、小中一貫教育を推進するための体制づくりも進んでまいりました。

来年度は総合的な学習の時間におけるふるさと教育の充実を目指しまして、小学校5～6年生と中学校1年生による合同学習会を市内全中学校で行います。また、小学校英語活動の導入に伴いまして、学校間兼務も活用した中学校の教育を初めとする各中学校の教員と小学校の教員による合同授業やこれらの取り組みを理論的に検証しながら進めていく研究推進地域を指定するなど、これまで以上に小中が一体となった9年間を見通した教育を意欲的に進めてまいりつもりであります。

学校選択制の御質問ですが、本市高等学校の各中学校からの進学率ですが、全高校進学者の40%前後でここ10年は推移しているようです。今、お尋ねの枕崎高校ですけれども、枕崎高校への進学率はおおむね全体の25～30%前後ということになると思います。

中学校から高校への進学につきましては、平成5年に出されました県の教育委員会の通知がありまして、中学校においては生徒の適正や希望を無視して、生徒が志望する高等学校を受験させないよう指導は行えないこととなっておりますし、今後もこの方針は変わらないと思いますが、市教委としましても地元の高校のよさや特色ある学科の授業内容等十分理解するよう各学校に指導に努めてまいりたいと思います。

また、各高校が主催する中学生の1日体験入学の積極的推進とか市内各中学校と高校との教員との交流を一層進めまして、相互理解に努めてまいります。さらに広報「まくらざき」に高校通信コーナーなどをつくっていただいておりますけれども、両高校を紹介する場の提供もあわせて取り組んでまいりたいと思っております。

9番上釜いほ議員 前からも申し上げておりますけれども、桜山小中学校は上、下でありまして、非常に小中一貫の取り組みやすいところであると思いますが、いろんなことをやっていると学校教育課長は申し上げられましたが、本格的な学力カリキュラムまで踏み込んだ小中一貫のことは考えていないのか。そこらをお聞きいたしたいと思っております。

外俊則学校教育課長 教育課程のカリキュラムの編成についてですけれども、基本的には本市の小中一貫教育の形は連携型ということですので、カリキュラムにつきましては全部の教科を9年間というのはなかなか難しいという現実がございますが、今取り組もうとしているのは相互学習の中での9年間のカリキュラム編成に取り組もうとしているところは事実です。これに来年度からは取り組んでいくということになります。

9番上釜いほ議員 枕崎高校のことですけれども、進学する方はやっぱり加世田高校や川辺高校あたりに流れていくのかなと思うんですが、市長が県にいらしたときに枕崎高校に総合学科ができたと思うんですが、市長、現在のお気持ちはどういうものなんでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 お尋ねの件は、非常に私も頭を痛めております。枕崎高校を総合学科に編成をかえて相当たつわけですが、全国的に全県下的に普通科志向というものが進んでおりまして、加世田高校、川辺高校は普通科で枕崎高校は総合学科であるというような子供たちや保護者の意識があるように思えてなりません。したがって、昨年度広報紙に1ページ割いて枕崎高校あるいは水産高校の紹介を始めましたし、両高校の校長先生をたびたび呼んでひざを交えて学科をどうするのか、とにかく子供たちが来るために、来てくださいじゃなくて、出口の部分で成果を上げて実績で子供たちを呼ぶような学校にしなければなりませんよということを私は口をすっぱくして申し上げております。

ただ、総合学科は皆さんもおわかりのように1年のときは普通のやり方でございますが、2年

よりも3年自分の進学・就職・進路にあわせて選択の幅が大きくとれますので、進学にも大変有利な形になっているわけです。ですから私が現職のころ現役で鹿大の医学部に通ったというような生徒も生まれました。子供たちの意識をどうもっていくか、誇りをどうつけて子供たちをしていくか。それとともに教育長にも強く指示してございますが、やはり県の進学の指導の方針はあるものの地元高校を大事にし、地元高校をわからせるそういう活動を高校と中学校が一緒になってしてほしいということをしております。と申しますのは、県教委の方からも水産高校、枕崎高校等の1～2年後のあり方について非常に心配をする話が2度ほど私のところに担当課長が参って話をしております。その都度、そのことを両学校長にも伝えてきております。そうなるからは遅いわけで、今の時点でそういうことを含めてしたいということで施政方針でも先ほどの学校教育課長の取り組みでもお答えしたところでございます。どうか皆さんお力をいただきたいと思っております。

9番上釜いほ議員 とにかく子供の数も減っておりますので、学校がなくなるということは大変なことになりますので、そのためにも努力しないとけないと思っております。

次に、健診率のアップと医療費削減についてお伺いいたします。集団健診が全国的に行われるようになったのは、老人保健法が成立した1980年以降であります。国民の老後の健康保持と適切な治療の確保をうたった法律であります。以来25年、2008年4月従来の老人保健法にかわる高齢者医療確保法いわゆる通称メタボ健診がスタートいたしました。

ところが長野県の南端に位置する人口2,000人、高齢化率37%の泰阜村は、1989年集団健診を廃止し医療から福祉中心の在宅福祉の施策すなわち生活支援を優先させた方策の推進であります。この村に1984年診療所に青年医師が着任したことが転機であったと報じております。簡潔に申しますと1988年の医療費のピーク時に比べ1992年には2分の1に97年には3分の1に、予想したことはなかったが調査の結果、その主因は終末期の医療費であることが判明したとのことであります。

基本健診には効果が期待される一方で、メタボ健診にはさまざまな問題が指摘されておりますが、健診率アップと医療費の具体的削減策についてお尋ねいたします。また、長寿健診との連携についても見解をお聞かせください。

今給黎和男市民健康課長 基本健診の健診率アップと医療費の削減との関係というようなことですが、平成20年度から生活習慣病の予防を目的としました特定健康診査及び特定保健指導が始まりました。本市国保の加入者は、医療費分析等から糖尿病や高血圧などの生活習慣病で、医療機関を受診する割合が全国平均に比較して非常に高いという結果が出ていることから、特定健診には特に力を入れて取り組んでまいりました。

これまで広報紙、パンフレット等で制度の趣旨の徹底を図り、公民館の出前講座、高齢者学級、各種団体の会合等でも説明し啓発に努め、一方で健診を受けやすい環境整備のため、これまで厚生連と県民総合保健センターの集団健診のみであったのを医療機関による個別健診も実施いたしました。しかしながら、平成20年度の実診率の見込み率は約21%程度であり、目標の40%には遠く及ばない現状にあります。

このような状況を踏まえて平成20年度における具体策として、県の補助事業により特定健康診査対象者全員に対するアンケート調査に取り組んでおります。これは保健推進員の協力をいただき健診を受けやすい環境づくりに役立てることとアンケート用紙の配布と回収の際に直接受診勧奨を行うことで、平成21年度以降の実診率の向上につなげることを目的としてやっております。今、アンケートの集約作業をやっておりますが、結果がまとまり次第報告したいと考えております。

それと新たな試みといたしまして、保健所の協力のもとで保健推進員、健康指導員、食生活改善推進員、各種団体の健診の担当者や代表者にお集まりいただき、特定健診の実診率向上に向け

た意見交換会を開催いたしました。この会議で出された貴重な御意見については真剣に検討し、今後の特定健診の実施方法や広報のあり方に生かしていきたいと考えております。

21年度も市民の健康保持増進のため、市民健康教室、ウォーキング大会、健康づくり体験教室などを取り組み、医療費の適正化につなげたいと考えております。また、医療費適正化特別対策事業として、高医療費の要因分析、パンフレットの配布、レセプト点検、重複頻回受診者の訪問指導や特定健診の受診率向上に向けた、先ほどから申し上げておりますさまざまな対策をやりまして、受診率の向上を目指していきたいと思っております。

長寿健診との連携ということですが、健診については平成19年度までは年齢に関係なく老人保健法に基づき、市が基本健診として実施してきたことでもあります。平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、高齢者医療確保法の適用にかわり75歳以上の健診の実施主体が広域連合に移りました。広域連合は各市町村に長寿健診の実施を委託し、本市としても広域連合の委託を受け平成19年度と同様実施しております。

また、がん検診については、これまでどおり市が実施することになっております。一方、平成20年度から高齢者医療確保法に基づき40歳から74歳の国保加入者については、本市国保が実施することになっております。また、社会保険加入者の方については、各々の保険者が実施することになっております。このように実施主体が異なるために健診受診票とかアンケート調査等をそれぞれ配布・回収しなければならない状況となったことを御理解いただきたいと思います。

しかしながら、受診率向上のためには市民の御理解が一番重要でありますので、今後ともさまざまな機会をとらえ円滑な実施に努めたいと考えております。

9番上釜いほ議員 課長が言われましたように、先日、特定健診の健診率アップについての各団体の話し合いがあって私も参加いたしました。その中でみんなが健診に行きたくないのは暑い夏の間クーラーのないところで待たされて、バスの排気ガスが出るところで何時間も待たされないといけないと2次的な嫌なことがあるみたいです。空腹のままずっと暑い真夏に何でこんな暑いのにこの時期なんだろうと皆さんはそう思っているんじゃないかと。そういった不満が出されておりましたので、改善していただけたらと思います。

それから南九州市の保健師の方が来ておられまして、南九州市が健診率が非常にアップしたという事例を挙げられましたが、南九州市は基本健診を発行した2カ月の間で、各医療機関で受けてくださいということだそうで、みんなもそれがいいと言っておりましたので、ぜひそういう形でその当日だけじゃなくて2カ月間の猶予を与えるというような形でされていただけたら健診率もアップするのではないかと思います。

それから身内の者で健診を毎年受けておりましたけれども、たまたま人間ドックに行ったら腹部超音波のところ、毎年腹部超音波も受けておりますけれども、腹部超音波の医師の方がすぐ見つけられてちょっと異常があったんですけども、集団健診というのは医者の方の診る目がなければ何もならないと聞いたことがあります。CTとかレントゲンとかたくさんあった中で異常を見つけるのは、医者の方の診る目が必要だということでしたので、やっぱり人間ドック等病院での検査が必要ではないかと思っております。集団健診の疑問ありということなんです。

それから南薩保健医療圏地域医療連携計画の中で、自分の最期をどこで迎えたいかとの問いに対して、医療圏の中では自宅で52.8%、残された日々を自宅で過ごす場合必要なものは、医師の定期的な往診であるということ54.8%という数字が出ております。こういった意味で、さっき申し上げました泰阜村の事例も挙げまして、市立病院が往診しているらしいので、こういった市立病院等と連携して在宅死とかに向けてやられた方がいいのではないかと提言いたします。

それから長寿健診のことですけれども、主人の姉に封筒がきまして保健推進員が1週間前ぐらいに調査に来たのに、また封筒が来ている。どういうことだろうと思って健康センターにしたら、

課長が言われたとおり出所が別だということで、国保連合会から来るのだということで非常に無駄なことだなと思います。そういったことを国の方に要望を上げていただきたいと思います。市民はわかりませんので、何でこの前希望がきたのにということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから不妊治療のことですけれども、先月20日香川県で昨年9月不妊治療を受けた女性が誤って別の患者の受精卵を移植した疑いがあることがわかり、妊娠9週目で人工中絶したと発表いたしました。子供を産みたくても産めない女性にとっては、不妊治療は命の綱であると思います。本市の不妊治療の実態についてお聞きいたします。

今給黎和男市民健康課長 不妊治療につきましては、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療を受けた夫婦に不妊治療費助成金を給付する制度があります。これは県知事が不妊治療実施医療機関と認め指定した5医療機関において、配偶者間で行う医療保険が適用されない特定不妊治療と呼ばれる体外受精及び顕微授精が県の対象となっております。

助成の内容につきましては、1組の夫婦に対し1回の治療につき10万円まで1年度当たり2回を限度に通算5年間を助成するということになっております。

畠野宏之議長 時間です。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、新屋敷幸隆議員。

[新屋敷幸隆議員 登壇]

16番新屋敷幸隆議員 最後となりました。それでは通告に従い、質問いたします。

100年に一度の世界的な経済不況が押し寄せてくる中、この枕崎市にもじわじわと不況という不気味な魔の手が伸びてきており、今まさに飲み込まれようとしています。昨年からの重油高騰によるショック、ダメージから傷もいえないところに、あらゆる産業や企業、市民その家族が再び新たな試練をダメージを受けようとしています。

その中で、特に疲弊の著しい建設業を注目して見ますと、今回の議会に対し、商工会議所から要望書が出されており、その内容を見ると従業員の勤務調整、解雇等の経営努力はしているものの事業廃止に追い込まれるものも多く出てきているとの惨たんたるありさまを述べています。

公共工事等、仕事量はゼロに等しく、今やがけ縁に立たされているかのようです。会社はともかく解雇、すなわちリストラされた社員やその家族、子供たちの不安を思うと同じ市民としてやるせなくなってきました。

このような状況に接し、市民の苦勞と汗がにじむ税金から報酬をいただいている一議員として、今の状況や足元をしっかりと見つめ、精いっぱい議員活動をしなければと気を引き締めているところです。枕崎市の夢や希望を語るのときには必要ですが、今は非常時、市民のための市民を守るための方策をより真剣に考え議論し、この大不況を乗り越えるべく最大限の努力をしなければならぬと思っています。

さて、このような状況の中、ありがたいことに地域活性化・生活対策臨時交付金約1億5,700万円が交付されようとしています。この交付金1億5,700万円はバブルの景気のころは、それなりの金額だったかも知れませんが、今この交付金は何十倍もの価値を持つ宝の金だと思っています。それゆえに、使い道・配分は十分に議論され、市民一人一人が納得するようなものでなければと思います。

さきに述べたような不況を少しでも乗り越えるべく役に立つ、生きた金になるような使い方を

切に思っています。そういうことで、どういうふうに議論されたのか、どういう内訳になったのか、市長に詳しくお尋ねします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 ただ今ございましたように、大変厳しい状況でございます。地域活性化・生活対策臨時交付金は、大都市、地方を問わず、我が国経済が急激に冷え込む中、地域の実情に即したきめ細かなインフラ整備等により、地域活性化を推進するため国の第2次補正予算の中で緊急経済対策の一つとして盛り込まれたものでございます。

この交付金は財政力指数に応じて、各地方公共団体に配分されるものでありまして、本市に対しましては1億5,695万8,000円が交付される見込みとなっております。この件につきましては、連絡を受けました昨年暮れ以降、市では市全般にわたるさまざまな分野から合計71事業、総額にして約4億2,000万円に上る事業を拾い出しまして、国の示す事業の要件や事業の緊急性、事業効果等を十分に勘案しながら、地域活性化検討会等において慎重かつ多角的に検討を重ねてまいりました。

その結果、枕崎駅前観光案内所新設事業、各小・中学校の耐震診断業務委託、枕崎小学校危険校舎解体撤去事業、側溝改修蓋版設置あるいは舗装補修など市内一円の市道整備事業など12の事業を申請したところであります。これらの経費を含む緊急経済対策の関係予算を今議会に追加提案する予定でございます。その他防火水槽の設置、火之神公園の整備なども行う予定でございます。

先だつてこのことにつきましては、市の商工会議所から公共事業量を増加してほしい、あるいは三島丸の就航の促進に努めてほしいなどの要望もいただいているところでございます。

16番新屋敷幸隆議員 細かい御配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移りますが、次の質問はさきの質問に大いに関連するところであります。昨日17番議員より同じ質問がなされ、そして十分な答弁、説明がなされましたので割愛しますが、ただリストラされた社員、派遣社員、非正規労働者の当事者の身になって十分なる措置を受けられるよう、また、その家族、子供たちに対して温かい支援を受けられるよう行政として最大限の御配慮を図るようお願いしておきます。

次の質問に入ります。最近、団塊の世代の定年退職者が、市内においてかなり見受けられます。サラリーマンだった人、公務員だった人、船に乗っていた人、市外で商いをしてきた人、退職者もそれぞれですが、特に港町枕崎では団塊の世代の人たちが就職するころ、カツオ1本釣りやマグロはえ縄、トロール船等の景気がよく、多くの人たちが巣立っていきました。

また、鹿児島水産高校の存在もあり、市内はもとより県外、国外へと多くの船員さんを輩出してきました。それから船員さんたちは、短くて3カ月、長くて2年の航海を繰り返し、家庭を守り子供を育て、そして多くの税金を当市に納めました。ことし枕崎市は市制60周年を迎えますが、市がこれまでに成長、発展したのは、ほかの1次、2次、3次産業の市民とともに、船員さんたちも大いに寄与したのではないのでしょうか。

そして今、長年の航海を終え陸に上がり退職し、年金暮らしに入っているわけですが、この元船員さんたちに生きがいとなるような活動できる場はないのだろうか。海で生きてきた男は、まだまだ力もみなぎり元気です。そして、船員さんたちは、それぞれに技能を持っています。絵画、彫刻、陶芸、パソコン、音楽等々に秀でた人がいっぱいいます。また、外国航路に乗っていた人は、英会話も得意で世界のあらゆる国に行っているから国際的な知識も豊富です。

市長の施政方針にもありましたが、連携と協働のまちづくり、市民協働のまちづくりの推進のためにも市も率先して共生・協働の場にボランティア活動にまちおこしに、どしどしこの船員さんたちに参加していただき、第二の人生を歩んでいただけたら相互に生涯学習という花が咲くのではないのでしょうか。彼らはやる気満々です。しかし、どこに行けば、だれと話せばそういう

道・場があるかわからない。今、待っているような現状です。市として、積極的に働きかけ協力を図るべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

奥俊廣環境生活課長 ただいま船員さん方の生きがいとなるような共生・協働の場はないのかということでございますが、市民と行政がともに協働・共生する具体策といたしましては、平成19年12月に作成いたしました市民協働によるまちづくりを進めるための指針の中で、アクションプランといたしまして、市民とともに取り組む事業を掲げ実践しているところであります。

また、平成16年度からはボランティア登録制度も設けまして、市民協働によるまちづくり、地域づくりを進めるために、定年退職者に限らず広く市民の方々に呼びかけ、御協力いただいているところであります。今後とも積極的な事業の推進を図りまして、市民と行政が協働するまちづくり、地域づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

16番新屋敷幸隆議員 よろしくお願いいいたします。次の質問は、前の質問者とまた重なるところが多いのですが、私なりに質問させていただきます。

文部科学省は中央教育審議会を踏まえ、新しい学習指導要領を公示したが、それによると小学校は平成23年度から中学校は平成24年度から全面実施されることになっています。これまで文科省は、ゆとり教育という名のもとに教育改革を推し進めてきましたが、今回の新学習指導要領では「ゆとり教育」が「詰め込み教育」とかではなく、基礎的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成の両方の大切さと学校で子供たちの生きる力をより一層はぐくむことを目指すとあります。

私は、国の将来の担い手また枕崎市の将来の担い手である大事な子供たちに、ぶれることのない学習指導要領が何をさしおいても一番大事なことだと思います。かつてアメリカ合衆国の大統領は、アメリカで一番最優先するのは軍事でも経済でもない。それは子供の教育だということを言っています。私もまさしくそう思います。

そこで、ことし新しく就任されました山口教育長に新学習指導要領の内容についてどう解釈しどう対応するのか、また、これまで教育長は多くの教育現場を踏んできましたが、教育長の教育に対する理念、姿勢をお聞かせください。

山口英夫教育長 新しい学習指導要領の内容について、どのように対応するかということと教育長の理念、姿勢ということでございますが、教育に対する理念、姿勢についてでございますが、今回の学習指導要領の改訂においてもみずから主体的に課題を解決しようとする生きる力をはぐくむという教育理念に変更はございません。また知識、技能を身につけるだけでなく、思考力、判断力、表現力とのバランスを大切にします。

さらに、豊かな心の育成や健やかな体をつくるために、道徳教育や体育の充実を図っていきます。今後も、改訂の基本的な考え方を大切にしながら、本市の特色を生かした教育の一層の推進に努めてまいります。

具体的には、今回の改訂で教科時数がふやされたことにより、基礎・基本の定着のための繰り返し指導が可能となり、本市がやや劣っている活用力・応用力の向上が図られると認識しております。また、小学校英語活動の早期導入にも取り組んでまいります。小学校では平成23年度から、中学校では24年度からの本格実施に向けて十分な対応ができるように各学校の進捗状況を把握しながら、確実に指導を行ってまいります。

今、教育界に対して、さまざまな問題が指摘されております。学力低下の問題、不登校、いじめ、家庭や地域の教育力の低下、モンスターペアレンツなど、学校は多くの対応を迫られております。しかし本市の小・中学校は、落ち着いた状況の中で教職員が一体となって、学力向上、心の教育、家庭や地域との連携など熱心な取り組みを進めております。

これらの状況を踏まえながらも、先日の校長・教頭研修会において何事においても他市の教育に負けない枕崎市の教育を受けられて本当によかったと子供たちや保護者に思われるよう、真摯

の精神で誠心誠意取り組むよう指導したところであります。

私自身これまでも現場主義で通してきました。常に学校との密接な連携を保ちながらも、時には学校に直接出向き、状況を的確に把握するとともに必要に応じて直接指導することも考えております。最後に、これから多くの課題に対して、市教育委員会が一丸となって積極的に課題解決に取り組み、その先頭に立って指導してまいりたいと思っております。

16番新屋敷幸隆議員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2007年に始まった文部科学省における全国の小学校6年生と中学校3年を対象とした学力調査が行われており、文科省は「学力状況を把握し、指導に十分生かすため」と目的を説明していますが、しかし各都道府県の成績順の公表がいろいろなところで波紋を広げています。「教育のあるべき姿からずれている」との見解もあるようですが、各都道府県の知事あたりがそれぞれに違った見解を示しています。

成績が下位だった沖縄県では必至に学力アップを目指し、トップの秋田県においては教育現場のノウハウを知りたいということで、ほかの都道府県が人事の交流を秋田県と図っているということです。大変難しい質問とは思いますが、こういった成績順の公表やそれに伴う流れをどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

外俊則学校教育課長 今、全国学力状況調査の公表についてのお尋ねですが、その前に議員の方から先ほどの質問の中に、定年退職を向かえた方々が生きがいを持って、これからも共生・協力できる場はないかという御質問がございましたけれども、学校現場としても非常にいろんな知識とか専門的な部分をお持ちの方ですので、ぜひ何かの形で外部人材ということで活用に努めてまいりたいと思っておりますし、これまでもいろいろ地域と連携を図っていますので、その方々についても一緒になって取り組めるようにしていきたいと思っております。

それから今の御質問ですが、全国学力学習状況調査の結果につきましては、さまざまな報道があるのは承知しております。しかしながら、各自治体の判断にゆだねられておりますので、今この場で特に見解を述べることは難しいと思っております。ただこの調査のねらいは、あくまでも学力水準を維持するために児童生徒の実態を把握し、児童生徒一人一人の指導に生かすことです。

本市におきましても、その主旨にのっとり他の調査と同様、学校を通して市全体の公表をしておりますけれども市内各学校の調査結果について、個々の学校名を明らかにした公表は行っておりません。

また各学校においては、この調査は国語と算数または数学の2教科のみの調査ですので、即答できる学力というのは本当に特定された教科の一部でしかないこと。それから学力だけでなく学習状況等の調査結果もあることを踏まえて、今後の改善策等も含めて公表することが大切だと今思っております。

16番新屋敷幸隆議員 そのことに関連いたしまして、全国学力調査におきまして文科省の専門家検討会議では詳しい分析結果を公表し、学力が向上した学校の運営を見ると授業で図書館を利用しているところが目立っており、国語に力を入れた学校では算数、数学の学力が向上する傾向があらわれているとのこととあります。確かに私たちも小・中学校時代、国語をよく勉強すれば算数の学力が向上すると言われましたが、こういうことを踏まえて本市の教育現場では図書館の積極的な活用はどうなのか、お尋ねします。それと、いいことはまねをしようということでもお願ひしたいと思います。

外俊則学校教育課長 文科省が持っております専門家検討会議でも、先ほどございましたみたいに読解力向上と読書の扱いについては、非常に深い関係があるというように御指摘があるようです。本市におきましても、読書の意義を十分理解しまして朝の読書はすべての学校で実施しております。それから、少しでも本に興味を持たせようと読み聞かせグループが各あるわけですが、この読み聞かせグループの活用もかなり定着しておりまして、最近では中学校でも積極

的に活用している状況があります。

市教委としましても、月1回の読書量の調査を実施しておりまして、昨年1人当たりの平均読書冊数は小学校で77冊、中学校で35冊でした。新しい学習指導要領でも、国語科の時数がふえるとともに読解力を重視する内容となっておりますので、学力向上のためにも読書を通した読解力の向上にこれからも努めてまいりたいと思います。

16番新屋敷幸隆議員 次の質問に入りたいと思います。

現在、消防活動において、例えば火災があったとき市内各地で働いている消防分団員は、サイレンの音を聞き、それぞれの分団の詰め所に駆けつけます。しかし、近くにいる分団員が消防車に乗り、いち早く出て行くために詰め所にはだれもいません。それぞれが火災現場を表示した黒板を見て現場に駆けつけます。したがって、遠方から来た分団員は現場に到着するのに、かなりの時間を費やします。被災者としては、一刻も早い消火を多くの団員で作業をと必至に願うのですが、こういった現状なわけでございます。

この現状を打開するためには、連絡や情報を迅速に一齐に分団員に流すことが先決だと思います。ということで携帯電話のメールを使った連絡、情報伝達ができないのだろうか。今や携帯電話は、ほとんどの人が持っています。考え方によっては、それぞれに分団員が携帯で直接、消防本部や分団長あたりに聞けばいいのですが、一齐に電話すると電話が集中しパニックになります。

ここで1つの例を挙げてみますと今、学校現場では先生とPTAの連絡は携帯メールを使っています。先生1人で何十人もの父兄に一齐に情報、連絡ができ、先生に時間の余裕ができ大変重宝しているそうです。私はこの文明の利器、携帯電話のメールをぜひ利用すべきだと思います。消防活動以外、防災面や行方不明者の捜索においてもそうです。台風時また豪雨時、市民の救出やがけ崩れ等の災害現場においての応急措置に分団員は、現場に敏速にすぐさま駆けつけなくてははいけません。

特に洪水の発生においては、市民の救出は一刻を争うものです。行方不明者捜索では、分団員が山の中や海岸線といった広範囲に散らばります。そういった状況の中で、速やかに命令、指示、連絡ができるということは、大いにその活動を助け支援します。市民の生命、財産を守る携帯によるメールは、絶対的なよりよい最善の手段になると思います。

そこで私自身、携帯電話によるメールについて専門家に会い、その可動性、機動性を調査してみましたが、まず本部から全分団員に一齐にメールを送信でき、また地区別にも分割して送信できるということです。そして、そのメールの送信料はメールにメーカーのCMを載せることで無料になるということでした。

以上、携帯電話のメールを市として、市民の生命・財産をより確実に迅速に守る情報通信の道具としての活用を他市に先駆けて、取り入れてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。なお、個人情報のある件もありますが、これは消防団という特殊な立場、また、使命を果たさなければならないということの上で、クリアできるものと思っております。よろしくお願いします。

久木田敏総務課長 お尋ねの件について、御答弁申し上げます。

現在、緊急時の連絡体制につきましては、防災行政無線によりまずサイレンを活用した団員等の招集を行っております。また、団幹部に対しましては、直接消防署から連絡する体制が構築されております。お尋ねの携帯電話によりまず消防団員等へのメールでの情報発信は、団員のアドレス登録を行えばオンライン可能なパソコンからの発信は可能なことであります。この場合、24時間常時の発信体制が必要なことから、南薩地区消防組合枕崎消防署から発信されるということになるかと思っております。

実施する場合、現在での問題として考えられることが、現在、枕崎消防署は通信を1人で対応していますことから、消防署からメール発信する場合、リアルタイムでの発信となりますと新たな職員体制の必要性が生じてくること、また団員がメールアドレスをどの程度有しているかとい

った連絡網の構築の必要性が考えられますが、ただ今の御意見を参考にいたしまして、前向きに今後消防署とも体制づくりを含めて協議してまいりたいと考えております。

16番新屋敷幸隆議員 携帯電話の件については、我々消防団員、何十年もいる人がいるのですがぜひ実現してもらいたい、他市もやっていないんですが、ぜひ前向きになるべく早いうちに文明の利器を使わない手はないと思います。そういうことで、今から台風シーズンにも入りますが、一刻を争う消防の活動は時間が大切ですから、ぜひこれは前向きに取り入れてもらいたいと思っています。そういうことで、私の質問を終わらせていただきます。

畠野宏之議長 これをもって、一般質問を終結いたします。

ここで10分間、休憩いたします

午前11時08分 休憩

午前11時18分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2号を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 ただいま上程されました議案第26号平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億5,697万円を追加し、予算総額を105億0,467万円にしようとするものです。

繰越明許費は、定額給付金交付事業ほか17事業を平成21年度に繰り越して使用するものです。

補正内容の主な内容といたしましては、定額給付金交付事業、子育て応援特別手当交付事業、水産業強化対策施設整備交付金事業、プレミアム付き商品券発行事業補助及び地域活性化生活対策臨時交付金事業をお願いしてあります。

その他主な内容につきましては、予算書の末尾に別途説明書を添付してございますので、省略させていただきます。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

畠野宏之議長 ただいま上程中の案件に対し、質疑はありますか。

2番牧信利議員 定額給付金交付事業の具体的な段取りを教えてくださいたいと思います。それから子育て応援特別手当交付事業も具体的に御説明いただきたい。それから水産業強化対策施設整備交付金事業これも同じ具体的な御説明をお願いしたい。それから地域活性化生活対策臨時交付金事業というのがございますが、この中で危険校舎解体撤去事業、ここはどこの学校なのかお尋ねします。

久木田敏総務課長 定額給付金交付事業につきましては、給付対象者数が2万4,848人となっております。今後の計画といたしまして、発送予定を3月下旬から4月中旬をめどに、全対象者に一括発送する予定です。初回の振り込みを5月上旬に達成できるよう努力いたしますが、それ以前になるべく早くできたらということで考えております。

ただ、電算システム導入の関係、それから金融機関との振り込みの関係等がありますので、そこら辺を考慮しながらスムーズに作業を進めてまいりたいと考えております。

栄村道博福祉事務所長 子育て応援特別手当の目的につきましては、幼児教育期小学校就学前3年間の第2子以降の子に対しまして、子育て応援特別手当を支給することによりまして、子育て家庭に対する生活安全の確保を図るのが目的でございます。

対象となる子供につきましては、平成20年度におきまして小学校就学前3年間に該当する子供。生年月日で言いますと平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子供であって、第2

子以降の子供が対象となります。

第2子の判定につきましては、18歳以下の子供の中から年齢順に第1子、第2子と数えていくこととなります。手当の額につきましては、対象となる子供1人当たり3万6,000円を同居しています世帯主に支給いたしますが、手当の支給は1回払いとなります。

南田敏朗水産商工課長 水産業強化対策施設整備交付金事業につきましては、水産庁の強い水産業づくり交付金事業を使いまして、水産加工業協同組合が平成7年に整備いたしました水産加工処理施設をクッカーとドライヤー、車軸機と乾燥機を省エネ化して更新しようとするものでございます。事業費が1億2,900万円ございまして、この2分の1を国庫補助で対処しようとするものでございます。

畠中道夫教育委員会総務課長 お尋ねの危険校舎撤去作業の件でございますが、枕崎小学校12の1、12の2号棟の解体工事を予定しております。場所的には市民会館から下りました市役所側前の通路に一番近い棟でございます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

9番上釜いほ議員 地域活性化生活対策臨時交付金事業、火之神公園整備事業について御説明をお願いいたします。

南田敏朗水産商工課長 火之神公園整備事業につきましては、公園のキャンプ場広場のところに防護柵がございますけれども、あの防護柵が大分老朽化しておりますので、その改修でございます。

9番上釜いほ議員 火之神公園に高齢者とか障害者を連れて行くときに段差があって連れて行けないというような施設の方の要望がございました。そして道路をきちんとつくっていただければというような要望がございましたので、いつかの機会にさせていただけたらと思います。火之神公園整備事業です。

南田敏朗水産商工課長 その件につきましては、今回の一般質問でもございましたけれども、時間の都合で答弁いたしませんでしたけれども、一応、検討してまいります。

17番立石幸徳議員 補正第5号について質疑をいたしますが、この定額給付金の関係で先ほど概要は説明がありましたけれども、この3月下旬に一括発送ということですが、今回上程されているすべての事業が繰越事業と確認していいんですかね。それで3月下旬からの着手ということは繰越事業との関係では支障はないのか。細かいことですがけれども、その点も説明いただきたいと思います。

それから定額給付金交付事務の対応システム導入182万7,000円が出ておりますが、これはどういったシステムを導入するんですかね。新たにシステムが必要なのかということをお考えしますので、このシステム内容もお答えください。

それからもう1点は、観光費の関係で観光案内所、一般財源が310万円計上されるんですね。観光案内所で交付金対象にならなかった310万円の内訳を説明いただきたいと思います。

今給黎力財政課長 繰越明許の関係ですが、これにつきましては3月末までの事業執行が非常に難しいですので、すべてのものを繰越明許という形で考えております。定額給付につきましては事務手続き上はするんでしょうけれども、実際の支給については21年度に入ってから支給するというように考えていると。

それから駅舎の関係ですが、これにつきましては臨時交付金自体がこの額を下回るなどということですので、実際的に入札をしてみないとわからないんですが、入札率の関係でどうしてもこの額を下がるといけませんので、その辺も見越して一般財源も追加しているという状況でございます。

山口英雄企画調整課長 定額給付金にかかりますシステム改修の件でございますけれども、定額給付金の交付に際しましては基本的に指定口座への振り込みということをお考えでございますの

で、その関係で住民基本台帳システムから抽出しましたデータに所要の口座入力部分とか必要な部門を追加するためのシステムを構築するものでございます。

16番新屋敷幸隆議員 消防団用消火ホース購入事業について、今回60本購入するということですね。これは各分団に均等に配付するのか。また、各分団それぞれのホースの破損状態を見て配付するのか。そうなった場合に私としてはあまり偏るところもあるんじゃないのかなと思っていますけれど、その辺をお尋ねします。

久木田敏総務課長 消防団へのホースの配付ですが、これにつきましてはそれぞれの分団からの調査を行っております。その結果、基準数の不足に対しますものをすべて分団に対しまして、購入後配付するという形でございます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時31分 散会

本 会 議 第 4 日

(平成21年3月17日)

平成21年枕崎市議会第2回定例会

議事日程（第4号）

平成21年3月17日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	20	枕崎市公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	産 建
2	19	枕崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	文 厚
3	2	平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）	予 特
4	26	平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）	〃
5	3	平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
6	4	平成20年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
7	5	平成20年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
8	6	平成20年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第4号）	〃
9	7	平成20年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
10		選挙管理委員及び同補充員の選挙について	

本日付議された事件は議事日程（第4号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
畠中敏郎	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	奥俊敷	環境生活課長
今給黎力	財政課長	瀬戸公臣	建設課長
真茅学	農政課長	栄村道博	福祉事務所長
今給黎和男	市民健康課長	白澤芳輝	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
橋口文雄	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
上木原光明	妙見の里園長	中村責郎	水商課参事兼商工観光係長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	永留秀一	文化課長
春田浩志	保健体育課長	田野尻武志	監査委員
園田敏雄	監査委員事務局長	四元幸一	選管事務局長
牛山好治	会計管理者兼会計課長	東中川徹	行政係長

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

日程第1号を議題といたします。

産業建設委員長に報告を求めます。

[新屋敷幸隆産業建設委員長 登壇]

新屋敷幸隆産業建設委員長 ただいま議題となりました日程第1号について、産業建設委員会の審査の経過並び結果について御報告いたします。

日程第1号枕崎市公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定については、立神負担区の区域に、第3次公共下水道事業整備計画における整備済区域及び第4次公共下水道事業整備計画の整備予定区域を追加しようとするものであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第1号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2号を議題といたします。

文教厚生委員長に報告を求めます。

[佐藤公建文教厚生委員長 登壇]

佐藤公建文教厚生委員長 ただいま議題となりました日程第2号について、文教厚生委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

日程第2号枕崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定については、介護従事者の処遇改善のため、平成21年度から介護報酬の改定が行われることに伴い、当該改定にかかる介護保険料の急激な上昇を抑制することを目的として、枕崎市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置しようとするものであります。

具体的には、改定による平成21年度の上昇分の全額と平成22年度の上昇分の半額について、被保険者の負担を国費により軽減しようとするもので、本市の特例交付金の額は、基本枠とその他枠の合計で1,401万8,143円が交付される予定であり、それを基金として積み立て、平成21年度は約883万円、平成22年度は約417万7,000円を取り崩し、保険料上昇分の軽減に充当していくとのことであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第2号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3号から第9号までの7件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[上釜いほ予算特別委員長 登壇]

上釜いほ予算特別委員長 ただいま議題となりました日程第3号から第9号までの7件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

本委員会は、委員長に上釜いほ、副委員長に板敷重信委員を選任いたしました。審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので御参照願います。

委員長報告では主な点のみ申し上げます。

まず、日程第3号平成20年度枕崎市一般会計補正予算(第4号)について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、予算総額を98億4,770万円にしようとするもので、当初予算額より1.6%の伸びとなります。

繰越明許費は、地域活性化・緊急安心実現総合対策事業に係る小・中学校耐震業務委託を平成21年度に繰り越して使用するものです。

地方債の補正は、事業等の変更に伴うものであります。

補正予算の主なものは、地方バス関係補助金のほか、ふるさと応援基金積立金、国民健康保険特別会計繰出金、食の自立支援事業、市立病院負担金などであります。

以上の財源として、繰越金4,922万9,000円、地方交付税2,490万4,000円、諸収入1,851万3,000円、県支出金887万円、財産収入ほか1,134万3,000円の増と繰入金3,400万円、国庫支出金3,015万8,000円、市債1,430万円、地方消費税交付金640万円、分担金及び負担金426万8,000円、市税ほか973万3,000円の減で措置したとのことです。

引き続き、日程第4号平成20年度枕崎市一般会計補正予算(第5号)について、申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億5,697万円を追加し、予算総額を105億467万円にしようとするもので、当初予算額より8.4%の伸びとなります。

繰越明許費は、定額給付金交付事業ほか17事業を平成21年度に繰り越して使用するものです。

補正予算の主なものは、定額給付金交付事業のほか、子育て応援特別手当交付事業、水産業強化対策施設整備交付金事業、プレミアム付き商品券発行事業補助、12事業からなる地域活性化・生活対策臨時交付金事業であります。

以上の財源として、国庫支出金5億7,957万8,000円、県支出金6,465万円、繰入金1,274万2,000円の増で措置したとのことです。

地域活性化・生活対策臨時交付金事業は、1億6,820万円の予算であります。市内の地域活性化検討委員会の中で71事業の中から12事業に選定されたものであるとのことです。地域活性化・生活対策臨時交付金事業の内示額は、1億5,695万8,000円であり、定額給付金の交付対象者は2万4,848人で、世帯主に交付するとのことです。

子育て応援特別手当については、第2子以降に対する支給で331人が対象であり、所得制限はないとのことです。

プレミアム商品券については、定額給付金として配られたお金をできるだけ市内の商店で消費

してもらのが主旨で、300万円の半分を商工会議所に負担してもらいます。

地方バス市内路線維持費補助金については、金山道野線利用者の交通手段の確保について、要望がありました。

以上の2件については、それぞれ採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5号平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,615万2,000円を追加し、予算総額を38億2,080万4,000円にしようとするもので、当初予算額より、2.96%の伸びとなります。

歳出の主なものは、20年度確定による老人保健拠出金1,169万5,000円の減額及び介護給付費・地域支援事業支援納付金1万7,000円の増額、償還金及び還付加算金2,783万の増額であります。

以上の財源として、療養給付費等交付金3,422万2,000円、県支出金13万1,000円、繰入金9,585万4,000円、広域化支援基金貸付金2億5,000万円の増と国庫支出金1億7,753万8,000円、前期高齢者交付金1億8,651万7,000円の減で措置したとのことです。

本件については、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第6号平成20年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,090万9,000円を減額し、予算総額を2億7,397万円にしようとするもので、当初予算より10.14%の減になります。

歳出の主なものは、特別徴収の見直し等システム改修費614万7,000円の増及びその広報経費39万2,000円の増であります。

後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合議会の補正予算に基づく変更で、保険料3,021万円の減及び保険基盤安定分担金723万8,000円の減であり、以上の財源として、国庫支出金614万7,000円、後期高齢者医療広域連合交付金39万2,000円の増と後期高齢者医療保険料3,021万円、繰入金723万8,000円の減で措置したとのことです。

本件については、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号平成20年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,387万2,000円を追加し、予算総額を20億6,547万2,000円にしようとするもので、当初予算額より約7.3%の伸びとなります。

補正の主なものは、南薩介護保険事務負担金235万2,000円、地域密着型介護予防サービス費の減に伴う介護予防等諸費133万円の各々の減額、介護電算システム改修に伴う総務管理費220万5,000円と高額介護サービス等費125万円、特定入所者介護予防サービス等8万円の各々の増額及び介護従事者処遇改善のため行われる今度の介護報酬改定に伴う平成21年度、平成22年度の介護保険料の上昇抑制を主目的とする国からの特例交付金を平成20年度中に基金として積み立てる介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金1,401万9,000円であり、以上の財源として、国庫支出金1,449万1,000円の増及び繰入金619万円の減で措置したとのことです。

本件については、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号平成20年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第4号）について、申し上げます。

今回の補正は、収益的収入において、入院収益が増加する見込みになったことに伴い医業収益を800万円、また医療機器の故障による保険料受け入れ及び寄付金等の増額に伴い、医業外収益335万円を追加し、収益的支出においては、医師の退職等による給与費347万1,000円の減額、薬品等材料費200万円のほか、医師退職に伴う非常勤医師謝金290万円並びに血液等検査件数増に

伴う手数料286万3,000円も合わせて追加しようとするものです。

補正後の収支見込み額は総収益5億1,740万2,000円に対し、総費用は5億3,533万1,000円となり、1,792万9,000円の純損失となる見込みです。

資本的収入については、昨年11月使用不能となり、購入したX線一般撮影装置購入額の2分の1に相当する一般会計負担金178万5,000円を追加しようとするもので、収入額が支出額に対して不足する額2,035万8,000円は過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものです。

本件については、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9号平成20年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)について、申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出のうち人件費等を2万4,000円減額しようとするもので、この結果、収益的収支では、収入額4億9,822万4,000円に対し、支出額4億8,916万9,000円となり、税抜き後で、194万円の当年度純利益となる見込みであります。

資本的収入及び支出においては、収入を900万円減額するとともに、支出を171万4,000円減額しようとするもので、内訳は収入で老朽管更新事業費確定に伴い、企業債が900万円の減額となり、支出では工事請負費の増減と人件費の減額に伴い、建設改良費が171万4,000円の減額となります。

この結果、資本的収支では収入額2,490万3,000円に対し、支出額2億5,532万円となり、差し引き2億3,041万7,000円の不足額については、過年度分損益勘定留保資金1億6,623万6,000円、当年度分損益勘定留保資金5,783万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額635万1,000円で補てんしようとするものです。

本件は、採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

17番立石幸徳議員 私は、ただいま予算委員長の報告がありました中で、日程第5号平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきまして質疑をいたしたいと思っております。

今度のこの国民健康保険特別会計補正第4号の中に、歳入の中で広域化等支援基金貸付金2億5,000万円が計上されているわけです。これは何のためにこれほどの多額の貸付金を借入しなければならないのか。この点を委員会ではどのように整理されたのかをお尋ねしたいわけなんです。今回の国民健康保険会計補正第4号は、実質的に平成20年度の最終補正になるかと思っております。平成20年度の国保会計の流れを整理しますときに、昨年6月議会で税率改定を行ったわけでありまして。

これは本市の国民健康保険の事業運営がしっかりとした見通しをつけて安心できる安定的な運営ができるように税率改定がなされたわけでありまして、にもかかわらず、この税率改定の行われた同じ年度に、財源不足が生じてそれを埋めるために2億5,000万という多額の貸付金を借りないといけない。こういった状況にあらうかと思うんですね。そういたしますと、その昨年6月の税率改定が妥当な改定であったのかということをお尋ねしなければならぬんですが、委員会ではこの貸付金についてなぜ必要になったのか。その部分についてどのように整理されたのか、お答えいただきたいと思っております。

上釜いほ予算特別委員長 鹿児島県国民健康保険広域化等支援基金条例がありまして、保険財政広域化支援事業と保険財政自立支援事業がありまして、今回は国保会計に赤字が見込まれるので借りるということをごさいました。議論はなかったですけど、そのような説明がなされております。

17番立石幸徳議員 私も手元に配付されてるこの概要等を参照しながらお尋ねしているんですが、支援基金の内容については概要に記載されているとおりなんですが、私が申し上げたいの

は、20年度今年度の国保会計の流れを見るとときに6月議会で税率改定をやったわけです。さまざまな論議があって今回、補正4号でこういった多額の2億5,000万という貸し付けを受けなければならなくなったその背景、理由、根拠を委員会でどう整理されたのかということです。

上釜いほ予算特別委員長 特に今、説明のとおりで議論は深くはされませんでした。

17番立石幸徳議員 委員会としてその部分が一番市民の前に明らかにされなければならない部分をただ、こういった貸し付けがあってそれを借り入れましたで済む話ではないんじゃないですか。この貸し付けを受けるということは、当然返済もしなければならぬわけです。その返済部分については、2年後以降の歳入財源を返済財源として措置するということが概要には記載されておりますが、この2年後以降の歳入財源というものも一体こういったものなんですか。当然借りるわけですので、委員会としては責任を持って返済できるという見通しを立てないと委員会としての責任が問われると思うんですけれどもね。最後の質疑になりますけど、お尋ねしておきます。

上釜いほ予算特別委員長 利息は無利息であるというような説明でございまして、特に深くは議論されませんでした。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

日程第3号から日程第9号までの7件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号、第26号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号の7件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10号選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定を適用し、指名推薦にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

まず、選挙管理委員に、佐藤真人さん、松山トミ子さん、土本勉さん、田野尻厚子さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4名の方を、選挙管理委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、選挙管理委員補充員に、酒瀬川晃二さん、山下己結子さん、上木原充さん、長野昌隆さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と決定し、補充員の補充の順序は、ただいま指名した順序にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本日の会議において、議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前9時59分 散会

本 会 議 第 5 日

(平成21年3月27日)

平成21年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第5号)

平成21年3月27日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	16	枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務
2	17	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
3	21	枕崎市立病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について	〃
4	24	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	〃
5	25	鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について	〃
6	18	枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	文厚
7	22	枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	〃
8	23	公の施設の指定管理者の指定について	〃
9	陳1	介護療養病床廃止中止を求める意見書提出を求める陳情	〃
10	8	平成21年度枕崎市一般会計予算	予特
11	9	平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	〃
12	10	平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算	〃
13	11	平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	〃
14	12	平成21年度枕崎市介護保険特別会計予算	〃
15	13	平成21年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算	〃
16	14	平成21年度枕崎市立病院事業会計予算	〃

17	15	平成21年度枕崎市水道事業会計予算	予 特
18	27	枕崎市議会議員の報酬の特例に関する条例の制定について	
19	28	枕崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	
20	29	介護療養病床廃止中止を求める意見書	
21	30	4月からの介護保険の新認定システムの実施を中止し、要介護者が必要な介護が受けられる要介護認定制度の実現を求める意見書	
22	31	学校給食センター建設と運営に関する調査特別委員会の設置についての決議	

本日付議された事件は次のとおり

1	日程第1号から日程第18号（議案第16号から議案第27号）
1	日程第19号 議案第32号 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置についての決議
1	日程第20号から日程第23号（議案第28号から議案第31号）

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
畠中敏郎	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	奥俊敷	環境生活課長
今給黎力	財政課長	瀬戸公臣	建設課長
真茅学	農政課長	栄村道博	福祉事務所長
今給黎和男	市民健康課長	白澤芳輝	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
橋口文雄	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
上木原光明	妙見の里園長	中村責郎	水商課参事兼商工観光係長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	畠中道夫	教育委員会総務課長
外俊則	学校教育課長	三島洋台	生涯学習課長
永留秀一	文化課長	春田浩志	保健体育課長
今給黎龍浪	給食センター所長	田野尻武志	監査委員
園田敏雄	監査委員事務局長	四元幸一	選管事務局長
牛山好治	会計管理者兼会計課長	橋口和洋	行政係主査

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

まず、日程第1号から第5号までの5件を一括議題といたします。

総務委員長に報告を求めます。

[立石幸徳総務委員長 登壇]

立石幸徳総務委員長 ただいま議題となりました日程第1号から第5号までの5件について、総務委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、日程第1号枕崎市課設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは環境生活課を減にし、市民健康課を2つに分け、市民生活課と健康課を設置するもので、環境生活課の環境整備係を市民生活課に、市民協働係を企画調整課に、消費生活相談関係を水産商工課へ移すものであります。

健康課の設置については、本市の生活習慣病が全国的に高いという実情もあり、特定健診に特に力を入れ21年度以降の受診率向上に努めていかなければならないこと。また、今後の制度改正にも対応していかなければならないということから、独立させるという説明がありました。

委員から、市民協働係の業務内容がわかりにくいので広報等で知らしてもらいたいとの要望が出されました。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2号枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

今回の影響額については、全会計で通勤手当分が197万8,000円、給料減額分が9,485万9,000円であるとのことです。

給料月額減額について今回、期末手当まで反映していないのは、各市の状況を見ても本市の職員給与カットは極めて高く、期末手当まではね返らせているのは本市だけであり、当初予算編成の中で、どうしても歳入不足が生じる場合に、職員の給与カットを行っているとのことであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第3号枕崎市立病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について申し上げます。

まず、医師手当について質疑があり、現在の特殊勤務手当の条例をそのまま企業管理規程に移行するので、回数当たりの単価の増減はないとの答弁がありました。

本件については、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について及び日程第5号鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分についての2件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

豊留榮子議員。

12番豊留榮子議員 議案第21号枕崎市立病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論いたします。

市立病院の事業が市長から病院長に権限が移り、事業管理者が予算原案の作成や一定の契約ができることになりました。さらに、職員の人事、給与の決定をする権限を持つことができます。これは病院の経営状況を反映した給与の決定が可能になるということですから、そのために患者への負担増や職員の労働条件の引き下げなどの問題が出てくる心配があります。

総務省の進める公立病院改革は、この全部適用のもとで経営黒字化が達せられない場合には、より民間的経営手法である行政独立法人への移行、さらには指定管理者制度や市の病院事業からの撤退である民間譲渡を進めようとしています。これは市の地域医療への責任を後退させるものにほかなりません。日本共産党は、この条例の制定に反対して討論を終わります。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第1号及び第2号の2件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号及び第17号の2件は、原案のとおり可決されました。

日程第3号は、起立により採決いたします。

日程第3号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第4号及び第5号の2件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号及び第25号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6号から第9号までの4件を一括議題といたします。

文教厚生委員長に報告を求めます。

[佐藤公建文教厚生委員長 登壇]

佐藤公建文教厚生委員長 ただいま議題となりました日程第6号から日程第9号の4件について文教厚生委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

日程第6号枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、平成21年度から平成23年度までの保険料率を定めるとともに、平成21年度及び平成22年度における特例を定めようとするものであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定については、平成21年4月1日から枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴い、関連する8件の条例の一部を改正しようとするもので、事業管理者を院長とし、管理者にかかる字句等の整理をしようとするものであります。

本件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号公の施設の指定管理者の指定については、サン・フレッシュ枕崎の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9号介護療養病床廃止中止を求める意見書提出を求める陳情は、市内の医療法人二三和会尾辻病院尾辻和彦さんより提出されたものであります。

本件は、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本陳情の願意をくみ、国に対し同意見書を発議することといたしました。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

豊留榮子議員。

12番豊留榮子議員 議案第18号枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党議員団を代表して賛成の立場から討論いたします。

介護保険制度が始まって、はや10年。3年ごとに制度の見直しが行われてきましたが、ことは介護保険の事業計画や保険料、サービスの提供者に支払われる介護報酬が新しく改定されず。これまで国は負担と給付の問題を明確にするなどと言って、介護保険の特別会計に他の会計から財源を繰り入れないよう自治体を厳しく指導してきました。

しかし今回、国が1,154億円を投入したことは、従来の枠組みでは介護制度の危機に対応できないこと。現在の仕組みは破綻していることの何よりの証明です。厚生労働省は、介護給付費準備基金の取り崩しを自治体に要請しています。この基金は3年間の財政運営を行うことから生じる余剰金を適切に管理するために設けられているものであること。被保険者が死亡したり転居などによって保険料を納めた自治体の被保険者でなくなる場合があることなどから、基金がつくられたときの被保険者に返すべきものである。基金のある自治体においてはこれをできるだけ取り崩し、基金のないところは借入れをしてでも保険料の値上げを最小限にするようにと言っています。

日本共産党は、この間のサービスを削って貯め込んだ基金を活用して、高い保険料や利用料を引き下げるべきだと主張してきたところです。ことは65歳以上の方の介護保険料が改定されます。40歳から64歳までは全国の介護給付費の総額から計算され毎年改定されています。

介護保険料は、介護サービスの量を定めた事業計画と単価に当たる介護報酬が決まるとそこから3年間における介護保険の給付総額がわかります。それに基づいて各市町村の介護保険料が決定されてきました。これまでの見直しでは、2003年度は13%、2006年度は24%も値上げされました。本年度は11.3%の値上げだと言います。

本市においては保険料の値上げを抑えるために、基金の1億7,091万円のうち1億1,460万円を取り崩し、そして国の交付金を活用して保険料に充てるということですが、厚生省も指導しているように、本来なら基金を残して積み立てるのではなく、すべて市民に返すべきものです。

それでも21年度の改定は6段階中4段階で現行月3,800円のところを3,400円に、22年度は3,500円、23年度3,600円と値上げをせずに保険料の引き下げが実現できました。年金が目減りする中、近年にない不況が庶民の生活を、そして将来を脅かしています。少しのことでもどんなにうれしいことかと思えます。日本共産党は、住民の福祉と暮らしを守る立場から条例の制定に賛成して討論を終わります。

次に、議案第22号枕崎市立病院事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論いたします。

市立病院の事業が地方公営企業法の全部を適用することになり、市長から病院長が事業管理者

となり職員の給与や基準を決める権限が与えられており、採算性が最優先される中で医療従事者に大きな犠牲がかけられることは明らかです。法の全部適用は何より効率的な運営体制を確立することにより、病院収益の改善に資することを目的とするとあり、収益をいかに上げるか。そして経費をいかに削るかが最優先して、地域住民によってつくられた自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療関係や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献するという使命や役割から大きく離れていくこととなります。

以上のことから日本共産党は、条例の制定に反対して討論を終わります。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第6号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第7号は、起立により採決いたします。

日程第7号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第8号及び第9号の2件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決。陳情第1号は、採択と決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま採択されました陳情1件の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第10号から第17号までの8件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[上釜いほ予算特別委員長 登壇]

上釜いほ予算特別委員長 ただいま議題となりました日程第10号から第17号までの8件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので、御参照願います。

委員長報告では、主な点のみ申し上げます。

まず、日程第10号平成21年度枕崎市一般会計予算について申し上げます。

予算総額は94億6,510万円で、前年度と比較して2億2,490万円、公債費を除いた一般歳出でも1億8,088万4,000円、率にしてともに2.3%の減となり、10年連続マイナス予算となりました。

歳出の義務的経費については58億3,054万3,000円で、前年度と比較してマイナス2.0%、1億2,028万5,000円の減となり、予算総額の61.6%を占めています。これは、妙見の里民営化の関

係で、老人ホーム措置費の増でプラス2.1%、3,951万6,000円の増となりましたが、退職者の一部不補充による職員数の減や職員給与カットのマイナス4.9%、1億1,578万5,000円の減、公債費は公的資金補償金免除繰上償還の減によるマイナス2.6%、4,401万6,000円の減となったことによります。

投資的経費については6億3,296万8,000円で、前年度よりマイナス15.0%、1億1,170万9,000円の減となり、予算総額の6.7%を占めています。補助事業は、21年度完成予定の大掘通り線の事業費減により、マイナス25.3%、3,939万7,000円の減となり、単独事業についてマイナス4.4%、2,276万2,000円の減、県営事業負担金について湛水防除事業完了によるマイナス71.6%、4,955万円の減であります。

その他の経費は30億0,158万9,000円で、予算総額の31.7%を占め、補助費は、後期高齢者医療広域連合負担金や南薩地区消防組合負担金等であり、積立金はふるさと応援基金であります。

繰出金については、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金の増、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計等への繰出金の減となりました。

歳入の自主財源について、市民税・固定資産税の落ち込みを初め、分担金及び負担金、諸収入等の減となり、依存財源について、地方交付税が地域雇用創出推進費の創設などで4,900万円増となったが、国県支出金の減、市債が臨時財政対策債は増となったが、退職手当債、借換債等の減により、前年度比較でマイナス2.4%、1億5,824万6,000円の減となりました。

自主財源については構成比31.6%、依存財源68.4%、一般財源について予算総額の75.8%、特定財源については24.2%を占めています。市債の依存度7.3%の6億8,840万円となっています。地方債については、21年度末の予算ベース残高が121億5,191万3,000円となる見込みで、20年度末見込みより7億4,856万2,000円減少する見込みであります。基金残高は7億5,160万円で、約5,600万円減少の見込みであります。債務負担行為については、枕崎市土地開発公社事業資金借入に対する債務保証であります。

新規事業は17件2,738万3,000円で、冠事業を除く市制60周年記念事業については、7件で399万2,000円になるとのことです。

審査の内容について、申し上げます。

防犯灯維持費について、灯数がふえているのに減額されている。地元負担がふえるので検討してもらいたいとの意見がありました。

水産振興資金貸付金並びに商工振興資金貸付金等の利用について、せっかくの制度であるので、広く利用するよう努めてほしいとの要望がありました。

漁協の経営改善委員会については、年に4回開催され、最近では1月23日に開催されています。進捗状況については、生産コストの削減効率化を進めて事業展開してきたが、市場の取扱高が171億円であり、副資材、燃油の値上がりがあり、達成率は87.9%となっているとのことです。

教育費中、小中一貫教育事業について、本年度形にしていかないといけないのではないかと。28万6,000円で成就できるのかとの質問に対し、小学校5～6年生、中学校1年生の3学年が一体となって、ふるさと教育ができないか考えているとのことであり、本会議において資料を提出したいとのことでした。また、委員より金山小学校の存続について、地域住民の意向調査をしてもらいたいとの要望に対し、やってみたいとの回答でした。

預金利子について、今回6万3,000円になっているが、平成20年度は預金運用のタイミングを見直すことにより、利子を獲得できたとの説明に対し、さらに努力されるよう要望がありました。

ヤンバルトサカヤスデの予算について、これだけの予算で撲滅できるのかとの意見に対し、ヤスデは湿気を好むので草払いをお願いしたいとの答弁でした。

当初予算の編成について、裏づけとなる体制を決めるのは職員数であるが、予算書が通過した後、人事異動があるのはおかしいとの意見に対し、人事異動は4月1日付で発令するので、現段

階で人数を確定するのは難しいとの答弁でした。

課長クラスの勤務評定について、現実的に難しいが将来的には全職員に適用するのが理想的との説明に対し、上級試験採用についても考慮してもらいたいとの意見がありました。

本件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第11号平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算並びに日程第12号平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算及び日程第13号平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

3件は関連がありますので、一括審査いたしました。

まず、日程第11号平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。予算総額は36億1,132万8,000円で、前年度当初予算に対して9,948万4,000円の減となり、歳出の主なものは総務費1,687万8,000円、保険給付費25億9,070万5,000円、後期高齢者支援金3億4,486万3,000円、前期高齢者納付金110万3,000円、老人保健拠出金4,010万円、介護給付費・地域支援事業支援納付金1億3,469万5,000円、共同事業拠出金4億4,212万円、保健事業費3,255万2,000円、公債費525万円、諸支出金206万1,000円を計上したとのことです。

歳入の主なものは、国民健康保険税5億5,374万9,000円、国庫支出金10億8,451万円、療養給付費等交付金2億4,557万8,000円、前期高齢者交付金9億6,078万5,000円、県支出金1億5,487万2,000円、共同事業交付金4億8,210万円、繰入金1億2,304万6,000円、諸収入638万3,000円であります。

引き続きまして、日程第12号平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算について申し上げます。平成21年度の予算総額は699万7,000円で、前年度より98.09%の減となり、20年4月より後期高齢者医療に変わったので、請求おくれを予算化したとのことです。

歳出の主なものは、医療給付費300万円、医療費支給費を350万円、診査支払手数料を2万1,000円計上し、歳入については支払基金交付金177万円、国庫支出金116万6,000円、県支出金29万1,000円、一般会計繰入金76万9,000円、諸収入300万1,000円を計上しています。

なお、老人保健特別会計は、平成22年度までであります

次に、日程第13号平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

平成21年度の予算総額は2億8,749万9,000円で、歳出の主なものは総務管理費466万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金は被保険者保険料を1億9,704万3,000円、保険基盤安定分担金8,547万8,000円及び延滞料1,000円を計上したとのことです。

歳入については、後期高齢者医療保険料について対象者は4,156名であり、保険料決定見込み額1億9,634万2,000円を特別徴収と普通徴収の割合で算定し、特別徴収保険料を1億3,543万7,000円に普通徴収保険料の現年分を6,090万6,000円と見込み、過年度分について繰越分70万円、総額を前年度1,662万7,000円減の1億9,704万3,000円と見込んだとのことです。

保険証未交付世帯について、子供のいる世帯は4世帯であるが、子供が病院に行けないような状況または病気であるとかという状況にないとの説明でした。

以上の3件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおりで可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第14号平成21年度枕崎市介護保険特別会計予算について申し上げます。

介護保険特別会計予算総額については、20億1,587万5,000円で、平成20年度当初予算額19億2,503万8,000円より、約4.7%の増であります。

歳出予算の主なものは総務費5,853万9,000円であり、総務管理費156万8,000円、徴収費284万3,000円、介護認定審査会費が5,402万1,000円で南薩介護保険事務組合負担金5,150万2,000円が含まれます。

保険給付費の総額は19億1,785万1,000円であり、介護サービス等諸費15億8,291万3,000円で、

要介護認定者分であります。また、介護予防サービス等諸費 1 億 9,708 万 8,000 円が、要支援認定者分であります。高額介護サービス等費 3,880 万円で、高額医療合算介護サービス等費 120 万円、特定入所者介護サービス等費 9,500 万円が含まれています。

平成 18 年度から始まった地域支援事業については 3,928 万円で、介護保険給付費の 3 % 上限に創設が義務づけられた費用であります。このうち介護予防事業費が 1,488 万円、包括的支援事業・任意事業費が 2,440 万円で諸支出金が 20 万 4,000 円で、第 1 号被保険者介護保険料還付金等であります。

18 年度からスタートした計画が 1 億 7,000 万円も余るような結果になったことについては、介護 3 施設の中の市内の介護療養型医療施設が 18 年 9 月に医療の方に病床転換したこと。第 3 期の計画をつくる段階で、認定率を 18.6% と見ていたがそれ以下であったこと。18 年の介護保険法改正の影響で、食費、居住費が自己負担になったことが要因と考えられるとのことでした。

本件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第 15 号平成 21 年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ 10 億 2,109 万 1,000 円で、前年度に対し 16.9% の減になるとのことです。

内容については、一般管理費 2,909 万 3,000 円、維持管理費関係のうち、処理施設管理費は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場の運転管理費等に要する費用で 1 億 6,680 万 6,000 円、排水施設管理費は汚水管渠の清掃業務委託及び検針徴収事務委託等に要する費用 2,953 万 1,000 円、下水道整備費は深浦地区及び立神北町地区の幹線及び補助支線等の管路施設工事による面的整備と終末処理場の汚水処理施設の改築更新事業を継続して実施するとのことであります。

下水道整備費として 2 億 1,396 万 3,000 円、公債費の元金は昭和 60 年度から平成 20 年度までの借入れに対する元金償還金で 4 億 7,976 万 7,000 円、そのうち公的資金補償金免除繰上償還に係るものが 1 億 0,046 万 4,000 円で、これにより金利負担の軽減を見込むものです。

公債費の利子は、昭和 60 年度から平成 20 年度までの借入れ等に対する利子償還見込み額で 1 億 0,183 万 1,000 円であるとのことです。

本件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第 16 号平成 21 年度枕崎市立病院事業会計予算について、申し上げます。

新年度の業務予定量は病床数 60 床、年間患者数を入院で 2 万 0,075 人、外来で 1 万 9,360 人、1 日平均患者数を入院で 55 人、外来で 80 人と定め、収益的収入については、医業収益 4 億 9,800 万 5,000 円、医業外収益 1,225 万 8,000 円の合計 5 億 1,026 万 3,000 円、収益的支出は医業費用 5 億 3,130 万 5,000 円、医業外費用 613 万 9,000 円の合計 5 億 3,744 万 4,000 円とし、差し引き 2,718 万 1,000 円の当年度純損失となる見込みであります。

公立病院改革プランについては、4 月 7 日に提出する予定であるとのことでした。

具体的に職員の意識改革とは、自分たちが病院の収益を上げるために仕事をしているということが、一番認識されなければならないとのことでした。

病院長の議会の出席については、診療を最優先する中で考えるとのことでした。

本件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第 17 号平成 21 年度枕崎市水道事業会計予算について、申し上げます。

新年度は給水戸数を 1 万 0,950 戸、年間給水量を 303 万 8,000 トン、1 日平均給水量を 8,323 トンと予定しています。

前年度当初予算と比較すると、給水戸数で 10 戸の減、年間総給水量で 8 万 4,000 トンの減、1 日平均給水量では 230 トンの減となっています。

建設改良事業は工事請負費を 3 億 5,206 万 5,000 円計上し、主な事業として、老朽管更新事業 2 億 1,825 万 3,000 円、集中監視制御システム更新事業を 5,607 万円、片平山配水池発電機室築造

及び電気機械設備整備事業6,768万3,000円を予定しています。

収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を4億7,887万6,000円、水道事業費用を4億5,667万9,000円とし、差し引き2,219万7,000円で、税抜き後で458万7,000円の純利益を予定しています。

水道事業費用では、営業費用が3億9,973万3,000円で2,028万7,000円の減、営業外費用が5,589万6,000円で1,222万7,000円の減となり、合計で3,251万4,000円の減となります。

資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億3,203万円、資本的支出を4億8,213万3,000円とし、差し引き3億5,010万3,000円の不足額は過年度分損益勘定留保資金1億4,307万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,927万円、減債積立金95万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,680万6,000円で補てんしようとするものです。

石綿セメント管更新事業については、片平山周辺が終わると、ほぼ99.9%の進捗率であり、老朽管更新事業は新年度で終了とのこととす。

本件については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

牧信利議員。

2番牧信利議員 私は、ただいま報告がありました議案第8号平成21年度枕崎市一般会計予算、議案第9号平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算、議案第10号平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算、議案第11号平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成21年度枕崎市介護保険特別会計予算、議案第13号平成21年度枕崎市公共下水道事業特別会計予算、議案第14号平成21年度枕崎市立病院事業会計予算、議案第15号平成21年度枕崎市水道事業会計予算、以上について日本共産党市議団を代表して反対の討論を行います。

今回の予算では、市民の声にこたえた政策の実行が一定行われております。1つは、これまで5回までだった妊婦健診の無料化を14回まで拡大したこと。2つには、5カ年計画で整備する小・中学校の教室への扇風機取り付けを平成21年度で完了すること。3つには、市奨学金制度の予算を200万円増額し、3,200万円としたこと。4つには、介護保険料の引き下げを行ったことなどです。これらの点については評価をするものであります。

しかし、市政の基本的な方向は自公政権の進めている構造改革路線のもとで、福祉切り捨て・負担増を進めて、これまで以上の犠牲を押しつけるものであります。今、市民の暮らしは深刻な不況のもとで収入は減り、物価の値上がりなどで極めて厳しいものとなっています。

このような中で、市民の窮状に手を差し伸べる。そういう取り組みで福祉や暮らしを守っていく、教育を守っていく。この取り組みをすることが、今、市政には必要であります。しかし市長の進めている市政の中核となっているものは行財政集中改革プランであります。これは住民への負担を強め福祉切り捨て、労働者へのしわ寄せを進めるなどその政策を一層推し進めていくことになっております。

住民負担の問題では、受益者負担の適正化の名のもとで、住民負担がなかった県単急傾斜地崩壊対策事業や県単補助治山事業への分担金の徴収など、これまで枕崎市が県内に誇ってきた住民の安全を守る政策を後退させ、こういう危険対策についても事業の推進を妨げる方向にもってきているわけであります。

福祉の問題でいいますと、先ほど委員長報告にもありましたが、国民健康保険証未交付の世帯があり、その中の4世帯には10名の子供たちがいます。こういう子供たちは親の事情ではなく

て市の責任として、いつでも病気になったら病院に行けるように直ちに保険証を交付すべきものであります。

後期高齢者医療制度は、スタートして1年です。高齢者を75歳で区切り、負担増と医療差別を行う。これは75歳以上の高齢者の人間性を否定するものである。こういう声はなくなるどころか一層、高まっています。後期高齢者医療制度では、以前の老人保健制度ではなかった保険料滞納者からの保険証取り上げが行われます。高齢者からの保険証取り上げは高齢者の命を奪うことに直結するものであります。

ところが市長は、この制度の円滑な運営を進めることを施政方針で表明されました。高齢者の命を危機にさらすような制度を推進する。そういうことでよいのか。このような制度は直ちに廃止する。そのためにこそ取り組むべきであります。また、市立保育所の民営化に続いて養護老人ホーム妙見の里の民営化。これは枕崎市が持っている唯一の福祉施設をなくしてしまうものである。市行政の福祉政策の放棄そのものと言わなければなりません。

介護保険においては、介護取り上げが一層深刻になってきています。この3年間保険料が余った。そして準備基金として積み立てたその額は、1億7,000万円にもなっています。ところがその一方では、特別養護老人ホームに入れない方々が109名、在宅で待機している方が21名もいらっしゃる。こういう介護取り上げの実態を直視して、その解決にこそ取り組むべきであります。

4月からは、新たな認定基準で要介護度の認定が行われるということになっていますが、厚生労働省のモデル事業でも新しい認定基準の場合だと同じ症状があるにもかかわらず、2割の人たちの判定が軽くなる。こういう状況が報告されています。ところが当局は、影響は大きくないという判断をしています。

これまででも大きな介護取り上げが行われてきているにもかかわらず、この厚生労働省のモデル事業でも2割の判定が軽くなる。こういう重大な状況を影響は大きくないと判断するというのは、まさに市自身が国の制度のもとで、市民の介護取り上げを押し進めていく、そういう市政を示したものと言わなければなりません。

教育の問題では、日本の将来・枕崎市の将来を背負う子供たちの教育、今、極めて重要になっています。しかし、この教育予算も削減されておりまして。奨学金貸付金の予算枠は200万円増額されましたが、平成16年度の6,000万円からの大幅な削減の基本に変わりはありません。不況のもとで、子供たちの教育の支援としての奨学金制度の役割は、ますます重要になっています。

我が党は、奨学金制度を将来的にも維持していくためには、貸付予算を確保するためにも本年度予算での貸付金元金収入5,329万6,000円、少なくともこの額に見合った貸し付けが行われるべきである。奨学金予算の削減は、これまでの財産を食いつぶすやり方でありまして。

農業の問題では、農業はまさに深刻な危機に直面しています。食料自給率は40%、これは世界でも異常なものであります。日本を除く先進国の自給率は、平均103%であります。このような事態になったのは、自民党政治の農業つぶしの結果であります。枕崎においても政府の方針のもとで、農業つぶしが進められてきました。高齢者でも小さな農家でもやりたい人、続けたい人はみんな農業の担い手として支援する取り組みが強く求められています。

平成17年度の農業センサスで枕崎では263名の農家戸数がふえている。これは市の財源確保の大きな力となりました。高齢化が進む農村部でマルチなどの農業廃材の置き場をつくってほしい。この切実な声に耳を傾けて実施に移すべきではありませんか。きめ細かな農業政策こそ、今枕崎で進めるべき政策であります。

公務労働に低賃金を持ち込み、不安定雇用を拡大している。これも重要であります。市立病院の地方公営企業法の全部適用は、市立病院計経営の効率化を優先させるものとしております。これは地域医療に責任を持つべき公立病院の使命を大きく後退させるものであります。

学校用務員業務では、委託職員の数を拡大する。1年更新の契約という不安定な身分。これは

同一労働、同一賃金という原則を破る雇用契約であります。学校用務員業務は、学校長の管理指揮下での仕事であり、現在の契約は偽装請負といえるものであります。教育の現場で、このような不正常な雇用が行われていることは大きな問題であります。安心して働ける雇用形態にかえるべきであります。

このような中で無駄な大型開発事業のツケが市民に回っています。20年度、21年度予算では臨空団地買い上げ予算4,695万円が計上されています。昨年が6,656万8,000円、一昨年度が6,159万5,000円でした。空港建設のもので行われた臨空団地造成のツケを今、市民が負担させられているわけでありまして。しかし市は、このような空港建設、臨空団地建設などという無駄使いについて、これまできちんとした総括は一度も行っていない。

このような無駄な大型開発事業を行った責任はだれもとらず、そのツケをすべて市民に押しつける。こういう状況です。きちんとした総括を行い、市民に報告すべきであります。我が党は、このような市政のもとで引き続き市民の暮らしを守って、全力で取り組む決意を述べて反対の討論を終わります。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、起立により採決いたします。

日程第10号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第15号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第17号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。
よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第18号を議題といたします。
提案者に提案理由の説明を求めます。

[沖園強議員 登壇]

11番沖園強議員 提案者を代表して、提案理由を読み上げて説明にかえさせていただきます。
100年に一度とも言われる世界的な不況の中で、国及び地方の財政状況はますます厳しい状況下に置かれている。本市においても少子・高齢化による社会保障関係経費など義務的経費は年々増加する傾向にある中で、市税等の大幅な減収が見込まれ依然として厳しい財政状況にある。

現下の状況を踏まえ市当局においては、行政評価による補助金の見直しなど集中改革プランによる徹底した行財政改革を推進する一方、市長を初め特別職の報酬や職員の給与カットを引き続き断行するなど市民と痛みを分かち合って市民福祉の増進に取り組んでいるところである。議会においてもさらなる行財政の健全化と市民福祉の増進の一助となることを願い、議会議員報酬の減額を提案するものである。

以上、申し上げましたが、本市の実情をかんがみて議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

畠野宏之議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
これから質疑を行います。回数の制限はしないことにいたします。
ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。
これから討論に入ります。
討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

畠野宏之議長 俵積田義信議員。

18番俵積田義信議員 日程18号議案第27号枕崎市議会議員の報酬の特例に関する条例の制定について、賛成の立場から討論を行います。

枕崎市議会議員の報酬については、平成16年に本則改正が行われ現在に至っております。先日3月4日に受けた報酬審議会の答申では、市議会議員の報酬額について現行の報酬額を据え置くことが適切であるという答申をいただいておりますが、提案者の提案理由にもありますように、100年に1回と言われる世界的不況や年々厳しく本市財政状況を考えますと私は時宜を得た提案であろうと考えます。

さらに、
_____ もあります。条例制定権を持つ議会みずからも身を削らなければ市民の理解が得られないと思います。将来的には議員定数とのかかわりもありますが、現時点では報酬カットはやむを得ないと考えます。

よって、議案第27号議案第27号枕崎市議会議員の報酬の特例に関する条例の制定について、賛成いたします。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第18号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

18番俵積田義信議員 先ほどの賛成討論中、

_____というふうに言いましたがこれを取り消しいたします。

畠野宏之議長 ただいま18番議員の申し出のとおり、許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、許可することに決定いたしました。

ただいま休憩中にお手元に配付のとおり、新屋敷議員、立石議員の連名により議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置についての動議が提出されました。

よって、この件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、この件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることは可決されました。

日程第19号を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

[立石幸徳議員 登壇]

17番立石幸徳議員 議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の設置についての決議に関する提案理由を申し上げます。

本市の厳しい行財政の現状をかんがみ、議会としての定数のあり方と報酬等について、近隣市長を初め他市との比較や新しい人材が議員として活動できる報酬等の適正額は幾らかなどを調査研究することを目的に、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置しようとするものであります。調査期間は平成22年3月31日までとなっております。

以上、御提案申し上げます。

畠野宏之議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

2番牧信利議員 突然出てきた提案ですから、判断するのがなかなか難しいんですが、今回こういう形で提案された理由ですね、議員定数と議員報酬ですから。定数問題というのは議会制民主主義の根幹にかかわる問題です。そういう点では、今まで全くこういう話はなかったわけです。提案は自由ですから提案できるわけですが、少なくともこういう重要な議会の根幹にかかわる問

題については、前もってきちっと議運に提出するなりして、やはり議員がその問題について検討する余裕を与えるべきではなかったのかと思いますが、なぜ急々に出されてきたのか。まず、このことをお尋ねします。

17番立石幸徳議員 休憩前にも先ほど議案第27号ということで、議員報酬等の議案が可決されたわけなんですけれども、この議案第32号につきましては、提案理由で申し上げましたように1年間十二分に調査期間をかけて、平成の大合併によりまして近隣市町を初め日本全国の自治体基盤が大きく変化しているわけですから、当然本市としても人口の推移あるいは市民の議会に対する期待、こういったものをどのように受けとめるのか。そういった状況変化を見ながら新しい視点に立って、2番議員が申されたように市議会の構成、そういった基本的なものを整理し直す時期に来ていることは明らかであろうと思いますので、御提案を申し上げたわけでありませう。

2番牧信利議員 時期に来ているとか何とかいうのは、それぞれの立場がありますから、提案者はそういう時期に来ていると思うんでしょうが、こういうのを動議でもって議会に提出するといふほどの緊急性といふのはないわけですね。これまでだともうこういう問題については、全協などでの論議も踏まえてみんなの声が反映する形でつくられてきた経過があるわけですよ。

だから、さっき質問したのは、なぜ動議という形でこういう提案の仕方がなされたのかということについてお尋ねしているわけですよ。提案者が言うように、議会がどうあるべきかという問題について論議するのは当然のことだと思ふんですよ。そのことには、意義はありません。

しかし、そういうものであればあるほど全員の納得が得られるような形での提案こそふさわしいんじゃないかと。そういう点では、やはり議長に提出して議運を通じて、その中で議員がこういう問題について前もって準備できる形での提案がよかったんじゃないかなと思いますので、なぜ緊急にこんなのがぽんと出てきたのかという理由を聞いているわけですよ。

17番立石幸徳議員 重複する答弁にならうかと思いますが、休憩前に議員報酬にかかわる議案が出されたわけでありませう。単に議員報酬にとどまらず、本市の行財政を全般的にどういふふうにして議会として考えるかということでは、議会の定数も大きく関連する問題でありませう。

さらに現在、地方議員の年金の問題というのも大きな課題として、全国の地方自治体に投げかけられている問題があるわけですよ。そういったものを1年間かけて、2番議員が言われたようにみんなの声が反映できるように、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置しよう、ということでありませう。

2番牧信利議員 質問に答えていないわけですね。こんな唐突な提案をなぜしたのかということをお尋ねしているわけですよ。そういうのをつくろうということに別に異議はありませんよ。異議はないけれども手続からして、動議でもって出すような話ではないわけですよ。6月議会に向けて議員の皆さんにも諮って、こういうのをつくろうかというようなことを出してきても結構なことで、絶対期間が今年度いっぱい終わらなければいけませんよという話でもないわけですからね。

だからなぜ、こういう緊急な形で突如として休憩時間に議案の案文を配られているわけなんですけれども、見る暇もないような時間でしょう。なぜ、急にやったのかということをお尋ねしているわけですよ。中身の問題は今、説明されたので十分ですから、緊急提案をされたのはなぜですかということをお尋ねしているわけですよ。

17番立石幸徳議員 何回も繰り返しになるかと思いますが、議案第27号で報酬関係の議案が出ているわけですよ。その関連でもって今回、議案第32号を提案したということでありませう。1年間でやらなければならないということは、仮にこの特別委員会の結論が、議員定数に変化するような結論が出た場合には、次の改選に備えての市民への周知方ということも生じますので、次の改選期の1年前を期限とするのがよからうということ、1年間の期限を設定したわけでありませう。なぜ今、緊急に出したかという意味では議案第27号と関連性のあることで、単に議員

報酬だけを論議する時期ではないと。大きく議会全体のあり方ということが問われているのではないかということで提案申し上げたということです。

2番牧信利議員 私の立場をはっきりさせておきます。つくるのは賛成ですよ。賛成ですが、報酬を減らす議案が出たから出したんだというのは、何か政治的なにおいが臭過ぎますよね。これは負けちゃすまんとかあんしばかり、よか点数をとらせっせいと。こんなふうな形で出てくるというのはおかしいです。

以上、私の意見を述べて終わります。これは賛成しますよ。

畠野宏之議長 牧議員。今、質疑の時間ですから意見とか賛成とかそういうのは……（「もう討論しないから、前もって言うときです」と言う者あり）はい。

6番今門求議員 議案第27号と関連があるような説明でございますが、27号の報酬削減というのは景気の状態とか財政の状態、それだけ独立して提案できる案件だと思うんですよ。私は今度の議員定数に関しては、議会制度の根幹をなす案件だと思うんですよ。ですから、なぜそういった重要な枕崎の民主主義の基礎となるものを唐突に出されるのかということところが理解できないんですが、その辺はどういう議論のもとで提案されたのか伺います。

17番立石幸徳議員 ただいまの6番議員の質疑ですが、先ほどの議案第27号の提案理由をしかと受けとめておられないんじゃないかという気持ちを持ちますね。議案第27号の提案理由に、まさに100年に一度とも言われる世界的な不況の中で、我が市議会はどう対応するかということをご提案されたわけですよ。

ですから議案第27号についても、つい数日前出されたばかりの追加議案です。何も議案第32号が突然出てきたということでも何でもありません。大きく関係するものとして出したとお答えさせていただきたいと思えます。

6番今門求議員 経済の状態が27号が出てきたというのは理解できるわけです。定数は議会構成の問題ですから、たとえ不況下でも30人で構成しなければならないときは30人でいいわけで、そのとき報酬が半分になってもそれはやむを得ない事情ですので、定数の問題をこういったものに絡めて出すというのが理解できないわけですよ。

そもそも急遽、我々は何の気持ちの準備もできていない状況の中でなぜ出されたのか。ここがどうも理解できないわけです。手続的には次の議会でも十分なんじゃないかと。議運に出されてその上で議案として審議したらよさそうなものだと思うんですが、その辺はどういうふうに説明してもらえますかね。

17番立石幸徳議員 本市の行財政の厳しさをどう受けとめるかという温度差によって、緊急性の議案ととらえるか、あるいはまだゆっくり考えてもいいんじゃないかというような感触の意見になるのか。そういったものも含めて特別委員会の中で、いろいろと論議していただければ結構かと思えます。

今、この場で幾らの定数がいいとか。あるいは定数をふやせば逆に報酬は減らせとか。そういった内容的なことを論議することではなくて、いずれにしても総体的に議会のあり方を検討する場がもう時期的に来ているのではないかということで、御提案申し上げたと御理解いただきたいと思えます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

畠野宏之議長 沖園議員。

11番沖園強議員 ただいまの質疑応答を聞いていて、どちらの立場で討論しようかなと戸惑

っております。先ほどの議案……。

畠野宏之議長 沖園議員。賛成討論か反対討論か先に言ってください。

11番沖園強議員 賛成討論です。先ほど来、論議されておりますように、議案第27号を盾にとってもらって非常に迷惑いたしております。純粋な気持ちで27号は提案したところでございます。政策的とか政治的とか詮索されること自体が、大変ゆゆしき問題ではなからうかなと思っております。

そして27号が提案されたから、あたかも時期を得て定数問題までというようなことも論議されておりましたが、私は決してそうであってほしくないと思っております。提案者がいみじくも先ほど申されましたが、市町村合併そういう社会情勢、経済情勢の変化の中で当然、常に論議しなければならない、議会みずから論議しなければならない問題ではなからうかなと。

ちなみに申し上げますと私、非常に気になっていたんですが、合併しないのが鹿児島県の18市の中で4市ございます。その中で議員1人当たりの行政面積でいいますと枕崎が4キロ平方メートル、ほかのまち等に行きますと15キロ平方メートルとか24キロ平方メートルというまちもございます。合併しない4市の中で一番議員報酬も高い状況にあります。そういったことを踏まえて当然、議論していくべきじゃなからうかなということで、ただ提案のあり方というものは私も疑問に思いますが、賛成の討論にかえます。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから採決いたします。

日程第19号は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議員定数及び議員報酬等調査特別委員会委員の選任については、議長を除く議員17名を指名いたします。

次に、日程第20号を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま上程中の案件については、議長を除く議員全員が議案提出者であります。

よって、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第20号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第21号及び第22号の2件を一括議題といたします。

まず、日程第21号について、提案者に提案理由の説明を求めます。

[佐藤公建議員 登壇]

14番佐藤公建議員 ただいま議題となりました。議案第29号介護療養病床廃止中止を求める意見書について、提案理由を述べさせていただきます。お手元に配付してあります意見書を読み上げることで、提案理由にかえさせていただきます。と思っております。

政府は、第164回通常国会において医療制度改革関連法を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟を除く）を15万床に削減することとした。

しかし、2006年厚生労働省がまとめた都道府県の療養病床アンケート調査では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が、医療療養病床（54.3%）、介護療養病床（61.4%）にも上っている。

また、同調査では、医療療養病床における医療区分1のうち、最低でも59.7%の患者が都道府県の例示した医療処置を実施しており、介護療養病床における医療区分1のうち最低でも58.4%が、都道府県が例示した医療処置を実施していることが判明している。

介護療養病床の転換先として、介護療養型老人保健施設などが示されているが、同施設は、夜間の医師や看護職員の配置が手薄くなるなど現在の介護療養病床のように必要な医療を提供することは困難であり、このまま介護療養病床が廃止されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。

ついては、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、介護療養病床廃止計画を中止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年3月27日。鹿児島県枕崎市議会。

島野宏之議長 次に、日程第22号について、提案者に提案理由の説明を求めます。

[牧信利議員 登壇]

2番牧信利議員 議案第30号4月からの介護保険の新認定システムの実施を中止し、要介護者が必要な介護が受けられる要介護認定制度の実現を求める意見書について、提案者を代表して提案理由の説明を行います。

厚生労働省は、介護保険制度の要介護認定の見直しを行い、4月から新たな認定方式を実施しようとしています。要介護認定は、介護保険の受給資格と給付の水準を決定する制度の根幹のシステムです。

現行の認定制度の最大の問題点は、利用者の実際の状況と認定結果とが大きく乖離しているとの指摘が行われてきたにもかかわらず、今回の見直しは、この問題点を改善するどころか、一層矛盾を拡大させるものとなっています。これは厚生労働省の実施したモデル事業などを通じても明らかになっている。

今回の見直しでは、認定調査項目が、現在の82項目が74項目に削減されました。削減された14項目には「火の不始末」「暴言・暴行」「飲水」など認知症の状態像を判断する項目や命にかかわる項目が含まれています。削除項目の10項目は主治医意見書での代替可能としていますが、医師意見書の様式の変更はほとんど行われておらず、要介護認定に重要な情報が伝わらない恐れがあります。

これらの見直しに対応して認定調査員テキストも大幅に変更されています。寝たきりなどのこれまでの「全介助」とされてきたものが「自立」にされるなど、認定調査員からは「これでは軽度で判定される人がふえる」「本人の状況が、1次判定結果や2次判定にきちんと反映されるか不安」との声が出されております。

今回の見直しによる新たな方式への移行によって、要介護認定のさらなる軽度判定化が進むこととなります。

厚生労働省が平成21年1月に公表した資料（昨秋実施した第二次モデル事業の結果）によれば、新たな2次判定によって全体の2割（20.1%）が「軽度で判定」される結果が報告されています。

また、今回の見直しは事業者にも大きな影響をもたらします。介護報酬3%引き上げが実現さ

れたとしても、現在の利用者の要介護度が下がることによって、基本報酬そのものが下がったり、予防給付の増加や中重度を要件とする加算算定ができなくなるなどの事態が生じる恐れがあります。

さらに、介護認定審査会において、1次判定結果の妥当性について検討する材料が著しく制限され、申請者の実態との乖離のある場合に、適切な判断・救済ができない可能性があることでもあります。

また、1次判定が重視され、できるだけコンピュータ内の処理にゆだねられることによって、認定制度が利用者・国民の目が届かなくなる制度となってしまいます。

以上のように、今回の見直しは、介護保険制度の根幹にかかわる要介護認定制度を受給者にさらに不利益をもたらすシステムにするものであります。

新認定システムの4月からの実施を中止し、安心してサービスが受けられる制度とするために、意見書を提出するものであります。

皆さんの御賛同をよろしくお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

畠野宏之議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

17番立石幸徳議員 私は、議案第30号意見書案につきまして幾つかお尋ねいたします。まず第1点は、4月1日からという目前の期日を控えて、新認定システムの実施に当たって、わずか数日しかないんですが、現実問題として新認定システム導入の中止が可能であると考えているのかどうか。先ほどの別の議案でもありましたけれども、なぜこんなものが緊急に出されてきたのか、教えていただきたいと思います。(笑声)

畠野宏之議長 静粛に願います。

17番立石幸徳議員 2点目に新システムのモデル事業の結果で、2次判定によって全体の2割が軽度の判定がされたと述べておりますけれども、逆に重度に判定された率、それからシステム変更に関係なく現行の判定あるいはモデル事業の判定が一致した率は、幾らだと確認されているのか教えていただきたいと思います。

第3点目に認定制度全体に対する総合的な検証を行って、利用者の状況に見合った認定となるよう大幅な改善を行えという意見書なんですけれども、まさしく今回の認定制度の見直しは、そういった見地から平成18年10月以降、厚生労働省の方で認定調査検討会がもたれて、平成19年度が第1次モデル事業、平成20年度第2次モデル事業という形で、そういった事業等を踏まえまして、新システムができ上がったと理解しておりますが、この意見書で出されている大幅な改善を行えということと今回3カ年にわたって取り組んだ厚生労働省の改善への取り組み、これは何がおかしいのか説明していただきたいと思います。

2番牧信利議員 4月はあとちょっとだということですが、そんな接近している中でも厚生労働省自身のみずから決めた認定基準を見直ししながら進んでいるんですよ。つまり、新しい認定制度自体が既に破綻しているのを示しているわけです。ですから、最後の最後まで国民の立場からいいものをつくらせるというのは当然のことだと思います。

それから重度のものは、残念ながらいつも立石議員にはこういう質問されて答えられないんですが、よくなった方は調べていないんですね。しかし、被害を受けるのは調べているわけですか

ら、さっき言いましたように2割が軽くなったと議案の中にも説明が具体的に書いてありますが、要するに介護サービスが受けられなくなる人だっ出てくるわけですね。

それから、厚生労働省の取り組みをどうみるのかと。介護保険制度そのものが保険ですから、本来は保険金を納めたらそれに見合ったサービスを受ける。保険制度というのは、だれだってそう思うわけです。ところがスタートした時点から、この介護サービスが受けられないと。どういうことかというのが問題になっています。

次には、それがますます難しくなって切り捨てが始まった。これまでも論議してきましたが、ベッドの取り上げとか車いすの取り上げとか、そういう状況があるわけですね。我々はすべてをつかむほどの力は持ちませんが、今、必要なのは厚生労働省が示している新しい認定基準によって、被害者が生まれてくる。サービスが受けられなくなる。言うなら取り上げられる。そういう人たちを救うためには、この間、さまざまな問題点が指摘されているわけですから、全体的に介護保険制度の見直しをする。認定制度のあり方を住民の実態に即した方向にもっていくという点で声を上げていく必要があるということを出しているわけであります。

17番立石幸徳議員 よく答弁が理解できないんですけれども、まさに制度を改善するというところで3カ年間、厚生労働省が取り組んできた新たな認定システムになっているわけです。今、提案者の方から新基準が現行より重度に判定された率は確認していないという答弁ですけれども、そういったことでは非常に無責任な提案になってくるんじゃないんですか。公平性を欠きますよ。私は後の討論で、その比率等についても紹介させていただきましても、こういったものを提案するのであれば、軽度判定化を言うのであれば重度に判定された率等も踏まえて提案していただきたい。

それから、いずれにいたしましても認定審査結果に不服がある場合は、県の介護保険審査会に対する審査請求ができるわけです。そういった救済方法は現行であれ、新しいシステムであろうともなされるわけですので、最新のデータに基づく判定になぜ反対されているのか。その点が私どもには理解できませんので、その理由を明確に教えていただきたいと思ひます。

2番牧信利議員 この問題を具体的に報道しているのは、新聞赤旗です。これは3月26日付です。どんなふうにかわるのか具体的に書いてあります。食べ物を飲み込むことができない人、これまでは見守りというサービスがあったわけですね。そしたら、とろみをつければ飲み込めるというふうにして、とろみをつけたら自立と介助なし。サービスの対象から外すわけですよ。どうして要介護サービスを受ける方々が、そんなことで本当に救われるのかということですよ。

それから、ポータブルトイレ。これはこれまでは介護者が後始末を行う必要がある場合は、一部介助となっています。つまり、トイレの異物をかえた方がいいと思ったら、介助が適用される。ところが今度はこうなっています。介護者がポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、直後の掃除でないためこれは自立と。サービスの対象外ですよ。こんなふうにして人間らしい生活が保障されない、トイレをしても、トイレにたまっているからきれいにしないといけないと今まではそれがサービスとして認められていたのが、まとめてやったらできることだからといって自立になってしまう。

こういうのは人間として扱わないような認定制度になっているんですよ。寝たきりの人も自立というんですよ。手がかからないから自立ですよ。そんなふうになるんですよ。批判が強まったから今度は、寝返りを打たせるのは介助を認めるとかえたんですよ。しかし、基本はかわらないんですよ。人間を人間として扱わない、ここに怒りを持たないということじゃ国民は救われません。こういうことです。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

畠野宏之議長 暫時、休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時29分 再開

畠野宏之議長 再開いたします。

立石議員。

17番立石幸徳議員 私は、議案第30号の意見書提出に反対の立場で討論いたします。先ほどの質疑の中でも明確に答弁が返ってきていないわけでありまして、つまり、認定のあり方というのは完璧を期すということは人間のする判定ですのでなし得ない。しかしながら、最終手段として不服申し立てという救済の道は開かれているわけでありまして、そのことをどう考えるかということについて、提案者にまともにお答えをいただけていない。それから現行の要介護認定のあり方は、平成13年という8年前のデータに基づいて実施されているわけでありまして。

そこで今回、一番新しいデータに基づいて1次判定ロジックが構築されるわけでありまして、そのことによりまして一番判定で問題視されていた全国的に判定がばらつくということが、平準化がなされるようになっております。モデル事業の結果でも全国で要支援2と要介護1の出現比率がモデル事業の結果でばらつきが平準化したと。つまり、現行のシステムの運用上のばらつきを大きく改善し、解消がなされてきた。このことが平成19年度、20年度行いましたモデル事業の結果で判明いたしております。

意見書案の中では、今回の見直しで要介護認定のさらなる軽度判定化が進むと述べているわけですが、質疑の中でもお尋ねしましたけれども提案者が確認されていない新システムでむしろ現行よりも重度に判定される割合は、1次判定においては22.6%です。軽度判定の19.8%よりむしろ新システムの方が重度判定になっていくという結果が出ております。

2次判定におきましてもモデル事業の方が現行より重度になったのが16.7%、現行あるいは新システムであっても63.2%は一致したというモデル事業の結果から見ましても何も意見書案で言われているように、軽度判定化が進むものではありません。

4月から新システムで実施しその検証をした上で、まずい点は必要に応じて迅速な見直しが行われるというのも約束されているわけですので、目前に迫った4月実施の認定システムを中止せよというような意見書には同意をいたしかねます。

以上、反対の討論といたします。

畠野宏之議長 次に、沖園議員。

11番沖園強議員 私は、議案第30号に賛成の立場で討論いたします。あまり難しいことはよくわからないんですが、4月からスタートするのに物申すなというような御意見等もありますが、我々地方議会の役割とは何ぞやということになっていくんじゃないかならうかと。政府は厚生労働省が進める政策そのものがすべからず正しいかと言えばそうじゃないんじゃないかならうかと私は思います。

先般、民生委員をされてある福祉施設に勤めている女性の方から、たまたま話を聞く機会がございました。今回のこの制度に対して、非常に疑義を投げかけておりまして、その翌日たまたま赤旗の日曜版を読ませていただきました。全く同じことを言われておりました。その民生委員の方は、福祉施設で働いている関係上説明を受けられたということで、人間を人間としてみていない制度じゃないかというようなことを言われておりました。

先ほど寝たきりでも自立だという判定を受けると。そういった危惧を感じるのであれば、我々地方議会は政府に物申していく。それが我々地方議会の仕事だと思いますので、賛成いたします。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

日程第21号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 全員起立であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第22号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立少数であります。

よって、議案第30号は、否決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第23号を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

[牧信利議員 登壇]

2番牧信利議員 議案第31号学校給食センター建設と運営に関する調査特別委員会の設置についての決議について、提案者を代表して提案理由の説明を行います。

市長は、枕崎市単独での学校給食センター建設の方針を明らかにしました。学校給食センターは子供たちの教育と健やかな成長にとって大きな役割を果たすとともに地域経済への影響も大きなものであります。以上の立場から学校給食センター建設に伴う市民及び地域への影響を調査して、本市の発展に寄与するために調査特別委員会の設置についての決議を提案するものであります。皆さんの御賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

畠野宏之議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

畠野宏之議長 村上ミエ議員。

5番村上ミエ議員 議案第31号について、賛成の立場で討論いたします。先日、市長より説明がありましたとおり、単独で学校給食センターをつくらなければならない中、私たち議員も一定の役割を担うべき状況です。1日も早く安心・安全な食を学校の子供たちへ届けるためにも、議案第31号について賛成いたします。これで私の討論を終わります。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第23号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。（「7番」と言う者あり）まだ議事進行中です。

ここで、学校給食センター建設と運営に関する調査特別委員会委員選出のため、休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時51分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました学校給食センター建設と運営に関する調査特別委員会委員の選任については、板敷作廣議員、茅野勲議員、原村且元議員、新屋敷幸隆議員、豊留榮子議員、依積田義信議員、園田武夫議員、佐藤公建議議員、米倉輝子議員、今門求議員、沖園強議員、立石幸徳議員を指名いたします。

7番原村且元議員 議案第33号として動議を提出します。本会議での議員発言を一方的に停止させる議長の非民主的な運営を正常化させ、議長の民主的な議会運営を求める決議を動議として提出します。

畠野宏之議長 何を言っているんですか。

7番原村且元議員 わかなければ再度言いますけれども、本会議での議員発言を一方的に停止させる議長の非民主的な運営を正常化させ、議長の民主的な議会運営を求める決議を動議として提出します。

[「賛成」と言う者あり]

畠野宏之議長 所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

よって、この件を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立少数であります。

よって、日程に追加し、議題とすることは、否決されました。

この際、お諮りいたします。

本定例会において議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって閉会いたします。

午前11時54分 閉会

一般質問の要旨

**予算特別委員会における当局説明
及び各委員から出された意見・要望**

平成21年 第2回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
米倉 輝子	学校給食センターの整備について	<ol style="list-style-type: none"> 1 市単独でつくることも検討していた、その検討委員会の委員長はだれか 2 検討委員会を立ち上げたのはいつか 3 南さつま市と共同でつくる話が出て現在協議中とのことだが、どちらから出た話か 4 単独で建設し、その場所も深浦テニスコートと決めていながら共同でつくる話になぜなったのか 5 検討委員会は行財政集中改革プランに基づいて、当然検討したと思うが、どうなのか 6 枕崎市発展のために市民の税金がよりよい方向に使われるのは単独か。それとも広域か。どちらと思われるか 7 平成20年10月8日、給食センター建設について市内の小・中学校の校長、PTA役員、教育委員会等を集めて市民会館で説明会を開いているが、情報（単独の計画、供用開始の年月日など）をくまなく説明されたか 8 児童・生徒の親の方々へ伝え、意見を聞かれたか 9 教育委員会は、平成22年度の供用開始に向けて一貫した態度だったが、なぜ変わったか 10 供用開始とは給食調理業務及び運搬業務を民間に委託して開始すると理解してよいか 	市 長 教育長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
牧 信利	南薩鉄道跡地について	<p>11 食育とは。その見解を</p> <p>1 市有地の売却額と用途について市民に説明すべきである。どうなっているか</p>	市 長 課 長
	ふるさと応援寄附について	<p>1 市民の意向も踏まえながら庁内で十分検討しているが、どのような形で市民の意向を聞くのか</p>	市 長 課 長
	学校給食センター建設について	<p>1 学校給食センターは南さつま市との協議をやめ、本市単独での建設の取り組みを</p> <p>(1) 枕崎市給食センター建設検討委員会での作業は、どこまで進んでいたのか</p> <p>(2) 給食センターを枕崎につくれば、地元建設業者の仕事が確保され、不況対策の大きな力となると考える。市長の考えはどうか</p> <p>2 給食センター建設を検討するに当たって、学校、保護者、給食センター職員などの関係者の声は聞いたのか</p> <p>3 市長は「広報まくらざき」1月号での年頭のあいさつで、「共同で取り組むことで、単に財政的なメリットだけでなく、衛生管理の行き届いた最新の設備により、安心・安全なおいしい給食が提供でき...」とある。本市単独の給食センターでは、「衛生管理の行き届いた最新の設備により、安心・安全なおいしい給食」が提供できないということか</p> <p>4 長野市では1月7日、大規模な給食センターで職員がノロウイルスに感染し、給食ができなくなった。大規模化は事故の被害も大規模になる危険性</p>	市 長 教 育 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	市営墓地の墓参道の管理について	<p>を示している。どのように受けとめているか</p> <p>1 市営犬牟田墓地北側の墓参道路を市の管理にしてもらいたいかどうか</p>	市 長 副市長 課 長
	テレビデジタル化への対応について	<p>1 枕崎市内のデジタルテレビの普及はどのようなものか</p> <p>2 学校ではどのように対応するのか</p> <p>3 デジタルテレビを購入できない人への対応はどうか</p> <p>4 2006年に一斉停波する予定だったアメリカでは条件がそろわず延長している。市長は政府に対して、2011年のデジタル化実施を延長するように要求する考えはないか</p>	市 長 教育長 課 長
	市長退職金問題について	<p>1 市長は、市長等の退職手当支給条例を廃止する考えはないか</p>	市 長 課 長
立石 幸徳	不況対策について	<p>1 今度の不況で、本市の雇用状況はどのように変わってきているのか。雇用対策として具体的にはどんな対応がなされているのか</p> <p>2 枕崎市緊急生活支援相談所の設置目的と事業内容について</p> <p>3 枕崎高校及び鹿児島水産高校新規卒業生の就職内定状況について</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>4 国・県の緊急雇用対策の活用について</p> <p>5 雇用創出の件（特に、医療、福祉、介護事業の分野）について</p> <p>6 市内事業所の資金対策・プレミアム商品券発行事業への取り組みについて</p> <p>7 本市の臨時職員採用による雇用確保について</p> <p>8 庁内業務のワークシェアリングについて</p>	
	<p>多くの人が訪れるまちづくりについて</p>	<p>1 枕崎駅の駅舎等建設について（設置場所、建設規模、財源など）</p> <p>2 水産庁のフィッシャリーナ、国土交通省の「海の駅」登録の件について</p> <p>3 枕崎飛行場「防災ヘリ」の活用拡大に伴う整備について</p>	<p>市 長 課 長</p>
	<p>食育基本法について</p>	<p>1 食育推進基本計画の策定について、本市の対応はどのようなになっているのか</p>	<p>市 長 課 長</p>
<p>豊留 榮子</p>	<p>介護保険について</p>	<p>1 介護保険制度は、ことし4月に2000年の制度開始から10年目を向かえ、ことし4月には制度の改定がされる。介護保険料の値上げが見込まれている。本市は保険料の積立金が1億6,000万円あるが、このお金を使って保険料を安くする考えはないか</p>	<p>市 長 副市長 課 長</p>

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p data-bbox="354 949 542 1025">妊婦健診について</p>	<p data-bbox="564 224 1289 300">2 保険料・利用料を減免して経済的理由で介護を受けられない人をなくすことはできないか</p> <p data-bbox="564 394 1289 600">3 「介護とりあげ」、「保険あって介護なし」というようなことをなくすために在宅生活を制限する要介護認定制度を廃止して、コンピュータによる判定ではなく、現場の専門家の判断による適正な介護の提供ができないか</p> <p data-bbox="564 694 1289 815">4 介護保険料が高い原因は、国庫負担が少ないこと。国庫負担の引き上げを国に要求する考えはないか</p> <p data-bbox="564 949 1289 1370">1 妊婦健診は母子ともに健康で安全な状態の中で出産するために、14回は必要とされている。ところが1回につき5,000～6,000円かかり、検査によっては1万円以上かかるため、検査を差し控える場合もあるという。少子化が進む中で、また雇用状況が急速に悪化する中、お金の心配がなく、子供を安心して産み育てられる支援は、子育てをする若い世代にとって切実な願いである。昨年は2回から5回に無料化を拡充してきたが、14回まで無料にできないか</p>	<p data-bbox="1321 949 1410 1070">市 長 副市長 課 長</p>
	<p data-bbox="354 1509 542 1630">乳幼児医療費無料化について</p>	<p data-bbox="564 1509 1289 1756">1 子供の医療費無料化は、子育て世代にとって切実な声である。既に県内では、南九州市、出水市などが就学前までの乳幼児医療費を無料にするための予算を計上している。枕崎においても子育ての不安を少しでも取り除くために、子供の医療費を小学校入学前まで無料にできないか</p> <p data-bbox="564 1850 1289 1971">2 小学校入学前まで無料にするためには、幾ら必要なのか。今までの実績から市の負担がどのくらいになるのか</p>	<p data-bbox="1321 1509 1410 1630">市 長 副市長 課 長</p>

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	住宅火災警報器の設置について	<p>1 消防法の改正により、2011年5月末までに火災警報器の設置が義務づけられたが、市内の設置状況はいかがか</p> <p>2 最近の住宅火災の犠牲者は高齢者が多く、その多くが逃げおくれによるもの。ひとり暮らしの高齢者住宅に対する補助、また障害者のいる家庭への補助制度があるのか</p> <p>3 公営住宅においては設置義務が、県営住宅は県、市営住宅は市が設置するようになっているが、設置計画はどのようになっているのか</p>	市 長 副市長 課 長
	生活道路について	<p>1 横断歩道の設置について 県道枕崎・知覧線の中原方面から歩道を歩いてきて、瀬戸公園に渡ろうとすると、歩行者が安全に横断できるように横断歩道を設置できないか。</p> <p>2 標識の設置について 国道226号線水産高校入り口付近から板敷に左折するとき目印がなく、初めて訪れる人は迷い、交通の妨げになっている。また、夜になると外灯もなく暗闇の中で入り口の確認をするのが難しく地元の人でも不安を感じている。夜でも分かるような目印がつけられないか</p>	市 長 副市長 課 長
原村 且元	枕崎空港周辺の「環境保全」と「飛行障害としての風力発電設置」問題などについて	<p>1 枕崎空港付近で平成20年11月8日に発生した「自作組立式軽飛行機」墜落事故に関する調査などについて</p> <p>2 「枕崎空港スカイフェスタ」への「自作組立飛行機」の参加規制など再発防止策に関して</p> <p>3 平成20年6月に新しい「空港法」が制定され、空港</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	風力発電建設・設置が引き起こす弊害などについて	<p>周辺の環境保全に努めることが求められているが、国見岳山系に風力発電を設置するのは問題ではないのか</p> <p>4 平成23年から日本国産のジェット機(MRJ)が運航され、離陸滑走距離も1,300～1,530メートルと短くなる。枕崎空港も活躍の場が広がるが、静岡空港の「立木問題」のように国見岳の風車が「航空法」上、障害、問題になるのではないのか</p> <p>1 かつては観光用としてもはやされた風力発電も現在では、全国各地に乱立し問題となっている。本市は、騒音、落雷、電波障害、生態系への影響など風力発電建設の弊害について、これまでどのような調査をしてきたのか</p> <p>2 景観保護について環境省は2003年に「国立、国定公園内における風力発電施設設置のあり方に関する検討会」を開催したり、茨城県など地方自治体でも景観保全に努力していることについて、どう思うか</p> <p>3 「磯焼け」による漁業被害が大きな問題になっている。原因の一つに山壊しがあるが、春日や岩戸鉾山に続いて国見岳山系も壊すことについて、市長としてどう思うか</p> <p>4 「邪馬台国」は、枕崎市だとして女王卑弥呼の墓探しのため、本市内の山々を訪ね回っている関東地方の人がいる。山を破壊することは本市の観光産業にも打撃を与えるのではないのか</p> <p>5 風力発電を設置するなら市街地から遠く離れた蔵多山あたりに最近、有望視されているマイクロ風力発電機(ローター直径1.6メートル)などを設置したらと思うが、いかがか</p>	市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	能登空港のように枕崎空港を「道の駅」にしたり、東京とジェット機で、定期便で結ぶことなどについて	<p>1 能登空港のように枕崎空港も「道の駅」にしたり、航空関連の学校を誘致することについて、どう思うか</p> <p>2 能登空港は、同じ石川県内に小松空港があり、さらにそれより近くに富山空港がある。いずれも東京と定期便で結ばれている。枕崎空港も能登空港のように、東京と定期便で結ぶつもりはないか</p>	市 長
上釜 いほ	施政方針	1 未曾有の世界経済と本市の総合振興計画の基本構想について	市 長
	教育行政	<p>1 新教育長の抱負について</p> <p>2 ゆとり教育の見直しについて</p> <p>3 学力テストの公表について</p> <p>4 小学生の英語教育について</p> <p>5 教師力について</p> <p>6 学校力について</p> <p>7 小中一貫教育について 本市の実施校を具体的に考えているのか</p> <p>8 学校選択制について</p>	教育長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
新屋敷幸隆	健診と医療費	1 基本健診率アップと医療費削減についての具体策は	市 長 課 長
	特定健診	1 長寿健診との連携について	市 長 課 長
	市政一般	1 不妊治療について	市 長 教育長 課 長
	地域活性化生活対策臨時交付金について	1 地域活性化生活対策臨時交付金約1億5,700万円の使い道、配分は庁内で十分に論議されたか。そして、その内訳は	市 長 課 長
	定年退職者について	1 団塊の世代の定年退職者が増加している。その人たちの生きがいとなるような共生協力の場はないのだろうか	市 長 課 長
	新学習指導要領について	1 文部科学省は中央教育審議会答申を踏まえ、新しい学習指導要領を公示したが、その内容についてどのように対応するのか。また、教育長の教育に対する理念、姿勢は	市 長 教育長 課 長
全国学力調査について	1 2007年に始まった文部科学省における全校学力調査が行われているが、各都道府県の成績順の公表がいろいろなところで波紋を広げている。そして、それぞれに違った見解を示している。このことについてどう思うか 2 全国学力調査において文部科学省の専門家検討会議では、詳しい分析結果を公表し学力が向上した。学校の運営をみると授業で図書館を利用しているところが目立っているという傾向がある。本	市 長 教育長 課 長	

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	消防活動について	<p>市の教育現場ではどうなのか</p> <p>1 消防活動等において、緊急の情報発信や連絡を携帯電話のメールを利用できないか</p>	市長 課長

平成21年第2回定例会予算特別委員会における
当局説明及び各委員から出された意見・要望

議案第2号平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）

議案第26号平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）

当局説明

- ・ 議案第2号平成20年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、予算総額を98億4,770万円にしようとするもので、当初予算額より1.6%の伸びとなる。
- ・ 繰越明許費は、地域活性化・緊急安心実現総合対策事業に係る小中学校耐震業務委託を平成21年度に繰り越して使用するものである。
- ・ 地方債の補正は、事業等の変更に伴うものである。
- ・ 補正予算の主なものは、地方バス関係補助金のほかふるさと応援基金積立金、国民健康保険特別会計繰出金、食の自立支援事業、市立病院負担金などである。
- ・ 以上の財源として、繰越金4,922万9,000円、地方交付税2,490万4,000円、諸収入1,851万3,000円、県支出金887万円、財産収入ほか1,134万3,000円の増と繰入金3,400万円、国庫支出金3,015万8,000円、市債1,430万円、地方消費税交付金640万円、分担金及び負担金426万8,000円、市税ほか973万3,000円の減で措置した。
- ・ 議案第26号枕崎市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ6億5,697万円を追加し、予算総額を105億0,467万円にしようとするもので、当初予算額より8.4%の伸びとなる。
- ・ 繰越明許費は、定額給付金交付事業ほか17事業を平成21年度に繰り越して使用するものである。
- ・ 補正予算の主なものは、定額給付金交付事業のほか子育て応援特別手当交付事業、水産業強化対策施設整備交付金事業、プレミアム付き商品券発行事業補助、12事業からなる地域活性化・生活対策臨時交付金事業である。
- ・ 以上の財源として、国庫支出金5億7,957万8,000円、県支出金6,465万円、繰入金1,274万2,000円の増で措置した。
- ・ ふるさと創生再生特別事業並びに緊急雇用創出事業については、介護、福祉分野、子育て分野、医療分野、産業振興分野いろんな分野にわたっていて、各課から今いろんな事業をとりまとめている最中である。3年計画でやっていきたい。
- ・ 市営住宅の解体、改修とか計画しているが、緊急雇用事業については人件費が7割を超えないといけないという条件があり、その改修とかで人件費は要るが原材料費の比重が大きいため市営住宅の解体、改修は該当しない。
- ・ 緊急雇用創出事業とふるさと創生再生特別事業については、それぞれ雇用期間の制限もあって、緊急雇用の場合は6カ月以内の雇用であるが、やむを得ない場合にもう1回の延長が認められるが、建設事業とか土木事業についてはできない。ふるさとの場合は原則として1年契約で3年まで延長できるということになっている。
- ・ 雇用の機会としては、各課でメニューをつくった後に雇用するために各課の方から情報が流れるという形になると考えている。
- ・ 枕崎市の交付金額は、ふるさと創生再生特別事業が4,600万円、緊急雇用創出事業が1,600万円である。
- ・ 地域活性化検討委員会で各課からの事業等を取りまとめ、71事業4億2,200万程度の事業が上がってきたが、12事業1億6,800万程度に絞り込んだ。この中では、単独事業を中心に12事業に絞り込んだ。

- ・ 農林漁業については、第2次補正の中で独自に農業関係が主体になってやる事業とかあるので、そちらの方で拾ってある部分もある。
- ・ 市道整備の内訳は、舗装補修工事が約7,500平方メートルぐらいで、側溝補修及び蓋版敷設が約1,400メートルの整備を計画している。
- ・ 市道整備で地域活性化交付金事業については10本ほどあるが、3月末に指名委員会を開き、入札を4月上旬に行って一括して発注していく。そして21年度予算については、例年のとおり1カ月ずつ発注を予定している。
- ・ 衛生費の清掃総務費の一部事務組合等の負担金の減額は、雑入の関係が当初予算より1,800万ほどふえた関係とそれぞれの施設で経費節減もあり、本市分について1,674万6,000円の減額になった。
- ・ 消防ポンプ自動車の購入に当たっては業者が限定され、数社で指名委員会を開いて入札で購入するということである。
- ・ 小中学校耐震診断業務委託については、小学校10棟、中学校6棟である。56年度以前に建てられた校舎のうち、優先度調査をして耐震診断をし、補強が必要で使うという分を今度お願いしている。
- ・ 耐震診断をして補強をするべきものとその時点で未使用化して耐震診断をしないで撤去もしくは取り壊しの方がベターだということで4棟を残して耐震調査の方に踏み切った。現在使われていない校舎等を今回の補助事業で撤去することで予算をお願いしてある。撤去する危険校舎は、枕崎小学校に2棟である。
- ・ 地域活性化・生活臨時交付金事業の内示額は1億5,695万8,000円である。
- ・ 定額給付金の交付対象者は、2月1日現在、2万4,848人である。基本的に世帯主である。
- ・ 生活保護費の減額は、扶助費の支出見込みが減少したということである。
- ・ 生活保護費の返納は、対象者に収入等が生じて返納が生じたという内容である。
- ・ 子育て応援特別手当の対象となる子供は、推計で331人である。所得制限についてはない。
- ・ 水産業強化対策施設整備費は、水産加工業協同組合が平成7年度に整備した低利用資源高度活用化施設、この車軸のクッカーと乾燥機、ドライヤーが古くなっているということで省エネを条件に更新する。これは強い水産業づくり事業ということで、約2割の省エネを条件に更新する事業である。事業費は1億2,930万で、その半額を国庫補助ということである。
- ・ プレミアム付き商品券は、今回交付される定額給付金を地域消費のために使ってもらうために10%増しのプレミアム付き商品券を発行し、できるだけ市内で買い物をしてもらいたいというのがそもそも発想である。3,000万円の10%、300万円の半分は商工会議所の方で負担していただく。
- ・ 3,000万円の商品券は、商工会議所が年間扱っている額が約1億円で3割ということになる。
- ・ 老人福祉バス購入は、現在と同じ29人乗りで現在使っている車は平成3年に購入したもので、廃車にしたい。
- ・ 枕崎駅前観光案内所新設については、タイヨーが進出してくるときに大店立地法の指導により、停車帯とか歩道とか幅員が確保された。今の交通の状況とか通路帯とか歩道とかはさわれない状況であり、中の駐車場帯と植え込みの緑地帯を活用して施設をつくろうと検討している。
- ・ 地域活性化生活対策臨時交付金事業は、小中学校の耐震診断業務委託や消防ポンプ自動車購入事業については、枕崎にそういった業者がいないので市外の業者になると思うが、地元業者でできる部分についてはできるだけそうしたい。
- ・ 生活交通路線維持費補助金は、本市と地方中核都市等を結ぶ3路線について事業者の経常収益と経常費用の差額分を沿線市町と国県で負担する補助金のうちの本市負担分である。
- ・ 地方バス市内路線維持費補助金は、金山道野線で補助金270万円である。

- ・ 地方公共交通特別対策事業補助は、空港バスの経常収益と経常費用の差額分を沿線各市で負担するうちの本市負担分76万6,000円である。路線については、枕崎鹿児島間の特急バス、枕崎川辺経由の鹿児島行き、枕崎から加世田を通して伊集院高校までの路線である。

委員からの意見・要望

- ・ 金山道野線利用者の交通手段の確保として、何らかの形で前向きに検討してもらいたい。

議案第3号平成20年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,615万2,000円を追加し、予算総額を38億2,080万4,000円にしようとするもので、当初予算より2.96%の増となる。
- ・ 歳出の主なものは、20年度確定による老人保健拠出金1,169万5,000円の減額及び介護給付費・地域支援事業支援納付金1万7,000円の増額、償還金及び還付加算金2,783万円の増額である。
- ・ 以上の財源として、療養給費等交付金3,422万2,000円、県支出金13万1,000円、繰入金9,585万4,000円、広域化等支援基金貸付金2億5,000万円の増と国庫支出金1億7,753万8,000円、前期高齢者交付金1億8,651万7,000円の減で措置した。
- ・ 保険給付費の減については、歳入の国庫支出金1億7,753万8,000円の減額になっているが、その関係で保険給付費の給付費額は変わらないが、国庫支出金等が減額になった関係で、財源充当が変更になった。
- ・ 老人保健拠出金の補正1,169万5,000円マイナスの原因は、社会保険診療支払基金からの20年度の確定通知に基づくもの、18年度分の精算分、それと当該年度の算定について、全国ベースの平均値等を使って予算額を調整してあったが、この辺の老人保健が19年度末に廃止になった関係で、推計の部分が若干ずれてこのような減額になっている。
- ・ 交付額が前年度と比較して2,600万余りの減額となっているのは、病床数と高齢者の関係等が非常にウェイトが高かったが、配分の比重が保険税関係の方に傾斜配分化された関係で、金額が少なくなってきた。
- ・ 病床数の国の財政措置の見直しがあって19年度で15%が8%になった影響額が約2,400万程度出ている。
- ・ 県に鹿児島県国民健康保険広域化等支援基金条例があり、保険財政広域化支援事業と保険財政自立支援事業がある。広域化支援事業は、市町村合併等により広域化になった関係で保険税の平準化を支援するための貸付事業で、保険財政自立支援事業は、国保特会に赤字が見込まれる場合、その赤字を一時的に補てんするための貸付事業である。
- ・ 広域化等支援基金を借りたのは、赤字が見込まれる場合、赤字を一時的に補てんするための貸付事業ということをお願いしている。利息は無利息であり、償還は2年後から3カ年の分割払いができるというのが、基本的な貸し付けの条件になっている。
- ・ 広域化等支援基金2億5,000万円の貸し付けの返済については、2年後以降の前期高齢者精算金を返済財源として措置をする。

議案第4号平成20年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出3,090万9,000円を減額し、予算総額を2億7,397万円にしようとするもので、当初予算より10.14%の減となる。
- ・ 歳出の主なものは、特別徴収の見直し等に係るシステム改修費614万7,000円の増及びその

広報経費39万2,000円の増である。

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合議会の補正予算に基づく変更である。
- ・ 以上の財源として、国庫支出金614万7,000円、後期高齢者医療広域連合交付金39万2,000円の増と後期高齢者医療保険料3,021万円、繰入金723万8,000円の減で措置した。
- ・ 後期高齢者医療広域連合交付金3,744万8,000円の減については、当初、後期高齢者の保険料を賦課した分をそのまま広域連合に納めるお金であるが、20年度における当面の対策として7割軽減を8.5割軽減にするという制度があり、対象者が2,402名でその分の減額が1,705万4,000円程度。それから年金収入153万円から221万円まで所得割額を50%とする対象者が333人、それで374万程度。被保険者数の見込みが当初見込みより違ったために193人の差が出ており、それで940万程度。合計で後期高齢者医療保険料分については、3,021万円の減額になったということである。

議案第5号平成20年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,387万2,000円を追加し、予算総額を20億6,547万2,000円にしようとするもので、当初予算額より約7.3%の伸びとなる。
- ・ 補正の内容については、南薩介護保険事務組合負担金235万2,000円、地域密着型介護予防サービス費の減に伴う介護予防サービス等諸費133万の各々の減額、介護電算システム改修に伴う総務管理費220万5,000円と高額介護サービス等費125万円、特定入所者介護予防サービス等費8万円の各々の増額及び介護従事者処遇改善のために行われる今度の介護報酬改定に伴う平成21年度、平成22年度の介護保険料の上昇抑制を主目的とする国からの特例交付金を平成20年度中に基金として積み立てる介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金1,401万9,000円である。
- ・ 以上の財源として、国庫支出金1,449万1,000円の増及び繰入金619万円の減で措置した。
- ・ 介護従事者処遇改善臨時特例交付金については、21年度及び22年度の介護保険料の上昇分を抑制するため、上昇分に相当する保険料の半分に当たる必要経費を交付するものである。平成21年度は、交付金833万0,601円充当し、22年度は、417万6,942円を充当して介護保険料の上昇分を抑制するという内容である。
- ・ 金額については、県を通して国の方から計算するワークシートというものが来て、3年間の第1号被保険者数であるとか、3年間の給付費額とか、所定の数値を記入した結果、算出された額である。
- ・ すべての報酬で3%ずつ上がるということではなくて、この項目では上がる、この項目では据え置きだということで、トータルすると3%の上昇ということで、これから3年間、21年度から23年度の本市の介護報酬にかかわる給付費の増額については、大体1億5,000万程度と知っている。
- ・ 介護従事者の給与については、それぞれの事業所の規定に基づいて定められていると思っている。枕崎の実情を調査してみたが、なかなか難しい面があって、県の方に20年3月の調査で聞いたところ鹿児島県全体で、事業所全体では18万4,515円程度、これは給与でボーナスとか含まれていない月額報酬ということである。平均的にはこういった実情にあるということで、枕崎の方はなかなか教えてもらえなかった。今のは事業所全体であるが、介護施設全体では18万9,108円程度が平均的な報酬と聞いている。
- ・ 20年度の介護給付費については、最終的な見込みが出ていないが、予算上では18億1,600万程度ではないかと見込んでいる。
- ・ 介護給付費は中央において分科会というのがあって、その中で審議されて介護報酬が決まる。

それをもとにして国が決定するわけであって、民間だから公立だからということで介護報酬の差というのはない。

- ・ 基金積立1,400万については、介護従事者処遇改善特例基金の積立金で準備基金とは違う。準備基金については20年度4,808万7,000円が現在までの積み立てである。20年2月現在で1億7,091万1,306円である。
- ・ 準備基金の積み立てについては、国の指導もないので、結果として積み上げられたものであって、これについては次の保険料の財源とかに使われていくということで、明確な基準はない。
- ・ 介護予防については要支援1・2の方々の給付費である。認定者について必要な方にはきちんと給付しているつもりであるので、結果として数字的には不用額が見込まれるということである。
- ・ 介護予防サービスについては、介護給付と基本的には一緒に、訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、福祉用具の貸与、ショートステイである。
- ・ 介護度と要支援度については、利用率1割というのは変わらないが限度額が違う。
- ・ 介護が必要でない要支援の人たちの利用が減って、高額介護サービス費がふえているのは当初2,000件程度とっていたが、その件数がふえたことが増額の原因である。

議案第6号平成20年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第4号）

当局説明

- ・ 今回の補正は収益的収入において、入院収益が増加する見込みとなったことに伴い、医業収益を800万円、また医療機器の故障による保険料受け入れ及び寄附金等の増額に伴い医業外収益を335万円追加し、収益的支出においては、医師の退職等による給与費347万1,000円の減額。薬品等材料費200万円のほか、医師退職に伴う非常勤医師謝金290万円並びに血液等検査件数増に伴う手数料286万3,000円もあわせて追加しようとするものである。
補正後の収支見込額は、総収益5億1,740万2,000円に対し、総費用は5億3,533万1,000円となり1,792万9,000円の純損失となる見込みである。
- ・ 資本的収入については、昨年11月に使用不能となり緊急に購入したX線一般撮影装置購入額の2分の1に相当する一般会計負担金178万5,000円を追加しようとするもので、収入額が支出額に対して不足する額2,035万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものである。
- ・ 入院収益の増の関係であるが、12月補正の段階で平均的に1日当たりの入院患者数が55名程度ということでそれから推計していたが、1月で1日平均が57.3人、2月で55.1人ということで、現在11カ月を経過した段階で1日平均56.2人である。したがって現在の病床稼働率が93.7%ということで昨年の92%を1.7ポイント上回ったことが要因である。医師の退職については、自己都合の退職ということで突然昨年12月1日に1人の医師が退職されたということで、その部分の減額である。
- ・ 医業収益というのが入院収益に関する部分、それと外来収益に関する部分。それと診断書料とか文書料とかが医業収益ということで計上されている。それ以外のものについてはすべて医業外の収益ということで、直接的に診療にかかわらない部分の収益である。
- ・ 医業外収益の主なものは、現在、市立病院の場合は、病院群輪番制の中に組み込まれているので、それに対する補助金。血液製剤を日赤からお預かりして南薩地区の必要な病院へ受け渡しをする預かり手数料。病院内に自動販売機を設置してあるのでその取り扱い手数料。非正規職員の雇用保険料の一時預かり金、当然これは支出をするが一時的に病院会計に入る。それと入院患者さんの中でおむつを使用される場合については、病院でまとめて安く購入してその部分を販売するので、その収入、そういうものが含まれている。それと医業外収益の中で大き

いものは、職員の給食も実費であるので給食費を徴収して、それは日清医療食品の方に払っているという形で通過する部分もあるが、そういうもの等である。

- ・ 特に看護師、准看護師が夜勤の16時間勤務というのをしているので、年齢的にきつくなっていく状況は事実である。看護職員については、ある程度、看護基準との絡みがあるが看護基準を維持するために不足が生じた場合は補充していかざるを得ないと考えている。

議案第7号平成20年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出のうち人件費等を2万4,000円減額しようとするものである。この結果、収益的収支では収入額4億9,822万4,000円に対し、支出額4億8,916万9,000円となり税抜き後で194万円の当年度純利益となる見込みである。
- ・ 資本的収入及び支出においては、収入を900万円減額するとともに、支出を171万4,000円減額しようとするものである。内訳は収入で老朽管更新事業費確定に伴い、企業債が900万円の減額となる。また、支出では工事請負費の増減と人件費の減額に伴い、建設改良費が171万4,000円の減額となる。この結果、資本的収支では収入額2,490万3,000円に対し、支出額2億5,532万円となり差し引き2億3,041万7,000円の不足額については、第3条に示してあるように過年度分損益勘定留保資金1億6,623万6,000円、当年度分損益勘定留保資金5,783万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額635万1,000円で補てんしようとするものである。
- ・ 総係費の8万3,000円の減は、人事異動等に伴う増減である。

議案第8号平成21年度枕崎市一般会計予算

当局説明

- ・ 予算総額は94億6,510万円で、前年度と比較すると2億2,490万円、率にして2.3%の減となり、公債費を除いた一般歳出でも1億8,088万4,000円、率にして2.3%の減となっており、10年連続のマイナス予算となっている。
- ・ 歳出の義務的経費については58億3,054万3,000円で、前年度と比較してマイナス2.0%、1億2,028万5,000円の減となり、予算総額の61.6%を占めている。これは扶助費が妙見の里民営化の関係で老人ホーム措置費が増となったこと等でプラス2.1%、3,951万6,000円の増となったものの人件費が退職者の一部不補充による職員数の減や職員給与カットの継続等でマイナス4.9%、1億1,578万5,000円の減、公債費は公的資金補償金免除繰上償還の減の影響等によりマイナス2.6%、4,401万6,000円の減となったことによるものである。
- ・ 投資的経費については6億3,296万8,000円で、前年度と比較してマイナス15.0%、1億1,170万9,000円の減となり、予算総額の6.7%を占めている。なお、補助事業では21年度完了予定の大堀通り線の事業費減等によってマイナス25.3%、3,939万7,000円の減となっている。単独事業については、マイナス4.4%、2,276万2,000円の減、県営事業負担金については、湛水防除事業の完了等によってマイナス71.6%、4,955万円の減となっている。
- ・ その他の経費は30億0,158万9,000円で、前年度と比較してプラス0.2%、709万4,000円の増となり、予算総額の31.7%を占めている。その中で補助費等は後期高齢者医療広域連合負担金や南薩地区消防組合負担金等の増によりプラス0.8%、1,066万3,000円の増。積立金については、ふるさと応援基金の積み立てで510万円の増となっている。
- ・ 繰出金については、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金は増となったものの老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計などへの繰出金が減となったことにより、マイナス1.0%、808万7,000円の減となった。

- ・ 歳入の自主財源については、市税が市民税、固定資産税の落ち込みによる影響等でマイナス4.6%、1億0,793万の減となったのを初め、分担金及び負担金、諸収入も減となったことから前年度と比較してマイナス2.2%、6,665万4,000円の減となり、依存財源についても地方交付税が地域雇用創出推進費の創設などによりプラス1.3%、4,900万円の増となったものの国県支出金の減、それに市債が臨時財政対策債は増となったものの退職手当債、借換債等の減により、マイナス17.6%、1億4,660万円の減となったことから前年度比較でマイナス2.4%、1億5,824万6,000円の減となっている。
- ・ 自主財源については29億9,301万3,000円で構成比31.6%、依存財源については64億7,208万7,000円で68.4%の構成比となっている。また、一般財源については71億7,270万7,000円で予算総額の75.8%を占め、前年度比で1.2%の増となっており特定財源については、22億9,239万3,000円で予算総額の24.2%を占め、前年度比較で12.0%の減となっている。
- ・ 市債の依存度については7.3%の6億8,840万円となっており、1.3ポイント減となっている。
- ・ 新規事業については総額で17件、2,738万3,000円で、そのうち冠事業を除く市制60周年記念事業については、7件で399万2,000円となっている。
- ・ 地方債については、21年度末の予算ベース残高が121億5,191万3,000円となる見込みであり、20年度末見込み額129億0,047万5,000円より7億4,856万2,000円減少する見込みである。
- ・ 基金残高は7億5,160万円で、20年度末見込みより5,600万円程度減少する見込みとなっている。
- ・ 債務負担行為については、枕崎市土地開発公社事業資金借入れに対する債務保証をお願いしてある。
- ・ 1年間県の市町村課に職員派遣するが、この目的についてはさきの一般質問でも答えたが、市職員が経営感覚を強く持つ必要があることと民間のコスト等を含めて意識、顧客思考、経営感覚をじかに学ぶということから、実務研修ばかりでなく人材育成を含めて派遣研修を実施するということである。その効果としては、最終的に各種研修を通して自治体職員が一人一人経営者意識をもって市民ニーズを考えた仕事ができるようにということである。
- ・ できるだけいろんな意味で研修に出したいと考えている。ただ今回の県の派遣研修についても1名であるが確か155万程度の経費がかかるし、さらに枕崎市役所全体の職員数にも限度がある。ただ今も加世田の地域振興局の方に税務の方で派遣ということで1年間やっている。そういった意味で今後もあらゆる機会をとらえて研修には力を入れていきたい。
- ・ 職員派遣の選考方法については、県の方で示された要綱なりを照らし合わせて、こちらの方で選考している。1週間とか10日とかいう研修は平成15年度までであったが、1年間の長期研修というのは平成10年以来である。
- ・ 職員採用試験が昨年53万で、今回44万1,000円に減額されているのは、試験の採用方法は基本的には変わってなく、対象人数が減になったからである。
- ・ 公用車リース料は、ステーションワゴンが、相当古く距離数も上がり故障が見られるということから、もう限度にきているということで、車をリースしようということである。
- ・ 20年度の職員採用については2名である。
- ・ リースは5年で、リース料も月4万1,790円程度である。
- ・ 防犯灯設置の事業内容は、昨年度はコミュニティ事業でお願いしていたが、今回はそれぞれ自治公民館等から出された要望に基づいて防犯灯を設置する。その場合、防犯灯の灯柱新設を6個、防犯灯既設電柱を活用したものを16予定している。23公民館である。
- ・ 財産管理費の電算システムのO A 機器リースは5年間リースなので、5年間に振り分けて同額で契約している。支出について単年度ごとである。
- ・ 補助金負担等については庁内で検討委員会をして、補助金が妥当に使われているのかどうか、

繰越金が幾らあるのかといったことから行政評価をして、全体で対象事業として82事業ぐら
いあるが、全体で1億3,500万程度の補助金をすべて見直しして、結果的に今回は20年度にお
いて350万程度の見直しをした。これについては19年度においても同じことをしている。

- ・ 水質検査については、毎年決められた地点で調査を行っている。
- ・ 毎年水質調査を行っているが、調査区域を基本的に変更する考えはないが、特別に調査する
ある程度の予算をもっているため、その部分で対応している。
- ・ 家庭から出る家庭排水を合併浄化槽や下水道の普及とか全体的な環境をよくするというこ
とから、磯焼け対策にもつなげていっているという状況である。
- ・ おむつの給付事業が減ってきているのは、対象者が減少しているということである。おむ
つの種類については、今後希望を取り入れて希望どおりに利用できるようにしていく。
- ・ 生活保護扶助費の住宅扶助費ほか1,000万ほど減っているのは、20年度の実績等に基づい
て積み上げ、予算化したものである。
- ・ 生活保護の扶助は、生活扶助、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭がある。
- ・ はり・きゅう等助成事業の年間の申請者数は990人である。
- ・ 父子手当経費の減額は、対象者の減による。
- ・ 電波遮へい対策事業は、地上デジタル放送に平成23年7月24日までに移行するというふう
に国が方針を出しているが、そのうち難視聴地区については、共同受信施設をデジタル放送受
信施設へ改修を図るという経費であり、木口屋地区、遠見番地区、金山地区、上竹中地区、下
山地区ということで予定している。これについては全額国の補助金である。
- ・ この事業に際しては、各難視聴地区の共聴組合の方々に説明会を開催して、各共聴組合でそ
れぞれ話をさせていただき、その結果、現在5組合の方から整備を希望しますということで提出
されたものである。
- ・ 電算費のホストコンピュータリース料2,906万3,000円については、現在のホストコンピュ
ータが平成12年6月に導入したもので、機器が既に保守を打ち切りということで、万一の事
態が発生した場合に本市の行政を進める上で基礎となるシステムを円滑に運営していくために
新しいシステムに移行する経費である。
- ・ 児童デイサービス無料化分25万6,000円は、心身に障害あるいは発達におくれのある児童に
対して、相談等戸別的集団的な必要な支援・訓練を行って、個々の児童の発育・発達を促すも
のである。また集団の中での経験を豊にすることで円滑な社会生活につなげるサービスを提供
するということで、文化的な活動とか社会的適用訓練、介護生活援助方法の指導、健康管理、
その他の支援を行うものである。この対象者は全部で12名おり、そのうちの保育園、幼稚園
とデイサービスを利用している方が5名、その他が7名でその方々の利用料の無料化を行うと
いうことである。その影響額が25万6,000円となる。
- ・ 緊急通報体制等整備事業が減額になっているのは、対象者の減である。
- ・ 食の自立支援事業は、一般会計の関係、介護特別会計で賄う部分があるが、介護保険からの
委託料の収入分、利用者1食350円の負担金収入で賄えない分を平成19年度から市と社協で折
半し充当している。その額が今回若干ふえているということである。一般会計と社協の拠出金
478万2,000円ずつ補てんするということである。
- ・ 保育料軽減対策事業県保育料等負担軽減制度は、少子化対策として保育所・幼稚園に入学・
通学する多子世帯の第3子以降の保育料等を助成・減免して、子育てにかかわる経済的負担の
軽減を図る目的の事業で、軽減対象者は現在、保護者負担減額制度を実施しているが、それを
拡充する形で行うもので、実質的には多子世帯の第3子以降の入所・通園児を対象としている。
さらに所得税4万円未満の世帯、保育料徴収基準表の4階層以下の方々が対象になって、県
と市が2分の1ずつの補助を行うというものである。対象者は90名を見込んでいる。

- 健康増進事業の受診率のペナルティーというのは、国民健康保険事業の特定健診に関する分であり、一般会計で行っているがん検診とかいろいろ健診事業をやっているが、そっちとは直接的には関係がない。ただし、受診率いくと他の団体と比べて決して高いと言えないのが枕崎の従来の状況であるので、いろいろな機会、行事、会合に積極的に参加して、啓発・啓蒙等をお願いし、各種団体等の部分についても要請等強く働きかけていきたい。それをすることによって、市民の全体の健康増進が図られ国民健康保険事業等についても医療費等に大きく関係することになると思っているので、今後一層努力していきたい。
- 庁舎建設基金費は、平成元年から始まって、現在6,600万円と市への貸し付けが5,320万である。今現在がマックスである。
- 母子保健衛生委託は、妊婦健診助成が従来の5回から14回にふやされて、この事業費で1,653万円。前年度比で1,000万程度ふえている。
- ごみ収集運搬委託料の収集費については、事前に見積書をもらって、それに基づいてガソリン代が下がったとかいうのを交渉しながら、現在の経済状況等も勘案し同額をお願いしている。
- 火之神プールの利用者数は平成20年度で年間9,591名、台場プールの利用者数は、平成20年度で4,193名である。
- 南薩地域のグリーンツーリズム推進協議会の8万3,000円の負担金については、本市と南九州市、南さつま市、日置市の4市で南薩地域グリーンツーリズム推進協議会を昨年12月24日に設立した。それに伴い、今、南薩摩地域については、県外の修学旅行生が宿泊型体験旅行ということでそういうのが大分出てきており、その受け皿としてつくったところである。それで旅行会社等を通じて南薩摩地域をPRしようということでパンフレット作成を計画している。
- 今の鹿児島茶チャレンジ事業であるが、これは国庫事業で農家の要望に応じて取り組んでいく事業で、20年度については防霜ファンの整備を図ったところである。21年度についてはそういう要望がなかったので出てきていない。
- 人員配置については、基本的に職員の削減を考えてそういった人員配置になっているが、例えば土木、農政課等の事業が総体的に減ってる関係で減らしている。それと徴税費については、職員派遣をしている関係でふえていると思っているし、総務課については産休等の絡みで総務課付という、実際は席だけ置いている職員もいるので、そこあたりは総体的に見て適正な配置をしている。
- 災害が起きた場合は全庁体制でやらざるを得ないと思っている。災害を予測してそこに職員を配置するわけではないし、災害が起きれば技術者職員を総動員して対処する以外ない。したがって、個々の状況に応じて適正な配置は行っているという認識は持っていると思っている。
- 農業振興資金貸付金の預託金の2,000万は、近代化資金の原資として運用している。20年度は把握していないが、19年度で22件、貸付額が2億2,173万円である。原資として運用しているので、だれにどれだけ貸したというのはわからない。
- 水産振興資金貸付金は、最近は貸し付けの実績はないが、今、返済中のものが1件ある。
- 商工振興資金貸付金5,000万円の利用状況は、現在1人、返済中の人が出て、20年度は実績はない。13年度にあって、あと20年度に1件あり、13年度以前は結構利用があったが、14年から19年までなく、20年度に1件である。20年度の金額は、500万円である。
- 貸付金の貸付利息は、水産振興資金が2.85%である。商工については、県の事業と並んでいて、5年までで1年以内が1.97%、1年を超えて3年までが2.17%、3年を超えて5年以内が2.47%である。農業振興資金は、0%から1.9%までである。
- 農地費の調査設計等委託料の142万5,000円は、農道の基盤整備促進事業で農道整備を進めており、それが21年度で妙見地区が完成見込みである。そこを農道台帳に整理して、その整備した農道の測量設計委託である。排水機場保安管理業務委託については、平成20年度でた

ん水防除事業が終了して21年度から本市に施設が移管されて本市が管理していくことになるが、その電気保安管理の業務委託である。積算システム保守の委託料は、設計のシステムを導入していてそのソフトの管理委託料である。基幹水利施設管理の委託は、南薩畑かんが終わって、その中で国営でやった分の水利施設の管理を土地改良区が譲渡を受けたが、その管理を国から委託を受けており、その分の委託を今度は国から補助金をもらって、その委託をまた今度は南九州市の方に委託して、委託料という形で南九州市の方に支払っている。

- ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業は、南薩畑かん事業でつくられた国営の施設の関係で、それに県営で造成した施設があるので、この施設の管理について南薩土地改良区等の管理体制の整備を図るために枕崎市、南九州市、指宿市の3市で、管理体制整備推進事業については、南九州市が代表になっているのでそちらの方へ、管理体制整備の促進事業については南薩土地改良区の方へ支援している事業である。
- ・ 土木災害復旧事業は、農道とか排水路等の補助事業に該当しない部分があるので、その辺の農道・排水路等が壊れた場合に復旧するための予算で、土砂混40立米分である。
- ・ 酪農ヘルパー要員については、19年度で専任が5名、臨時が1名となっている。
- ・ 商工費の関西かごしまファンデー出展料は、関西に居住する県人会の方で主催するものである。ことしの5月24日に京セラドームで開催する予定である。枕崎市の物産を売り込むために3コマをお願いしている。
- ・ 林業労働力加工支援センターの目的については、森林のもつ公益的な機能の行動発揮や持続可能な林業経営の展開と競争力のある木材生産流通体制の整備を促進するために、林業従事者の育成また新規参入者の就業促進、林業事業体の雇用管理の改善などである。
- ・ 林業就労改善推進事業は、森林組合で働く厚生年金、健康保険、雇用保険、林退共、中退共のかかわる額の市が補助している部分である。
- ・ かつお節製造のまきについては、もともとなくて大島とか種子島から持ってきているという現状はあったが、必要によっては組合の方で北薩の森林組合とか大隅の森林組合等からも持ってきている。
- ・ 火之神キャンプ場の管理については、庁内の行革の中で検討して、委託人の見直しということで、市の方で電話受付して予約が入った日に職員が対応するという考えている。管理については、職員が時間を決めて見回るなり、警察署との連携を図るなどして対応する。したがって、残業が出てくる場合もあるし、振りかえや代休をとる場合もある。できるだけ支障のないように実施していきたい。
- ・ 火之神公園の野良猫に関しては非常に苦慮しているところであるが、えさをやらないでくださいという看板はしているが、遠路から来てえさをやっている方がいて猫がふえている状況である。
- ・ 人員配置数については、当初予算ベースでのそれぞれの比較である。実際の人員配置については6月補正時点で4月1日付の人事異動を反映した数字が見えてくるので、今、見ているのは19年度の姿から20年度への人員配置の姿、差異が出てくるということで、6月補正を見てもらわないと現状の実態は写していない。
- ・ 当初予算を編成が、1月から2月にかけての作業である。その段階で、定年退職者の人数の増減は確定するので、この分については職員数を全体的に減らすが、各課の職員配置数については4月1日以降に発令されるので、1月、2月時点ではつかめていない。今現在の大体の数を想定して放り込んでいる形である。あまり大きく差異が出ないようには配慮するが、4月1日以降の職員配置数を如実に反映した数値を1月、2月時点で作成するのは物理的に難しい。
- ・ 水産業振興費の200カイリ対策費で今回予算増になっているのは、昨年、ことしと沖模様が悪く200カイリを設定している海外の国々に入った回数が多かったということである。

- ・ 漁協の経営改善委員会については、年に4回、四半期ごとに開催され、一番最近ではことしの1月23日に開催されている。進捗状況については、全体的にはまずまずの成果を収めることができた。総合的には改善年度に入って第2年度であるが、生産コストの削減、効率化を進めて事業展開をしてきたということであり、市場の取扱高が171億であるが、あとは副資材、燃油の値上り等があり、部門別に言うと非常に苦戦しているところもあるが全体的には経常利益は、達成率は87.9%となっている。
- ・ 現在、市営住宅の管理戸数は400戸である。
- ・ 住宅費の工事請負費118万5,000円単独事業は、火災報知器の設置事業である。
- ・ 市営住宅の設置・管理に関する条例の第22条に、市営住宅の入居者負担とする項目にあるのが、畳の表替え、ふすまの張替え及び破損ガラスなどの取替えなどの軽微な修繕並びに給水栓、その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用は入居者の負担となっている。
- ・ 風の芸術展については、平成元年度に第1回を開催し19年度までに8回の開催を重ねてきている。全国的にもレベルの高い現代美術展として定着してきており、高い評価を受けている。今後も引き続き3年に1回の公募展として開催していく方針であるが、社会情勢や本市の財政状況を踏まえて、開催可能な方法で内容を見直していくという考えである。
- ・ 第9回展については、平成22年度に開催する予定であり、今回お願いしているのは平成21年度の当初予算に全国公募するための開催要項あるいはポスターなどの開催準備の経費をお願いしている。内容については、ことしの9月ごろまでに応募作品の搬入搬出の経費負担、今までは市が負担していたがそれを自己負担にするかどうか。あるいは賞金額、応募する作品の大きさ、詳しい内容、そういった具体的な開催内容について検討して開催要項を決定した上で、ことしの10月ごろから広く全国に公募を行っていききたい。
- ・ 少年の船経費で1泊して三島村の子供たちと交流することについては、予算等その他もろもろ検討しながら、より充実した活動を展開するためにどうすればいいか十分検討していききたい。
- ・ 小中一貫教育事業では、予算的な部分でその額が多い少ないかというのはいろいろ議論があると思うが、我々が考えている小中一貫教育の中身というのは、本当に小・中学校が9年間見通して一体化して学力に結びつける結果を残すということ。もう一つが中一ギャップ等では言われているように小学校から中学校へスムーズに移行できるということを念願においているので、今ある取り組みをベースにしながら、今まで以上に小・中学校の教員が一緒になって取り組むということをまず考えて企画している。
- ・ 一貫教育に取り組んで、おおむね学力については県、全国レベルに相当するものになってきている。不登校の数も19年までなら確実に減っている状況にある。
- ・ 小中一貫教育の推進に当たっては、我々だけではなかなかわからない面もあるので、小中一貫教育推進協議会の中で外部委員の方々に取り組みについて報告して意見をもらっている。それがことし2回目になる。我々だけで判断しているのではなくて、客観的なものも含めて、外部の方々の意見も参考にして進めていきたい。
- ・ 小学校英語活動事業補助員配置は、平成23年度から小学校で英語活動が本格実施されるので、その前の2年間が移行期間になる。4月から各小学校5、6年生で英語の活動が導入できる。本市においては2年間前倒しして4月から導入したい。小学校の先生にしても急に英語という形もあるので英語に堪能な方を補助員という形でつけて、スムーズに小学校英語がスタートできるようにしたい。
- ・ この事業のねらいは大きく2つある。一つは積極的に相手とコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するということである。もう一つは、言葉を使うことに対する興味関心を高めるということである。

- ・ 小学校の英語活動補助員に関する金額は年間18万3,600円、1回当たり4時間で、年間68回を予定している。
- ・ 英語の小学校活用については補助員だけではなく、中学校の英語教員もできるし、ALTもできる。不平等感がないようにできると思っている。
- ・ 市民会館の修繕料の61万2,000円であるが、これは和室の畳の表かえであるとか、消火栓のホースの取りかえ、維持修繕料ということで毎年16万円を計上している。
- ・ 市営グラウンドの手洗い場の前については、現場を確認したが、大部分はかなり雨が降った日にたまりっぱなしになっている。ここは利用される方が出入りする非常に重要な箇所でもあるので今後早めに対応していきたいと考えている。
- ・ 特別支援教育支援員配置事業は、平成18年に学校教育法施行規則が改正になり、通常学級に在籍している障害を持った子供たちに対して教育の充実を図るようということになったので、それにあわせて支援員の配置を考えているところである。
- ・ 教育行政評価委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の責任に対する明確化、体制の充実、教育における地方分権の推進等があり、教育委員会の責任に対する明確化の中に、この法律の第27条であるが教育委員会の活動の自己点検、自己評価に関する行い、その評価に基づく結果報告書を議会に提出し、公表することになった。また、この点検・評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっている。そのため、外部評価委員を5名選任し、外部評価委員会を開催するための報償費4万円をお願いしている。委員長1名、委員4名、年3回の開催を予定している。
- ・ 学校関係者評価委員評価委員については、学校の職員が自己評価をするので、それに対する外部評価ということになる。それから教育行政評価については、教育委員会の取り組みについての外部評価委員会ということで別のものである。
- ・ 公民館費の委託料、維持補修費であるが、これは消防設備点検ということで年に2回、地区公民館プラス火之神集会場の消防施設の点検である。原材料費については、地区公民館で行う補修にかかるベニヤ、ガラス、砂、苗木等である。
- ・ 地区体育協会の法令外の負担金であるが、本年度は484万7,000円であった。21年度については予算書にあるように293万4,000円である。中身としては、地区の体育協会では主に県民体育大会関係それに伴う予選の地区体育大会を実施するので、御存じのとおり20年度は地元開催であったので、その開催に伴う分がかなり増額していたということである。
- ・ 防災行政無線運営協議会については、負担金の基礎額が20年度は20万だったが、それに衛星関係のネットワークがつながって、その分ふえた額である。
- ・ 県は、枕崎空港に基地がある防災ヘリをドクターヘリみたいな活用を含めて、今後運用していくという方針を打ち出しているところである。この考え方は、ドクターヘリ導入のための協議会の中で出てきた考え方で、防災ヘリをドクターヘリ的な運用をすることで、将来のドクターヘリの本格実施に向けた課題を拾い出すというようなことで聞いている。詳細については具体的に示されていない状況である。
- ・ 県防災行政無線運営協議会の負担金については、20年度が21万0,500円だった。それに対するネットワーク維持費、これが3万6,000円加わっている。それで24万7,000円である。それから、県防災ヘリ運航協議会の負担金については、負担金の割合が均等割25%、面積割5%、人口割70%という比率で行ってきており、その全体枠の増ということで、その割合に応じて負担額が2万8,000円程度増になったということである。
- ・ 20年度の奨学資金貸付金は77名の応募があって、77名全員採用できている。現在の不況の折、市民の方の利用がふえるということもあって、200万増額をしている。利用者がどれだけふえるか予想はつかないが、高校生の場合、月9,000円で年間10万8,000円なので、18名の生

徒が支援できると考えている。

- ・ 現在の奨学金の貸付残高は19年度決算段階で、貸付残高は4億1,400万程度である。
- ・ 外国青年招致事業は、ALTの招致事業である。主に中学校の英語の授業を支援するために、外国の方を1人招致して、中学校の英語を支援していただいている。
- ・ 奨学金については、授業料相当額を貸し付けてきている。市の財政状況で年々減らしてきて、最高6,000万あったのが3,000万になってきている。ただ、県下の各市の状況を見てみると、枕崎市の金額については、極めて高い水準になっていると思う。できれば所得制限を設けられたら1番いいと思うが、現状としては難しいので、3,200万設けてあるので、その中でできれば運用していただきたい。ただ、経済状況がこれ以上冷え込んで、大幅にかわるような状況があれば検討余地があるが、現状としては3,200万の中で運用できると思っている。
- ・ 幼稚園就園奨励費は、国が3分の1、市が3分の2補助するもので、保護者の負担軽減を目的として保育料等を軽減する制度で、国が21年度補助単価の引き上げを5%増行っている。それに基づいた部分の単価アップによって、支給額というか就園奨励費の額が上がった。
- ・ サンプルフレッシュ管理費については前年度900万であったが、カラオケシステム関係をレンタル料になっていたものをリース料ということで、値段交渉をした結果、51万円減ということでの経費の見直しを行ったところである。
- ・ 小学校費委託料の学校主事351万6,000円は、桜山小、立神小2校で、月額14万6,500円で、勤務年数は桜山小学校4年目、立神小学校が1年目である。中学校は桜山中と別府中で、額は同額で14万6,500円である。別府中は昨年6月から委託している。
- ・ 小学校生徒数は、市内で現在、1,252名で、中学校は705名である。
- ・ 学校図書館においては、各学校に図書室を置いて教育現場の方の支援も十分なされていると思うし、充足率も期待する率に達しているということなので、そういう面においてはこれからいかに活用していくかということが大事だと思っている。
- ・ 学校図書は20年度で言うと、1学級当たり小学校が3万7,000円で、総額で53学級を掛けると196万1,000円である。中学校が1学級当たり7万6,000円で措置額190万円である。
- ・ 学校等維持修繕費の工事請負費は、枕中のトイレ改修、運動広場の防球ネット関係、別府中学校の給水本管改修工事、立神中学校移設工事、扇風機の残り全教室17教室分の工事費代合わせて599万2,000円、単独事業である。

(歳入)

- ・ 国の地方財政対策において極めて厳しい財政運営を強いられている地方の切実な声を踏まえて地方交付税を増額するという一方で、生活防衛のための緊急対策ということで地方交付税の1兆円増額が出されたわけであるが、それに伴って地域雇用創出推進費というのが5,000億円規模で新設されている。これに伴って総務省の方から試算がきており、本市の場合は8,100万円という試算がきている。

この額を入れて後は国が示した基準に基づいて算定して4,900万という増額が出たところである。

- ・ 空港使用料の着陸料等は、市が主催・共催する行事は減免の対象になるので、そこも踏まえて対処することになる。
- ・ 墓地使用料の減額は、市営墓地で人口減とかもあって、管理する人がいなくなるということで、墓を更新する方が少なくなっている。それと市内のお寺で納骨堂の建設計画があって、そちらに移るといって大分出てきている状況である。
- ・ 農業所得関係は前年度50%減を見込んでいます。
- ・ 固定資産の減収は、平成21年度は評価がえの年にあたる。評価がえは家屋に関する部分であるが、評価がえの減価分が約3,700万、新築分で増となるのが2,000万程度あるので、償

却資産の減が1,100万ほどあって総体で3,069万の減である。

- ・ 預金利子については、公金のうちの歳計現金等を支払資金に支障のない範囲で金融機関等に預金したときの利息である。歳計現金等の公金については法令等によって、最も確実有利な方法により保管しなければならないということになっており、これは会計管理者の職務権限の一つでもある。
- ・ これまで毎月資金計画を作成して、本市の資金運用方針等に基づいて支払資金が不足する場合には金融機関からの一時借り入れとか会計間の公金振りかえで補って支払資金に支障のないいわゆる余裕資金の場合については金融機関に定期預金するなどして資金運営に努めている。

(総括)

- ・ 公社経営健全化計画取得分の面積は2,600平米で、これまで健全化計画で取得した過年度分の面積と購入価格は、平成18年度3,500平米、6,026万9,325円、平成19年度3,500平米、6,057万3,186円、平成20年度3,739平米、6,529万2,697円である。
- ・ 臨空工業団地で残っている財産価値は、20年度で5億0,416万4,000円である。造成費用は、工事費のみで言うと1億6,838万6,000円程度である。
- ・ 臨空工業団地の土地については、もともとは市が取得する分を開発公社にお願いして先行取得してもらったものである。そういうことで土地を売買するときには、開発公社から市が買い取って売るということになるので、土地の売買の仕方については変わらない。
- ・ 総務費の県電子入札システム共同利用費用負担金は、電子入札のシステムに関する経費であるが、事業費負担額が県が2分の1で県下市町村が2分の1で、現在県下18市のうち8市が電子入札を実施している。本市も今年から実施をしている。
- ・ ゼロ予算については、るる掲げているがこれについては市民協働に負う部分がほとんどだと思っている。市職員も積極的に参加させるが、一番重要なことは住民がいかにゼロ事業に参加してもらうことができるかということが最大のポイントだと思っている。総務課なり企画調整課なり健康課なり、いろんな事業が上がってきている。そういったことでできるだけ経費のかからない、市職員と住民が協働をして推進できる体制を整えていきたい。
- ・ ヤンバルトサカヤスデの予算については、環境衛生費の消耗品費の中に昨年と同様22万円程度予算化されているところである。現在このヤスデが発生している地域については市内に9カ所ある。美初、木原、中原、板敷の西、籠原・若葉町の墓の近く、瀬戸、岩戸、真茅、こういような所で山沿いとか畑沿いの所で発生している。
- ・ これまでの対策としては、発生した初動に地域の皆さんにお手伝いをいただき、徹底的に早く処理するということが拡大を防ぐ一番の手立てである。中原地域の方々にそういうような手本になるようなものをやっていただき非常に効果が上がった。薬をかけなくても湿気がなくなればあまり発生しなくなるので、そういうような対応をお願いしている。
- ・ 近隣市町について私どもが聞いている段階では、南九州市で3～5億ぐらい駆除にお金をかけているようだが、撲滅に至っていない。お金をかければ撲滅できる状態にはない。
- ・ 大学卒の初任給は1級25号俸、高卒は1級5号、短大卒は1級15号である。
- ・ 勤務評定については課長クラスだけ行っているが、全職員については今後の課題だと思っている。現実に課長クラスの勤務評定についても、本当は絶対評価すべきであるが、なかなか現実的には難しい。
職員団体にも提示してあるが、将来的には全職員に適用することが理想的と思っているのでそういった方向で検討していく。
- ・ 上級試験の導入については、県下各市の状況を見てもそんなに導入しているところはない。それも今後の検討課題である。ただ採用の中で上級試験を入れることが2万4,000ぐらいの枕崎市の中で妥当なのか適当なのかということも考える必要がある。

委員からの意見・要望

- ・ 公用車リースの入札は、地元にも呼びかけて参加させるよう要望しておく。
- ・ 毎年の見直しで防犯灯の維持費負担がふえ、校区公連の運営そのものにも支障を来している。もう少し行政として守備範囲があると思うが、行政がやるべき仕事というのはあると思う。ここまでカットしなくてもいいと思う。
- ・ 総務省消防庁は、大地震の際に防災拠点となる市町村の庁舎が学校といった公共施設の耐震化を促進するため、2009年度から地方交付税による自治体への財政支援を拡充することを決めた。並びに地震防災研究事業5カ年計画においては倒壊の危険性が高い施設、警察署、消防署などと共有範囲があるということで、こういった制度を活用して検討してもらいたい。いつ災害が起こってくるかわからないので、前向きに取り組んでいただきたい。
- ・ 耕作放棄地再生利用緊急対策事業については、自給率向上とか、そういう形での状況の中で国が事業として具体化をしてきているわけであるので、希望のある農家が十分この制度を利用して農業の取り組みができるように努力していただきたい。
- ・ 農業後継者問題について、大変厳しい経営環境になってきつつあるので、ぜひ対策を早急に立てていただきたいと思う。
- ・ 潜って調べた結果ではプールの近くの磯焼けが進んでいるということなので、早急に現地調査をしていただきたい。
- ・ 評価委員が流行っているが、評価の結果を議会にも報告していただき、市民の評価も得るようにしてほしい。
- ・ 防災ヘリの点検に一月ぐらいかかる。将来、本土内のドクターヘリを兼用ということだが、もしドクターヘリの構想があるのであれば、やはり機数をふやしてもらう方がいいと思うが、今後の県の考えなので、市としてはそういった要望も重ねていいのじゃないかと思う。
- ・ 予算書の職員体制は、それぞれの部署を進めるため背負っていく人たちである。その数は当然方針として出されなくてはならない。しかし当初の方針が人事異動で減らしたとかふやしたとかしてもらっては困る。そんなことをやったらこの当初予算の審議の意味がない。我々はこの予算書に書かれた市の事業がどういう人によって、どういう体制で進められていくのかというのを見るわけである。人事異動は関係ない話である。体制の問題とは別である。そういう立場で予算書を出してもらわないと、この予算の重みがなくなる。議会の決議が軽んじられる。
- ・ 今、派遣切りとか雇用対策などでむしろこう委託人を使ってというような政策が打ち出されるべきではなからうかと思うので、そういった雇用機会を与えてほしい。今の社会情勢の中では、今後6月補正等に向けて検討できるものであれば検討していただきたい。給食センターの共同問題のときも振り返ってみると、庁議、事務調整会議が本当に横に密につながっているのかなと思うようなところもあるので、ぜひ今後そういった点も踏まえて検討していただきたい。

議案第9号平成21年度枕崎市国民健康保険特別会計予算

議案第10号平成21年度枕崎市老人保健特別会計予算

議案第11号平成21年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算

当局説明

- ・ 国民健康保険特別会計予算総額は36億1,132万8,000円で、前年度当初予算に対して9,948万4,000円の減となっている。歳出予算の主なものについて、総務費では事務的経費である総務管理費を949万1,000円、徴税費730万7,000円、運営協議会費8万円計上してある。保険給付費については、予算総額の71.74%、25億9,070万5,000円を計上した。このうち療養給付費の22億6,363万2,000円については、4月から11月までの医療費実績と医療費の伸びを含ん

で算定した。療養費2,472万3,000円、高額療養費2億8,237万円についても同じく4月から11月までの実績と医療費伸びを含んで算定した。出産育児諸費については、実績を考慮して24件の912万円、葬祭諸費については80件の160万円を計上した。

- ・ 後期高齢者支援金を1人当たり4万3,251円、74歳以下の国保加入者7,966人を乗じた額、予算総額の9.55%の3億4,486万3,000円、前期高齢者納付金を110万3,000円計上した。
- ・ 老人保健拠出金については、予算総額の1.11%の4,010万円を計上した。介護給付費・地域支援事業支援納付金については、第2号被保険者数の概算3,101人の1人当たり年間負担額5万0,246円で算定し、19年度精算額を差し引いた1億3,469万5,000円を計上した。
- ・ 共同事業拠出金4億4,212万円については、高額医療に対しての共同事業の国保連合会への拠出金である。内訳は高額医療拠出金4,261万円と平成18年10月から創設された保険財政共同安定化事業拠出金3億9,951万円である。
- ・ 保健事業費については、特定健診などの事業費に1,417万3,000円、人間ドック・がん検診等補助をするための経費として、1,837万9,000円を計上した。公債費に525万、諸出金に206万1,000円を各々計上した。
- ・ 国庫支出金の主なものについては、療養給付費等負担金6億0,792万2,000円と高額医療費共同事業負担金1,063万1,000円、特定健康診査等負担金304万3,000円、普通調整交付金1億7,735万2,000円はいずれも算定基準に基づき計上した。特別調整交付金は2億8,556万2,000円計上しているが、結核疾患及び精神病分1億1,500万、それに特別事業分3,800万円とその他財源不足分1億3,256万2,000円である。
- ・ 療養給付費交付金は退職被保険者等の医療給付費等に係る分として2億4,557万8,000円を計上した。前期高齢者医療に係る財政調整金の前期高齢者交付金を9億6,078万5,000円計上した。県支出金は保険者拠出金の4分の1に相当する高額医療費共同事業負担金1,063万1,000円、特定健康診査等負担金304万3,000円、普通調整交付金及び特別調整交付金の合計1億5,487万2,000円を計上した。
- ・ 共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金の合計4億8,210万円を計上した。繰入金については、保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分8,259万4,000円と保険者支援分1,633万9,000円、出産育児一時金等608万円、職員給与費等1,803万2,000円で1億2,304万6,000円を計上した。
- ・ 諸収入は、第三者納付金350万円と特定健康診査自己負担分214万9,000円等を合算して、638万3,000円を計上した。
- ・ 一般被保険者国民健康保険税については、医療給付費分減年課税分で昨年当初については条例改正前なので、6月補正後の予算額3億3,007万4,000円に対し、1,470万2,000円の減の3億1,537万2,000円を計上している。後期高齢者支援金分現年課税分については、6月補正後予算額1億1,201万5,000円に対し、441万7,000円減の1億7,060万円を計上している。介護納付金分現年課税分については、6月補正後予算額4,621万7,000円に対して25万1,000円増の4,646万8,000円を計上した。滞納繰越分については、医療給付費分で113万1,000円減の532万円、後期高齢者支援金分滞納繰越分を34万1,000円、介護納付金分滞納繰越分を52万6,000円計上している。
- ・ 退職被保険者等国民健康保険税については、医療給付費分現年課税分を6月補正後予算額4,886万円に対し210万6,000円減の4,675万4,000円、後期高齢者支援金分現年課税分6月補正後予算額1,709万5,000円に対し、114万9,000円減の1,594万6,000円、介護納付金分現年課税分では6月補正後予算額1,530万6,000円に対し、39万2,000円減の1,491万4,000円を計上した。滞納繰越分については、それぞれ医療給付費分滞納繰越分を45万1,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分を1万円、介護納付金分滞納繰越分を4万7,000円計上して、総額で6月

補正後予算額 5 億 7,699 万 1,000 円に対し、2,324 万 2,000 円減の 5 億 5,374 万 9,000 円を計上した。

- ・ 老人保健特別会計予算総額は、699 万 7,000 円で前年度当初予算に対して 3 億 5,945 万 7,000 円、98.09%の減となっている。20 年 4 月から後期高齢者医療に変わったので請求おくれのものを主に予算化している。
- ・ 歳出の主なものについては、医療諸費のうち医療給付費を 300 万円、医療費支給費を 350 万円、診査支払手数料を 2 万 1,000 円計上した。歳入については、支払基金交付金 177 万円、国庫支出金 116 万 6,000 円、県支出金 29 万 1,000 円、一般会計繰入金 76 万 9,000 円、諸収入 300 万 1,000 円を計上している。なお老人保健特別会計はあと 2 年、平成 22 年度まで特別会計として運営することとなっている。
- ・ 後期高齢者医療特別会計予算総額は 2 億 8,749 万 9,000 円で前年度当初予算に対し、1,738 万の減になる。歳出の主なものについて、総務費は事務的経費である総務管理費を 239 万 9,000 円、徴収費を 226 万 8,000 円、合計で 466 万 7,000 円計上した。後期高齢者医療広域連合納付金は被保険者保険料を 1 億 9,704 万 3,000 円、保険税を軽減した分を財源補てんとして、保険基盤安定分担金 8,547 万 8,000 円及び延滞料 1,000 円を計上した。
- ・ 歳入の後期高齢者医療保険料については、税務課長の方から説明する。後期高齢者医療広域連合交付金 39 万 1,000 円は、長寿医療制度の広報に対する交付金である。一般会計繰入金については事務費繰入金 436 万円、保険料を軽減した分の財源補てんとして、一般会計が県から 4 分の 3、6,410 万 7,000 円を受け入れて、さらに一般会計の 4 分の 1、2,137 万 1,000 円とあわせて保険基盤安定繰入金を分担金と同額の 8,547 万 8,000 円計上した。
- ・ 平成 21 年度の後期高齢者医療保険料については、広域連合から示されている月平均の対象見込み者数は、4,156 名である。この部分で特別徴収保険料を総体の広域連合から示されている保険料決定見込み額現年分 1 億 9,634 万 2,000 円を特別徴収と普通徴収の割合で算定して、特別徴収保険料を 1 億 3,543 万 7,000 円と見込み、普通徴収保険料の現年度分を 6,090 万 6,000 円と見込んでいます。過年度分については、平成 20 年度の繰越分について 70 万円を見込み、総額を前年度 1,662 万 7,000 円減の 1 億 9,704 万 3,000 円と見込んだところである。
- ・ 国保税は税率改定があったので、6 月補正後で比べると総額で 2,324 万 2,000 円の減を計上したが、主な部分としては農業所得の減あるいは営業所得の減が見込まれ、給与所得についても若干の所得の減少が見られるということで、所得で 4% 減を見込んでいるので、その影響が出ている。
- ・ 退職所得については、平成 20 年度の 6 月補正の予算現額が 8,178 万 1,000 円である。6 月補正後と比べると 365 万 9,000 円の減となる。理由については国保税と同じような理由である。昨年の 5,871 万 1,000 円については、退職被保険者数が極端に減るだろうという予測をしていたが、減少数が予想よりも少なかったために 6 月補正後予算ではその部分が増額になったということである。
- ・ 資格証明書発行は 18 世帯で、保険証が交付されていない世帯は 55 世帯である。
- ・ 55 世帯については、納税指導等をしていても納税意識が希薄な方とか保険証の受領勧奨とかいろいろやるが、取りに来ない方が全体で 55 世帯である。
- ・ 資格証明を交付している世帯には子供はいない。未交付世帯の方たちには資格証明書交付対象世帯ではないので、短期被保険者証の対象世帯になるので子供がいても短期で対応するので、子供がいても短期保険証での対応に変わりはない。
- ・ 医療を受ける保険証は交付すると言っているのですが、医療を受ける権利を制限しているわけではない。
- ・ 保険証未交付世帯 55 世帯のうち、15 歳未満の方は 4 世帯で 10 名である。4 世帯の状況は、

2世帯が社保に入っているから問題ない。1世帯が住所地に居住していなくて、何回臨戸してもいなので相談できていない状況にある。もう1人は、よく市役所には来るがただ単に取りに来ないだけということで、その状況については担当者が把握しているので現在その子供さんたちに病院に行けないような状況、あるいは子供さんたちが病気であるとかということは担当者の方ではそういう状況にはないというふうに判断している。

- ・ 保険証の交付のやり方として、枕崎の場合は基本的に窓口もしくは保険証の更新の場合は、各公民館等を巡回して手渡しでその際に説明とかやりながら交付しているのが実態である。連絡とかもらえればそれなりの対応はできる。
- ・ 短期保険者証の交付対象世帯なので、そのときには納税相談をお願いすることになる。滞納を解消してもらうためには税務課と納税相談をしてもらう。そのためには本人に来てもらわないと納税相談できないので、市役所に来てもらう。
- ・ 一般被保険者の医療給付費分現年課税分については、特別徴収分を100%、普通徴収分を97%で計上している。後期高齢者支援金分についても同じである。介護納付金分現年課税分については97%で計上している。滞納繰越分については、それぞれ15%で計上している。退職被保険者分については、現年課税分は99%、滞納繰越分は10%で計上している。
- ・ 一般被保険者の分で介護納付金分を前年度は95%だったが今回は97%で計上した理由は、現在の徴収率の現状にあわせて上げてある。
- ・ 予算総額に対しての保険給付費が昨年は70.38%であったが、今回71.74%で見込んだ理由は、予算総額が9,900万、約1億円減額になっているので、その辺とのかみ合いである。
- ・ 後期高齢者の広域連合への納付金が1,974万5,000円減については、対象者の月平均見込者数が平成20年度4,349人で、平成21年度は4,156人と対象見込者数が減っている。昨年来、後期高齢者保険料のいろんな軽減策が出て、また新たに9割軽減、5割軽減の拡充がされていることから、昨年に比べて納付金の額も減ってきたということである。
- ・ 今年度の人間ドッグ・脳ドッグの対象人員と計画人員は、1日ドッグが200名、脳ドッグが18名、人間ドッグの1日ドッグと脳ドッグを一緒にする分が43名分、合計で261名分の予算で今回はお願いしてある。
- ・ 特定健康診査は、国民健康保険被保険者の方で40歳から74歳の方々となっている。
- ・ 介護納付金分の1人当たりの年間負担額の5万0,246円という金額であるが、これは全国ベースの算定であるので当然介護関係の費用等がふえればふえるし、それと40歳から64歳までの人口の部分とかで変化していくものと思っている。
- ・ 介護分の保険税の今年度予算額は6,100万円余りである。ここに介護納付地域支援事業納付金が1億3,400万余りになっているので、保険税と介護の保険税分と補助金等あわせて1億3,400万納付している。人数割りの単価的な部分とかということと言われると若干の差があるのかなという気はするが、納付する金額と私どもが保険料としていただく部分との関係において、去年改正したばかりであるのでバランスは取れているものと思っている。
- ・ 介護納付金分は、年齢到達とか国保から抜けるとかいろいろ調整があるので、年間の特送関係で私たちが見ているのは3,278人分である。そういう方々が入れかわって、その後、月割り増減とか加味して総体的に1人当たりの調停額は1万8,900円になるだろうという予想である。
- ・ 被保険者の予想人数は、第2号被保険者3,101人で年間の納付額1人当たりは国から示されている額で5万0,246円である。昨年が4万9,700円であるから昨年度よりも1人当たりの納付金額というのは546円アップしている。
- ・ 納付金分は19年度精算額で2,100万、こちらが納付し過ぎていた分がある。今年実際納めないといけない額は1億3,469万で、今の介護納付金の課税額をしめるときに、納付金分の課税が多くなりすぎると困るので、この納付金と国保税の方で徴収しないといけない額を毎年見な

がらそこがかい離してしまうといけないので、そのときには税率改正等を考えていかないといけない。

委員からの意見・要望

- ・ 各保険者がいるんな共済とかあるが、折半して被保険者が重税感をどこに感じるかということである。国保の場合、特に本人だけが背負っているわけであるので、そういった重税感を感じるので、やはりどうしても無理な改定だったと思う。

議案第12号平成21年度枕崎市介護保険特別会計予算

当局説明

- ・ 介護保険特別会計予算総額については、20億1,587万5,000円で平成20年度当初予算額19億2,503万8,000円より約4.7%の増となる。歳出予算の主なものは、総務費は総額で5,853万9,000円であるが、予算総額の約2.9%を占めている。この中で総務管理費156万8,000円、徴収費284万3,000円、総務費の中で最も比率を多く占めている介護認定審査会費が5,402万1,000円で、これについては南薩介護保険事務組合負担金5,150万2,000円が含まれている。
- ・ 保険給付費の総額については19億1,785万1,000円で、予算総額の約95.1%を占めている。この中で介護サービス等諸費が15億8,291万3,000円で、要介護認定者分である。介護予防サービス等諸費1億9,708万8,000円で、要支援認定者分である。高額介護サービス等費3,880万円である。高額医療合算介護サービス等費が120万円、特定入所者介護サービス等費9,500万円が含まれている。平成18年度から始まった地域支援事業については、3,928万円で介護保険給付費の3%上限に創設が義務づけられた費用である。このうち介護予防事業費が1,488万円、包括的支援事業・任意事業費が2,440万円である。諸支出金が20万4,000円で第1号被保険者介護保険料還付金等とである。
- ・ 以上の財源として、支払基金交付金5億7,981万9,000円、国庫支出金5億1,395万2,000円、繰入金金が3億5,013万円であるが、この中には一般会計繰入金金が3億0,493万4,000円と基金繰入金金として4,519万6,000円で、これも大きく2つに分かれていて介護給付費準備基金繰入金3,686万6,000円、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金833万円含まれている。それから県支出金が2億9,488万6,000円、保険料2億7,700万7,000円、使用料手数料その他8万1,000円で措置した。
- ・ 認定調査費については、認定そのものは3市で構成している南薩介護保険事務組合が行うが、申請を受け付けて申請書を南薩介護に送るとか、南薩介護からきた認定結果を申請者に送るとかという事務経費を計上している。
- ・ 南薩介護保険事務組合負担金は、職員派遣給与費、共通管理費などの関係でふえている。
- ・ 給付費の18年度決算は、要介護者1から5までの方の居宅サービス費については4億2,593万4,000円程度である。地域密着型サービスについては9,352万7,000円程度である。施設サービスについては8億0,123万7,000円程度である。要支援1・2の方の介護予防サービス費については、介護予防サービス給付費いわゆる在宅の方に対するサービス費であるが、これについては7,313万程度、要支援1の方が使う地域密着型サービスについては、その対象者がいないということで支出されていない。
- ・ 福祉サービスを削っているということは一切なく、それぞれの認定者に応じたケアプランを作成して、それに基づいて家族を含めてのサービス担当者会議、それから個別支援計画をその状況の応じてつくってやっているのだから、給付費の比較がそれぞれの地域のこういった要素が入っているかわからないが、私どもはサービスを削るとか削減とかは一切ない。
- ・ 介護認定については、コンピュータを通じての1次審査、これは全国共通で100数項目共通

の調査をして、2次審査というのが、意見書、特記事項等を加味して認定審査会で公平な立場で認定審査をしている。

- ・ ケアマネージャーは課題分析、アセスメントをしてちゃんと家族と話し合いながらやるので、決してケアマネージャーが一方的にあなたにはこのサービスがいらぬとかだめですよとか言っているわけではない。
- ・ 適正なサービスということの範囲において、介護保険給費が妥当かどうかという話は家族とする。
- ・ 特養の待機者の状況は、直近の調査によると109名の待機者がいるが、その中で在宅で待っている方は21名程度である。毎年20人から30人程度、ことしについても大体月平均にすると110人程度で給付の状況は推移しているが、実際その中で入れかわるといふ方については、昨年度は20人を少し超えた状況、ことしの1月末現在で35人の方が入れかわっている。
- ・ 今回の計画が新しい形でスタートするのが4月からで、適正な審査を経て適切な介護サービスを受けていただくというのが介護保険の精神だと思ふので、今の段階では関係者の話による影響が大きくなることはない。
- ・ 新しい認定方式について、調査員、認定審査会の委員については介護保険事務組合、南薩振興局の専門職の方から研修会等を通じて、十分研修等がされている。
- ・ 3年前の認定方法は、今の調査項目、認定調査というはその方の概況調査、代替サービスの状況とかと基本調査といって項目ごとにこの方の状況を調査するところと、基本調査でくみ取れない個々の状況については特記事項ということで、そのところに書くようになっている。今行われている項目が大体82項目基本調査についてはあるけれども、それが大体74項目ぐらいに少し減っている。
- ・ 療養病床の再編については、いろいろ国の動きがあるが、23年度までは今の介護療養型も継続できるわけで、今枕崎に介護療養型が20床あるが、それが23年度までは現状のままでいくと考えている。その後は、アンケート調査によると一つの医療機関が一般病床にももう一つが医療の方に転換したいという意向があるようである。
- ・ 介護保険制度については、平成12年からスタートして18年に大幅な改正が行われて今日あるが、これは国の法律としていろんな議論を踏まえての経過があるので、一自治体でというのはどうかと思うので、いろんな矛盾点とか課題があるのであれば、市長会あたりで議論して意思形成をしていくのが妥当ではないかと考えている。
- ・ 介護保険事業計画については、19年11月から計画策定のための実地調査ということで、高齢者一般調査、若年一般調査、施設入所者、在宅要介護者、いろんな分野にわたってアンケート調査等もしている。実情に即して計画をつくったので、全く実態を無視してつくったということではない。
- ・ 認知症啓発活動は、パンフレットの作成である。これは地域の方々に認知症を正しく理解してもらって家族の理解を深め、裾野を広げる必要があるということで予算計上している。
- ・ 介護を受けたいと申請して、審査会で認定を受けるまで原則30日以内であるが、相談を受けて早急にというときには3週間程度、申請が非常に多いと40日ぐらいになることもあって、組合的には30日を厳守するよう努力してもらっている。
- ・ 基本的には認定審査関係は、南薩介護保険事務組合が責任をもってやっているもので、利用者・市民の方々はできるだけ急いでほしいということは常々お願いしている。どうみても介護が必要な状況のときには包括とかに相談してもらえれば、適当な居宅介護支援事業所につないで早期の提供につないでいる。
- ・ 給付費は介護サービス等の諸費について減額されているのは、18、19年の実績等を勘案しながら見込んでいる。

議案第13号平成21年度枕崎市下水道事業特別会計予算

当局説明

- ・ 下水道事業特別会計予算総額は、歳入歳出それぞれ10億2,109万1,000円で前年度に対して2億0,788万1,000円の減額で16.9%の減となった。内容については、一般管理費で2,909万3,000円、維持管理費関係のうち処理施設管理費は、終末処理場及び汚水中継ポンプ場の運転管理等に要する費用で1億6,680万6,000円、排水施設管理費は汚水管渠の清掃業務委託及び検針徴収事務委託等に要する費用で2,953万1,000円、下水道整備費は、深浦地区及び立神北町地区の幹線及び補助支線等の管路施設工事による面的整備と終末処理場の汚水処理施設の改築更新事業を継続して実施し、生活環境の改善や公共用水機能、水質保全を図る。
- ・ 下水道整備費として2億1,396万3,000円、公債費の元金は昭和60年度から平成20年度までの借り入れに対する元金償還金で、4億7,976万7,000円でそのうち公的資金補償金免除繰上償還に係るものが1億0,046万4,000円で、これにより金利負担の軽減負担を見込むものである。公債費の利子は昭和60年度から平成20年度までの借り入れ等に対する利子償還見込み額で、1億0,183万1,000円である。
- ・ 以上の財源として、事業収入2億1,390万円、受益者負担金2,830万円、国庫支出金9,125万円、一般会計繰入金3億1,016万4,000円、事業債3億7,540万円、繰越金200万円、諸収入7万7,000円で措置した。
- ・ 職員数が9名と本年度はなっているが、20年度で人員削減して、現在9名である。
- ・ 枕崎地区は、1次区域が94%、2次区域が88.8%、立神地区の3次区域については、現在、接続率が47.9%である。
- ・ 枕崎地区の水産加工業については、現在、一部休止も含めて42工場中30工場が接続している。立神地区については下水道区域内で接続できる工場数は8工場で接続工場数はゼロである。
- ・ 接続の促進については、各工場の個別訪問等し、お願いしているところであるが、この景気でなかなか接続工事に着手するという動きになっていない。加工組合とも理事会等で話し合いもしており、加工組合の方では本場の本物等の認可を得たということで、この条件の中に環境を遵守している工場という条件をつけるという回答はもらっている。
- ・ 接続した場合のコストは、工場の規模によっても大分かわってくるが、標準的な工場の場合、工事費に140～150万、維持管理費で150万程度ぐらいと思う。
- ・ 未接続工場については、枕崎地区のほとんどが家内工業的な高齢者で後継者がいないところが主で、立神地区についてはそれなりの規模の工場が区域内には入っているが、枕崎地区のうち、加工組合から聞いた話によれば、そのうち1工場は減産操業をしている。1工場は廃業の届けを出す予定で、1工場は休止届を既に出している状況である。
- ・ 磯やけの問題で、お互いに犯人探しじゃなくて、環境を守る立場からお互いに研究・啓発しようということの会議がこの前あって、お互いに協力して環境整備を図っていこうということが主な目的だと思っている。
- ・ 世帯数からみた下水道の普及率は、総人口による処理区域人口という捕らえ方をすると現在53.7%である。19年度末で、行政区域内の世帯数が1万1,138世帯。処理区域世帯数が、これは下水道のやり方であるが、5,973戸数で大体同じになる。

議案第14号平成21年度枕崎市立病院事業会計予算

当局説明

- ・ 国の医療費抑制政策のもと、診療報酬は平成20年度まで4期連続のマイナス改定という依然として厳しい状況が続いている中で、新年度の業務予定量は第2条にあるとおり病床数60

床、年間患者数を入院で2万0,075人、外来で1万9,360人。1日平均患者数を入院で55人、外来で80人と定めた。

- ・ 収益的収入については、医業収益4億9,800万5,000円、医業外収益1,225万8,000円の合計5億1,026万3,000円。収益的支出は医業費用5億3,130万5,000円、医業外費用613万9,000円の合計5億3,744万4,000円とし、差し引き2,718万1,000円の当年度純損出となる見込みである。
- ・ 資本的支出は、建設改良費としてリフトつきストレッチャー及び電動式ベッド等の有形固定資産購入費296万7,000円を予定している。
- ・ 企業債償還金については、平成16年度借り入れの病棟立替事業債償還金168万4,000円及び平成19年度借換債の償還額1,166万7,000円の計1,335万1,000円を予定し、資本的支出合計額は1,631万8,000円となっているが、不足する全額を過年度分損益勘定留保資金で補てんしようとするものである。
- ・ 平成19年度の1日平均の外来数が78.9人であったが、平成20年度1月末現在で外来が84人程度で若干伸びを示している。21年度については、20年度より若干落としてあるが19年度ベースをやや上回るというような形で計上した。
- ・ 医療収益は当初予算と比較するとふえているが、平成20年度の最終補正予算の段階で、入院収益が3億7,000万程度ということで見ている。入院では20年度最終補正予算より若干低めの数字を見てある。また、外来収益は現在の20年度の予算現額が、1億1,800万程度を見ているのでほぼ同額程度を見ている。
- ・ 公立病院改革プランについては、県から4月7日に提出するようということなので、3月末現在での数字での計画になるので現在ある程度のところまでは詰めている。あと市長等との協議を済ませて最終的な案というものをつくり上げていきたい。
- ・ 改革プランとして提出するのは経常黒字が見込まれる形での数字を作成しなければならないので、当初予算とは若干内容が変わってくる。
- ・ 基本的には一部適用企業であっても、全部適用企業であっても経営の中身については変わらない。ただ、今まで病院長としての職務が病院の事業管理者としての責任が重くなるということで、診療方針そのものについては変わらないが、外来での診療時間がおおむね大体5分程度になる。その部分は診療報酬制度上での変更ということで、病院経営上についてはこれまでと同様に、訪問診療と病院での外来診療という方針については特段変わることはない。
- ・ 一般行政職の2名減は、21年1月1日と20年1月1日とで21人が19人ということであるが、これについては20年1月1日現在では常勤医師が3名いたが、21年1月1日現在では、常勤医が2名になって1名減になっている。さらに20年1月1日現在については、検査室がまだあって検査技師がいたが、ことしの1月1日現在では検査技師がいないためである。
- ・ 委託料の単価については、病院の経営状況の問題もあるが、2年に1回ずつ改定している。したがって21年度については20年度の単価をそのまま利用するという考えている。
- ・ 事業収益の方の預かり金であるが、これについては税金関係、あるいは法定福利費関係の部分である。それと特殊勤務手当については、医師手当さらに往診手当がある。460万ふえているのは、院長から事業管理者になるのでその部分の調整分がプラスになっている。
- ・ 全部適用で、医療上の問題については全く変わらないと考えている。それと職員の関係については、全部適用というものを最終目標とはしていない。あくまでも病院を改善していくための手段として全部適用に移行するというだけである。なぜかと言うと、前も説明をしたが、今回の総務省のガイドラインの中で、一部適用での企業としての存在というのは5年程度をめどになくなっていくということなので、そこまで待つよりもできるだけ早く病院の改善をしていきたいということである。

- ・ 人事については、事業管理者が置かれた段階で病院内での検討ということ。それとその検討内容について市長、副市長と協議して方針を決定していくということになると思うが、正規職員については、やはり現状からいくとふやしていかざるを得ないだろうと考えている。
- ・ 病院の管理者が議会に出席しているかということについては、県立病院の場合、事業管理者が県庁内にいるので議会には出席している。鹿児島市立病院の場合は、医師数が多いので病院に関係があるときには、診療等との都合がついた場合に出席をするということで聞いている。それと100床未満の病院については、5つほど回答をもらったが、その中で病院長が事業管理者をしているところについては、本会議出席は拘束時間が長いということではしていないということであった。それらについては4月以降、市長との協議の中でどのような形にするかということとは決定しなければならないが、あくまでも病院長であるので診療を最優先する中で考えさせていきたい。
- ・ 給料表は医療職俸給表の導入を考えているので、その部分については当然医療職表の1から3までの俸給表になってくると考えている。ただその適用になると、現在在職している職員については現給保証となるので、新規に採用をする部分から医療職俸給表の適用が出てくると考えている。
- ・ 経営が悪化した場合、給料そのものを下げていくということは、生活にかかわる部分であるので簡単にはできない。ただ他の全部適用のところに聞いてみると、勤勉手当等の削減というのもあり得るといようなことでやっているところがあるみたいである。経営状況とのかを考えると給料ではなくて勤勉手当、あるいは期末手当での調整はさせていただくことは出てくるかもしれない。今の段階で経営が悪化したらすぐに下げるのかと言われた場合は、まだそこまでの結論は出ていないということである。

議案第15号平成21年度枕崎市水道事業会計予算

当局説明

- ・ 新年度は給水戸数を1万950戸、年間総給水量を303万8,000トン、1日平均給水量を8,323トンと予定している。これを前年度当初予算と比較すると給水戸数で10戸の減、年間総給水量で8万4,000トンの減、1日平均給水量では230トンの減となっている。建設改良事業は、工事請負費を3億5,206万5,000円計上し、主な事業として老朽管更新事業2億1,825万3,000円、集中監視制御システム更新事業を5,607万円、片平山配水池発電機室築造及び電気機械設備整備事業6,768万3,000円を予定している。
- ・ 収益的収入及び支出の予定額については、水道事業収益を4億7,887万6,000円、水道事業費用を4億5,667万9,000円とし、差し引き2,219万7,000円で、税抜き後で458万7,000円の純利益を予定している。これを前年の当初予算と比較すると、水道事業収益では営業収益が4億6,386万円で1,990万8,000円の減。営業外収益が1,501万6,000円で56万円の増となり、合計で1,934万8,000円の減となる。
- ・ 水道事業費用では、営業費用が3億9,973万3,000円で2,028万7,000円の減。営業外費用が5,589万6,000円で1,222万7,000円の減となり、合計でも3,251万4,000円の減となる。
- ・ 資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億3,203万円、資本的支出を4億8,213万3,000円とし、差し引き3億5,010万3,000円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金1億4,307万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,927万円減債積立金95万6,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,680万6,000円で補てんしようとするものである。
- ・ 収入の内訳としては、消火栓設置の負担金203万円、老朽管更新事業にかかる企業債1億3,000万円。支出については、建設改良費4億0,535万7,000円、企業債償還金7,677万6,000

円である。また、本市の有形固定資産の減価償却は平成10年10月1日以降に取得した建物については地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い定額法で、その他については定率法で行うなど現在2通りの償却方法が混在している状況であるが、これを平成21年度より定額法に統一して算定することとした。

- ・ 現在も納入奨励金ということで6納入組合に対して出している。19年度決算で、約69万5,000円である。
- ・ 当初はたくさんの納入組合があったが、平成14あたりから1カ所、15で3カ所、16年度3カ所、17年で3カ所という形でどんどん解散して今、減少傾向にある。
- ・ 納入組合に対しての口座振替の勧奨というのはしていない。
- ・ 不用品売却原価というのは、帳簿に計上されるものである。市の方で一たん品物を購入して、実際の工事等に使用する場合に蔵だしをするという形になるが、その帳簿分の損出分がここに計上される。
- ・ 石綿セメント管更新事業については、片平山周辺が終わると、ほぼ99.9%の進捗率である。
- ・ 老朽管更新事業の最終年度は新年度までである。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 畠 野 宏 之

枕崎市議会議員 茅 野 勲

枕崎市議会議員 園 田 武 夫